

平成26年度広域科学教科教育学研究経費報告書

国際化時代を視野に入れた文化と教育に関する総合的研究

研究代表者 石井正己

平成27年（2015）3月発行

国際化時代を視野に入れた文化と教育に関する総合的研究

研究代表者 石井正己

平成27年（2015）3月発行

目 次

講演 無形文化遺産と日本	石井正己	4
--------------	------	---

特集 国境を越える東アジア

趣旨 なぜ国境を越える東アジアを問うのか	石井正己	8
講演 日本の中世近世歌謡研究 一東アジア文化圏から見た二・三の課題一	真鍋昌弘	11
講演 宗教民族学者金孝敬の帝国背景と植民性	全京秀	20
シンポジウム 国境を越える東アジア 鹿児島県枕崎市における東・東南アジアからの漁業研修生	橋村修	48
移民と故郷—沖縄・金武町における移民者と住民の交流— 移住女性の「語り」からエージェンシーを読み取る —投書、詩、「昔話の語り」の事例から—	陳泌秀	58
国境を越える東アジア—海の想像力—	柳蓮淑	68
多文化社会化がもたらす韓国軍隊の変化	野村敬子	76
	李修京	82

特集 帝国主義・植民地主義と博物館

講演 ロシア帝国と博物館	荻原眞子	85
シンポジウム 植民地主義と博物館 樺太庁博物館と郷土研究	鈴木仁	91
李王家博物館から始政五年記念朝鮮物産共進会 「美術館」（朝鮮総督府博物館）へ —1915年の郷土資料（史料）調査をめぐって— 「満洲国」の博物館事業	金廣植	106
	大出尚子	115

論考 保科孝一の日本語教育論	船越亮佑	121
ノート 二つのナショナリズムの中で読まれていた小学国語読本	松田潤治郎	126

編集後記	128
------	-----

凡例

- 一、現代では不適切な表現と考えられる言葉があるが、歴史的な文脈を考慮して残した。
- 一、論者が旧漢字で引用した表記があるが、便宜上、新漢字を使ったところがある。
- 一、敬称は省略した場合が多い。
- 一、行間が狭いため、振り仮名を漢字の後に（ ）で入れた場合がある。

無形文化遺産と日本

石井 正己

1 グローバルスタンダードとしての世界遺産

今日は、韓国比較民俗学会の席でお話できることを大変光栄に思い、改めて感謝申し上げます。お手元の冊子には、私が 2012 年 1 月に秋田県で行いました「文化財としての説話」を韓国語に翻訳したものを載せていただきました。しかし、今日は「ユネスコの無形文化遺産体制に対する批判的検討」というテーマです。これは、今、民俗学界が最も真剣に向き合わなければいけない重要なテーマであると思います。従って、2 年前の記録は記録としてお読みくださり、今日のお話を聞きながら考えていることを申し上げてみたいと思います。

1972 年に、ユネスコの世界遺産条約が採択されて、人類の遺産として顕彰することが始まりました。国家や民族・言語を超える普遍的な価値を見出して、保存と振興に力を注ごうと考えたのです。世界遺産には、大きく自然遺産、文化遺産、その複合遺産という 3 つの領域があります。どれも、顕著で普遍的な価値を持つものという位置づけがなされました。

これは、一言で言えば、グローバルスタンダードが生まれたということになります。それは、先ほどもお話がありましたように、ヨーロッパを中心とした価値観の中で、先進国を中心に進められてきました。同時に、一方では、発達途上国の遺産の保護と修復に力を注ぐことでもありました。例えば、カンボジアのアンコールワット遺跡などは、その代表的なものです。

ところが、世界遺産は 20 世紀末になると、頭打ちになってきました。これ以上登録数を増やすと、それまでに登録したものの価値が相対的に低下するという現実と向き合わざるを得なくなったからかと思えます。そういう状況にあって、世界遺産の定義を拡大していくということで、1992 年に世界記憶遺産条約、2003 年に世界無形文化遺産条約を採択していきます。記憶遺産は原稿・書籍・写真・絵画などを遺すことです。例えば、世界的に知られているもので

は、ベートーベンの第九の楽譜、グリム童話の草稿・初版、韓国では海印寺大蔵經板などがあります。

今日は最後に、無形文化遺産と記憶遺産のかわりをお話してみたいと思います。なお、先ほどのお話では、無形文化遺産は、アジア、特に韓国がリーダーシップを取りながら、その条約制定にまでこぎつけたというお話を伺って、とても感銘しました。

2 日本における文化財から地域遺産まで

日本では、1950 年、文化財保護法が制定されます。第二次世界大戦後、2 つの出来事が起こりました。1 つは、日本の美術品・芸術品が海外に売られてゆくのをどのようにしてストップするかということ、もう 1 つは前年の 1949 年、7 世紀初めに聖徳太子が建てた法隆寺金堂の壁画が焼失することがありました。最近で言いますと、2011 年の東日本大震災の津波によって多くの文化財が流出し、博物館の関係者は文化財レスキューという形で、流された文化財を救い、この 3 年あまり修復に大変な力を注いできました。

私たちが調査と研究の対象にしてきた民俗は、日本の文化財保護法の中では、当初は有形文化財に入っていました。やがて、民俗資料は 1975 年に民俗文化財という項目で独立し、その中を有形民俗文化財、無形民俗文化財に分けました。無形民俗文化財は、一般庶民の風俗・習慣、民俗芸能、年中行事などを扱います。つまり、私たち民俗学者が長い間研究してきたものです。また、民俗文化財とは別に、無形文化財という概念があります。これは、能楽・歌舞伎・浄瑠璃のような伝統芸能、あるいは陶磁器・漆器のような伝統工芸の保持者を認定するというものです。ですから、世界の無形文化遺産は、これらを複合したものであると見ることができます。

一方、民俗文化財は、そのジャンルを認定す

るのであって、個人や団体を認定してはいけないという束縛があります。そういう中で、21世紀に入るところから、世界遺産に刺激されたと思いますが、文化財を保存・保護するだけではなく、積極的に活用・振興しようということが言われるようになります。

その流れの中で、文化財を生かした町づくりが始まり、東京でも23区で積極的に行われるようになり、近年は郊外の市町村にも大きな影響を与えています。あわせて、日本では、地域遺産が非常に盛んになっています。あきた遺産、遠野遺産はみなそれで、文化財に指定するほどではないが、地域の人々が大切な財産だと思っているものを遺産として登録するものです。なかには、登録された文化財に交付金を出している場合もあります。

3 民俗学の社会的役割と現在の状況

次に、私たち民俗学者が文化財とどのように関わってきたのかについて申し上げます。日本の民俗学を創設した柳田国男は、民間の学問としてこれを出発させました。ところが、文化財保護法が制定されて間もなく、1958年から、東京教育大学・成城大学といった大学で民俗学を教えるようになり、アカデミックな民俗学が成立します。

その中で、民俗学者が果たした社会的な役割は3つあったと思います。1つは、この文化財の保護審議委員になることです。2つは、市町村史の編纂、特に民俗編の編纂を行うことです。そして3つは、博物館の学芸員になったり、博物館の民俗展示を支援したりすることです。この3つが民俗学者の社会的な役割になり、考古学者や歴史学者と手を携え、時には対立しながら、民俗という領域を作り上げてきたわけです。

ところが、20世紀末から状況が変わります。国・都道府県・市町村単位で文化財を指定してきましたけれども、伝統ある民俗文化の文化財の指定は一通り終わり、新たな発見が難しくなりました。そして、市町村史の民俗編を作りましたが、どの都道府県・市町村でも20世紀の間に作り終えて、予算がなくて2度目を作ることは難しくなりました。博物館は日本各地に設置されましたが、個性を追求しなければならない時代に入ってきました。民俗展示も硬いところから柔らかいところに動いてきて、それまでの生業・信仰から妖怪の展示が増えてきました。

一方、日本の民俗学は、農村から都市へ、古代から現代へ、フィールドワークから理論へ大

きく動いてきました。今、21世紀になって、将来の民俗学をどう展望するのかという岐路に立たされています。大きく言えば、攻めるのか、守るのか、と言ってもよいと感じます。その選択で言えば、ほとんどの民俗学者は守りに入っていて、研究は社会性を喪失しています。

そういう中で、私自身は民俗学の活力を見出したいと考えて、大学の中に閉じこもらずに、社会との結びつきを深める努力を重ねてきました。エピソードを2つ申し上げます。ある大学での講演会の打ち合わせの時に、中堅の研究者から、「石井先生、民俗学に対する批判的なことは言わないでください」と念押しされたのです。私は、民俗学に対して一方的な批判など申し上げたことはありません。これを21世紀にどう生かすかということは考えますが、誤解されているのかなと思った経験があります。あるいは、ある学会のシンポジウムのときのフロアからのご意見で、これは著名な民俗学者からですけれども、「石井さんは社会運動家だから」と言われて、私は苦笑したわけです。でも、私にとっては、批判されながらも、どちらも褒められたなと勝手に思っているわけです。

4 世界遺産の経済効果と被害

今、国際化が急速に進み、世界遺産登録がグローバルスタンダードになっています。これは、国の誇りやアイデンティティーとも深く結びついています。ただし、一方ではそれがたてまえでしかないことを、私どもは認めざるを得ません。実は、世界遺産登録の本音は経済効果にあると思われるからです。観光による経済効果をぬきに、世界遺産登録への道筋は今や考えにくいと言わざるを得ません。

例えば、日本の世界遺産について言いますと、文化遺産では、1995年に、岐阜県・富山県の白川郷の合掌造りが登録されます。3～4階建てくらいの巨大な木造建物で、かつて大家族が暮らしていました。今、白川郷には、年間100万人を超える観光客が来るようになっています。

自然遺産では、1993年に登録された鹿児島県の屋久島。ここには、樹齢何年かは分かりませんが、大変な年月を経た縄文杉といわれる巨木があります。ここも年間40万人の人が訪れています。ですから、世界遺産登録は、町をがらりと変えてしまうほどの観光的インパクトを持っていることになります。

しかし、一方では世界遺産被害というマイナ

スの側面が指摘されています。白川郷には 100 万人も来れば人があふれてしまいますし、屋久島に 40 万人が来れば生態系が変わってしまう心配があります。心ある人たちの中には、世界遺産による変化に心痛めている人たちがいることも確かです。しかし、地方は疲弊し、過疎高齢化が進んでいますから、何を以て未来を描くのかというときに、地域経済の活性化のために世界遺産が果たす役割がとても大きいと考えていることはやはり事実です。

10 月 28 日の『日本経済新聞』に、「無形文化遺産へ 和紙が無形文化遺産になる」という記事があります。楮という植物の繊維を使って紙を作る日本の伝統的な工芸技術で、これが無形文化遺産に登録される見通しが決まりました。すでに、「石州半紙」、石州は石見の国、今の島根県西部ですけれども、そこの半紙が認定されていました。それを拡大登録して、「美濃紙」「細川紙」を含める動きです。

この間、日本が力を注いで無形文化遺産の登録を目指したのは、既に認定されました「和食」です。ちょうど同じ時期に、2020 年に東京オリンピック・パラリンピック招致が決まりました。日本の中では、オリンピック・パラリンピックを通した日本文化の発信を考えていますので、「和食」はその流れと大きく関わってゆくだろうと予想されます。

5 昔話を商品化した遠野

この間、私は、民俗の中でも口承文芸、なかでも韓国では「説話」、日本では「昔話」と呼ぶ分野に誰よりも深く関わってまいりました。その入口は、岩手県の遠野で 1910 年に生まれた『遠野物語』だったわけです。遠野は北上山地の小盆地ですけれども、40 キロほど東に行くと三陸のリアス式海岸があります。2011 年の東日本大震災で大きな被害を受けた地域です。

『遠野物語』には、津波で亡くなった奥さんが幽霊として現れて会話をするという不思議なお話があります。それだけではなく、神様・妖怪・幽霊・野生動物が人々の生活のすぐそばにるのが『遠野物語』の世界です。『遠野物語』は日本民俗学の出発を記念する名著と言われているが、名著になったのはそう古いことではありません。

遠野では、1970 年に岩手国体というスポーツ大会が開かれ、観光客を迎えるにあたって 2 つのことをしました。1 つは、発刊 60 年を迎える『遠野物語』を顕彰しようということであ

り、もう 1 つは、昔話を語る語り部を活躍させたいということでした。その 2 つがハードとソフトで絡みながら、文化資源＝観光資源として、遠野の中から見直されました。

その結果、遠野にある昔話が語り部の口を通して観光の場で語られるようになります。「河童」「オシラサマ」「ザシキワラシ」が三大話です。そうすると、60 年前の『遠野物語』が今も生きているというシステムができあがります。けれども、語り部は『遠野物語』を知っていたわけではなく、『遠野物語』を覚えて観光の場で語る「創られた伝統」だったわけです。やがて 21 世紀に入るところから、観光客が昔話を聞くのを有料化して、昔話の商品化を図るようになります。

この間、私はいくつも遠野に関する本を書きました。2002 年の『遠野の民話と語り部』は、研究と観光のシステムを書いたものです。どちらかというと観光について肯定的に書いてあります。それに対して、10 年後の 2012 年の『昔話と観光』は、菊池力松という語り手の娘さんたちを追ったものです。ここでは、観光についてはやや否定的に書いてあります。昔話を商売にすると、お客さんを喜ばせるために、昔話に変質してしまいます。ときには卑猥な話が好まれるというようなこともあります。特に昔話を伝える人々の心が変わっていることに、非常に恐れを抱きました。これは東日本の一例で、昔話を観光に使った場合です。

6 昔話を文化財にした佐治

もう 1 つは、昔話を観光資源にしなかった町の例で、西日本の鳥取県の佐治という山間の集落の場合です。ここでも、やはり 1970 年代に佐治谷話を記録に残し、文化財にしたいという動きが始まります。佐治谷話が忘れられようとしているときに、やっと記録に残した貴重な遺産です。

ところが、佐治谷話というのは、柳田国男が「愚か村話」と呼んだ昔話です。つまり、近隣の人々から「佐治の阿呆話」「佐治の馬鹿話」と呼ばれた愚か者の失敗談が、佐治谷話のほとんどすべてです。佐治の人が山から鳥取の町へ出ると、鳥取の人はこの話を本当のことだと思って、「佐治の者はそんなに阿呆なのか」と蔑んだので、佐治のお年寄りはコンプレックスを抱えてきたのです。

そこで、佐治谷話は残さない方がよいという人々と、いや、残さなきゃいけないという人々の中で摩擦が生じます。結局、これを記録に残

し、やがて 2004 年に無形民俗文化財に指定されます。先ほど申しましたように、民俗文化財は保持者を指定しないことが原則ですが、これは原則を破ってざし民話会を指定しています。

愚か村話の 1 つに、「蟹の禪」という話があります。山の佐治の若い者が浜の妻の家に呼ばれていく。浜では、ちょうど今頃から季節ですが、蟹が出される。そのときには、「蟹は禪を外して食べるものだ」と教えられます。婿は妻の家に行って、夕方食事を出される。「蟹は禪を外して食べるものだ」と教えられたので、自分の袴を取り、さらに自分の禪を外して食べ始め、みんなに笑われたのです。もちろん、蟹はひっくり返してお腹の所を外して食べるもので、それは「禪を外す」という食事の作法だったわけです。「蟹の食べ方も知らない阿呆か」と言われて、それが本当にあったかのようにして、佐治の者は笑われたのです。

ところが、日本にはこうした愚か村話が 35 か所あります。それらが本当にあった話ではないことは、どこにも同じ話が伝わることからわかります。これは愚か者の話を実話化し、佐治の伝説にしたと見ていい話です。

日本民話の会の研究『世界の愚か村話』によれば、こういう愚か村話は世界中にあるということが明らかになっています。佐治では、これを文化財に指定しましたが、観光に対しては常にブレーキをかけてきました。つまり、「自分たちが笑われた話で村づくりをするのか」という批判があるのです。私たち研究者は、こういう昔話が生まれた背景について、誤解のないように説明する義務があります。

佐治谷話は、そうした意味で言えば、「負の遺産」ということになります。そうしたものも含めて、私たち研究者は、昔話は現代において、いったいどういう価値があり、なぜ今必要なのかということを説明する必要があります。それは民俗学者の社会的な役割ではないかと考えているわけです。

民俗学者はたくさんの昔話を記録しましたが、それらを地域に戻すことに積極的ではありませんでした。地域に戻れば、学問の材料として好ましくない昔話が広まり、純粋な昔話が記録できなくなることを恐れたからです。しかし、21 世紀はもうそういう時代ではないと思います。私たちが昔話という遺産を未来に伝えていかなければ、せっかく残した意味がないと思うのです。

7 世界記憶遺産と民俗資料の未来

時間になりましたので、あと一つだけお話をさせてください。それは、世界記憶遺産との関わりです。私たちが 20 世紀に集めた民俗資料は、21 世紀、22 世紀と進んでゆく間に、やがて歴史的な価値を持つようになると思います。例えば、日本には、今から 200 年ほど前に東北地方を歩いて、民俗を記録し、絵画に残した菅江真澄という人がいます。

一方、秋田県の男鹿半島には伝わるナマハゲは、今、国指定重要無形民俗文化財になっています。毎年 12 月 31 日の夜、家々の戸をドンドンと叩いて訪れ、「怠け者はいないか」「泣く子はいないか」と言う来訪神です。このナマハゲの 200 年前の絵画を遺したのは、菅江真澄です。

今、男鹿半島では、50 か所を超える集落で、ナマハゲ行事を行っています。それと同時に、一方では、「なまはげ館」という、ナマハゲの面などを展示した施設、「伝承館」という、毎日なまはげが出てくる体験館があります。そして、今では秋田県を代表する観光キャラクターとして、ナマハゲは独り歩きを始めています。

真澄が描いた絵画には、200 年前から今日まで伝わる行事もあれば、八郎潟の氷の下に魚を獲るといふ漁業のように、半世紀前に途絶えてしまった生業もあります。八郎潟は日本で 2 番目に大きい湖でしたが、1960 年代、米を作るために 4 分の 3 が埋められてしまったからです。真澄が描いた 200 年前の氷下漁業の様子は、歴史遺産としての価値を持つことになります。

菅江真澄の絵画の中には、今も残っている民俗もあれば、消えていった民俗もあります。先月、秋田県立博物館で行った講演では、「菅江真澄の残したものを世界記憶遺産に出してはどうか」と提案しました。グローバルスタンダードにすることによって、秋田県の若い人の関心が薄くなっている菅江真澄の価値を、世界的に意味づけることができるからです。安易に乗ることに批判があることは、今日のテーマの趣旨でもあります。一方で地方の抱えた切実な現実があることも事実です。

最後は、少し話が広がってしまいましたが、率直に今考えているところを申し上げました。ご清聴ありがとうございました（拍手）。

（2014 年 11 月 14 日、木浦大学校における韓国比較民俗学会における講演）

なぜ国境を越える東アジアをテーマにするのか

石井 正己

1 近代国家意識の成立

今回は、「国境を越える東アジア」というテーマを設定してみました。遡りますと 5 年くらい、植民地時代のアジアについて研究を積み重ねてきました。最初が台湾、その後朝鮮半島、次いで南洋群島、そして中国・満州、さらにインドまで取り上げました。さらに、今、なぜ「国境を越える東アジア」というテーマを選ぶに至ったのか、その経緯についてお話ししてみます。

今年度（平成 26 年度）と来年度（平成 27 年度）、この大学の博士課程の広域科学教科教育学研究経費のプロジェクトとして、「国際化時代を視野に入れた文化と教育に関する総合的研究」を進めております。今日は「国境を超える東アジア」ですけれども、来年 3 月 14 日には「帝国主義・植民地主義と博物館」を予定しております。博物館は時代や国民を作る仕掛けですが、改めて博物館を帝国主義や植民地主義との関係の中で考えてみるつもりです。実は、今回の「国境を超える東アジア」には、そうした仕掛けを相対化してみたいという願いを込めているところがあります。

21 世紀に入りましてからグローバリズムが浸透し、ネット社会の中で国際化と情報化が急速に進んでいます。それと連動するようにして、各国におけるナショナリズムの台頭が著しいところがあります。日本で言えば、例えば、愛国心を涵養しなければいけないというような動きです。そういうグローバリズムとナショナリズムの狭間で、私たちは否応なくこの時代を生きていかねばなりません。そのことは、日本のみならず、各国で実感されることだと思います。

改めて近代国家を考えてみますと、日本の場合、江戸時代までの「国」は、「鎖国」はあるにしても、「日本国」ではなく、「武蔵の国」「相模の国」を思い浮かべたはずで、「国ざかい」というのはその国と国との境を意味し、今日のような「国境」ではありませんでした。ですから、近代国家の意識というのは、江戸の幕藩体制の中では生まれていなかったのだと思います。

ところが、2011 年の統計によりますと、国連加盟国は 193 か国あります。もちろん、第二次世界大戦後植民地から独立した国がたくさんあり、この動きが大きかったと思います。次いで起こったのは、それぞれの民族主義がナショナルアイデンティティと結び付いて、一つの国として独立を図るという動きです。最近では、アイルランドで住民投票が行われ、イギリスからの独立は実現しませんでした。ああいう動きは今後も起こって、国の数はさらに増えるにちがいないと思います。

日本の中では、近代になってからアイヌの同化政策が進みました。アイヌは国家をつくらなかったのに対して、沖縄は琉球王国をつくりました。薩摩・島津藩に制圧されますが、微妙な関係を保ってきたと思います。でも、北の方では国家をつくらないままにきて、近代国家に編入されてしまったと見ることができます。

2 さまざまな国境の越え方

日本の中から新たな国家が独立することは、決して起こらないことではないでしょう。例えば、1981 年、劇作家で小説家の井上ひさしが『吉里吉里人』という長編小説を書き、読売文学賞・日本 SF 大賞を受賞しました。この作品は彼の作家の人生のピークだったと思います。

その中で、東北の吉里吉里村がある日突然、日本から独立を宣言するのです。夜行列車に乗っていた人たちが、「ここからは違う国だ。旅券は持っているか」と入国警備官に詰問されます。この吉里吉里国には吉里吉里語があるわけです。井上ひさしが空想で作り上げた世界ですが、この問題は根深いものを持っていて、現代においてますます重い意味を持ってきたと思います。

日本では「旅券」と言いますが、今はパスポートと呼ぶのが普通になりました。旅券と呼ぶのは、

元々は1枚の券で1回ごとに発行していたからです。1920年代ぐらいまではそうだったそうです。今では手帳になって、5年とか10年とか長期間にわたって使えるようになっています。一方、パスポートだけではなく、ビザを受け取らなければ入れない国があります。日本語では「査証」と言いますが、パスポートが有効であることを示す証書です。

パスポートやビザを用意して、出国手続きや入国手続きをします。確かに、観光振興では、できるだけ自由に動けるのがいいはずですが、テロの脅威が高まれば、出入国を厳重に管理しなければなりません。一方で規制を緩めながら、一方で規制を厳しくするという、相反する動きが現代社会では進んでいるように思います。

私どもは、このパスポートを持って、港やゲート・空港であるとか、そこから出たり入ったりしなければいけません。その際、船を使うとか、自動車を使うとか、飛行機であるとか、多くは乗り物を使って国境を越えて行きます。それが国際的なシステムになっていて、そうした手続きをしなければ、不法な密入国ということになります。

日本は南北に長い列島からなる島国ですから、周囲が海に囲まれています。江戸時代には「鎖国」という形で国を鎖し、長崎の出島を海外との出入口にし、中国とオランダとだけ外交を結んできたわけです。ただし、朝鮮通信使というのがあって、将軍が交代するごとに慶賀に訪れるという体裁でやって来ています。

今日は留学生が受付をしてくれています。「留学」で日本に来る場合もありますが、「観光」で日本を訪れる外国人も多くあります。昨年は1000万人を超え、2020年の東京オリンピックでは2000万人の目標を掲げています。21世紀最大の産業が観光であることは間違いのないと思います。

観光の場合は短期ですが、「就業」で移動すれば長期にわたることになります。定住を計る場合には、「移民」という形になります。あるいは、ある紛争や戦争が原因となって、「難民」という形で移動を余儀なくされる場合も少なくありません。これはまったくひどい話ですが、「拉致」によって国境を越えさせられた方々もあります。

3 東アジアの風土と歴史を踏まえて

東アジアの未来をどう考えるかということで言えば、一方で1993年に発足した欧州連合、EUがすぐに思い浮かびます。当初は6か国でしたけれども、昨年には23か国（今は28か国）に増えて、その結び付きの中で経済協力や外交安全保障政策を進めています。一時気になりましたのは、ギリシアが経済危機に陥ったときに、どうするんだという選択を迫られましたが、結局、EUが支えるかたちで持続されました。ですから、連合がセーフティーネットの役割をしていることにもなります。

ただ、ヨーロッパのかつての歴史を考えれば、決して摩擦がなかったわけではないということ、私どもはよく知っているわけです。それを乗り越えて、新しい時代を創出ということが20世紀の終わりから始まっているのです。もちろん、発足前の1989年にベルリンの壁が崩壊、1990年に東西ドイツが統一され、冷戦構造が崩れたことは大きかったでしょうね。

一方で、私どもが暮らす東アジアではどうでしょうか。アジアは非常に広くて、西の方まで見ると、トルコあたりの西アジアまで広がっています。ですから、アジアという言葉で括れないような多様性があることも確かなので、今、見やすい範囲で東アジアと申し上げるのですが、東南アジアまで含めて考えるべきだといった議論は、いろいろできようかと思います。

その際に、私が念頭に置いているのは、和辻哲郎が1935年に出した『風土』です。気候・地質・景観と人の暮らしの関連を考えた古典的な名著です。ヨーロッパは牧場型（草原型）、西アジアは砂漠型、東アジアはモンスーン型であるとし、東アジアは季節風が吹き、高温多湿であり、緑に恵まれた地域ですが、それは同時に、自然災害の多い地域でもあることも否定できません。

そういうことを考えたときに、東アジアの絆は実現できるのかということがあります。例えば、政治学者の姜尚中さんが「北東アジア共同体」を提案をされて、もう少し進めてもらいたいところです。しかし、政治学者よりはマスコミの活動が中心になり、今は学長さんで忙しいでしょうから、ストップしてしまっています。将来的な展望も期待しにくいように思います。

一方で、近年、この東アジアは非常に冷たい関係になっています。人々の動きは非常に盛んで、物も動いていますが、なかなか摩擦が解消されません。冷たい関係で言うと、民族差別主義的なデモが行われたり、ネット上で誹謗中傷があったりということが起こっています。私どもは、こうし

た現実と冷静に向き合っていかなければなりません。

その中で、日本の場合は、国境が海上になります。近年、サンゴ密漁にしても、領土にしてもそうですが、この地球に残された最後の場所は、たぶん海なのだろうと思います。海の利権をめぐる抗争が著しくなっています。それは、東アジアの抱えている問題そのものでもあるはずです。

私どもは、この間植地時代の問題を取り上げてきて、その行き着くところに「大東亜共栄圏」がありました。1943 年頃から、日本がアジアへの進出を図ってゆくときの合言葉が「大東亜共栄圏」でした。その目指す先には、南アジアのインドまで含まれていたということも、すでに確認してきたとおりです。ですから、歴史認識を抜きにして、「東アジアの共同体」「東アジア連合」を形成することは難しいと思うわけです。従って、私どもは歴史認識を深めながら未来を展望してみたいと考えているのです。

4 韓国の学会に教えられて

この2年間くらいの間に、隣の韓国には6回ほどお話しに行きました。今年5月には、ソウル大学のアジア研究所で、今日お見えくださった全京秀さん、陳泌秀さんにお世話になりながら、国際学術会議が開かれました。これが驚きだったのは、日本の学会では考えられないプログラムだったからです。琉球・沖縄という地域について、まず一番ホットな領土問題から始まりました。米軍基地の問題、マグロ養殖の問題、一番最後はフィリピンの先生がタトゥー、入れ墨の問題を取り上げたからです。政治、経済、軍事、漁業、民族など多岐にわたりました。

例えば、日本のタトゥーは、本土ではヤクザに限られましたから、入浴を制限するなどのことがあります。しかし、フィリピンでは、今でも若者たちのアイデンティティと密接につながりながらタトゥーがある。そうした影響は日本の若者にもあって、ファッションになっている場合もあります。そういう東アジアの基層文化まで掘り起こされたので、すごいと思ったわけです。

日本の学会は、どうも風呂敷が小さいというか、自分たちの範囲で満足しています。私自身はこれまで、どちらかというと日本の北の方を見てきましたが、沖縄は地図で見ただけでも、東アジアにとって最も重要な場所であることを再認識しました。経済的・政治的に重要であるばかりではなく、おそらく軍事的にも重要だから、沖縄に基地があるのだということは間違いありません。そういう中で、私自身は柳田国男の『海上の道』を新たに考えてみたいと思い至ったわけです。

11 月には、韓国の木浦大学校で開かれた韓国比較民俗学会に行きました。「ユネスコの無形文化遺産に対する批判的検討」というのが全体のテーマでした。2003 年に無形文化遺産の条約が締結されて、この 10 年間、さまざまな遺産の登録がなされてきました。世界文化遺産・世界自然遺産がヨーロッパ中心だったのに対して、こちらはアジアが中心になって進んできました。

韓国では、キムチやアリランといった食文化や民謡についての報告が見られました。日本では、和食に次いで、和紙が登録される時期でした。実は、この登録にアジアで最も熱心に取り組んでいるのは中国です。中国では「非物質文化遺産」という名称で呼びますが、政府が大変力を入れてこれを推し進めています。日本とは対照的で、韓国とも違います。

無形文化遺産の推進に民俗学者が関わっていますが、それについては中国国内でも意見が分かれています。それはともかくとして、この 10 年間に、中国国内で無形文化遺産として登録したものは 1219 項目あり、学術論文は 18,760 本あるそうです。中国の民俗学界が一挙に無形文化遺産に動き、大学には無形文化遺産学の講座が次々に生まれているのです。

もう時間が来たので、終わりにしなければいけません。東アジアの学術交流を進めてゆくためのポイントとして、3 つのことを提案して、入口にしたいと思います。1 つは持続性です。私どもの先輩が東アジアの学術交流を進めてきましたが、それは継続されませんでした。その反省が必要です。2 つは学際性です。今申し上げましたように、学問の壁を越えて、エネルギー学問を構築する必要があります。3 つは社会性です。学界だけに留まらず、社会に開くことを考えたいと思います。ささやかながら、今日をその第一歩にしたいと考えているわけです。十分な前置きになりませんが、開催の意図を申し上げて、早速前半に入っていきたいと思います。

参考文献

- ・岩本通弥編『世界遺産時代の民俗学』風響社、2013 年 2 月。
- ・「小特集 無形文化遺産政策のホットスポット・中国」『日本民俗学』第 279 号、2014 年 8 月。

日本の中世近世歌謡研究 —東アジア文化圏から見た二・三の課題—

真鍋 昌弘

1 国境を越える東アジアの文化

日本歌謡史上、国境を越えて、東アジア（日本・中国・韓国）を見渡す広い視野と認識と期待をもって、調査・研究をさらに展開させておくべき、一つの歌謡あるいは歌謡群は少なくない。東アジアの文学・民俗文化・芸能などを探究する上でも、これからも国境を越えて考察を重ねてゆくことが必要である。特に中世（室町時代）以後、近代に到る多様な課題は、国境を越えた東アジアとなんらかの関わりをもつ事が多いのであるが、そこまで視野を広げて、かつ立体的に研究を展開させている成果は少ないと言ってよい。

本稿では、具体的に「河川船曳歌」と『全浙兵制考附日本風土記』所載山歌の2種の歌謡群を取りあげる。船歌の中でも河川船曳歌についての研究は、これまでに資料報告以外にはなされたことはなく、ましてや東アジアの広さで、国境を越えて対照比較を行なった基盤的研究は皆無である。『全浙兵制考附日本風土記』（以下『日本風土記』）の山歌については、国境という課題に直結しており、かつ伝承における新しい調査も加えることができたので、ここに述べておきたいと思う。

なお国境を越える東アジアの歌謡文化として、農耕歌謡（田植歌、茶製造歌他）や、伝承童謡、流行歌がかなり重要な分野であるから、将来詳細な調査研究が必要である。

附記 田植歌と伝承童謡の事例。日本と中国から一例ずつ掲出する。

- ①正月に さもにぎやかなしめかざり 門には門松しめかざり 二月には 若水迎へ種をかす種をかす まずはやさけの朝ぎりに 三月に吉野の里を眺むればながむれば やさしき千本桜が咲きみだれ（下略）（広島県比婆郡田植歌。『俚謡集』）
- ②一月大寒接小寒 全年計劃正开端 興修水利抗旱涝 枳肥清洁又卫生 二月立春連雨水 村村植利這村忙 三月里来三月花 深山樹林異筆芽（下略）（『中国歌謡集成』江西卷・農田歌、十二月農事謡）
- ③お月さんなんぼ 十三七つ 七折着せて油買いに 油屋の外で油一升こぼして その油どうした 犬が来てなめた その犬どうした 太鼓に張った その太鼓どうした とんどにくべた その灰 どうした 麦に蒔いた（下略）（奈良県・お月さまいくつ。『日本伝承童謡集成』）
- ④月光光 光亮亮（中略）不紡綿花單唱歌 什哩歌 荔子歌 什哩荔？水爆里 什哩水？大水什哩 天（下略）（『中国歌謡集成』江西卷）。江西卷では「儿歌」の部に「月光歌」として、22種の類歌が蒐集されている。台湾での事例も含めて、金関丈夫『お月さまいくつ』（1980年）参照。

2 船曳歌

東アジアには、言うまでもなく多くの河川があり、人々の生活・人生の上で重要な役割をはたしている。主要な河川には船運の民俗文化が生まれ、船歌も伝承されてゆくことになった。

船曳歌は、船が灘を越えて、流れを遡る時のウタであり、掛け声である。緯夫と船頭との掛けあいとなる場合が多い。中国で言う「領」と「和」である。男達の全身全霊で発せられる船曳歌は、民謡の原点・原始と言ってもよい。すでに拙稿で述べたように、船曳歌は、もっとも厳しい労働の

中での氣息靈のようなものであり発汗靈のようなものであると言ってもよい。船を曳く男達の生命力の発動である。

船曳歌、それは東アジアのすべての河川において、国境を越えて伝承しているウタの文化の基盤にある分野であるが、河川の地形によって、航行の場所によって、いくつかの種類が生まれ、いくつかの種類が伝承し、「類型」が生まれ定着していった。おそらく国境を越えること以前の、東アジアが一つになる、共通する歌謡文化である。国境を越えることによって、この東アジアを一つに均している船曳歌の重要性に気付くのである。

中国の長江では、恐ろしい難所を一つ一つ適切な譬えを用いて教えてゆく「難所教え歌」があって、これも型をもって伝えられている。段明・胡天成主編『川江号子』には、そのかなりの数があつめられているが、これらは船頭や繙夫達にとって、全員が知っておかねばならない、実際に役に立つ「役歌」であって、歌謡が仕事をささえる機能を、もっともわかりやすく説明することができる事例なのであるが、さらに重要な意味は、難所を無事に克服し越えてゆくための、呪術的効能をもっていたということである。船曳歌は、実用歌謡であるとともに、流れに向って遡上する勇敢な船人達にとって、呪的な機能をもっていたことにも、おおいに注目すべきなのである。船曳歌はありがたい護符であり呪文でもあった。

(1) 日本

船曳歌の蒐集記録は、中国とくらべて少ない。近代以後においても、掛け声が中心となる船曳歌を、民謡として蒐集しておこうという意識は、研究者側には低かったと思われる。民謡分類案として、船歌の中に、明確に「船曳歌」が位置づけられることはなかった。掛け声の文化も、日本歌謡史の上に記される大切な歌謡文化であるという認識が弱かったのである。しかし生活文化あるいは民俗文化において、船運の詳細が調査され報告される際、河川交通の民俗の中に、簡単にしろ、船曳きの実体にもふれられている場合は少なからずあって、日本列島のだいたいの様態は把握できるのである。つまり船曳きの掛け声は、そうした調査報告の中に書かれている場合もまったく無いわけではない。以下、日本列島の船曳歌と船曳きの民俗文化について、その一部分を引用する。

①熊本県・球磨川。『増補校訂肥後国志』巻拾（明治18年刊）。「球磨川、大河也。此川筋八代植柳ヨリ球磨人吉城下迄十六里、舟の往来アリ。且ツ其間二、三十三瀬アリ。就中、伊高瀬、鴻ノ瀬、タカウトノ瀬…」「山川ニテ至テノ急流ナリ。常ニ舟ノ往来アリテ諸用ヲ辨ズ。昇ルトキハ挽舟ニテ、二十里ハカリノ所、三日夜ニ漸ク達ス。降ルトキハ纔カ半日ニ及ザル由、此ニテ其流レノ急ナルヲ知ル」。奥野広隆「球磨川の舟運一下松求麻村・坂本地区を中心として」（『熊本史學』第38号。昭和46年）には「遡行する場合、深い所は櫓で船頭が操り、浅い所はトモハリが棕櫚の皮で作った綱を肩に掛けて引っぱるのである。」とある。

②福岡県・遠賀川、堀川。福岡県の河川では、大正期まで、歸船（ひらたぶね）がさかんに用いられた。（『中間市史』下巻・平成13年）。「堀川から中間唐戸へ上るときは、空船四・五艘連ねて、四、五人が船の綱を肩で曳き、一人の船頭が竿をさして上っていた」。夏秋茂『遠賀川流域につながる中間市の郷土史』（昭和37年）には「石炭輸送と川舟」の項において「船は綱で先頭の数人が曳き、綱の長さは、船の最前端の結び目から三間ぐらいいで、船頭又はこれに次ぐ者が一人船に乗って、川底までとどくくらいの竹棹又は杉の樹を使って」船棹としたとある。

③岡山県・高梁川、旭川、吉井川。この三種の河川における船運の調査記録は、特にすぐれている。船曳歌の調査記録が少なからずある。『奥備中の民謡』（長谷川明編。昭和57年）には、高梁川上流新見市草間で採集されたもの。

ヨーイーヤナー ソリヤヨー 向うから娘が三人通るヨー 傘がじゃまだよ風が吹かんかヨー
ヨーイーヤナー ソリヤヨー ホイホイ川門(かわと)じゃ がんばれよ この瀬を越えたら
飯(まま)にしようヨー ヨーイーヤナー ソーリヤヨー オーイおかあ いまもどったアー
間男をいなせヨー

『増補版高梁市史』「船曳掛け声」、および旭川の事例として『落合町史地区史編』から船曳歌を引用する。

- ヨイヤナアエヘヘ ヨイコリヤナアエヘヘ ヨ前じや前じや はよ曳けよ ヨイコリヤナアエヘヘ 前引け前引け ヨイヤナアエヘヘ ヨイコリヤナアエヘヘ 緩めるなよう ヨイヤナアエヘヘ ヨイコリヤナアエヘヘ 若(わけ)え者よう曳くなあ
- ヨーホイがんばれよー この瀬を越したらなあー 渡し場で一ぱいやるからなあー ヨーホイ 船頭可愛やなあ 新嫁さんもなあー しばし七日のな別れじゃよー

『棚原町の世間話と民謡』(野口和心編)にも、右例と同様「瀬」の流れに注意するよう呼びかける。

- オホエーホーイ ホイホイホーイ 瀬口じゃないかや 揃えて先に回せー ロロヘエーローロヘン 船あ沖い向いとるじゃないか 揃えて ロロヘエーローロヘー

『岡山県史』(第15巻・民俗)によると、高瀬船が川を降るまえに、親方船頭は、「綱曳き船頭のいる集落へ行き、あらかじめ高瀬船を曳き上げる時の協力を頼んだ。高梁から総社市湛井まで行くときは、船頭三人で、綱曳き船頭には、下流の農民などに頼んだ」とある。

上にもふれたように、恐ろしい難所を越えてゆく船人にとっての、こうした船曳歌の、呪歌としての機能と、さらには河川において魔力を持って航行を護り、時には荒ぶる鬼神として船人をなやます神々や精霊については後日、考察を展開すべきである(筆者の論考「日本・中国・韓国 河川船曳歌―難所を越える―」(『東方』第402号)に少しくふれた)。

④和歌山県・熊野川。熊野川の船運については、文部科学省科学研究費による調査を、2012年9月1日・2日の両日にわたって実施。後掲の調査報告書に掲載した。たとえば「遡行の時、三人が引っぱって一人がはなとりと言って、船の先で船が丘に上らんように、大きな石に乗り上げんように、櫓を漕ぎながら方向を調節した。船を曳く時は「オーツーツー」と叫んだ。綱は三人がそれぞれ櫓にかけて曳くが、長さは三〇メートルか二五メートルに張った」。北尾鎌之助『近畿景観』(第4編、紀伊伊賀。昭和8年)も参照。

⑤東京都・多摩川の船曳きについては、『多摩ふるさとの唄―労作唄と庶民のくらし―』(昭和46年)にふれられていて、「曳けよひけひけ六本綱つけて、瀬ばりやたのむぞ若い者」という七七七五型を掲げている。

⑥大阪府・淀川。文久3年刊『淀川兩岸一覽』(『宇治川兩岸一覽』とともに)が、船曳きの船運についても注目してよい絵画資料である。北尾鎌之助『淀川』(昭和18年。淀川に関する紀行隨筆)では、淀川における船曳きの実態を記している。

⑦山形県・最上川。この川の船運については参考資料に引いた拙稿「日本・中国・韓国 船曳歌―難所を越える―」に概略を書いた。2013年11月1日・2日と実地調査。参考資料として貴重なのは『山形県地誌提要』(明治10年)で、「最上川三難所あり。其一、樽石川合流ノ以南、東岸塩川村ノ地先ニシテ、字、碁點ト曰フ(中略)。其二、三河瀬(みかのせ)トイフ(中略)。其三、兩岸富並村ノ地先、字、隼ノ瀬ト号ス(中略)」。最上川においても三難所を越えてゆく船曳きの掛け声を想定することが可能である。

(2) 中国

中国における労働歌謡分類では、まず第一に「号子」を置く。仕事のそれぞれの場で、必要欠くべからざるウタとして、類型と即興からなっていて、掛け声のはたらきが中核となっている。感覚的にも、生命力が発動発散していることがよくわかる号子である。号子が民謡の原始であるとする思想が、この国では日本以上にはっきりしている。はやく、北京大学歌謡研究会出版・週刊学術誌『歌謡』民国26年1月9日号、壽生「私所知的山歌分類」には「第一、号子。第二、風流歌。第三、乞蚤歌。第四、盤歌。第五、罵人歌」とあるが、やはり国家的に一つの分類のスタイルを示したのは、文化部民族民間文藝發展中心が出版した『中国民族民間文藝集成志書概覽』(2004年・北京。5000冊)であり、『中国歌謡集成』の目次構成であろう。ここでは「号子」の部類を、歌謡・音楽・芸能・語り物・子供文化・諺語など多くの中国民間文化の最初に据えている。中国文化の基盤的見識と見てよかろう。具体的に3種の河川拉絳号子を引用しておきたい(すべて日本語訳で示す)。

- ①領イエヤヘオヘエーヘイ 和ハイハイ 領イエロハイ 和ハイハイ 領オヤ力のかぎり曳けよ
和ハイハイ 領イエロハイ 和ハイハイ 領前に進めよ 和ハイハイ 領オヤ力尽くして曳けよ
和ハイハイ (下略) (段明・胡天成主編『川江号子』2007年)
- ②ヘイラーフォー 海老のように道を歩く 一本の曳き綱は肩に喰い込む ヘイラーフォー 足を動かすのが辛い 船の中のいやなあの男が おれに綱曳きを頼んできやがった 向い風 前へ跳ねる 船曳き野郎は順風の中を進むのがよいよ (『中国歌謡集成』湖北卷。監利县。1986年採集)
- ③木洞から船を出して 船曳きがはじまるよ 船がこの瀬に近づくと 水は沸騰した湯の如く湧出てくる 茅岩子では水の流れが矢のようだ 船が瀬に突き進むと白浪がひっくり返るように流れるよ 陡磯子の南のあたりを船が渡ってゆく時は 船曳船頭は北岸で綱を曳けよ 北岸を進めてゆき 胡蘆灘でもしっかり曳けよ 葉橋子を曳いて越えてゆくと 石灰角に着くぞ 石灰角には龍洞口があって そこを渡って行くのはたいへん難しいぞ (下略) (『川江号子』難所尽し「九子十六灘」)

①は急流を遡る号子で、綱曳人夫は「ハイハイ」で答えている。2010年2月22日、重慶市朝天門大酒店4階にある重慶川江号子学会事務室で収録。長江上流にあたる金沙江の拉縴号子も近い文句とリズムである。②も綱曳き人夫の辛い表情が見える例である。③は『川江号子』が採集した貴重な難所数え歌の一つである。『川江号子』には、「数難之一」からはじめてかなりの難所数え歌が蒐集されており、「数難説景之二」として掲出されたものなどは特に長編である。これらの事例は、将来、当地をフィールドが出来る研究者によって、絵図をともなった解説注釈本の上梓が望まれるのである。難所としての瀬を教え、実際の危険を避けて無事通過することを目的とした役歌であり呪歌であると同時に、典型的となり表現も定着し、船頭達に繰り返すうたわれ伝授されて、難所尽しの型が出来上ったのであろう。日本や韓国に比較して、中国には河川も多く流れていて、拉縴号子の種類も多様であると言える。

なお、船曳きや船曳歌の実体を取り上げるとき、船を曳く縴夫達が踏みしめてゆく縴夫道についても関心を向けておく必要がある。道は河川敷の白砂に自然と道が出来ている場合、岩石の間をすり抜ける場合、高々とそびえる絶壁を削って出来た細い道路であったりする。河川の水量は季節によっても、また日々によっても変化するので、そそり立つ岩壁の栈道の高さもまた変化する。栈道が縴夫道となることもあったであろう。栈道は言うまでもなく、山岳地の人々にとっては生命にかかわる生活や人生の道であり、またかつては武将や兵士が進んだ戦国の要道でもあったが、そうした栈道も含めて、縴夫道の写真を可能なかぎり資料として蒐集する必要がある。それは船曳きの掛け声がひびいた道でもあった。

長江筋では『三峡古栈道』(上・下。重慶市文物局・西安文物保存修中心編。2006年)がまず成果の第一に掲げてよい。上巻「瞿塘峡栈道」、下巻「大宁河栈道」。全体としては、地理学的研究・歴史的環境および栈道分段調査。地質学・土木学上大きな成果。600以上の現地写真掲載。船曳歌の背景・環境を理解する上で必要な文献である。その他、『古代栈道』(中国文化知識読本。金开诚主編。2010年)、写真集『重慶・三峡・擲葉拾遺』(2003年)など。

(3) 韓国

韓国を北から南へ流れる大河一洛東江は、水を豊かに湛えてゆったりと流れている。2011年の夏・8月27日・28日の両日をかけて、釜山から、亀尾をはじめ河川港の遺跡を辿って大邱へ、短い調査旅行をしたが、河川が人々の暮らしや文化を育んだ実体を十分に把握できた。当然船運は盛んであったと思われる。本稿が目的とする船曳きや船曳歌の民俗文化的伝承や記録・情報が多く残っているわけではないが、しかしそうした現状の中で、特に金畿鉉・権五慶著『嶺南の歌』(1998年刊)「川船曳歌」(강배끄는소리)の章が貴重な資料として参考になる。

オヨチャオヨチャ オヨチャオヨチャ
ジコル(渡し)だぞオヨチャ オヨチャオヨチャ
気をつけろオヨチャ 日が西山に落ちてゆくオヨチャ

日が暮れていくぞオヨチャ オヨチャオヨチャ
崖先だぞオヨチャ 気をつけるオヨチャ
岩の裂け目だオヨチャ 喉が渴いてオヨチャ
できないよオヨチャ オヨチャオヨチャ

この下の渡し場（ナル）はオヨチャ 倭館（ウェグァン）だぞオヨチャ
誤ったらオヨチャ 釜山（プサン）へ行ってしまうぞオヨチャ（下略）

（歌唱者＝イム・ヨンスル（임용술）、男、74、亀尾市。訳、関西外国語大学非常勤講師・韓寧爛）（『河川船曳歌—日本・中国・韓国—』『日本歌謡研究』第53号、平成25年12月）

真鍋昌弘編『河川の民俗文化と船曳歌—日本・中国・韓国—』（文部科学省科学研究費による調査研究報告書。2014年3月刊。566ページ）をまとめるにあたり、韓寧爛さんが、さらに一つ船曳歌を日本語訳して追加してくれた。昌原郡北面花川里のチョ・テホ（男・1917年生）の船曳歌である。

北風寒雪 冷たい風に オギョチャ オギヤ
いつ着くのか あの南池に オギョチャ オギヤ
足は凍って抜けるようだ オギョチャ オギヤ
オギョチャ オギヤ
船頭よ 錨を持って オギョチャ オギヤ
東風が来るのを待つとしよう オギョチャ オギヤ

日本の場合と同様、採集記録は少ない。発想・表現は日本・中国と同様であるとしてよかろう。河川の船着き場が、かすかに形跡を残しているところがあり、これも当地の研究者によって写真も入れた図絵があればよいと思われた。

河川船曳歌においては、すでに次の論考と紀行文を書いた。参照していただけたら幸いである。
○論考「河川の船曳歌とその文化—日本・中国・韓国—」（『歌謡—研究と資料—』第12号・平成24年12月）

○論考「河川船曳歌—日本・中国・韓国—」（『日本歌謡研究』第53号、平成25年12月）

○紀行文「日本・中国・韓国 河川船曳歌—難所を越える—」（『東方』第402号、2014年8月）

3 『全浙兵制考附日本風土記』所載山歌

(1) 山歌十二首

『全浙兵制考附日本風土記』は、中国・明代・万暦20年（1592年。日本、文禄元年）に成立。侯継高編による軍事に関わる日本事情書である（以下略して『日本風土記』）。この「卷之五」に「山歌」として、次に引く12首の中世小歌が、浙江地方の漢字音で、一字一音形式をもって（万葉仮名表記と同様）書き留められている。この『日本風土記』の書誌、山歌十二首の解説など基本的研究はすでに先学による研究が知られている。本論考筆者も歌謡史研究の立場で、次の二つの論考を書いた。

○「中世小歌の伝承—〈十七八はふたび侯か〉の場合」（『説話・伝承学』第10号、2002年2月）

○「『全浙兵制考附日本風土記』所載山歌の伝承」（説話伝承学会創立二十五周年記念論集『説話・伝承の脱領域』所収。2008年4月）

本稿では、この12首の内、特に第四番歌・第五番歌に注目して、なぜこれら中世小歌が、明国における日本事情書『日本風土記』の中に所収掲載されることになったのかを見ておきたい。つまり倭寇の脅威への対策上、編纂されたこの『日本風土記』の中に、国境を越えて、なぜこれら中世流行小歌が所収されているのかということである。

次に、山歌十二首を掲げる。解説は、浅野建二『中世歌謡』（昭和39年）所収「山歌」、志田延義『続日本歌謡集成〈中世〉』（昭和36年）所収「山歌」などに示された本文を参照。注としての類歌はなるべく簡潔に、大切だと思われる一首に限定した。

『全浙兵制考附日本風土記』に見える山歌十二首

- 一 お日春京(ひはるみやこ) 清水寺(きよみづでら)は 水流(みづなが)るるに 鳴(な)るかひ 琴(こと)に (日春清水寺)
- 二 いとしの殿(との)や おいとしの殿(との)や 賜(たま)れ弓肩(ゆみかた)よ 鞆(うつぼ)いただかうに (夫婦妻接)
- 三 十五夜の月は 宵々曇(よひよひくも)れ 暁(あかつき)呀(さ)えよ 殿御(とのご)戻(もと)そよの (月夜私情)
- ◎四 十七八(じゅうひちはち)と 寝(ね)て離(はな)るるは たゞ萍草(うきくさ)の 水離(ばな)れよの (少女別郎)
- ◎五 十七八は ふたたび候(そろ)か 枯木(かれき)に花(はな)が 咲(さ)き候(そろ)かよの (青春嘆世)
- 六 世の中は 月にむらくも 花に風 思ふに別れ 思はぬに添(そ)ふ (美女憶郎)
- 七 月(つき)にぞ花(はな)に 来(きた)るは道(ど)ふ理(り)かな 降(ふ)るの来(きた)る尽期(じんご)よの (雑唱小曲)
- 八 我(わ)が想(おも)ひは草根(さうこん) 切れば生じ 又生じ又生ず (又)
- 九 峰の松山 さそら浪はこすとも 御身と我等は 千代を経(ふ)るまで (又)
- 十 去年(こぞ)の今宵(こよひ)は おととと寝た 今年の今宵は 我が身と寝た 何のとがやら おとより我が身はおいとしの (夜憶故交)
- 十一 君は千代まし千代ましと 喜びを祝ひ歌の ありがたの時世(ときよ)かな (祝延聖寿)
- 十二 暇をくれうは くれはせで 川船よの 綱うち掛けて 何時(いつ)まで (女嘆配遅)
- (注)
- 一 この小歌の類歌はない。春の日の清水寺・音羽滝の風景か。
- 二 狩又は戦から帰ってきた夫を迎えた妻の科白であろうか。
- 三 参考「月夜うたてや聞ならよかる 待たぬ夜に来て門に立つ」(『山家鳥虫歌』90)。
- 六 「我が恋は 月にむら雲 花に風とよ (中略) 思ふにわかれ思はぬに添ふ」(京都大学附属図書館本『國女歌舞伎繪詞』) など。
- 七 「月を踏んでは世の常候よ 風雨の来こそ尽期よの」(『宗安小歌集』) など。
- 八 「思ひは是草根 切ればまた生じまた生ず」(『宗安小歌集』) など。
- 九 「末の松山さざら波は越すとも 御身と我とは千代経るまで」(『狂言記』「相合袴」小歌) など。
- 十 越後国刈羽郡黒姫村綾子舞「おはらぎおどり」などを参照できる。
- 十一 「目出度きの御代の初かな 千代に千代まし国重なりて 御代ぞ久しき久しき」(長崎県北松浦郡・六調子。『全長崎県歌謡集』) など。
- 十二 「抱いて寝もせず暇もくれず つなぎ船かやわしが身は」(『西薩摩の民謡』鹿児島おはら節)。

以上の注からもわかる如く、全体として中世小歌圏歌謡である。
さて、注目すべきは第四番歌と第五番歌である。

(2) 薩摩の「伊作田踊歌」と「加世田土(さむらい) 踊歌」

薩摩の伊作田踊歌は、この山歌四番を伝承している具体例として注目される。薩摩戦国武将伝説の一つ、伊作田城主伊作田兵部大夫道材の物語があつて、この伊作田殿の御霊をなぐさめるために、その墓前で踊るようになったのがはじまりであると伝えられているようである。小野重朗『南日本の民俗文化4 祭りと芸能』(1993年)によって、踊りの概要を知ることができる。古くは旧暦7月1日であったが、最近是新暦8月1日に行なっているという。踊りの分担は、踊り子が「ヒラガネ(三人)」「イレキガネ(二人)」「イレコ(二人)」の合計7人、仲入人が20～30人から構成されていて、踊歌は彼らによってうたわれる。ナギナタは10人ほどで毛笠をつけ薙刀をもって拍子をとる。ウダイコ(大太鼓)は人数に制限なく、背中に3本の矢旗(背花)を背負い大太鼓を胸に左右のバチで打って踊る。この概要は、松原武実『鹿児島県地区別民俗芸能要覧薩摩編』(昭和61年)によっても知ることができるが、松原武実氏のご厚意で見ることができた映像によると、隊列を作つて踊り場に入ったり、輪をなして単調に踊ったりしており、いわゆる太鼓踊で、やはり後にふれる加世田の土踊などと共通性も多い土踊、つまり出陣踊の一つである。踊の一つの区切りをニワ(庭)と言い、それが七つあるが、その内、サバエとサネモイの二つに歌謡がある。そのサネモ

イに歌われるのがサネモイドンである。小野氏の報告で引く。

○実盛殿は後生楽召すな ハイヨ 皆おしたて 皆お伴(とも)

◎ロクジュオサマと 寝て離るれば ハイヨ 身は浮き草の 水離れ

後半ロクジュオサマが不明であるが、山歌四番とほぼ同一を伝えていることが貴重である。

金峰町・尾下地域における太鼓踊歌についても、上掲松原武実氏の要覧に踊歌がすべて報告されているので有益である。「つついかなん」の歌詞五章のみを引く。

○細川殿の中国わたり まだ淀川はわたされぬ まだ淀川はわたされぬ

○細川殿の中国おしこの城を 攻め落されて手柄なり 攻め落されて手柄なり

○とくじゆ忍ぶは闇夜こそよけれ 月の夜は影さしかかる 月の夜は影さしかかる

御門に立つが御無心ならば おだつしやれ

◎とくじゆ様 これとくじゆさま

とくじゆ様と寝て離れば ただ浮草の水離れ ただ浮草の水離れ

さらに川辺町上山田字中福良の太鼓踊歌を加えておくと次のような歌詞である。これにも豊臣秀吉朝鮮遠征に出かけた時の道中歌だという伝説が付いている。この伝説、東シナ海の手盗や倭寇によってうたわれてきたことを暗示しているとみてよいのである。本田安次著作集『日本の伝統芸能 第十三』の報告から引く。前掲金峰町の場合と同様に「細川様…」でうたい出す歌詞もあるが省略する。

○御門に立ちたる御門センなれば オダシやこれ徳女さま

○徳女さま忍ぶはやみ夜こそよけれ 月の夜は影さしかかる

◎徳女さまと寝て離るれば 只浮草の水ばなれ(『無形文化財記録芸能編 民俗芸能〈風流西日本〉』(昭和50年)記載とほぼ同じ)

文禄時代以前の流行小歌が、薩摩地方の太鼓踊歌すなわち武士(さむらい)踊歌系の中に取り入れられて伝承してきた。第四番歌がやはり南九州の薩摩地方で伝承してきたこと、そして薩摩における武士踊歌が中世小歌の様相を強く残していることがわかってくる。山歌四番は、文禄時代以前の、南九州に流行した中世小歌「十七八と寝て離るるは…」を、つまり山歌として記し残した具体的事例ということになる。これは当時の流行小歌そのものと理解するのがまず妥当であろう。そして同時代、武士達が出陣や凱旋時に踊った踊歌の中には、「十七八」に替えて、その初句を、「ロクジュオサマ」「とくじゆ様」「徳女さま」などと、当時その土地で知られていた、あるいは伝説となっていた美女との恋をうたう形にして、その小歌を取り入れたのであろう。すなわちほぼ同時期に二つの型があったと思われる。流行小歌として、船乗りの若者や倭寇や武士達によって、酒盛の場で歌われたのである。

続いて山歌第五番が、加世田士(さむらい)踊の中に確認できる(さむらいに「士」をあてている)。田中健夫氏による、瀬戸内海・小豆島における伝承の指摘についても紹介しながら、すでに前掲論文に詳しく論じたが、ここにもその要点と追加すべきところを簡潔に述べておく必要がある。

『三国名勝図会』(天保14年)巻27、加世田士舞楽「少壮の歌謡」の項に、まず祝歌として、

○ゑい／＼若竹の、世々のすゑまでの君様 いよこのまことに 千とせふる さ谷の流れに 亀遊ぶ 御代はかわらで 長久安穩ぢや

○ゑい／＼ 千代をへて なくや雛鶴の君様 いよこのまことに おさまりて さ谷のながれに 亀遊ぶ 御代は治る 長久安穩ぢや

が記載され、続いて、「露ほどもなさけかけざる若衆様…」の恋歌が来て、その後に次のようにうたわれる。

○サンサ十有七はん八が ふん\／再びサンソロヨ かん\／枯木に はん花が さんさき サンソロヨ (この最後の句は、意味の上では、山歌五番「咲きそろかよの」の如く反語の意味になるのが本来の伝承)

加世田では武将島津忠良(日新公)を祭神とする竹田神社で踊られ続けている。現在は、1枚刷「加世田土踊歌」によって歌われていて、それには、太守斉彬公御照覧につき、嘉永4年辛亥9月15日付けの、改めて各地域で稽古して踊を整えたことの記事が引かれてあり、その後に「日新公四百年大祭ヲ昭和四十二年七月二十三日執行ニ付記念トシテ之ヲ印刷スルモノ也」とある。歌詞は『三国名勝図会』にくらべて、繰り返し部分などが異なっているものの、ほぼ同一を伝えていることがわかる。現在の唱謡がこれによっている。

さんさ。じうゆうしちはんはちか。ふん\／ふたたび。さんそろよ。かん\／\／\／かれきに。はんはなが。さんさき。さんそろよ。

また、この歌詞の各部分には、踊の芸態が記されてあって、たとえば「さんそろよ」の部分には、「此ヨニテ、右横ニ自然ト向キ直リ、刀ノリニ打チ、鯉口トル事如前」(この歌の範囲では、「かん\／\／\／」および「さんさき」の部分に同類の芸態の記事が見える)。薩摩における、中世武家社会に伝承した踊りの芸態が伝えられていると見てよい。これらは全国的に見ても注目すべき伝承である。

また、雑誌『歌舞音曲』第8号(明治40年11月号)「武士踊」の項には、はじめに、

此間、皇太子殿下の御覧に入れ御賞賜を辱けなふせし鹿児島島の武士踊は、栗野武士踊、加世田武士踊等の種類あり

として、まず加世田と同様の「栗野武士踊」について、「島津義弘に始まるといふ。文禄元年二月七日、義弘出陣に当り、旗下将士の武具を檢(あらた)め、一斉に抜刀せしめしより起ると伝へらる」と書き、続いて加世田の土踊にふれている。

加世田武士踊は島津忠良に始まるといふ。

天文七年忠良加世田城を陥しいれて此處(ここ)に據(よ)りしが、自ら歌を作りて将士をして踊らしめ、其の手拍子足拍子に依りて敵の間者(かんじゃ)を見出したり。それより毎年六月二十三日土族総出をなし、此踊を作せりといふ。甲冑の武士四列にて、左右の二列に分れ、円陣を作り、其の相会ふ時、一人発声し総勢合唱す。或は螺旋状を為し、或は混乱し、或は分離し、俯(ふ)しつ踞(かが)みつ踊る様、壯観なり。歌の一例を左に記す可し。

として上掲の祝歌の一つを引用している。

以上によって、山歌五番を伝える加世田土踊の来歴伝承の大体を知ることができる。

以上によって、第四番歌・第五番歌を含む12首の「山歌」は、南九州薩摩藩を中心とする武士、つまり士(さむらい)達によって伝承されてきた出陣踊歌(土踊歌)であった。それはまた、東シナ海や玄界灘、ひいては瀬戸内海にわたって、海洋を行く水軍や倭寇あるいは船乗り達の伝承する酒盛の場の歌謡でもあった。

(3) 『日本風土記』所載山歌伝承の実体

かつて新村出は「倭寇時代の俗謡」(『續南蛮廣記』所収。大正14年)で、「山歌の一篇は壮快なる八幡船、殺伐なる海賊船が浙江の沿海に残した美しい遺影」「是等の隆達時代の小唄は、倭寇に伴つて、浙江辺の住民に伝はつたといふ事は、日本の歌謡史上に特筆すべき所である」と述べている。一説としておもしろいと思われるが、最近この筆者が考えるところは、むしろ明国の海商や明寇達が、薩摩に渡って来て酒盛などに加わり、海洋への出陣踊歌などを見聞し、それを浙江地方の漢字音で書き写し、その覚書きを、誰かが侯継高のもとへ持ち込んだのではないかと考えられるのである。たとえば『薩摩にいた明国人』(増田勝機。平成11年)が詳しく述べているように、天

正・文禄の頃にはかなりの明国の人々が渡って来ていたのであり、その中にはかなりの教養を身につけた人々もいたと考えられる。おそらく薩摩の武士達とともに酒盛りに加わり、土踊系の出陣踊などを見聞する明国人の姿はめずらしくなかったと思われる。つまりそうした機会にうたわれ演じられた酒盛り歌や土踊歌を見聞して、明国浙江地方の漢字音を使用して、書き取ることができる教養ある人達も居たのであろう。増田勝機氏の研究によると、「薩摩・大隅には、交易などのために、自ら来航する明国人も絶えずいたらしく、それらの者の中にも、国分唐人町にいて島津義久に召し抱えられ、士分に取り立てられた林鳳山とか（下略）」、かなりの身分の者・教養人もいたことがわかっている。こうした実状からも想定されることは、おそらく、薩摩国で書き取られた、薩摩のサムライたちの酒盛歌や出陣踊歌が、明国の侯継高のもとへ、誰かの手によって渡って行った事が考えられるのである。侯継高にとっては、倭寇に対抗するための軍事書・日本事情書『日本風土記』の中に、日本人の性情や心性を知る手がかりとして、この出陣踊歌や、武士の気持ちがうたわれている酒盛歌十二首を加えることに、躊躇しなかったであろう。

薩摩の士(さむらい)達がうたった出陣踊歌や酒盛歌が海峡を越えていった。国境を越えた東アジアの文化が、中世歌謡の世界にも認められるのである。日本歌謡史上、「国境を越える」という課題においては、もっとも学術上、おもしろいものがあるとしてよいのである。

付記 行間が狭いため、振り仮名は漢字の直後に（ ）で入れた。

宗教民族学者金孝敬の学問訓練と帝国背景

全 京秀

1 序

本稿のテーマ、「金孝敬」という人物は誰なのか、なぜ本稿で彼を主人公とした論考を書かなければならないのか。私は、学史を議論するための戦略として、学説史と学界史という大別を考えている。学説史とは、該当学問を研究する学者らが理論的議論を行う中枢的な思想や論理を追跡することである。一方、学界史とは、ある学問分野に従事した学者らと関連する人々の社会的関係を綿密に分析し、学説史の外郭の知識を構築する試みだと考えている。したがって、学界史は学説史とは不可分の関係にあると考えられ、ある学問分野において、未だに学説史がまともに成立できていない前段階における学界史の構築は、先行する作業として必要であろう。先行の学界史の構築過程において、学説史の大綱が示されることを願うのは、自然な過程である。



〈写真1〉1949年度、東国大学卒業アルバムより。

金孝敬が帝国日本の学界、すなわち人類学（民族学と民俗学を含む）および宗教学界に及ぼした功罪について考察することが本稿の目的だ。このような目的設定そのものについて、疑問を抱く読者もいると思われる。金がどれほど重要な学者なのか、未だに深く議論されていない学者が多くいるのに、なぜ植民地出身の無名人士を先に取り上げるのか、という疑問であろう。そういう質問に対する筆者の答えは次のとおりだ。金孝敬に対する議論は、彼が主に活躍した舞台である帝国日本の宗教学界と人類学界のコンテキストの中で議論でき、その過程で帝国日本を構成した学界の一面を窺えると考えからだ。植民地朝鮮生まれの金孝敬を主人公に設定することにより、帝国の中心部＝東京と植民地周辺部＝朝鮮の関係もある程度、議論できるメリットもあると考えられる。学問という観点から眺めれば、金孝敬は植民地朝鮮出身である以前に、帝都東京で相当な影響力を持って活動した次世代学者の中の一人だったといえる。

私は『韓国人類学百年』の著述の中で、「人類学の周辺で活動した学者」という項目を設け、その中で金孝敬を簡略に紹介したことがある（全京秀 1999.12.25:100-103）。その後の数多くの資料収集を経て、次第に金孝敬が「人類学の周辺で活動した学者」ではなく、人類学の中心で活動した証拠を確保でき、この度金孝敬を集中的に紹介する機会を用意できるようになったのである。本稿で

最も深く構成を試みる部分は、金孝敬の学問的血統だ。彼が受けた教育過程の中で、彼をめぐる教育機関と学界が如何なる雰囲気を作成したのか。金孝敬に深い影響を及ぼした帝都東京の学者は如何なる人々なのか。金孝敬は彼らから何を学び、学問を通して金孝敬が構成した業績は如何に表出されたのか。彼の研究業績から導き出される研究結果は何であり、その結果から把握できる彼の限界は何だったのか。また、その限界は制度的なものに起因するのか、それとも彼個人の能力に関わっているのか。戦争期に活動した一知識人における帝国日本に対する貢献という問題と、その知識人の学問的成果に対する評価を混同することから発生する混乱を筆者は警戒したい。両者の厳正な区分が先行しなければならない。それと共に、筆者はフランク・ファノンの『黒皮白面論』を思い出し、植民地出身の知識人が経験する帝国の中の知識人化の過程を分析する努力を試みたい。それによって、植民地出身の一知識人が帝都の中で、学者として成長する過程を綿密に考察する作業が求められる。その過程の時空間的条件と状況が提供する滋養分と制約性に対する議論も可能になると思われる。

私はこのような疑問について、できるだけ幅広く深い議論を試みたい。なぜなら、植民地出身の学者に対する議論が未だに不備な状況では、学史をまともに構成できないということが私の信念だからである。帝都東京を舞台にした著名な学者に関する議論だけで帝国日本の学界にスポットを当てることは、帝国を構成する植民地問題を片目のみで眺めるのと同じではないかと考える。周辺部と中心部が交差する動力のエネルギーの中で帝国が作動していたので、帝国という問題は植民地と決して分離できない関係にある。それは学界の構成においても同様であることを、本稿で立証できると思われる。

金孝敬を取り上げるもう一つの目的は、植民地朝鮮生まれの学徒が高等教育を受けるために留学生という身分で帝都東京に滞在する間に、如何なる経験をするのかという問題だ。植民地では不可能な教育環境が帝都東京では可能だったため、自分の出身地である植民地を如何に考えていたかという問題を示唆すると思われる。また、植民地出身の留学生の間に、如何なる差異点を示しているのかという問題も植民地研究のためには重要な見識の一つだと考える。個別的な入門過程と専攻分野の相異性、そして彼らの学問的人脈が思想形成に如何なる影響を及ぼしたのかという議論が可能部分だ。

金孝敬について報告された現在までの状況を整理することで、何が問題で今後如何なる方法で金孝敬に対する学史的整理が可能なのかを検討したい。「崔在錫：金仁会（中略）先生は、解放以前の韓国人の巫俗学者として崔南善、李能和、申采浩、孫晋泰、宋錫夏らを挙げましたが、私はこの名簿から申采浩と宋錫夏を除き、その代わりに金孝敬氏を入れられると考えています。私が調査したところ、日帝時代に朝鮮人が書いた朝鮮巫俗関係論文（巫俗の「巫」の字が入った論文）は全17編もあります。その中で崔南善氏は一つ、李能和氏は二つ、孫晋泰氏は十、金孝敬氏は四つです」

（匿名 1982.11.20. : 269-270）。崔在錫のこの証言は、朝鮮巫俗研究というジャンルを考慮する際、業績資料の整理に基づいた重要な発言である。その後の崔錫榮が金孝敬の「巫堂イズム」について議論した（崔錫榮 2006）。続いて私は、史料に基づいて孫晋泰が当代の巫俗研究における白眉を見せたということを、『孫晋泰の文化人類学』（全京秀 2010）で論証できた。金孝敬に関する崔在錫の注目以後、十年余りの間、学界の関心は少なかったが、金鐘瑞、崔吉城、任東権によって紹介されたことは晩時の歎を抱くが幸いなことだった。

宗教学者の金鐘瑞は、韓国宗教学史の立場から金孝敬を紹介し、「解放後はソウル大学校で初期の宗教関係講座を担当した」（金鐘瑞 1993 : 301）と記した。崔吉城は金孝敬の名前を間違えて「敬」の字を「経」と誤記し、「小考」という形で金孝敬を簡単に紹介した。「金孝経（ママ）は当時朝鮮人として1930-40年代に日本の宗教学/民族学界で活躍した代表的な人物だ」（崔吉城 1995.4.29 : 449）。したがって、「彼は韓国民俗学史に入れるべき」（崔吉城 1995.4.29 : 451）と主張した。任東権は間接的な資料獲得を通して簡単にスケッチする程度の内容で金孝敬の業績をまとめた。

私は上記のお三方の金孝敬評価を肯定できない。なぜなら、彼らの金孝敬評価は、深く議論する価値がないからである。お三方とも共通的に金孝敬の学史的内容を構成する全体の中から枝葉的な一部だけを紹介し、大綱に対する理解を妨げるという点で問題がある。学史的な評価という作業に臨む彼らの作業は、極めて皮相的、かつ不誠実な内容に留まっている。結果的に彼らの金孝敬評価は、「象の足だけを触って議論する」式に陥ってしまった。その為、後輩の学者が金孝敬について深く考える機会を妨げる結果を生み出してしまったといえる。私はこの紙面で彼らの金孝敬評価が

どれほど皮相的なのかを間接的に提示することで、金孝敬に対する学史的評価を試みたい。

2 東京留学と宗教学入門

1904 年生まれである金孝敬の本籍地は、朝鮮平安北道義州郡威遠面西下洞で、新義州高等普通学校を第 1 期生として卒業した（金廣植 2014.10.1 : 97）。朝鮮仏教団 (1) の奨学生として選抜されて東京留学を始めたのは 1926 年だ。彼の成長背景に対する情報が殆どない状態で、なぜ彼が朝鮮仏教団の奨学生に選抜されたのかについては知る術がない。当時朝鮮仏教界から東京に留学した学生は、ほぼ大正大学に入学し、専門部仏教科に進学した。大正大学は当時日本仏教界が連合的に組織した中心的な大学であったのは周知のところだ。

当時の朝鮮で宗教学を学問として練磨できる機会があったのか。1926 年 5 月、京城帝国大学法文学部が開学し、法文学部の中に宗教学講座が開設された。しかし、宗教学講座の教授は赴任せず、宗教学講座の開講は 1927 年秋に赴任した赤松智城によって始まっている。すなわち植民地朝鮮の大学という教育機関で宗教学という学問は、1927 年秋から修学可能だったということになる。参考までに、京城帝国大学宗教学研究室で宗教学を専攻した朝鮮人学生は一人もいなかった。朝鮮平安北道出身の金孝敬が京城や東京に留学するには相当な財政的後押しを必要とした。彼は仏教を勉強する目的で東京留学を選択したと考えられる。彼の希望は朝鮮仏教団の奨学金で実現できた。



〈写真 2〉「朝鮮仏教団東京布教学生会第 2 回卒業生祝賀会」(1932 年 2 月 11 日撮影)：写真の中の人物と写真左側の名簿を一致させるためには、写真の後列右側からスタートして上下、左の方向に数えなければならない。金孝敬は十番目にあたり、前列の左側の端に座っている。

財団法人朝鮮仏教団は、1926 年 1 月布教学生募集という名目で約 10 名を募集し、金孝敬は布教学生の資格で「甲種学生」に選抜された。当時この範疇に属した学生のうち、相当数が特定寺刹を背景としていたが、金孝敬の場合は正確に知る術がない。大正大学に通う間、彼の住所は「東京府北豊島郡西巢鴨町庚申塚大正大学明照学舎内」になっており、明照学舎は大正大学構内の学生寮だ (2)。宗教学研究室入室者名簿 (昭和 2 年 2 月 1 日起) の記録によれば (3)、金孝敬の本籍地は平安北道義州郡威遠面西下洞 140 番地で、新義州公立高等普通学校を卒業したことになる。彼が所属していた宗派は浄土宗で、入室のための保証人が 2 名記録されている (正保証人 窪川旭丈、副保証人 佐藤桐松)。朝鮮仏教団東京布教学生会では、1929 年 2 月 11 日午前 11 時から午後 4 時まで第 2 回卒業祝賀会が開催された。場所は豊山寮縦覧室で、学部生代表で劉龍孫が開会辞と送別辞を行い、佐藤桐松支部長 (留学生監督の役割) が祝辞、そして卒業生代表金孝敬が答辞を行った (朝鮮仏教団報 1929.3.15、8 号 3 面)。

専門部仏教科の 3 年間、金孝敬の成績は、下記のように整理できる。科目右側の括弧の中の数字は 100 点満点を基準として学生が取得した成績だ。この中で特に、1927 年の宗教学と 1928 年の宗教史に注目したい。当時の宗教学と宗教史はセットとなっており、金孝敬が帝都東京でこの分野に接し始めた時点を示す証拠として採択できる。

〈表 1〉 金孝敬の専門部 佛教科 受講科目と成績

1926 年：仏教概説 (75)、日本仏教史 (63)、浄土宗史 (55)、浄土教理史 (75)、浄土教概説 (73)、伝道 (76)、国語 (72)、仏教讀本 (82)、英語 (72)、英語 (59)、日本文化史 (68)、心理学 (63)、論理学 (73)、東洋倫理 (60)、哲学概説 (73)、法学通論 (79)、社会事業概説 (77)、体操 (67)：平均 (70)
1927 年：印度支那仏教史 (74)、伝道法 (73)、天台宗綱要 (84)、浄土教史 (63)、宗教学 (74)、東洋文化史 (75)、社会事業 (77)、隣保事業 (78)、防貧事業 (84)、経済学 (76)、西洋倫理 (77)、教育学 (88)、国語 (70)、漢文 (82)、英語 A (82)、英語 B (80)、体操 (75)：平均 (77)：席次 (5/22)
1928 年：眞言宗綱要 (75)、往生論註 (69)、円戒 (69)、伝道法 (80)、宗教史 (84)、印度哲学 (77)、国民道徳 (87)、教授法 (72)、児童心理学 (81)、農村問題 (74)、労働問題 (86)、家族制度 (83)、司法保護 (68)、国語 (65)、漢文 (75)、英語 (74)、教練 (69)：平均 75.6

1 年生時の平均は 70 点、2 年生時は平均 77 点で 22 名の中 5 位、3 年生時の平均は未記録の空欄である。筆者が計算した結果は 75.6 点だ。彼が学部宗教学科に進学したのは 1929 年で、1932 年 3 月宗教学科第 4 回卒業生になった。彼の学部成績部に現れた記録を見れば下記のとおりだ。例えば、年度別で一番前に書かれている数字、すなわち「1930.3.16」は、成績を記録した日付だ。すなわちこの記録は、1929 年度学部 1 年生の時の成績を語るものだ。「科目 (教授名、点数、必修・選択区分)」で例示したい。

〈表 2〉 金孝敬の学部宗教学科 受講科目と成績

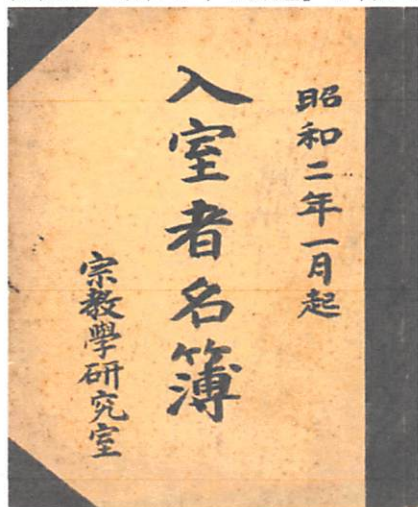
1930.3.16：宗教学概論 (矢吹慶輝、80 点、必修科目)、回教 (大久保幸次、80、必)、近世宗教思想史 (矢吹慶輝、80、必)、宗教史 (大島泰信、85、必)、印度哲学 (渡邊海旭、80、必)、哲学概論 (伊藤、75、必)、倫理学概論 (葉上照澄、80、必)、支那哲学史 (山口察常、85、必)、佛蘭西語学 (松浦要、90、必)、英語 (熊代信助、80、必)、教育学概論 (野々村運市、85、選択科目)、教授法 (大村桂蔵、85、選)、心理学概論 (桑田芳蔵、75、選)
1931.3.16：仏教学概論 (椎尾弁匡、92、必)、浄土異流教学 (今岡達音、85、必)、法然教学 (今岡達音、85、必)、印度仏教哲学 (椎尾弁匡、89、必)、神道概論 (加藤玄智、85、必)、基督教概論 (比屋根安定、86、必)、近世宗教思想史 (矢吹慶輝、80、必)、華嚴学概論 (石井教道、75、必)、宗教哲学 (真野正順、80、必)、西洋倫理学概説 (葉上照澄、80、必)、先秦以後ノ支那学史 (山口察常、80、必)、佛蘭西語学 (松浦要、75、必)、宗教哲学特殊講義 (宇野円空、80、聴講科目)
1932.3.16：英語 (水上斎、75、必)、浄土対真宗日蓮ノ交渉 (今岡達音、90、選)、社会学概論 (星野俊英、90、選)、学科平均 (82)、論文評点 (83)、口述試験評点 (78)、卒業評点 (82)、席次 (4/98) 専攻科目：宗教学科、論文題目：巫堂 (mudang) 考、主任教授：矢吹慶輝

専門部仏教科時代の平均と学部宗教学科時代の平均を比較すると、金孝敬は仏教よりは宗教学の成績がよかったことが分かる。専門部仏教科での成績は、22 名の中 5 位だが、学部宗教学科の成績は 98 名の中 4 位だ。成績が表面上の修学過程を示してくれるとすれば、研究室生活が金孝敬の学問が根をおろして成長する過程の質的な側面が分かる。専門部と学部を合わせて延べ 6 年間を通じて彼が科目で学習した題名の中に「民族学」または「宗教民族学」という単語がついたものはない。では、どのように彼の専攻が宗教民族学で帰結されたのかに対する問題を解く必要がある。

1931 年 3 月 16 日に書かれた金孝敬の成績表の中、「宗教哲学特殊講義 (宇野、80、聴講科目)」という記録は、東大宗教学科と金を結びつける証拠であり、この証拠をベースに宇野の東大宗教学科の弟子である杉浦と金が宇野の講義に参加することで繋がっていたと考えられる。「聴講科目」と表記されている意味は、その講義が大正大学で開設されたものでなく東京大学で開設されたので、西巣鴨から本郷まで聴講に通わなければならなかった金の立場を反映する。「宗教哲学特殊講義」という題目の内容が何かは不明だが、それは当時宇野が集中的に研究作業を行った宗教民族学であろう。当時はまだ民族学という単語が比較的馴染みのうすい状況であったことを勘案する必要がある。1930 年に刊行された宇野の論文である〈未開民族に於ける宗教思想〉(宇野円空 1930.7.20) (4) と 1933 年春の博士学位論文である〈マライシアに於ける稲米儀礼〉は彼の講義内容と密接な関連があると思われる。金孝敬の学問はこのような雰囲気の中で発芽・成長したことが分かる。

3 研究室副手、光塵会幹事、研究生

金孝敬の学問的故郷は大正大学宗教学研究室なので、その研究室を中心に展開された金孝敬の活動を具体的に考察したい。研究室を中心にして、学生のための講義も行ったが、各種の学術活動の中心は研究室だ。研究室には主任教授がいて、主任教授をはじめ研究室所属の教授がいて（教授-助教授-助手）、外部から招へいされた講師もこの研究室を中心に活動する。学生と教授が共にする場が研究室であり、この場を管掌する職責として囑託に任命された副手がいた。いわば、副手は研究室所属の先生と学生の連結窓口として諸般のことを準備する。宗教学研究室の活動を詳しく記録して研究室の歴史を一目で分かる〈日誌〉がある。〈日誌〉に現れた金孝敬の活動を中心に整理したい。表紙に「昭和2年1月起」と書かれた〈日誌〉から簡略に整理する。



〈写真3〉宗教学研究室「入室者名簿」の表紙。

（1927年）7月17日矢吹先生朝鮮に発つ。9月24日矢吹教授朝鮮行で宗教研究演習休講。10月1日矢吹教授来室。10月16日10号室で原田敏明氏講演会開催、演題：日本創世神話の構成。10月21日戸川、田中、金、永宗、辻来室。金孝敬君「Philosophy of Religion」貸出。（昭和5年度）7月21日入室者に金、9月12日入室者に金、金孝敬外5名が共同で「マーレット宗教学入門」貸出。それ以後金孝敬が研究室に出席した日は10月3日、10月7日、10月20日、11月7日、11月8日（公開講演会で室友全員出席）、12月3日、12月4日、12月6日、12月9日、12月10日、12月11日、12月12日、12月20日（臨時茶話会、来年度研究室事業に対する懇談）、（1931年）1月13日、1月14日、1月19日、1月21日（宗教学会総会開催）(5)、1月28日、1月29日、1月30日、2月1日、2月6日、2月9日、2月10日、2月12日、2月20日、2月21日、2月24日、2月25日、2月28日、4月15日（朴のみ）、4月20日（朴のみ）、4月29日、5月1日（朴のみ）、5月6日（朴のみ）、6月22日、6月24日、9月22日（永宗、藤野、楠米、水上、金、英、権藤、和田、田中、市川、下田、宇野先生来室、真野教授(6)来室、矢吹主任来室、民俗学、明治聖徳紀念会紀要到着）、9月25日（朴）、9月26日、9月28日（権）、10月7日（朴、矢吹教授結婚祝賀の意味で室友研究室の集い、プレゼント贈呈）。

括弧の中に「朴のみ」と記したのは、金孝敬が出席していないことを指し、「朴」と記したのは金孝敬と朴允進が共に出席した日を指す。「権」は権寧甲も出席した日を便宜上記録した。

〈日誌〉によれば、金孝敬の宗教学研究室への出入りは、1927年10月21日「Philosophy of Religion」を貸し出したことから始まっている。当時の金は専門部仏教科2年生として宗教哲学に関心を持っていたと思われる。その後、彼の名前は1930年7月21日から「入室者」の名簿に登場し始め、本格的に宗教学研究室員となったのもこの時期からであろう。当時入室者名簿には他の朝鮮人学生の名前も2名出てくる。同期生の権寧甲と後輩の朴允進だ。金は彼らよりも積極的に研究室を中心に活動し、学問的な成果・業績が認められ、学部卒業（1932年3月）後、研究室の副手として囑託となる（1932年4月）。研究室の副手は2名任命となっている。

2 年任期の副手の職務終了後、金孝敬は研究生の身分で研究室活動をした。(1934 年) 5 月 5 日宗教大会が立正大学で開催された。この時、矢吹博士、真野先生、加藤玄智博士、金、吉水諸氏が出席した。5 月 9 日中村先生、金、東、佐藤諸氏来室。満洲帝国仏教使節団との交歓会、学長紹介。10 月 16 日 5 号室で研究講演。研究生土田、金、佐藤、市瀬、福泉、吉水、秋山氏および学生聴講、40 名程度参加。11 月 24 日金孝敬の写真が載せられた新聞記事の抜き刷りを添付している。経典の翻訳関係として、許永鎬に対する紹介も添付されている。研究室の副手職が終わった後、金孝敬は法然上人鑽仰会に勤務し(鴨台会 1936.11.3 : 35)、この期間に翻訳作業が行われたと考えられる。金孝敬が法然上人鑽仰会に勤務した期間は、1935 年 5 月から 1940 年 3 月までである(道瀬 1940.4.1:64)。

〈写真6〉〈東京日日新聞〉(第20944号)1934年11月24日付11面。金孝敬の写真と共に仏經翻訳を紹介する。

- 26 -

生と学生を合わせて36名参加。5月6日新入生歓迎会、金参加。

(1938年)2月9日卒業生送別会、金出席、4月30日第1回室友会新入生歓迎会、金出席。10月12日民俗学同好会、金孝敬氏北支旅行談。10月15日第2回室友会、金孝敬「北支旅行より帰って」。11月14日光塵会研究発表会、中村「宗教と呪術との領域」、金出席。12月13日2学期最後の練習、金出席。12月22日卒業論文提出報告会、金出席。(1939年)5月17日光塵会金出席。9月22日教授歓迎会(非常勤講師を意味する)、宇野円空を含む、金出席。

(1940年)10月15日新主任椎尾先生挨拶、金出席。(1941年)1月28日第6回室友会発表、丁仲煥「朝鮮の民間信仰」、金出席。9月15日金先輩来室。(1942年)5月27日新入生歓迎会、新旧主任歓迎送迎会、金先生出席。(1943年)2月6日上野教授追慕午餐会、金先生出席。

研究室副手が行政中心の業務とすれば、光塵会幹事は研究中心の業務といえる。宗教学研究室に所属していた若い研究者(卒業生と研究生および教授)が夫々の研究内容を発表する場を用意した。研究室では光塵会(和光同塵の意、矢吹教授が命名した)の研究発表会よりも少し軽い形の会を「室友会」という名で進めたことも確認できる。光塵会の準備会議案内状(昭和7年11月10日)を見れば、発会準備会(日時:1932年11月17日午後5時、場所:小石川伝通会館)があった。光塵会の全体内容を考察するために光塵会誌(昭和7年10月10日開示)を整理したのが下記の表である。

〈表3〉光塵会 研究発表会の目録(1932～1938年)

	日時	発表者(発表題目)	出席者(其他)
1	1932. 12.13	弘澤明進(ロイスの宗教の意義) 金孝敬(朝鮮における地精信仰)	矢吹教授、弘澤、中村、和田、金、英、市川、土田、加藤、小林、杉浦、吉水、川端、桑山、山城、戸田、杉本、永田、朴
2	1933.1 .17	土田勝彌(Saha<娑婆略考>)	眞野教授、土田、英、金、中村、加藤、山城、永田、伊東、小山、戸田、杉本
3	2.21	市川修誠(佛陀時代における経済機構)	眞野教授、金、土田、和田、弘澤、市川、加藤、東、吉水、桑山、永田、山城、戸田、高須、舎郷
4	4.25	中村康隆(宗教に於ける酔はす要素に就いて) 加藤章一(宗派発生考)	加藤、中村、土田、鬼頭、市川、東、金、吉水、桑山、山城、高須
5	5.9	中村康隆(Initiation Ceremonyに就いて)	加藤、中村、土田、水上、東、金、千守、高須、戸田、山城、永田
6	6.10	東慈憲(シエラーの宗教現象に就いて)	加藤、東、金、吉水、桑山、永田、山城、高須、戸田
7	9.22	土田勝彌(梵文法華経初頭の「シエローカ」(室盧迦)に就いて)	眞野教授、加藤、弘澤、東、金、酒詰、伊藤、小山、中島
	1021	光塵会ピクニック湯澤温泉	矢吹先生、眞野先生、中村、土田、東、金
8	11.27	中村康隆(原始経済制について)	弘澤、加藤、下田、中村、東、金、桑山、吉水、佐藤、山城、高須、釋氏
	11.1	卒論発表会	発表者:秋山、桑山、佐藤、杉浦、鳥居、山城、朴、吉水 出席者:中村、加藤、東、金
9	11.21	鬼頭鳳陽(人間学に於ける考察の態度)	鬼頭、加藤、弘澤、和田、下田、吉水、金
10	12.21	中村康隆(地上の饗宴と天上の饗宴)	眞野先生、加藤、中村、和田、東、金、釋氏、秋山、下田、鬼頭:(忘年会)
11	1934.2	眞野教授(EpocheとPeriode)	矢吹先生、眞野先生、中村、土田、鬼頭、英、楠美、東、金、秋山、吉水、山城、杉本、高須:(三君除隊歸還歓迎祝賀会)
12	3.14	福泉晃道(宗教社会学の一様相)	眞野先生、加藤、和田、楠美、英、福泉、金、秋山、吉水、杉本、戸田、中島、高須、東、釋氏、土田:(福泉君歓迎会)
13	4.24	金田明進(宗教に於ける戒に就いて)	矢吹先生、大島先生、眞野先生、金田、中村、鬼頭、佐佐木、土田、下田、水上、楠美、金、東、秋山、桑山、吉水、佐藤、山城、福泉
14	5.20	桑山龍道(赤色考)	金、秋山、中村、佐藤、吉水、東、其他学生

	5.29	土田勝彌（「梵文法華經」出版祝賀会）	萩原先生,眞野先生,大島先生,佐藤,中島,伊東,酒詰,中村,金,秋山,佐藤,吉水,桑山,東,杉本,戸田,加藤,鬼頭,下田
15	6.18	一瀬秀雄（漢譯阿含の日本語異譯に就いて）	中村,加藤,土田,金,秋山,佐藤,桑山,吉水,東,其他学生諸氏
16	7.15	鳥居正譽（不動尊の民間信仰に就いて）	中村,桑山,吉水,秋山,中島,東
17	9.27 11.?	吉水十果（宗教と道德との関係 卒論発表会：第7回卒業論文）	中村,金,秋山,佐藤,桑山,東,杉本,中島 光塵会出席者：中村,金,秋山,其他学生
18	1935.5 .24	田中恒信（原始仏教に於ける涅槃の意義）	土田,金,福泉,吉水,桑山,南波,鳥居,戸田,中島：（土田勝彌梵文法華經出版完成祝賀会）
19	6.28	戸田宗賢（ジンメルの宗教社会学）	加藤,金,英,東,吉水,鳥居,中島,千守,川井：（英泰憲氏歓迎会）
20	9.27 12.2	東慈道（辨證法禪学の論争を中心として） 戸田・勝田両氏入營歡送会	大島先生,土田,金,佐佐木,戸田,田中,荒川,洁正,丸山,大塚,川端,杉村,横島,今井,川井,細井,吉水,石川 出席者：大島先生,加藤,吉水,南波,桑山,吉田,鳥居,中西,小川,松本
21	1936.2 .10 2.10 2.25	桑山龍進（日本原始農耕社会ニ就テ） 一瀬秀雄・吉鏡風弦除隊祝賀会 新入会員歓迎会	大島先生,中村,加藤,土田,金,吉鏡,一瀬,吉水,鳥居,武田,吉水,川井,日下,横島,青木 大島先生,中村,加藤,土田,金,吉水,鳥居,吉水,川井,日下,横島,青木,武田 新入会員：内田,石口,白井,細川,武田,竹中,釋氏,青山,吉田,池口,花本,金子,羽場,江崎,松本,鈴木,小川（17名） 会員：中村,土田,桑山,一瀬,鳥居,秋山
22	5.27	羽場慈温（輪廻思想に就いて）	大道先生,吉水,秋山,竹中,石口,加藤,金,桑山,木下外学生 11 名
23	6.23	秋山明海（波旬小考）	大島先生,加藤,松本,鳥居,田中,石口,白井,桑山外学生 8 名
24	11.17 11.17	竹中信常（見佛雜考） 石口重雄,吉田道揅両君入營祝送宴	大島先生,白井,花本,羽場,釋氏,竹中,桑山,秋山外先生 1 名,学生 1 名 大島先生,中村,福泉,一瀬,秋山,小川,花本,白井,金子,釋氏,竹中,羽場,石口,吉田,桑山,室理事 3 名 計 18 名
25	12.4	新入会員歓迎会	新入会員：川端,大塚,吉水,川井 舊会員：加藤,金,東,一瀬,竹中,桑山
26	?	宗教学年譜 第2-3輯 出版記念会	大島先生,土田勝彌,竹中信常,桑山龍進
27	1937. 10.28	大塚禎司（近世日本宗教思想の展開） 川端祐輔（法然門下の異流發生に就いて）	大島教授,中村講師,川井,吉水,金,竹中,大塚,秋山,戸田,川端,桑山
28	1938. 2.14	白土秀次（デルタイの生觀と宗教世界觀に就いて） 桑山龍進（日本先史時代の屍体處理について）	大島教授,金,川端,吉水,竹中,桑山
29	3.5	新入会員歓迎会	新入会員：西温寺,中島,村山,横島,島村,杉村 会員：中村,松本,川端,大塚,安井,桑山,竹中

光塵会の「規約」(8)によれば、幹事役は宗教学研究室の副手が担うこととなっている。1932年4月から1934年3月まで研究室の副手を引き受けた金孝敬は、同年度光塵会の実務を担当したことが分かる。実務の内容は研究発表会だ。研究発表の内容は、全般的に仏教と関連したものが多数であり、西洋の宗教学および宗教社会学的な内容を紹介するもの、また原始社会の宗教と関連した内容も含んでいる。光塵会の学問的な活動は当時、日本宗教学界に模範になるほどの活動だったと評

価することができる。第1回の時、金孝敬は発表者として「朝鮮における地精信仰」、すなわち風水信仰に関連した内容を発表している。延べ29回開催された集まりの中で、金孝敬は16、23、24、26、29回の延べ5回欠席し、全体会員のうち最も多く参加している。大正大学宗教学研究室的最も重要な学術活動に、最も多く活躍しているのである。このような金孝敬に対し、特別な意味を与えざるをえない。研究室の卒業論文発表会と新入会員歓迎会が光塵会の主要な付随的な行事で、少数(矢吹先生、真野先生、中村康隆、土田勝弥、東慈道、金孝敬)が参加した一度のピクニックがあった(1933年10月21日、湯沢温泉にて)。

延べ29回の研究発表会が開催されたが、実際に研究発表会が開かれたのは26回だ。第25回(1935年12月4日)、第26回(?)、第29回(1938年3月5日)の3回は、研究発表会の名前で他の行事が開催された。25回と29回は新入会員歓迎会、26回は宗教学年報出版記念会だ。すなわち1937年と1938年に実際に開催された研究発表会は、年にそれぞれ1回限りだ。日中戦争勃発以後、軍国主義的状况が大学の学問的な研究発表会を難しくさせたことを直感することができる。〈日誌〉に記録されたこの頃の内容には(1944年)10月哲学宗教学研究室統合があり、この研究室では11月15日定例研究会として「戦時生活と信仰」というテーマの集まりがあった。

1935年12月2日、戸田・勝田両氏入営歓送会が開催され、1936年2月10日第21回研究発表会が終わった後、一瀬秀雄・吉鏡風弦の除隊祝賀会が開かれた。1936年11月17日第24回研究発表会が終わった後、石口重雄・吉田道徳両君の入営祝送宴が開かれた。関東軍が主導した中国の山西方面と華北地方に対する軍事作戦が進行され、1935年後半からは軍に徴集される青年が増加し、光塵会にもその影響が及んでいる。1935年話から光塵会会員の入営が進行され、1936年に開催された2度の研究発表会は会員の除隊祝賀会と入営祝送宴が開かれた。戦争の雰囲気は光塵会の研究発表会の開催を難しくさせたという具体的な事例が示されているわけだ。

学問後継世代の研究促進という側面で、近代学問として宗教学の発展のための光塵会の役割と存在について、改めて意味を与えたい。同時代に帝国日本内でそういう研究への熱意を示した組織は他になかったと考えられる。日本宗教学界の歴史の中で、研究への熱意の開花させた光塵会の役割に対する分析が今後求められる。その過程で、矢吹先生をサポートして光塵会組織の助産員としての役割と幹事として初期の運営の土台作りを果たした金孝敬の存在を忘れることができないであろう。いうまでもなく光塵会の研究発表という点で、重要な役割を果たした中村康隆(4回)、土田勝弥(3回)、桑山龍進(3回)等の業績を優先的に評価するのが望ましいが、そのうらでサポートした金孝敬の存在を当時の会員は忘れないでいるだろう。

4 金孝敬の学問の知的背景と特徴：比較観点

近代学問としての宗教学のはじまりは、東京帝国大学の宗教学研究室であり、姉崎正治(1873-1949)が教授職をひきうけた。姉崎はHarvard大学の訪問期間(1913-1915)中、矢吹を助手として同行させた。矢吹は東京帝大を卒業し、1913年宗教大学教授に任命された。東京帝大宗教学研究室的第1期卒業生が矢吹慶輝(浄土宗僧侶、1870-1939、卒論1909年：無量寿經に就き)であり、第2期卒業生が宇野円空(1885-1949、卒論1910年：平安朝の修験道)だ。

1915年に日本宗教学会が結成される際、学会の創設主役として京都側(赤松智城、宇野円空、羽溪了諦)と東京側(矢吹慶輝、木村泰賢)が対面したが、事実上の両側の橋渡し役割を果たしたのは東大の先後輩の矢吹慶輝と宇野円空だったと思われる。この面会の中心は、最も年長であった矢吹慶輝だと考えても無理はない。それほど矢吹慶輝は日本宗教学界における中核的な人物だといえる。矢吹慶輝は東大宗教学科講師(1919-1924)、助教授(1924-1925)、講師(1925-1935)を歴任し、宇野円空は東大宗教学科講師(1926-1927)、助教授(1927-1942)、教授(1942-1944、東洋文化研究所)を歴任した。すなわち第1回卒業生の矢吹が1919年から講師を始めて1925年に助教授職を辞職し、大正大学宗教学研究室教授へ席を移し、東大宗教学科の2番目の卒業生である宇野が矢吹の後に続いて講師と助教授を引き受けた。そして矢吹は東大宗教学科の講師として出講して、宇野は大正大学宗教学科に出講して講義を支援したことが理解できる。すなわち日本宗教学界内で矢吹と宇野は「糸と針」のような存在だといえる。

『支那精神と其の民族性』(1940年)という金の著書が刊行された時、発表された書評の中で、「著者金孝敬氏は大正大学に於いて矢吹博士或は宇野博士の薫陶を受けた新進の宗教学徒で、宗教学の専攻であり、民族学土俗学に造詣が深いやうである」(M生1941.6.25:81)という評価は極めて正

当なものであり、弟子である金の著書について「民族学的労作」(宇野円空 1940.12.20:2)と序文を寄せた宇野の学問的意は金孝敬を宗教民族学者だと規定するのに遜色のないものであった。また別の表現が可能ならば、帝国日本で宇野円空から始まった宗教民族学は、杉浦健一と金孝敬という2人の弟子によって継承されたことが分かる。

金孝敬学問の母胎である大正大学宗教学研究室(1926年創設)で展開した金孝敬の活動状況を検証してみたい。宗教学研究室は1929年3月第1回卒業生を輩出した。その年の5月29日、各研究室の副手が任命された(大正大学五十年史編纂委員会 1976.1.1:528)。宗教学研究室副手は2名で中村康隆(9)と加藤章一が任命された。

1930年11月8日、宗教学研究室創設5周年記念行事として宗教学講演会が開催された。聴衆は250名ほど集まり、宇野円空が「社会的宗教に就いて」という題で講演した(大正大学学報9:117)。矢吹慶輝教授の演習時間にはMarettのThreshold of Religion(1909年に初版が出たが、1914年の2版を使用)で指導した(大正大学学報9:117、1931年2月26日発行)。宗教学研究室研究科が1932年度から設置され、副手として市川君と金君が嘱託となった(大正大学学報13:156、1932年7月20日発行)。引き続き金君は1932(昭和7)年4月から1934(昭和9)年3月まで、宗教学研究室の副手を務め、副手の勤務期限は2年だった。10月11日(火)、今学期の研究室の事業として「宗教学年報」を発行することが決まる。矢吹・真野両教授を始めとして編輯委員(市川、金、吉水、山城、永田等)が決まる。10月26日(水)、矢吹慶輝主任は朝鮮に講演旅行に出て、11月13日帰京している(大正大学学報14:169-170、1933年2月25日発行)。1933年4月25日(火)、新入生歓迎会を開催して矢吹先生、金、東副手と16名の新入生が茶菓を一緒にする(大正大学学報15:174、1933年6月30日発行)。



〈写真7〉金孝敬副手時代の写真。矢吹教授と宇野教授が中央に列席している(中央)。後列左から、英泰憲、土田周、鬼頭鳳瑞、市川修誠、和田海浄、加藤義詔、楠美知行、金孝敬、田中道有、永宗哲叡、菊地治、藤井了哉、水上堯俊、東慈道、佐々木某、福泉晃道(山ノ井晃道)、吉統豊明、能登谷規悦、大槻哲乘、鹿野真尚。前列左から、金田明進、中村康隆、加藤精神、矢吹慶輝、宇野円空、比屋根安定、加藤章一。

1934年学部開講科目として宇野円空の「宗教民族学」、金田一京助の「言語学概論」が開設された。1937年度演習は金の担当として赤松(智城)氏の「近代宗教学説の研究」が教材として採択され、毎週月曜日零時半から始まった。「金先輩をはじめ在京の先輩が研究室に出て後輩を指導」(大正大学学報29:193、1939年5月発行)した。

金孝敬は「先輩」または「講師先輩」と書かれている。このような内容は1940年3月10日に発

行された〈大正大学学報〉30・31 合本 (pp.594-595) に掲載されている。金の論文「支那大衆の民族性」が掲載された雑誌〈創造〉には「筆者大正大学講師」(金孝敬 1940.9.1: 81) と記されている。朝鮮で出版された〈朝鮮日報〉には「國學院大學講師」(金孝敬 1940. 7. 23) と紹介されている。したがって、金孝敬は遅くとも 1937 年には大正大学宗教学研究室的非常勤講師を始めていたことが確認できる。大正大学は 1939 年「時局に応じた仏教の理論、実践を研究する」目的で学内に皇道仏教研究所を設立し (10)、皇道仏教講座が設置されて必修科目となった。1942 年 5 月 20 日宗教学研究室的集まりに金も参加している (大正大学学報 34: 97)。大正大学は 1942 年 10 月 1 日、東亜共栄圏の指導者養成を目的として、新しい学科「東亜学科」が新設された (11)。この過程において、皇道仏教研究所と「東亜学科」に関連して金孝敬にいかなる役割が与えられたのかに注目せざるを得ない。中国と日本そして朝鮮に対する業績を具備していた金孝敬が当時、集中的に「南洋華僑」について関心を表明していたこと (金孝敬 1942.8.30; 1942.9.10; 1942.11.26-12.6) を、見過ごすわけにはいかないと考えている。大正大学で成長した金孝敬の業績と「東亜学」の構図が非常に一致している側面に注目したい。

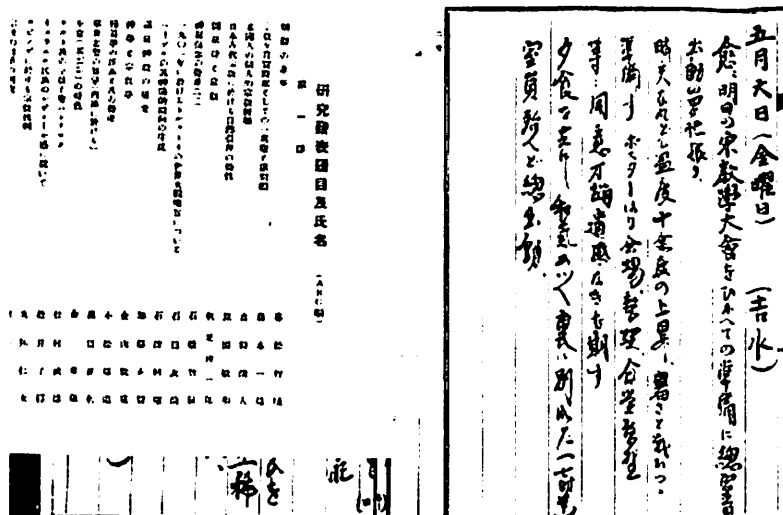


〈写真 8〉金孝敬「講師」時代の写真か。1936 年撮影。1 列目左から 2 人目秋山明海、4 人目から真野正順、大島泰信、矢吹慶輝、中村康隆、金孝敬。

5 学術活動参加：宗教学、民俗学、民族学

大学内の学術活動は光塵会を中心に展開し、大学外の各種の学術活動もまた金孝敬の学問の形成と発展過程を窺い知ることができる資料となっている。彼が主に活動した学界は日本宗教学会であり、次は金自身が組織の中心だった民俗学同好会、そして 1934 年に発足した日本民族学会だった。

日本宗教学会を背景に金孝敬は次のように活躍した。第 2 回大会 (1932.5.7-8、大正大) は姉崎正治博士の宗教学講座開設 25 周年記念事業と合わせて開催されたもので、帝大宗教学研究室的との密接な協力のもと、進められた。「研究発表題目及氏名」の内容を見れば、綺羅星のような学者の名前 (赤松智城、古野清人、原田敏明、石橋智信、松村武雄、丸川仁夫等) の間に金孝敬の名も見える。大正大学宗教学研究室的に保管されている〈日誌〉には次のように記されている。1932 年 5 月 7 日から、「大正大学を会場にして、第二回日本宗教学大会が開催」、5 月 17 日付には、「真野 (正順) 先生、金副手、宗教学大会残務ニ多」、5 月 24 日付には、「午後一時ヨリ宗教学大学ノ慰労会ヲ兼テ室友会ヲ金副手ノ司会ノモト開催」。5 月 26 日付には、「真野 (正順) 先生、金副手御来室、大学ノ残務整理」。それ以後金孝敬は 3, 4, 7 回大会に参加した。第 3 回大会 (1935.5.5、立正大) では「巫堂に於ける死神賽神」、第 4 回大会 (1936.11.8-9、駒大) では「日本に於ける風水信仰」、第 7 回大会 (1942.10.17、東京帝大) では「朝鮮の村邑守護神崇拜における地域的特異性」という論文を発表している。



〈写真 9〉宗教学研究室〈日誌〉に記録されている日本宗教学会 第 2 回大会（大正大学開催）関連内容「夕食を共にし」「室員殆んど総出勤」の記録が印象的だ。

1933 年 5 月 27 日午前 10 時、民俗学同好会協議会があった。東洋大学講師杉浦[健一]氏（民族会同好会）が来室し（12）、筑土[鈴寛]（つくど・れいかん）先生、金[孝敬]、東[慈道]、桑山[龍進]が集まって協議した（13）。その後、大正大学民俗学同好会は正式に 1933 年 6 月 26 日発足、26 名が出席し、会長は石田幹之助が引き受けた。会員は宗教学、史学、国文学の学生が中心となり、特に仏教の民俗学的研究に重点を置くことにした。会の顧問に宇野円空、金田一京助、松村武雄、矢吹慶輝が依頼され、事務所は大正大学史学研究室だった（民俗学 5 巻 7 号、1933 年 7 月号）。すなわち民俗学同好会は多様な分野の専攻者などが協力して結成した組織といえる。民俗学同好会の発足段階で杉浦健一が関わったことから、民俗学同好会の中心である金孝敬が民族学と深い関係を結んでいたことが指摘できる。

民俗学同好会の主な活動は研究例会（主に宗教学研究室で開催）で、発足から 5 年間の活動を整理すれば次のとおりだ。

〈表 4〉大正大学 民俗学同好会 研究例会（1933～1937 年）

1 回（1933.6.26 午後 2 時半）	金孝敬：巫教より見たる大陸文化の東漸
2 回（1933.11.25 午後 3 時）	筑土鈴寛：伊豆箱根二所の本縁
3 回（1934.4.28 午後 3 時）	中村康隆：アニミズムとベヂエタリズム
5 回（1934.6.4 午後 2 時半）	宇野円空：奄美大島より歸りて
6 回（1934.9.30 午後 2 時半）	金孝敬：朝鮮に於ける巫教 石田幹之助：巫教に関する文獻
7 回（1934.10.28 午後 2 時半）	杉浦健一（東洋大講師）：「民間伝承論」を中心として 桑山龍進：長崎縣下における遺跡
8 回（1935.1.24 午後 2 時半）	及川眞学（立正大講師）：高砂族における巫觀者に就いて 永井義憲：出雲神話試論—小童信仰を中心として
9 回（1935.3.7 午後 1 時半）	桑山龍進：橘灣沿岸の遺蹟及び史前文化景観
15 回（1936.2.8 午後 2 時）	松本清海：死体處置に就いて
16 回（1936.5.29 午後 2 時半）	筑土鈴寛：神神のはなし
17 回（1936.6.24 午後 2 時半）	関口齋：六本指崇拜考 桑山龍進：木炭を使用せる埋葬
20 回（1937.2.23 午後 3 時）	永井義憲：「くぐつ」に関する二三の考察 桑山龍進：熊本縣當ノ尾及び西阿高貝塚の土器

年に 2、3 回ずつの研究例会で発表された内容は、民俗学・考古学・神話学等の多様な方面から展開し、金孝敬は 2 回にわたって朝鮮の巫教について発表した。第 20 回の後、研究例会が進められなかったことは日中戦争の勃発という政治・軍事的状況の影響だと考えられる。研究例会がしばらく中断した後、1938 年 10 月 12 日の例会に金孝敬が「北京より帰って」という講演を行ったことを紹介している（民族学研究 5（1）：130）。民俗学同好会の研究例会は、他の学会でも注目すべき学術活動だったことが分かる。

民俗学同好会の主催で「民俗学及考古学資料展覧会」（1934 年 11 月 24 日）が開催され、宇野円空所蔵の南洋土俗品及写真（バタク、トラジャ、ダイヤク、ツスン、ワイヤン 写真 30 種）、伊波普猷/筑土鈴寛の琉球資料、金田一京助のアイヌ関係品、（故）渡辺海旭の西藏資料、石田幹之助/金孝敬の朝鮮資料（石田は古面と史料、金は巫教写真と資料）が出品された（民族学研究 1（1）：216）。渡辺海旭は大正大学の印度哲学史教授として展覧会の当時死亡したことになる。金田一は大正大学教授として 1929 年度学部開講科目で「言語学概論」と「国語学概論」を講義した（大正大学五十年史編纂委員会 1976.1.1：530）。

1934 年に創立された日本民族学会は中心的な活動として〈民族学研究〉を発行し、会員の学問的活動を褒貶・共有するために定期的な聯合大会（日本人類学会と共同開催）と不定期的に会員懇談会を開催した。聯合大会に発表した金孝敬の発表論文と日程は次のとおりだ。

第 1 回（1936 年 4 月 1-2 日、東京帝大）の延べ 48 編の発表論文の中から、第 2 日に 27 回目の論文に金孝敬の「朝鮮の聚落と慣習に現れた風水信仰の影響」、第 2 回（1937 年 3 月 29-31 日の 3 日間 東京帝大）の 19 回目の論文に金孝敬の「朝鮮の民族宗教に現れた特性」、第 3 回（1938 年 4 月 6 日、東京帝大）でも金の研究発表（大正大学学報 28：138）がある。

金孝敬が出席した懇談会の日程と内容を抜粋すれば、下記のように整理できる。

第 1 回（1937 年 1 月 25 日午後 6 時半-9 時半、丸の内銀行倶楽部）は有賀喜左衛門の「ゆひの問題」が発表され、出席者は 36 名、質問者の名簿には肥後、橋浦、早川、杉浦、金、米林寺などが見える（学報 I：8）。1937 年 11 月 8 日丸の内銀行倶楽部で開催された懇談会では岡正雄がウィーン大学で開設された日本研究所所長として再び渡欧し、歓送会を兼ねた。参加者 38 名だった。樺太と北千島調査研究（岡正雄/馬場脩）と南洋群島の民族学的踏査（松本信広/八幡一郎/杉浦健一/中野朝明）の成果が発表されている（民族学研究 4（1）：199）。1939 年 4 月には三吉朋十の発表（イゴロツトの生活）と久保寺逸彦撮影の「アイヌ熊祭」映画上映があった。41 名が参加した。1941 年 6 月欧州戦争によってウィーンから一時帰国した岡正雄の発表（我国民族学の任務）、参席者は 40 名で、その名簿には金永健、金孝敬、鹿野忠雄等の名が見える。すなわち日本民族学会が発会された 1934 年から「大東亜戦争」勃発の 1941 年まで、金孝敬は帝国日本で進行された民族学という学界舞台の前面で目立つ活動を行ったといえる。

宗教民族学という枠組みの中で杉浦健一と金孝敬を考える場合、宇野円空という師匠を共有する関係という点が彼らの学脈を考える上において重要なポイントだ。宇野円空が東大宗教学科の助教授として東大で宗教民族学を講義すると共に、大正大学の講師として同じ内容を講義したと考えられる。宇野円空の宗教民族学の講義には、東大宗教学科の杉浦健一と大正大宗教学科の金孝敬が同時に参加した可能性が高いとみても、当時の大学の雰囲気から見て無理はない。1934 年大正大学の学部講義に宇野円空の「宗教民族学」と金田一京助の「言語学概説」が設講されたことは当時の学問的状況と学風を反映する重要な契機であった。換言すれば、学問的血統から見れば、杉浦健一と金孝敬は宇野が主導した宗教民族学研究室の同僚関係だと判断するのが私の立場だ。そのために、1934 年に発足した日本民族学会の機関誌である〈民族学研究〉に金孝敬は論文（1935.1 創刊号）と書評（1936.1/1937.1/1937.10）を草創期から着実に発表できたといえる。

以上の三つの学会・研究会の他にも金孝敬は大正大学、立正大学、駒沢大学、そして智山専門学校（1943 年大正大学に合併吸収）の関係者と協力して設立した東都仏教大学研究聯盟（1937 年 2 月 3 日創立）に参加した。創立日を記念して第 1 回研究発表会が立正大学で開催された。その時、金孝敬は「風水信仰の孝道に及ぼせる影響」という題で発表している（大正大学学報 26：183）。光塵会の場合もそうであるが、例外なく全ての集まりの第 1 回目の発表者は常に金孝敬であったという点も、決して見過ごせない大きな出来事だ。金がそれほど諸般の学術活動に積極的であったことを裏付ける情報であろう。

6 金の著書『支那精神と其の民族性』(1940年)の紹介

偶然の一致ではあるが、この著書は当時米国人類学界で注目していた「National Character」研究とも一脈相通する側面がある。戦時情報局 (Office of War Information : OWI) の主導で、ベネディクト (Benedict) をはじめとするアメリカの社会学者が中心に実施した作業の一環として戦争を備えた敵国の国民性に対する研究であり、それを遂行した目的は心理戦に研究結果を利用すると共に、戦後の占領政策に重要な資料を構築しようとしたものだった。その代表的な結果がベネディクトの『菊と刀』だ。それは OWI 報告書第 25 号として製作された情報報告書で、戦後、表紙だけを『菊と刀』という日本文化論にすえかえたものだった。表と裏が異なる羊頭狗肉とでもいえるか。

「民族性は新しい東亜建設の中心問題として我々の前に横はつてゐるからでもある」(宇野円空 1940.12.20 : 1) という陳述を見ても、金孝敬の「支那」民族性研究は、当代の心理戦に関連した研究の一環というコンテクストから理解しなければならない。また、「新疆の回教頭領馬仲英將軍が蒋介石麾下に抗日戦線に参加をしてゐるとかゝるのか伝へられる時、宗教政策の軽視すべからざる即今温故知新以て多とすべき回顧三思の秋なる」(金孝敬 1940.12.20 : 226) というコメントは、戦争遂行において宗教政策の重要性を意味づけようとする著者の意図として理解できる。類似した主張は既に 1 年前に著者の恩師である宇野円空によって、次の通りもう少し具体的に表明されたことがある。

「今や歴史の転換期に直面して国内の思想問題ばかりでなく、大東亜の新しい建設が我々の課題となつてゐる時、宗教の真使命はただ生ぬるい教化宣撫の工作にあると考へてならない。八紘を掩ふて、打ち建らるべき新秩序は、単に政治や経済に關する体制の革新よりも、行詰まつた近代主義の思想や生活を清算して、宗教的に深く豊かな人世観と、新鮮にして力強い理想に基く精神的協同団体の再建にあるのではなからうか」(宇野円空 1939.12.1 : 6)。

既に発表した論文を集めて著書にしたとする序の内容に照らして既発表論文と単行本の内容を対照した結果、単行本全体の原稿の半分程が〈中外日報〉に連載されたものである。1937 年 11 月から 1938 年 1 月まで〈中外日報〉に連載した論文等を中心に単行本として再構成したことが分かる。〈中外日報〉に連載を追記して新しく作成した論文をあわせて一冊の単行本になった。〈中外日報〉に連載されたのと単行本の目次を比較すれば、それはすぐ把握できる。単行本 3 章=1938 年 7 月 14-17、19-21 日「支那革命不絶の思想根拠」一〜七、4 章=1938 年 5 月 7-8、10-14 日「神仙憧憬に現れたる支那国民性」一〜七、5 章=1939 年 11 月 11-15、17 日「大陸文化建設の基本問題—支那人の風習とその原因」一〜六、9 章=1937 年 11 月 12-14 日「支那とモハメット教」(上中下)、そして 11 章=1938 年 1 月 20-23、25 日、「日本は支那の道教を如何に消化したか」一〜五だ。単行本が発行される頃、単行本の内容とほぼ類似する論考が 2 編ある。一つは雑誌〈創造〉に掲載されたもの(金孝敬 1940.9.1)で、もう一つは〈中外日報〉に連載されたものだ(金孝敬 1940.11.28-30、12.1,3)。

金孝敬は著述の目的を次の通り明らかにしている。「支那精神とは支那民族に於ける精神的能作の言ひであつて、その精神的能作の支那的性格を抽出して見たのが本書である」(金孝敬 1940.12.20 : 3)。同時期にアメリカでベネディクト一派が日本を相手に作成した報告書の目的と極めて類似した内容だ。その目次と具体的な重要事項を述べることにする。

〈表 5〉『支那精神と其の民族性』の目次

序 ……………文学博士 宇野円空	七.民族性の集大成としての道教と其特質
自序	八.民衆の心性の歸趣と道院
一.民謡に現れたる預言信仰と民俗	九.支那とモハメット教
二.匪と其の思想信仰的因由	一〇.儒教の功罪と孔子の側面
三.支那革命不絶の思想根拠	一一.日本は道教を如何に消化したか
四.神仙憧憬に現れたる支那国民性	一二.風水信仰の日本に及ぼせる影響
五.支那人の風習とその原因	附
六.風水信仰	墓相小言

第 1 章は金孝敬の民謡論に基づいた支那の民謡に関する分析であり、この著書の色々な内容の中で白眉に当たる内容だ。巫堂と風水に関する造詣が深い彼が民謡についても一見識を示すことで、金孝敬の学問のスペクトラムを理解するにおいて、重要な役割を果たしている章だ。彼の民謡論は、

次の通りまとめられている。すなわち「謠とは各で上は肉月の月、下は言、即ち肉聲で獨唱の如き所謂百姓童子等が口拍子を取りつつ何か歌ふことである。即ち杜文瀾の古謠諺に謠は徒歌なり獨歌なり韻語なり、又國語越語に謠の意を韋（人名）が註釋して曰く、諺之善謠也、古に秦謠、漢謠、京師謠、童謠、民謠、兒謠、女謠、小兒謠、嬰兒謠なりとある等、即ち今日の日本の韻に制限なき歌に相當するものであり、支那の今日の歌謠である。民謠を見渡すと、彼等の氣品も趣味も風俗も好尚も乃至信仰生活も迷信も一切をはつきり攪めるのである。それは、何等の作意も技巧もない自然の發露のまゝの素朴な偽りなき飾りけのない國固有の音律語調單純なメロディの中に、赤裸裸に感情が溢るばかりに堆く盛られてゐる凡ての民意の表現である處の、實に彼等の純情の民族の聲であるからである」（金孝敬 1940.12.20 : 4-5）。次の段階で彼は民謠論にたつて支那民謠の特徴を一つの文章に要約して示している。「民謠は大体二つの形式から分けて見ることが出来るといふことである。一はその表現の形式からであり、二はその内容が示す對象からである。即ち一の寓意（差兒）、比喻（坎兒）、謎（謎兒）、無寓意（數大嘴兒）、重韻（絞嘴的話=急口令と云ひ第一句の最後と第二句の最初の文字或は韻を重ねる）、諺語（俗語）の如き、及び二の政治的、家庭的、歲事的、儀式的、敘景的、敘事的、情事的等の如きである。而して一に於いては寓意、比喻、謎の形式が、二に於いては政治的のが多い。然も一言せる如く未來を預言せるもののあることはその最も著しき特色の一つである」（金孝敬 1940.12.20 : 7-8）。

一般の歴史書ではあまり引用されない「國讖と扶乩の論示」を主な内容とする「予言書なる珍籍」（金孝敬 1940.12.20 : 9）も民謠の説明で広範囲に引用されている。宗教学者の立場としては民心を読み出す上において重要な文献が「予言書なる珍籍」であり、陰陽讖緯思想を読み出せる書籍が緯書だといえる。

「その代表的なものは孔子の作と稱せられてゐる孔子閉房記、太公望の作と言はれる乾坤萬年歌、諸葛亮の諸葛丞相馬前課、同じく孔明碑、唐の袁天綱と李淳風の合作推背圖、推背圖の續編なる冬明曆、李淳風の藏歌詩、同じく廻文碑、宋の邵康節の梅花詩、明の劉伯溫の燒餅歌、鐵冠道人と劉伯溫の合作なる鐵冠數、清の黃蘗禪師の黃蘗禪詩等である」（金孝敬 1940.12.20 : 9-10）。〈左伝〉を引用して童謠の分析のための慧眼を展開する金孝敬は、中国の古典に対する博学な知識を持っていたようだ。「童謠にその啓示的靈力ありとする考は、古來童子は神そのまゝであり従つて童謠は神憑の託宣の如きものであると云ふ考に依るものである」（金孝敬 1940.12.20 : 16）。童謠に対するこのような観点は、いまでも有効だと評価できる。

匪に対する中国式政治的徳治主義として説明する部分も独創だといえる。「支那に於ける匪は、支那の政治乃至その思想の數千年來の沈澱堆積としての存在であつて、即ち、支那獨特の徳治主義の思想政治の産物なのである」（金孝敬 1940.12.20 : 38）。延いては、「支那に於ける匪は主魁の心底は付度し兼ねるも、その標榜する觀念は預言巫祝蠱等に基く信仰によるものが多いのである。所謂教匪が最も多い。同時にその觀念の強いもの程團結力も強いのである」（金孝敬 1940.12.20 : 54）と展望している。彼のこのような観点は西洋との比較としても試みられる。「西洋の帝国は異つて、實際に服事し、支配下に居ない部分は征服し之を領土として實際に服事せしめ、支配下に立たしむる權利があると考へる、即ち法治主義帝政である。支那のは之に反して徳を以て治むると云ふ徳治主義の帝政である。即ち天子に具はる徳の力が自然に及んで治まるのであつて、無理に治めるのではない。故に支那を離ること遠きに随つて天子の徳の力の及ぶこと薄く、或は全然及ばない所は化外の地となり、蠻夷と云ひ、支配下にあることは依然たるものと考へる」（金孝敬 1940.12.20 : 39）。

様々な中国古典と緯書を背景に民謠と社会的現象を分析する試みを含んで、文献に基づいた観点的基礎を提供する立場は、未だに誰によつても試みられなかった独創的なものである。「四庫全書總目法家類の初めに、刑名の術は聖世の取らざる所と云ひ、尚書の呂刑に、士百姓を刑の中に制して以て徳を祗むることを教ふと云つて、實際に法は用ひてもそれは禮を輔くるものに過ぎないと云つてゐる。従つて律と云ふものは、刑を犯したからとて必ず——その通り刑を加へると云ふ意味でなく、それだけの刑を加ふるに適當する罪惡であると云ふ標準を示す意味であつて、律は支那人の持つてゐる道德の理想の最下の標準を示したものである。即ち律以上の禮と云ふ最高標準があるから之を犯したとて必ず制裁を科することなく、法は用ひざるを期し、刑は刑なきを期し、唯社会の善性を保持し道德の維持を可能ならしむる一層有力なる手段としか考へない。従つて律の條文をそのまゝ適用するよりは、條文に禁ぜられてゐる事でも政治の及ばざる所を補ひ、一層有效な道德とか禮教とか天意と云ふものに叶ふと考へられる場合は、敢へて犯してよいと云ふことになつてゐる

る。律はどこまでも最終のものではないのである。これが支那に於ける法律に對する心理なのである」(金孝敬 1940.12.20 : 42-43)。引き続き共和国以後の法律觀念の変化についても指摘している。

感生説を説明してフレーザーの Conception theory に言及する(金孝敬 1940.12.20 : 75)立場は、占トと風水に適用されている。また、そのような説明のために文献の根拠を提示し、朝鮮の民間信仰に現れる中国的淵源を文献資料で提示するところは、この方面における先行研究である孫晋泰と村山智順、赤松智城/秋葉隆の業績を凌駕する部分だ。中国から伝播したと思われる朝鮮の民間信仰というものが金孝敬によって、文献資料を以て証明されたということは、朝鮮民間信仰に関する金孝敬の学問の深度が深くなったということの意味するだけではなく、朝鮮民間信仰研究というものは中国のそれとの比較なしでは不可能だということを指摘したといえる。宗教現象を研究する民族学者の比較視点がどれほど重要なかが理解できる部分だ。

第4章の題名として登場した「神仙憧憬に現れたる支那国民性」という問題意識は、当代アメリカ人の類学界が最も注目した national character と単語の意味において正確に一致している。しかし、金孝敬が当代のアメリカ文献を読んだ痕跡が見当たらないために、金孝敬の「国民性」という言葉が national character の訳語だと理解することは難しい。時代的背景の政治的類似性から起因する偶然の一致かも知れない。金孝敬は中国で出版されたことがある既存の典籍類から中国の地方的特性に関する内容を抽出・分類して類型化する作業を行っている。例えば、「梁啓超の言へるごとく、北方の黄河流域は保守秩序的であり、中央の揚子江流域は民主平和的であり、南方珠江流域は急進革命的である。然し作ら吾人をして言はしむれば一貫して共通せるものは言ふまでもなく神仙主義的であることである」(金孝敬 1940.12.20 : 88)。「神仙の思想は實に世界に誇るべき支那の獨創的神秘的産物で、支那民族心理の研究には第一とすべきである。黄帝も老子も莊周も、周の穆王も燕の昭王も、東方朔も張道陵も、魏伯陽も孫思邈も、吳道元も李白も顔眞卿も、支那に於いては皆神仙であつたのである」(金孝敬 1940.12.20 : 89) などである。

民俗学的現象に対する説明にも古い文献を引用している。

「石敢當は家屋を建築する時に大黒柱の礎石にしたり、一隅の土臺にしたり、又壁に塗り込めたり、室内裝飾の一部に充てることもあるが、これを鎮西八郎爲朝の御宿と貼り出して痘瘡除けの護符とするが如きと同じく、軽く俗世間の迷信として片附けて仕舞へばそれまでだが、それにしても餘り古くあまりにも根強いのであるから一考を要するのである。墨莊漫錄には慶歴中張緯蒲田に宰となり一石銘を得たり、其文に曰く「石敢當は鎮百鬼歴災殃 官吏福百姓康 風教盛禮樂張 唐大歴五年縣令鄭押字記」とあるから唐代に相當に重んぜられた事が判る。之は一種の風水裨補なのである」(金孝敬 1940.12.20 : 111)。

いわゆる「正史」の範疇に属する文書と典籍類だけ対象にするのではなく、經典や緯書に該当するものなども対象とする立場を採る金孝敬の方法は、「文字社会の人類学」が追求しなければならない方向の一つだといえる。弟子の著述のために作成した宇野の序文でも、次のようにこの重要性が明白に指摘されている。「著者はその漢籍に於けるひろい造詣の上に、特に朝鮮での民俗調査の経験や支那民族の實相を解剖しようと試みたのである」(宇野円空 1940.12.20 : 1-2)。

「支那典籍の歴史的評価」(宇野円空 1940.12.20 : 1) はマリノフキー以来の社会人類学的方法とは全く異なる新しい見方を展開できる可能性を含んでいる。金孝敬の宗教民族学が提示している文献資料の取り扱い方法から、私たちは西欧中心に展開してきた人類学の全体の姿に對する巨大な挑戦的課題に對する暗示を受けることができよう。金孝敬の作業の中でこのような見方が可能だったのは、經典をはじめとする文献資料の分析を重視する宗教学方面の訓練があつたからだと思われる。

「支那人と風水信仰は切り離して考へる事の出来ない問題である」(金孝敬 1940.12.20 : 122) と判断した著者は風水信仰を独立的に扱って、一つの章にしている。「風水信仰の方では土地に一種の神秘力を認めその力の人間に及ぼす吉凶福禍を説くのである。その神秘力とは即ち陰陽哲学の云ふ陰陽の氣である。地理学は地理と人生との關係を科学的に説き、風水説はその關係を神秘的に説くと云ふことになるのである。即ち風水説では、天地間に陰陽二氣があつてその消長に依つて色々の變化があり吉凶祥災が現れるのであるが、その生々たる陰陽の氣は、丁度我々人間の血液が体中を循環してゐるのと同様に、地中を体として行流してゐると見るのである。そして人体の中に血液の循環路たる血脈(管)があるやうに、地中には陰陽の氣の行流の脈があると云ふのである。そしてこの脈を流るる生々たる陰陽の氣は調和されたる氣であつて、これは實に地上に生長する凡ゆるものに活力と繁昌とを與へる氣であつて、此を風水信仰では生氣若しくは地精とも云ふのである」

(金孝敬 1940.12.20 : 123-124)。

道教を眺める金の立場は確固たるものがある。道教が中国人心性の最も底辺にあると理解する著者は、次のように述べている。「道教と支那国民との関係は恰も猶太人に於ける猶太教、土耳其人に於ける回教の如きもので、儒教は治者の利益に立脚して組立てられた教義であり、道教は之と正反對に被治者の思想及び感情を代表するものである」(金孝敬 1940.12.20 : 157)。「支那では儒教も仏教も道教下にあるのである」(金孝敬 1940.12.20 : 158)。「全国宗教建築中七割強が道教の廟祠である」(金孝敬 1940.12.20 : 174)。

著者は 1930 年代後半、満洲と華北一帯で展開した新興宗教についてもその政治的意味を与えている。「満洲及び北部支那一帯には、民国十一年に世界紅卍字会なる實踐的社会改造運動の殉教的な外廓機關の創立を見た道院と稱する世界的包括宗教運動なる新興宗教團體がある」(金孝敬 1940.12.20 : 178)。このような著者の陳述は、同時期に発行された満洲民族学会で発行した資料と比較してみる必要がある。著者が表明した世界紅卍字会と道院に関する陳述は、歴史的価値を持つ貴重な文献だ。「民国十年(大正十年)陰曆三月九日立春の日に有力なる信者四十八名の協力に依りて済南の劉福縁の邸宅に壇を移し設けたのが抑々道院の始まりである。現在の済南道院即ち母院がそれである。斯くして済南に母院、北京に總院、奉天に東北主院と稱する瀋陽道院、現在は新京に總院、各地に地方道院と云ふ風に、支那と満洲と併せて約三百の道院あり」(金孝敬 1940.12.20 : 179)。「道院が、その壇訓凡示に今度の満洲事變及びその獨立帝政等をその神意に依る出現であると、事前に若くは當時に預言し凡示したのであるから、その民衆に及ぼす影響、並びにそれを信じ満洲の各地に配置され然も樞要の地位にあつて實動し熱禱した道人民衆の及ぼせる影響が、實に莫大なものであり主要勢力であつたことは推測に難くないのである。この道院及び紅卍字会は以前日本の大本教、人類愛善会とも密接な關係を有し、現今は東京に世界紅卍字会後援会があり、満洲に「明光帝国」と云うて獨立帝政國家の出現を信じ、事變勃發するや神業として建設に努力し、事變罹災者、傷病兵救恤等神愛實行の實を上げ、赤十字軍以上の働きをなしたのである」(金孝敬 1940.12.20 : 181-182)。

第 10 章は「儒教の功罪と孔子の一側面」(強調は筆者)という題だが、あえて言及し難い大胆な発想だ。しかし本書の内容の中で最も共感し難い章でもある。儒教の功と罪を論じるにおいて、功に該当する部分は思想史的内容で展開し、罪を構成する内容では孔子の私生活を背景にしながら具体的な事例を次の通り例示している。「禮記即ち孔子の門弟等が編纂した孔門の古典と認められてゐるこの書に従へば、孔家は三代つゞいて離婚の記録が残されてゐるのである。孔子及び彼の息子と孫、但し孔子の嫁は家を飛び出して他の男の許に走つたらしいが、さりとて其の令息の結婚が失敗であつたと云ふ問題を左右するものではないことで、して見ると其の父の野合を併せて、孔子に連る四代は結婚上不祥跡を残してゐることになるのである。それでか孔子には數ある教説の中にも、妻の夫に對し夫の妻に對する義務については一言も口外したことのあるのを、著者は寡聞にして未だ知らないのである」(金孝敬 1940.12.20 : 220)。それは私席での冗談のレベルでの話なら別として、金孝敬がなぜこのような内容の文を作成したのか疑問を提起せざるをえない。彼がこの文を本当に真面目に作成したとすれば、それは論理飛躍といつても過剰な主張であり、言語道断にもほどがある言語道断だと批判しなければならない。

戦略的な攻撃用としてこの事例を選択したとすれば、その攻撃対象は儒教全体でなく、人間關係のうちでも家族關係と婚姻という問題に限られた議論の中で、孔子が生存していた当代中国社会の離婚という問題が脈絡的に繋がる討論として展開した方が望ましいだろう。極めて枝葉的、かつ脱脈絡的な事例を選択して孔子の私生活をあばき出すことで、儒教全体に対する攻撃を試みる金孝敬の論理展開には全く同意できない。同じ問題は次の部分でも指摘できる。いずれにしても、金孝敬は孔子とその背景の中国文化に対し、極端な他者化を試みたという批判から免れることはできない。彼の他者化への試みは論理的思考という立場からでも全く納得できない水準だ。あたかも 1960 年代の中国社会をうず巻きで追い立てた文化大革命の時期、孔子を批判しこき下ろす脈絡とも似通っている出来事が彼の著書であらわれたのだ。なぜ、植民地朝鮮出身の彼が中国文化を対象にしてこのような文を書いたのか全く理解に苦しむ箇所である。

巫堂と風水を主な研究テーマとした金孝敬がはじめて刊行した著書として本書の持つ意味は非常に甚大だといえる。特に、中国の宗教現象を対象にしたのが学界に少なくない波紋を及ぼしたと考えられるが、単純な循環論法を以て、無理な論理を展開した事例もある。例えば、「國家觀念が薄

きが故に宗族至上となり、宗族至上なるが故に国家觀念薄くなる如く、又宗族至上觀念は同姓不婚（異姓族との調和を計る爲め）を、同姓不婚は男尊女卑（一族の結束を損はぬ爲め）を、男尊女卑は多妻主義を、多妻主義は又同姓不婚（内室の權力争を防ぐ爲め）の制を生成するといふ風に一として彼此連絡せざるはないのである」（金孝敬 1940.12.20 : 110）。

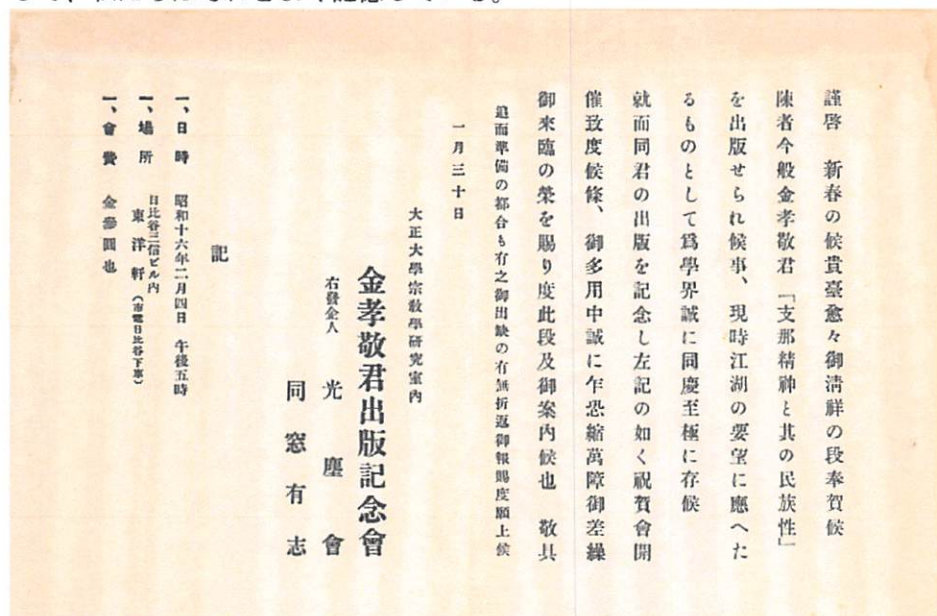
11 章と 12 章は所謂「日滿支」の政治的スローガンとして掲げた地政学的構図に合わせようとする意図を持つ章だと考えられる。すなわち「支那精神」という観点の中で、日本も「満州」を含む「支那」と緊密に連結されていることを見せようとする意図だと理解したい。「著者が立正大学の満鮮講座や、國學院大學の海外神社祀官養成所に於いて、直接大陸に於ける精神文化乃至宗教機構に従事せんとする人々の爲に講ぜるものである。従つてその何れに於いても現下の所謂国策線上に於ける研究に觸れて居る。国家の要求して居る所謂實用的方面の研究である」（M 生 1941. 6. 25 : 81）という本書に対する書評が示唆するところが大きいといえる。金孝敬が満洲国誕生の予言的性格を分析することで、その誕生の正当性を立論するのは軍事優先の政治時代の御用的/右翼的知識活動を反映している。「日滿支の力強き三国條約なるの號外の音窓外に高し」（金孝敬 1940.12.20 : 6）とはじまり、「満洲国誕生に於けるその間の天命觀」、「滿洲は神意として運命的に獨立」（金孝敬 1940.12.20 : 177）を主張し、「新東亞共栄圈」の誕生という状況で国際政治的に重要な役割を担当することで、評価される回教と回教徒の動きに対する所見を表明している（金孝敬 1940.12.20 : 200）。続いて金孝敬は、「風水信仰の日本国體觀念に及ぼせる功績は未來永劫に輝く金字塔であらう」（金孝敬 1940.12.20 : 243）という結論に該当する発言は、この著書の大尾を飾る。

「国體觀念」の擁立を以て著書の最後を結んでいる著者は、それこそ骨の中まで皇道思想に染まった植民地出身の知識人ではないのか。フランツ・ファノンの〈黒皮白面論〉を赤裸々に連想させてくれる。子供の離婚という枝葉的な問題を取り上げて論じることで、孔子を他者化した箇所は、類似した脈絡だと考えざるをえない。帝都東京での教育過程と訓練が植民地出身の学者に、帝都出身よりもより一層帝都的な思想武装をさせたメカニズムの解明は今後の課題である。この著書とは別途の論考でも類似した主張は繰り返されている。「今正に支那大陸には、理想的明朗新支那が生成せんとしてゐる。この維新支那をして、眞に理想的な東亞民族の協同体たらしむることは、この事變の完全なる處理であり、又日本の背負ふ任務でもある。而して、この理想支那の建設には、日支兩國人の心からの協同が最も必要であつてその兩国民、心からの協働は、心的協和に依つてこそ始めて可能である」（金孝敬 1940.9.1 : 81）。関東軍が主導した帝国日本の侵略戦争とその政治的延長線上の「日滿支」構図と「東亞協同体」のスローガンを積極的に支持する発言を盛り込んだこの本の内容を如何に受け入れるかという問題が残されている。「大正大学講師」を担当していた植民地朝鮮出身の金孝敬が政治的に敏感な事案について、このように積極的な御用発言を試みたのは、如何なる背景があったのか。帝都東京の帝国主義的雰囲気に乗れば彼はそこで生き残ることができなかったのだろうか。金孝敬は眞に侵略戦争を支持する政治的イデオロギーを所持した人であったのか。それとも、生存戦略の一環で一時的なジェスチャーとしてそういう発言を行ったのか。これまで筆者が収集した資料の制限によって、本稿では以上の質問について、現段階では、それ以上の分析と解答は保留されるのが望ましいだろう。

光塵会が中心となり『支那精神と其の民族性』の刊行を記念し、出版記念会が開催された。1941 年 2 月 4 日午後 5 時から開催されて午後 8 時に散会された。竹中の司会、中村の開会辞、そして祝辞には大島先生、宇野先生、筑土先生、二宮先生、久野先生、中島氏が出て、金孝敬が謝辞を行った。最後に大島先生の発声で万歳三唱があった。金孝敬はもはや植民地朝鮮出身の一介の留学生ではなかった。帝都東京で認められた学者に成長した姿を見せるに充分な成長をやり遂げていたといえる（次頁写真 10 参照）。

巨大な「支那精神」というテーマに挑戦する著者の姿勢は低いところに臨んでおり、このような著者の立場自体が一つの方法論だと考えられる。「少くとも支那に關する限りは斯る無暴な短刀直入の妄断のないのが最も眞理なのである。とは云へ各の項目下にありては斷定は試みてゐる。然し全体を通じては寧ろ前後相反し背馳してゐるのがあるのである。これが支那の眞相である。常に矛盾が同居同在し兩極端が近接並存する世の眞理を最もよく示してゐるのが支那である」（金孝敬 1940.12.20 : 4）。「支那に就いて誤りなく一般的な言をなすことは殆んど不可能である。結局全体的な支那人の性格なる概念を得ることは不可能なりと結論してゐるのである」（金孝敬 1940.12.20 : 203）。当時「支那精神」というテーマにおいて、これほどの業績を出した帝都東京の学者が少なか

った点を考慮すれば、金孝敬の著書は、戦場のうず巻きにまきこまれた中国人には如何に受容されたのだろうか。大虐殺の血で染まった南京事件の記憶が鮮明な時点で、中国人の精神と思想を信仰という次元で冷静に描き出す植民地朝鮮出身の存在は、如何に説明すべきか。熱い血液が充満だった中国大陆に向けて、このように冷たい視線を以て分析結果を提示する金孝敬が対象とする中国人は、金孝敬のこの作品をどのように読んだのだろうか。日本人以上に日本式で武装した朝鮮人の日本的な感覚に対して冷たい戦慄を覚えたのではなかろうか。軍属で徴用された朝鮮人軍夫が日本軍兵士よりもより一層残酷に捕虜収容所の管理業務を实践した結果は、その後、戦犯裁判の内容を通して、私たちはそれをよく記憶している。



〈写真10〉1941年2月4日付に東京日比谷の三信ビルでの「金孝敬君出版記念会」開催案内状。

したがって、このテーマに挑戦する過程それ自体が一つの途方もない課題であるのみならず、訓練になったといえる。この著作は当時まで出版された中国関連西洋出版物も大いに渉猟して引用していることにも注目すべきである。

注意深く関連テーマを考察する著者の姿勢を考えれば、如何なる資金で如何なる経路を通じて、どれほどの期間に如何に資料蒐集に臨んだのかに対する、より詳細な分析が求められる。例えば、1938年10月12日に開催された大正大学民俗学同好会の例会で金孝敬は「北京より帰りて」という題で講演した（民族学研究5(1):130）という資料は、金の北京訪問期間が日中戦争勃発後のある時点であると示している。一方、研究分野という点で中国とは全く関係しなかった宇野が突然中国の信仰に関する論文（宇野円空 1940.3.10）を発表したのが、金孝敬の著述と如何なる関係を持っているのか気がかりだ。両者が師弟関係にあるという点で、ある種の関連性を考えざるをえない。

「巫覡」「家族生活」「禮と法」「秘密結社」「面子」「不死身の生活力」等に現れた民族的（精神的）性格、及びこれらが依って生ずる土臺たる「民族の性質（人類学的生物学的）」等々は他日續篇に収録することにした（金孝敬 1940.12.20:6、強調は筆者）。「続篇」に予定された6編の原稿と著作物の行方が惜しいだけだ。題名から推測すれば、「続篇」に予定されていた原稿の内容は、中国の社会組織と観念体系を構成する論考で遥かに人類学的な趣が深く漂っている。その原稿が発掘されて中華人類学議論の新しい地平が拓くことを期待するのは時間的に無理であろうか。

7 同時代人物との横的比較

1926年から東京で宗教学を始めた金孝敬の約20年間の学問生活について縦的分析を試みたのが

前章までの内容だったとすれば、ここからは簡略に金孝敬に対する横的分析、すなわち金孝敬が学問活動をした同時代の人物の中で類似した学者と比較する必要がある。金孝敬が関心を持って研究していた内容をテーマ別に整理すれば、シャーマニズム、風水信仰、朝鮮仏教、そして中国信仰と南洋華僑に関するものだ。

まず、巫俗に関連した作業について議論することが先だと考えられる。この分野については金孝敬の論文が出てくる前に既に村山智順（1929.7.31;1931.2.28）、赤松智城（1929a;1929b）、そして孫晋泰（1930.4;1930.5.1;1931.9.3）の業績がある。金孝敬が「巫堂」を北方アジアからきた宗教的伝統として捉えたのは、赤松の意見に同意したと理解できる。村山と孫そして金の関係については崔錫榮が詳しく全体的な枠組みを提示して論じている（崔錫榮 2006）。金孝敬は民間信仰という基本的枠を設定する立場を村山と共有していて、村山の業績に対する金孝敬の評を要約すれば次のとおりだ。朝鮮民間信仰という主題を置いて、〈朝鮮の鬼神〉が序論、〈朝鮮の巫覡〉と〈朝鮮の風水〉は本論、そして〈朝鮮の占トと予言〉が結論に該当する（金孝敬 1934.3）。

一つの疑問点は金孝敬の孫晋泰に対する無関心に近いほどの態度だ。孫晋泰が発表した巫俗に関連した論文についてほとんど言及しない理由が気になりだ。金孝敬の卒論が発表される以前に出版された孫晋泰の論文を金孝敬は参照したにも関わらず、金孝敬の村山に対する関心と比べて、孫晋泰にほとんど言及しなかった。その理由は金孝敬の関心と村山の関心が近接していることに比べて金孝敬と孫晋泰は若干の距離感がある。その分岐点の核心が風水信仰である。金と村山が共通して風水信仰について関心を持つ反面、孫晋泰は風水信仰について相対的に関心が少なかったことが指摘できる。朝鮮の民間信仰という主題を眺める金と孫の見識は、窮極的に風水信仰において、大きな隔たりがあることが分かる。風水信仰に関連した金孝敬の関心が進化していく過程に関する、より詳細な議論が求められる。

「大正大学年史資料」によれば、1936年（昭和11年）に、研究題目「風水信仰と我が祖先崇拜」として、大島泰信は文部省の精神科学研究奨励金を受領している。金孝敬は、大島の調査研究の補助を担当した。金による、中国宗教への学術的研究の深化は、この研究が契機となったと思われる。その成果の一部は、大島泰信・金孝敬共著の論文として発表されている（大島泰信・金孝敬 1937）。大島教授の風水信仰研究が始まった時期と金孝敬の風水信仰関連の口頭発表（光塵会第1回、1932年12月13日、朝鮮における地精信仰）および論文（金孝敬 1935.春季）が発表された時期を比較すると、興味深い仮説を立てることができる。大島教授の風水信仰研究プロジェクトは金孝敬の風水信仰に対する関心によって触発された可能性があり、プロジェクトが実際に施行される過程において金孝敬の役割が多であったことは事実だ。

様々な状況を考慮してみれば、風水信仰研究の重要性を看破した大島教授は、宗教学研究室の助手職が終わった後、研究生の身分となった金孝敬の生活を心配し、弟子のためにこのプロジェクトを作った可能性も排除できない。金孝敬は大正大学宗教学研究室に縁が深く、大正大学宗教学研究室が育てた学者だったことを痛切に理解できる部分である。彼が植民地朝鮮出身か否かは、決して問題にならなかった研究室内部の論理が作動していたことがわかる。以後金孝敬は、風水信仰に関連した一連の論文を発表し（金孝敬 1937.4.20;1938.3.1;1940.7.10）、その内容の一部を著書『支那精神と其の民族性』にも入れている。

孫晋泰は村山の業績が持つ方法論的な問題を明確に指摘している。「四部いづれも堂堂たる大冊を成し、紙数實に併せて二千六百餘頁、朝鮮民俗学界における一大收穫と謂はざるを得ない。のみならず、氏はその資料の蒐集において、若干の援助を警察方面に負うてゐるとはいふものの、殆んど大部分のそれは氏個人の努力によつて得たものであるらしい」（孫晋泰 1933.11.5. : 103、強調は筆者）。「〈朝鮮の巫覡〉、資料の大部分が各地の警察署の報告によつたものである。正確さを欠き、且つ又粗雑にして、学術上の資料としては遺憾ながら多くその價值を認めることはできない。警察署の報告は上述の如くなんともしようのないものばかりであるが、済州島において村山氏自身調べられた部分だけは流石に光つてゐることをここに注意しておかなければならない」（孫晋泰 1933.11.5. : 104）。ところで、このような孫の指摘がどれ程適切なのかについて考えてみる必要がある。

村山の朝鮮民間信仰 4 部作に対する金の基本的な立場は次のとおりだ。「本調査の資料は大部分各地の警察署の手を煩はして得たる報告に依つたものである」（村山智順 1932.3.31. : 凡例）。こうした村山の立場は、総督府の責任官僚によつても次の通り明確に表明されている。「本調査書は朝

鮮の文化、殊に朝鮮民衆の生活意識並にその思想傾向を窺ふ上に多少の参考となるであらう」(萩原彦三 1932.3.31: 序)。村山の業績をまず、学術的なレベルで考慮するのではなく、朝鮮人の思想傾向を把握するための資料集として作成されたという点が核心だ。植民地統治のための調査ということを明確にした点について優先的に意味を付与する必要がある、この調査は警察の業務とも深く関連していたのが当時の状況だということを理解しなければならない。村山は朝鮮総督府の官僚で、村山が作成した資料集は植民統治のために実行しなければならない作業であった。そもそも目的の異なるものを学術的な立場で成否を議論するのは適切でない」と筆者は考えている。村山の業績が学問的に相当な成果をおさめたとしても、村山を学者として理解して村山の作業を学術的に評価するのは大きな誤りだ。金孝敬はこれを如何に考えていたのか、現在としては知る術がない。

金孝敬の巫教に対する研究の核心は巫堂の性格規定にある。彼は巫女による占トの機能を厳密に規定することによって、巫女の役割を明白に設定している。「常に神人あるいは神霊に従う従者の立場から問ト者が求めれば、すぐに神霊の代弁者としての役割を果たして応求解示する巫、すなわち分科された巫堂の占ト」(金孝敬 1934.3: 61)だと規定する。彼が巫教を「巫堂イズム」と命名した理由は、それが「進歩発達したシャーマニズム」であるためであり、巫女の占トが発達した「最高段階」(1934.3: 125)だと認識したからだ。すなわち金孝敬は民族学的な民間信仰という集合された信仰対象を論じるのではなく、宗教学的で厳密な宗教的行為と機能の分析、例えば、巫女の占ト行為による巫女の研究を提示している。金孝敬は明確には表明していないが、村山が「民間信仰」という枠組みを構成する内容として整理した主題に対し、相当部分同意している。特に風水信仰に対して村山と金が同じく注目した点については、今後更なる比較分析が要求される部分だ。

崔錫榮は金孝敬の巫教研究を「基本的に植民地主義者の立場」(崔錫榮: 115-116)と評する。筆者はこのような評について部分的に同意するが、評者に「なら、どうすれば、植民地主義者の立場にならないのか」と問いたい。この質問に対する返事がまともに提示できなければ、崔錫榮の評価は未完成だと考える。繰り返すが、村山の研究が抱えている事実発見の問題と、政策的観点の問題は区分すべきだと筆者は考えている。金孝敬が村山と意見を共有するとして、金孝敬が植民主義者の立場を追従したと評価するのは過剰な解釈であろう。金孝敬が村山の事実発見について意見を共有するのは明らかだ。しかし、果たして村山の政策的観点までを金孝敬が共有したかどうかの問題は、より具体的に分析しなければならない。それに関する考察は、風水信仰への問題意識とともに今後の課題だ。

この問題は今後金孝敬に関する研究および巫俗研究史において、赤松智城/秋葉隆の「朝鮮巫俗の研究(上)」(1937.6.20)で、金孝敬を引用しなかった理由と共に重要な問題として浮上すると考えている。シベリアなど他のシャーマニズムとは厳密に異なるレベルを提示することで、シャーマニズム研究の深層化を期した金孝敬の貢献を大いに評価しなければならない。

二番目に比較しなければならない対象は、当代の宗教民族学という範疇で活動した宇野円空と杉浦健一についてだ。宗教民族学という範疇から見ると、金孝敬を含んだ三者は一つの系統だといえるが、具体的な研究対象という側面から見ると、宇野円空-杉浦健一と金孝敬の間には研究対象の地域という側面で一つ明確な差異点がある。宇野はマレーシア、杉浦は南太平洋をそれぞれ主なフィールド地を選んで、古典的・民族学的フィールドを確保している。これに対し金は中国-朝鮮-日本すなわち東アジアという対象を研究した。宇野-杉浦が主に研究した地域が非文字社会だとすれば、金が主に研究した東アジア社会の特性は文字社会なのだ。このような対比を通じて捕捉しなければならない問題意識は、文字社会と非文字社会の差異点なのだ。マリノフスキー(Malinowski)式の土俗誌(ethnography)に全く含まれていなかった文献という要素を人類学者が如何に取り扱うことができるのかに対する基本的な質問が発生する時点である。人類学(民族学)は東アジア社会に出会う際に、文献伝統(literary tradition)という巨大な特徴を無視できないといえる。したがって、文献伝統を基盤とする東アジア社会と出会う人類学は再誕生しなければならない運命に陥る。東アジア社会の人類学は、文献伝統をベースに再発明(reinvention)しなければならない運命なのだ。そうしなければ、人類学と東アジア社会とは根本的に決して一緒に同居できない関係になってしまうといえる。このような面において、柳田国男をはじめとした日本民俗学の貢献を再評価することができると考えている。

孫晋泰が1920年から1933年まで14年間、東京での学問を修業した期間と比較すれば、金孝敬の東京生活は20年間で長い。帝都東京の学界という状況からみると、孫晋泰は「民俗学」時代に活

動した植民地朝鮮出身であり、金孝敬は〈民族学研究〉時代からスタートした植民地朝鮮出身だ。〈民俗学〉時代と〈民族学研究〉時代の違いは、民族学が帝都東京で明らかに一つの独立的な学問になったということだ。換言すれば、民族学のアイデンティティという点からすると、孫晋泰よりも金孝敬はさらに強いということが指摘できる。孫晋泰は京城に職場を求めて「自進帰郷」したが、金孝敬は帝国の敗戦によって「強制帰郷」したわけだ。前者は自らの決定によって帰郷したが、後者は自分の意志でなく他意によって帰郷したわけだ。前者は朝鮮民俗に関する研究の延長線上で帰郷したが、後者は中国宗教と南洋華僑に関する研究途中で帰郷した。前者が朝鮮に集中した学問旅程を踏んだとすれば、後者は朝鮮と中国そして日本を含めた東アジアに学問的関心を披瀝した。孫晋泰が人類学を背景に朝鮮民俗学を専攻したとすれば、金孝敬は宗教学を背景に宗教民族学を専攻したと結論づけることができよう。

孫晋泰が早稲田大学を背景に当代の著名な学者と交流して東洋文庫の司書を歴任したのに対し、金孝敬は当代若い研究者との直接的な交流が多かった。孫晋泰が関東大地震という自然災害の真っ只中で東京生活を経験した反面、金孝敬は大震災後の新しい東京の建設が進んでいた時期に東京生活を始めた。すなわち関東大地震という出来事の中で朝鮮人問題が深刻な状況に置かれたことを直接目撃した孫晋泰の立場は、「朝鮮」というものが一つの話題として大きく近づいたと考えられるが（全京秀 2010）、そういう状況を目撃できなかった金孝敬の場合は相対的に朝鮮という問題から若干の距離感を置くことができたと考えられる。したがって、学問実行の指向においても孫晋泰は朝鮮に集中した反面、金孝敬は朝鮮に関連した問題を扱いながらも日本および中国大陸と南洋の華僑などについても密度ある研究を行うことができたと指摘できる。このような側面からみれば、金孝敬は孫晋泰よりは比較観点の視野が広い背景の上で民族学側に傾倒した学問を遂行したと説明することができる。解放後、宋錫夏（ソクハ）の死亡後、金孝敬が国立民族博物館の第2代館長に任命されたのは当代の知識人が金孝敬の学問的背景について十分に熟知していたことを反映している。

最後に一つだけ追記したい。棚瀬襄爾（14）は彼の著書の中で「支那の民族と宗教」という章の中で、道教に関する議論（pp.131-141）を行いながら、「畏友金孝敬氏は『支那精神と其の民族性』（昭和十五年）なる著の中に…」（棚瀬襄爾 1944.3.2：134）として、金は神仙主義に注目したと引用している。棚瀬の中国に対する宗教民族学的接近も窮極的に文献資料の分析に依存することで、金孝敬が採択した同じ方法を採ったことに注目したい。すなわち東アジアの研究のための民族学的方法は必然的に文献分析に依存するほかはない。金孝敬とは異なって、棚瀬の議論の結論は、中国の道教に対し次のような道徳的価値判断を提示している。「道教は決して健全なる民族的宗教と認めることは出来ない」（棚瀬襄爾 1944.3.2：140）。これは棚瀬が金の著書が出された時期よりも一層加熱した戦争期に入り込んだ時に示されたことを反映すると解釈できる。棚瀬の著書は彼が中支出征中に刊行されたものだった。

8 結語：「南方共栄圏」のなかに

学史に対する無関心はその学問の未来を保障できなくする。未来は過去という鏡を通じて行進する。学問の過去＝学史を顧みなければ、その学問の未来は絶望的にならざるをえない。本稿は学史を深く掘り下げる精神から出発し、植民地出身の研究者が習得・練磨した学問経歴について議論する機会を用意することを試みた。朝鮮出身の金孝敬を主人公にしたので、本稿が朝鮮・韓国人類学史と関連するものだと思えるのは大きな誤りである。金孝敬が体験し、学問をした時代的背景は帝国日本という場（field）だった。帝国日本という場で展開された植民地出身の研究者が示した学問旅程について関心を持つことは、偏見から抜け出す道でもある。

宗教民族学という枠組みから見れば、大正大学宗教学研究室が育てた金孝敬はシャーマニズムと風水信仰そして中国の宗教に関する幅広い研究結果を生み出している。彼の関心は基本的に東アジアの地域別の比較に基づいて展開していることが確認できた。結論に至って一つの質問を追加しておきたい。なぜ、これまで金孝敬が学界の関心対象にならなかったのか。日本では金孝敬が植民地朝鮮出身だったので眼中になかったようであり、韓国では韓国（朝鮮）だけを眺める民族主義的学問傾向による偏狭性のために金孝敬が論外の対象であったと思われる。韓国の学問が民族主義的立場から韓国だけを眺めるのではなく、東アジア全体に目を向ければ、金孝敬と彼の学問的成果は自然とあらわれるほかない存在なのだ。

満洲事変が勃発した年、金孝敬は学部を卒業すると同時に、宗教学研究室の副手職を始めた。彼

が学問というプロの世界に入った際、帝国日本が戦争に突入したことに注目したい。日中戦争と「大東亜戦争」に拡張する状況の中で、金孝敬の学問は宗教民族学という分野へと熟して行ったことが分かる。帝国日本の民族学が戦争に巻き込まれたことは、周知のとおりであり、私は戦争システムの中で民族学を導いた主役の一人として宇野円空を取り上げたことがある（全京秀 2008.1.30）。宇野は金孝敬の恩師という点を上記する必要がある。戦争がどん底に入り、1943 年の学徒動員令が下され、1944 年の勤労働員をはじめとして大正大学でも学内工場が設置され、大学内は東亜学科と皇道仏教研究所が新設されていく（大正大学五十年史編纂委員会 1976.1.1：413）。金孝敬の民族学は帝国を背景に展開するほかはなかった。彼が宇野円空に会ったこと自体が宗教民族学という学問のための滋養分であり、一方では制約性として作動したことを指摘することができる。したがって、植民地朝鮮で出版された『震檀学報』や『朝鮮民俗』等のような「朝鮮中心」の学問的指向とは本質的に方向が異なっていたといえる。本稿は金孝敬という人物をサンプルにして、植民地出身の知識人が帝国作りのイデオロギー隊列に参加するようになった過程を、一部でも明らかにすることができたと考えている。

「民族学的労作」（宇野円空 1940.12.20：2）として恩師から賛辞を受けた『支那精神と其の民族性』の出版の後、金孝敬は朝鮮に関する少ない論文を除いては、「南洋華僑」に関わる論考を集中的に発表していた（1942.8.30;1942.9.10;1942.11.26-12.6）。帝国日本が追求した北守南進政策の「南方共栄圏」と同じ路線を辿っていることを否定できない。南洋の各所に散在していた華僑の抗日闘争を撃滅しようとする日本軍の努力は、様々な方面で学者の支援を求めたのである。そうした過程で学者は各種の調査団と研究所の囑託という名で動員され、戦場と後方で戦時活動を行った状況と照らし合わせてみれば、金孝敬が南洋の華僑に関する研究作業に動員されたことも可能な話だと考える。このような部分に対する資料の発掘が切実に求められる。

植民地朝鮮出身の学徒が帝都東京で 20 年間にわたり、学習と研究を通じて達成した結果は「恩師故矢吹博士且つ又著者の恩師である宇野円空博士」（金孝敬 1940.12.20：5）という文句の中に含まれている。金孝敬の言説には宗教学と民族学を結びつけた自身の専攻分野に対する意味が内在しており、それを私達は「宗教民族学」として名づけることができよう。宇野円空の宗教民族学は杉浦健一と金孝敬という 2 人の弟子を通じて、褒貶される機会が用意されたが、戦争と敗戦はその全てを水泡に帰したのである。筆者が寡聞なためか、近頃宇野円空と杉浦健一と金孝敬に関する具体的な研究に接した覚えがない。すなわち帝国日本の宗教民族学について関心を持つ研究者を探すことはできない。またその意味を反芻しようとする学徒もいない。

金の『支那精神と其の民族性』は文字社会の宗教民族学を試みた事例として評価できる。文字社会を人類学的研究の対象とする問題意識が全くない時代だったことを考えると、私たちは金孝敬の試図から新しい可能性としての人類学を想定することができる。彼の恩師宇野円空がマレーシアという非文字社会を対象に宗教民族学の業績を出したのと比較しなければならない。

19 世紀末から日本の敗戦まで約半世紀の間、朝鮮の東京留学生の中で、人類学分野において成果を出した人物として孫晋泰と金孝敬が挙げられる。両者の東京生活が約 6 年間重なるが、実質的に 2 人が学問的に交流した跡は見られない。崔錫榮が指摘したように（崔錫榮 2006）、両者は村山智順の業績の評価において互いに交錯する見解を示しているだけだ。だとして孫が金について如何なる反応を示したわけでもない。孫は朝鮮という問題意識を強く持っており、彼の学問的関心も窮極的に朝鮮民俗学に帰結した。反面、金の業績の中では植民地朝鮮という問題意識を明確に発見できない。金は民族学的観点で中国と日本そして朝鮮という対象を涉猟していった。この差が後日、朝鮮の解放空間で明確な立場の違いとしてあらわれたといえる。孫が民族問題を大いに唱えた反面、金は沈黙で一貫した。2 人とも朝鮮戦争勃発の直後、拉北されたが、拉北当時の孫はソウル大学校史学科教授の身分であり、金は東国大学校文化科（15）教授の身分だった。拉北の後、孫は平壤で居住した跡が確認され、金は最初から行方不明の状態だ。史学科と文化科の違いについても今後明らかにしなければならない課題だと考えている。

金孝敬が植民地出身であったために、やるしかなかった問題意識や主題選択という部分については、未だに確言できる端緒を発見できていない。単に朝鮮出身なので朝鮮という研究主題を選択したという点と、植民地出身なので植民地という研究主題を選択したという点の差は明白だ。金孝敬が朝鮮出身であったために、朝鮮に対する資料を研究主題で扱う利点があったことはうなずくことができる。しかし、植民地出身でありながらも植民地に対する資料を研究主題として扱う利点を見

出せなかったと言及せざるをえない。一つだけ明白なのは、彼が植民地を中心的な研究主題として扱わなかったという点だ。彼が部分的に朝鮮に関する問題を扱ったことは帝国の一部門として選択されたことであって、植民地として選択されたわけではない。この部分については今後より精緻な資料分析を通じて研究されることを期待したい。

註

- 朝鮮仏教団は布教留学生という名目で学生を選抜し、東京に留学させる奨学事業を行った。第1回の名簿は現在分らない。第2回と第3回の名簿は下記のとおりだ。第2回（1926年：高スンムン、権ヨンガブ、崔ゴドク、ユ・ヒョンジュン、李グソン、ムン・チャンアン、金孝敬、金テハン）、第3回（1927年：チェ・ギョンサン、ソン・ファンギョン、イ・ドンヒ、パク・スンフン、ウォン・デギョム、ユ・ヨンソン）（金光植 2005.9：122）。
- 大正大学は1926年宗教大学（浄土宗運営）、豊山大学（真言宗豊山派運営）、天台宗大学（天台宗運営）が1926年に合併して現在の西巣鴨に開校した仏教大学だ。宗教大学は1907年10月東京小石川で西巣鴨に移転したが、宗教大学時代から明照学舎は存在していた。
- 他の名簿にみえる朝鮮人留学生の名は、「昭和8年4月起」に書かれている。参考で2冊の名簿に見える朝鮮人留学生の名を紹介する。まず、「昭和2年2月1日起」の名簿には金孝敬以外に、朴允進（1905年生、京城第一高等普通学校卒、中央仏教専門学校卒、保証人：興国寺 金海松、入室許可：1931.4.15）、權寧甲（1906年生、京城第1高等普通学校卒、大正大学専門部社会事業科卒）が見える。「昭和8年4月起」の名簿には金再雄（1908年生、京城中央仏教専門学校卒、正保証人：通度寺住持金鏡峰）、李富烈（1909年生、京城中央仏教専門学校卒、保証人：泉隠寺住持姜在源）、丁仲煥（1914年生、宗派別無、本学予科卒）等だ。卒業論文に関する情報もある。第4回卒業生9名の中、朝鮮人学生は2名で權寧甲（卒論：天道教について）、金孝敬（卒論：巫堂考、浄土宗務所鑑仰会内、豊島区西巣鴨3-650 高田方）を含む（大正大学宗教学研究室 1939.11：10）。第6回卒業生の中に朴允進（卒論：朝鮮山嶽崇拜考）。
- フレイザー、Goldenweiser、ブント、タイラー、フランス社会学派などの理論を取り入れ、アニミズムとトーテミズムに関する議論を基に魂と生命に関する観念の問題を提起している。宇野は生命が先で次に靈魂だと説明している（宇野円空 1930.7.20：19）。自然の神秘と原始的性格で議論を始めたこの論考は靈魂と神観まで言及し、非常に学問的な議論の深さを追求した論考である。
- 大正大学宗教学会を指す。会員名簿（昭和6年2月調）によれば、特別会員（矢吹をはじめとする先生7名、この名簿に宇野円空を含む）、会員（卒業生19名、昭和3年度生19名、昭和4年度生9名の中、權寧甲と金孝敬を含む、昭和5年度生6名）。
- 後に大正大学の第12代学長を歴任した眞野正順教授だ。
- 大正大学の宗教学の教授である大島泰信（1874-1952）は愛知県出身で、浄土宗僧侶の武田芳淳に弟子入りして僧侶となった。武田芳淳の遺言により、大島の子供である武田泰淳（1912-1976、小説家）は、武田家の家督を継承することになり、「武田」姓を名乗る。大島は第一高等学校を経て東京帝國大學文學部哲学科の姉崎教授下で宗教学を専攻して卒業（1905年）した。1934年4月大正大学宗教学研究室主任となり、1941年4月文学部長に奉職した。生涯にわたり宗門教學に励み、大正大学では「東洋宗教史」を主に講義した。夫人鶴子女史は渡邊海旭教授の令妹にあたる。著書としては『佛教讀本』（1907.3刊）と『浄土宗史』（1915.1刊）がある（大橋俊雄 1981:134;読売新聞社編 1933:753）。大島は、残念ながら宗教学者としては、研究業績が少ない。子息の武田が、「口下手の上に、文章を発表するのが何より嫌い」（武田泰淳 1952.8:7）と書くように、積極的に論文を発表する学者ではなかった。
- 光塵会規約
 - 一.本会は光塵会と稱す。
 - 一.本会は大正大学宗教学研究室卒業生を以て組織す。
 - 一.本会は会員相互との研究の促進を計り、併せて大正大学宗教学研究会の事業を後援するを以て目的とす。
 - 一.本会に幹事若干名を互選し、内一名は宗教学研究室副手が當り事務を専掌す。
 - 一.幹事の任期は一ケ年とす。
 内規
 - 一.毎月一回研究発表会を催、其の實費（五十錢位）を出席会員より收む。
- 中村康隆。後に大正大学第21代学長を歴任。1926年4月大正大学宗教学科1回入学。1929年4月文学部研究科入学。1934年9月専門部講師。1938年4月文学部講師、1944年4月文学部助教授。1975年4月学長

(大正大学五十年史編纂委員会 1976.1.1: 526)。

- 10 現在の大正大学に所蔵されている資料として皇道仏教研究所に関するものは「評議員会決議録」に含まれている「皇道精神仏教研究所に関する件」(昭和 14・5・23)と「皇道仏教研究所規程」(昭和 14・10・4)がある(p. 181)。資料の具体的な内容を閲覧するのはまだ時機尚早であるようだ。
- 11 現在の大正大学に所蔵されている「東亜学科関係資料」(大正大学附属図書館請求番号 B1A: 和閉図書 37 1.21/T9/7-1) (p.95)を日付別に整理すれば下記のとおりだ。資料の具体的な内容を閲覧するのはまだ時期尚早であるようだ。
 - 昭和 16. 3. 6 東亜学科調査委員の件(総務會記録)
 - 昭和 16. 4. 2 東亜学科主任の件(総務會書類)
 - 昭和 16. 4. 23 東亜學研究室配置及副手の件(総務會書類)
 - 昭和 16. 4. 29 東亜學研究のための出張の件(総務會書類)
 - 昭和 16. 6. 6 東亜学科に関する件(総務會書類)
 - 昭和 16. 6. 12 (附) 更正條目 學則更正理由 主として東亜學關係(認可關係書類)
 - 昭和 16. 11. 19 東亜學講演會に関する件(総務會書類)
 - 昭和 17. 1. 10 興亞學生勤勞報國隊參加學生生徒の歸還後の處置(東亜學講座開講及東亜學研究室新設)(総務會書類)
 - 昭和 17. 2. 12 興亞勤勞學生報國隊參加者歸還後の健康並就職(総務會書類)
 - 昭和 17. 10. 1 (附) 改更正條目 東亜學科の新設 東亜學科開設の趣旨 東亜學科擔任教員表新學科開設にともなう豫算收支その他(認可關係書類)
 - 昭和 17. 10. 28 東亜學の件(総務會協議録)
 - 昭和 18. 1. 27 東亜學研究室の件(総務會協議録)
 - 昭和 20. 10. 12 東亜學研究室改名に関する件(総務會議事録)
- 12 杉浦健一(1905-1954)が 1931 年東京帝大宗教学研究室を卒業する当時論文の指導教授は宇野野空で、彼の卒業論文の題名は「發生状態より見た折りの意味」だ。後に杉浦健一が日本民族学界最高峰の学者になったのは宇野野空からの学脈があったことを指摘したい。金孝敬が年は 1 歳上だが、学部卒業は杉浦健一が 1 年はやい。杉浦健一の名前の後に「民族学同好会」という名前が存在することから、1934 年日本民族学会が誕生する直前の雰囲気や反映している。公式的な学会が誕生する前に民族学に関心を持った核心的な構成員が「同好会」という名前で非正規的な集まりを行うこととして理解できる。それをベースに公式的な学会設立が成り立ったことが分かる。日本民族学会の場合、その設立の準備過程で杉浦健一が「民族学同好会」という名で活動していたといえる。
- 13 筑土鈴寛(1901-1947)は僧侶であり、民俗学専門の大正大学文学部国文学研究室教授だ。彼は折口信夫の唱導文芸研究を伝授した中世宗教文芸研究者として 1947 年に宗教文芸学会を設立した。東慈道と桑山龍進は金孝敬の宗教学研究室後輩として、前者は宗教思想、後者は考古学を専攻していた。特に金孝敬は筑土教授との関係を通じて後に国学院大学との連結の輪を持った可能性がある。
- 14 1906 年生まれで、東大宗教学科を 1934 年に卒業し、東亜研究所員を歴任した。
- 15 大学の学科名称に「文化学科」を使用した先例は東洋大学で 1921 年に設立した「文化学科」だ。それは専門部第三科という別名があつて、「哲学、文芸、社会問題の専攻」に区分されていた(野溝七生 1983:43)。「専門部文化学科は哲学、文学、外国語を主に教授する」(石井光躬編 1925.12.25:3)という記録もあつて、「哲学、文学、法学及経済学、社会学及社会問題、新聞学及司書学、英語英文学/独語独文学、科学概論」等を専攻として含める(石井光躬編 1925.12.25:7-8)となっている。このような脈絡から見て、文化学科の「文化」は現代人類学でいう「文化」とは距離が遠いものと考えられる。参考までに日本民俗学界で著名な関敬吾は文化学科の 1924 年 3 月卒業生だ(石井光躬編 1925.12.25:41)。朝鮮の解放後、東国大学校には第 2 部という組織下に、国文科、歴史科、文化科の三科が創設されたことから、いわゆる文学部を構成する様々な分野の中、国文学と歴史学を除いた「がらくた」らを一度に集めておいた意味として文化科という名称が使われたと考えることが可能であろう。

参考文献

金光植 2000.5.9 1900-1999 한국 불교 백년 (韓国仏教百年). 서울: 民族社.

金廣植 2014.10.1 「新義州高等普通学校日本語作文集<大正十二年伝説集>再論」, 植民地時代の東洋学, 石井正己編. 東京: 東京学芸大学. pp.92-99.

- 金鐘瑞 1993 「韓末, 日帝下韓國宗教研究의 展開」, 韓國思想史大系 6 : 243-314. 城南 : 韓國精神文化研究院.
- 金孝敬 1932. 「〈朝鮮の巫覡〉を讀む」, 宗教研究 新 9 (6) : 162-169.
1934.3. 「〈朝鮮の占トと預言〉を讀む」, 大正大學學報 17 : 99-103.
1935.1. 「竈神に關する信仰」, 民族學研究 1 (1) : 133-143.
1935. 春季. 「朝鮮の風水信仰」, 財團法人明治聖德記念學會紀要 43: 1-16.
1937. 4. 20 「東洋文化學と風水信仰研究」, 歷史學派 4: 2-5.
1938. 3. 1 「日本に於ける風水信仰に就いて」, 宗教學紀要 (日本宗教學會第四回大會紀要), 日本宗教學會編. pp. 154-159.
1940. 7. 10 「朝鮮佛教寺院選地に於ける風水信仰の影響」, 佛教研究 4 (3) : 21-38.
1940. 7. 23 「溫泉信仰은迷信일까? (上)」 朝鮮日報 6904호.
1940.9.1 「支那大衆の民族性」, 創造 10 (10) : 81-85.
1940.12.20 支那精神と其の民族性. 東京 : 三友社.
1942.8.30 「南洋の華僑と宗教」, 南方圈の宗教. 東京 : 大東出版社. pp. 367-406.
1942.9.10 「南洋の華僑と宗教」, 仏教研究 6 (2・3) : 367-406.
1942.11.26.-12.6 「南洋華僑の性格」, 中外日報
- 孫晉泰 1930.4 「支那の巫に就いて」, 民俗學 2 (4) : 217-235.
1930.5.1 「太子巫女考」, 新民 6 (5) : 96-103.
1931.9.3 「支那及び朝鮮に於ける巫の複話術に就いて」, 郷土研究 5 (4) : 1-10.
1933.11.5 「村山智順氏の朝鮮民間信仰四部作を讀む」, 民俗學 5 (10) : 103-105.
- 任東樞 1996 「김효경, 김영진권 - 1930년대 일본에서 활약한 두 학자」, 韓國民俗學 28 (1) : 53-63.
- 匿名 1982.11.20 「質疑・討論」, 金仁會 外 韓國巫俗의 綜合的考察. 서울 : 高麗大學校民族文化研究所. pp. 267-284.
- 全京秀 1999. 12. 25 韓國人類學百年. 서울: 일지사.
2008.1.30 「『宗教人類學』と『宗教民族學』の成立過程: 赤松智城の學史的意義についての比較検討」, 季刊日本思想史 72 : 107-129.
2010.11.10 손진태의 문화인류학孫晉泰の文化人類學. 서울 : 민속원.
- 崔吉城 1995.4.29 「金孝經의 『巫堂이즘』 研究小考」, 比較民俗學 12 : 439-452.
- 崔錫榮 2006 「金孝敬의 『巫堂이즘』 에 關한 基礎的研究」, 韓國民俗學/日本民俗學 II, 國立民俗博物館編. 서울 : 국립민속박물관. pp.105-127.
- 赤松智城 1929. 「北方民族の巫術の起源に就いて」, 宗教研究 (新) 6 (3) : 79-88.
1929. 「北方民族の巫術の起源に就いて (承前)」, 宗教研究 (新) 6 (5) : 95-104.
- 赤松智城・秋葉 隆 1937.6.20 朝鮮巫俗の研究 (上). 東京 : 大阪屋號書店.
- 大島泰信・金孝敬 1937. 「風水信仰の孝道に及ぼせる影響」, 宗教學年報 2・3: 14-22.
- 宇野円空 1930.7.20 「未開民族に於ける宗教思想」, 大思想エンサイクロペヂア (7) : 宗教思想. 東京 : 春秋社. pp. 1-32.
1939.12.1 「東亞建設と宗教の使命」, 南瀛仏教 17 (12) : 2-6.
1940.3.10. 「支那大陸に於ける信仰狀態の概況」, 大正大學學報 30・31 : 371-382.
1940.12.20 「序」, 支那精神と其の民族性 (金孝敬著). 東京 : 三友社. pp. 1-2.
- 棚瀬襄爾 1944.3.20 東亜の民族と宗教. 東京 : 河出書房.
- 村山智順 1929.7.31 朝鮮の鬼神 (民間信仰第一部: 調查資料 第25輯). 京城 : 朝鮮總督府.
1931.2.28 朝鮮の風水 (民間信仰第二部: 調查資料 第31輯). 京城 : 朝鮮總督府.
1932.3.31 朝鮮の巫覡 (民間信仰第三部: 調查資料 第36輯). 京城 : 朝鮮總督府.
1933.3.31 朝鮮の占トと豫言 (民間信仰第四部: 調查資料 第37輯). 京城 : 朝鮮總督府.
- 萩原彦三 1932.3.31 「序」, 朝鮮の巫覡 (調查資料 第36輯), 村山智順著. 京城 : 朝鮮總督府.
- 大橋俊雄 1981 淨土宗仏家人名事典 (近代篇). 東京: 東洋文化出版.
- 読売新聞社編 1933 宗教大觀: 第4卷 (護教篇). 東京: 読売新聞社.
- 石井光躬編 1925. 12. 25 東洋大學一覽. 東京: 觀想發行所.
- 野溝七生 1983 「文化學科・哲學を志して」, 東洋大學史紀要 1: 32-46.
- 武田泰淳 1952. 8. 1 「父子の情」, 淨土 18 (8) : 5-11.
- 道瀬 1940. 4. 1 「編輯後記」, 淨土 6 (4) : 64.

吉井泰順 編 1953.11.1 会員名簿. 東京：大正大学同窓会.
大正大学五十年史編纂委員会 1976.1.1 大正大学五十年略史. 東京：大正大学五十年史編纂委員会.
大正大学宗教学研究室 1939.11 室友名簿（昭和 14 年度）. 東京：大正大学宗教学研究室.
M 生 1941.6.25 「支那精神と其の民族性, 金孝敬著」, 支那仏教史学 5 (1) : 81-82.
民族学研究 5 卷 1 號.
民俗学 5 卷 7 号.
大正大学年史資料目録 1. 1986 年（大正大学附属図書館 所蔵）.
大正大学学報.
鴨台会 1936.11.3 鴨台会会員名簿（昭和 11 年 10 月現在）.
朝鮮仏教圖報 1929.3.15, 8 號.

付記 1 行間が狭いため、振り仮名は漢字の直後に（ ）で入れたところがある。

付記 2 空メモリ不足の関係で、「大正大学宗教学研究室（1930 年、金孝敬学部 2 年生の時代）4 列目左から 3 人目金孝敬。3 列目左から 2 人目中村康隆、右から 1 人目加藤章一。2 列目左から 1 人おいて、加藤精神、矢吹慶輝、望月信亨、椎尾弁匡、大島泰信、真野正順。」の写真を割愛せざるをえなかった。（石井正己）

付記 3 この作業のために大正大学 元学長星野英紀先生と大澤広嗣氏（文化庁宗務課専門職）の助けが多かった。また、呉榮植先生からも多くのサポートを頂いた。本稿は東京学芸大学フォーラム「国境を越える東アジア」記念講演（2014 年 12 月 20 日）で行われた内容（「植民地朝鮮出身の金孝敬が帝都東京で習得した学問の性格と限界」）を一部補完して題名を改めたものである。その過程で大澤広嗣氏、安溪遊地教授（山口県立大学）、金廣植博士、松本誠一先生（東洋大学）のご助言とサポートを頂いた。この紙面を借りて深くお礼申し上げる。（金廣植訳）

鹿児島県枕崎市における東・東南アジアからの漁業研修生

橋村 修

1 はじめに

本稿は、東南・東アジアおよびポリネシア方面から漁業関係の研修生をめぐる諸問題について明らかにすることを目的としている。具体的には、魚と人との関係にみる「国境を超えるアジア・オセアニア」として、鹿児島県枕崎市における東南アジア・東アジアから日本への漁業「出稼ぎ」を取り上げる。

漁業出稼ぎという問題は、日本からの海外出漁というテーマにもなる。江戸期までは、漂流というような要素が強く、国内だと捕鯨や西から関東への漁業出漁もあるが、海外へは鎖国政策もあって受動的な側面が強いといえる。明治以降になると、海外へ積極的に展開し、朝鮮半島へのイカやタイ漁、中国、台湾へのカツオ漁など、サケ・マスのロシア北洋漁業などの大規模展開、ハワイ～北米カナダへの移民とサーモン漁などがある。

大正期になると、ミクロネシア～ニューギニア南洋へのカツオ釣や真珠採取、昭和期になると遠洋マグロ漁が太平洋、インド洋、大西洋、カツオはミクロネシア、パプアニューギニア、ソロモン（3 か月～半年など）方面への出漁がある。小規模漁業である日本海イカ漁、沖縄糸満の長期出漁（糸満売り）は、日本近海の「出稼ぎ」漁業の一種である。

海外漁業者の日本の漁業への出稼ぎについては、1990 年代以降の東南アジア・東アジアからの漁業関係者の研修生としての漁業への従事がある。小野によると、1980 年代にはじまった外国人漁船員の雇用は 90 年海船協方式により公認され、98 年 8 月漁船マルシップ方式の導入により新たな局面を迎えたという (1)。研修生とは、外国人技能実習制度により来日した外国人のことである。この技能実習制度とは、最長 3 年の期間において、技能実習生が雇用関係の下、日本の産業・職業上の技能等の修得・習熟をすることを内容とするものであるとされる (2)。生産活動にも携わるけれども、収入を得るために働く「就労」ではなく、あくまで技術移転を目的としていた。これには、農業もあるが、漁業の場合は、インドネシア、フィリピン、ミクロネシア、ポリネシア、中国他から日本や地中海方面など世界各地へ出稼ぎに出ている。日本では、1993 年 9 月にフィリピン・ルセナ市から、宮崎県南郷町が 56 名、高知県佐賀町が 39 名の研修生を初めて受け入れ、近海カツオ一本釣りの研修を漁協の密接な協力下で実施したのを始まりとするという (3)。漁船乗組員、鰯煮干し、かつお節加工場の外国人労働者は「研修生」として扱われ、インドネシア人の男性は宮崎県南郷町カツオ近海漁船、枕崎市カツオ遠洋漁船などに、キリバス人の男性は枕崎のカツオ遠洋漁船、中国人の女性は魚の加工場（北海道のかに缶詰、千葉のいわし煮干、鹿児島県枕崎・山川のかつお節ほか）において研修に従事している。

しかし、こうした研修生についてはその理念と実態が乖離する傾向にあることや、労働内容が過酷なことなども一般的に指摘されることが多く、その実態をとらえる研究をおこなうことはかなり難しい。とりわけ、研修生である外国人への調査は拒まれることが多く、雇用主体側が取材に応じるケースは極めて少ないため、事例分析やデータをとることが困難となっている。そうしたなかで、奥島美夏は日本漁船で働くインドネシア人のプロフィールと雇用体系の変遷について論じている (4)。また、佐々木貴文は、カツオおよびかつお節の生産維持を果たす外国人労働力の役割について日本とインドネシアに注目した生産と労働の実態分析をおこなっている (5)。しかし、なぜ研修生が必要になったのかという地域的な特性や彼らが来日する時期の指摘、異文化理解の視点からの研修生の生活や日本の社会や文化の獲得について、解明する余地を残している。

そこで本稿では、上記の課題について、鹿児島県枕崎市の外国人漁業出稼・研修の変化を事例に

検討していきたい。

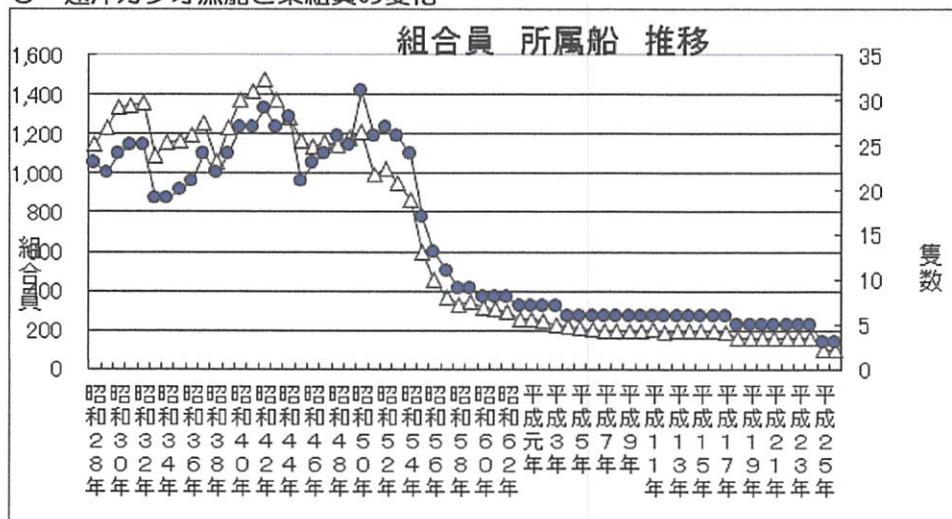
2 研究方法と地域概観

研究方法は、文献資料調査と聞き取り調査を併用する方法をとっていく。文献データは、枕崎漁業労働組合のご協力で得ることができた戦後における漁業労働者の変遷と外国人研修生の受け入れ時期のわかる一次資料整理データを中心に用いる。聞き取りは、中国人研修生を受け入れている2つのカツオ節加工工場への聞き取り調査を踏まえたデータを用いる。

対象とする場所は、鹿児島県枕崎市とする。当地は鹿児島県薩摩半島南西部の東シナ海に面した港町で、九州本土最南端に位置する。人口は1955年の35,546人をピークに、1970年30,084人、1975年29,685人、1980年30,060人、1985年30,099人、1990年28,794人、1995年27,640人、2000年26,317人、2005年25,150人、2010年23,645人、2013年22,692人と減少が著しく、過疎化が課題となっている。かつては台風銀座として全国で知られ、遠洋カツオ漁船基地で、かつお節生産が日本で3本の指に入っていた。近年では和食ブームのなかでカツオを用いた町おこしが進みつつあり、漁師の賄飯であったフナドメシの手頃な郷土料理としての開発やカツオマイスター検定などが民間主導で官民一体となっておこなわれている。また、大正～昭和初期に東南アジアやミクロネシア方面に遠洋カツオ漁場を開拓をした原耕（はらこう）は枕崎の出身であり、枕崎は歴史的にもカツオ漁業と海外出漁にゆかりのある土地である。



3 遠洋カツオ漁船と乗組員の変化



● 隻数 △ 漁業労働組合員数

表1 枕崎のカツオ漁船隻数・漁業労働組合員の変遷（枕崎漁業労働組合資料より作成）

前ページの表1は枕崎漁業労働組合の資料により作成した所属遠洋漁船の隻数と組合員の数の変遷である。漁船は昭和50年度の31隻をピークにして下降している。漁船乗組員の組合員数は、昭和42年度の1,474人がピークである。かつての枕崎では今の50代後半くらいまでの男子の誰もがカツオ船に乗ることが当然で、花形でありステータスであったという。昭和50年のピークを境にして、漁船は減少している。この理由は、漁業労働組合の味園氏ほかによると、中部や関西の工場や会社への就職による給料がカツオ漁稼ぎの収入と変わらないので、3Kの漁業就業を避けるようになったことにあるという。遠洋カツオ漁船乗組員の組合員数は、平成7年度に日本人が182人いたが、平成25年には35人と6分の1となり、船も半減している。平成26年度は、3隻101人である。

次に示す表2は、枕崎漁業労働組合資料を用いて平成7年から平成26年までの遠洋カツオ漁船の乗組員の変化を年ごとにまとめたものである。平成7年度までは日本人船員だけだったので、平成7年度以降のデータを取り上げた。表の乗組員数は実際に沖に出て漁をする船員、船番は枕崎入港停泊中のワッチマン、餌買は各船毎1名の餌場管理人である。以上の合計が組合員数となる。

平成8年に外国人6名が乗船したので、この年から日本人、外国人別の集計となる。

表2 平成7年以降の枕崎の遠洋カツオ漁船の乗組員の変遷

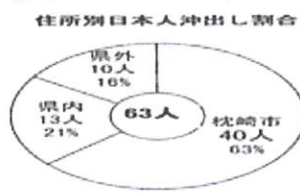
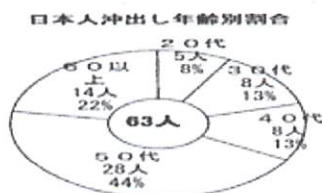
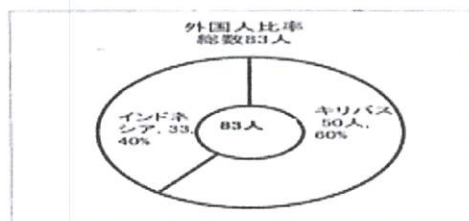
年度			第1協 洋丸	第2協 洋丸	第3協 洋丸	第83八 幡丸	第1旭 丸	第11広 栄丸	計
平成7年度	沖出し	日本人①	31	31	32	26	32	30	182
		外国人							
		キリバス②	0	0	0	0	0	0	0
		インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
		計④	0	0	0	0	0	0	0
		小計⑤	31	31	32	26	32	30	182
	餌買		1	1	1	1	1	1	6
平成8年度	沖出し	船番	2	2	2	2	2	2	12
		合計⑥	34	34	35	29	35	33	200
		日本人①	31	32	30	23	29	29	174
		外国人							
		キリバス②	0	0	0	6	0	0	6
		インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
		計④	0	0	0	6	0	0	6
平成9年度	沖出し	小計⑤	31	32	30	29	29	29	180
		餌買	1	1	1	1	1	1	6
		船番	2	2	2	2	2	2	12
		合計⑥	34	35	33	32	32	32	198
		日本人①	30	30	27	24	27	28	166
		外国人							
		キリバス②	0	0	0	6	5	0	11
平成10年度	沖出し	インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
		計④	0	0	0	6	5	0	11
		小計⑤	30	30	27	30	32	28	177
		餌買	1	1	1	1	1	1	6
		船番	2	2	2	3	2	2	13
		合計⑥	33	33	30	34	35	31	196
		日本人①	31	32	30	24	22	27	166
平成11年度	沖出し	外国人							
		キリバス②	0	0	0	8	6	0	14
		インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
		計④	0	0	0	8	6	0	14
		小計⑤	31	32	30	32	28	27	180
		餌買	1	1	1	1	1	1	6
		船番	2	2	2	3	2	1	12
平成12年度	合計⑥		34	35	33	36	31	29	198

年度				第1協 洋丸	第2協 洋丸	第3協 洋丸	第83八 幡丸	第11旭 丸	第11広 栄丸	計
平成11年度	沖 出 し	日本人①		29	32	32	23	22	26	164
		外国 人	キリバス②	3	0	0	6	9	4	22
			インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
			計④	3	0	0	6	9	4	22
		小 計⑤		32	32	32	29	31	30	186
	餌 買		1	1	1	1	1	1	6	
	船 番		2	2	2	3	2	2	13	
合 計⑥			35	35	35	33	34	33	205	
平成12年度	沖 出 し	日本人①		24	26	30	22	21	21	144
		外国 人	キリバス②	6	4	0	5	7	7	29
			インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
			計④	6	4	0	5	7	7	29
		小 計⑤		30	30	30	27	28	28	173
	餌 買		1	1	1	1	1	1	6	
	船 番		2	2	2	3	2	2	13	
合 計⑥			33	33	33	31	31	31	192	
平成13年度	沖 出 し	日本人①		24	24	27	20	21	21	137
		外国 人	キリバス②	6	6	4	8	8	10	42
			インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
			計④	6	6	4	8	8	10	42
		小 計⑤		30	30	31	28	29	31	179
	餌 買		1	1	1	1	1	1	6	
	船 番		2	2	2	3	2	2	13	
合 計⑥			33	33	34	32	32	34	198	
平成14年度	沖 出 し	日本人①		22	20	25	17	22	21	127
		外国 人	キリバス②	8	10	6	9	8	10	51
			インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
			計④	8	10	6	9	8	10	51
		小 計⑤		30	30	31	26	30	31	178
	餌 買		1	1	1	1	1	1	6	
	船 番		1	2	2	3	2	2	12	
合 計⑥			32	33	34	30	33	34	196	
平成15年度	沖 出 し	日本人①		21	21	24	19	24	20	129
		外国 人	キリバス②	9	9	5	10	7	10	50
			インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
			計④	9	9	5	10	7	10	50
		小 計⑤		30	30	29	29	31	30	179
	餌 買		1	1	1	1	1	1	6	
	船 番		2	2	2	3	2	2	13	
合 計⑥			33	33	32	33	34	33	198	
平成16年度	沖 出 し	日本人①		20	22	24	20	23	20	129
		外国 人	キリバス②	8	8	6	10	7	11	50
			インドネシア③	0	0	0	0	0	0	0
			計④	8	8	6	10	7	11	50
		小 計⑤		28	30	30	30	30	31	179
	餌 買		1	1	1	1	1	1	6	
	船 番		2	2	1	3	2	2	12	
合 計⑥			31	33	32	34	33	34	197	

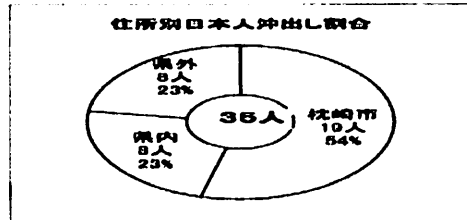
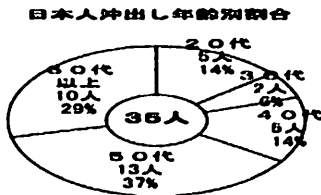
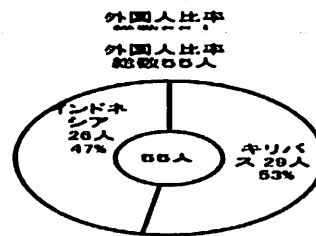
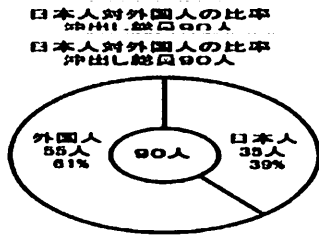
年度			第1協 洋丸	第2協 洋丸	第3協 洋丸	第83八 幡丸	第11旭 丸	第11広 栄丸	計
平成17年度	沖 出 し	日本人①	21	21	22	17	22	20	123
		外国人							
		キリバス②	7	9	7	5	4	5	37
		インドネシア③	0	0	0	4	4	5	13
		計④	7	9	7	9	8	10	50
		小計⑤	28	30	29	26	30	30	173
		餌買	1	1	1	1	1	1	6
平成18年度	沖 出 し	船番	1	2	1	3	2	2	11
		合計⑥	30	33	31	30	33	33	190
		日本人①		24	22	18	23	17	104
		外国人							
		キリバス②		7	7	6	4	11	35
		インドネシア③		0	0	3	5	0	8
		計④		7	7	9	9	11	43
平成19年度	沖 出 し	小計⑤		31	29	27	32	28	147
		餌買		1	1	1	1	1	5
		船番		2	2	1	2	1	8
		合計⑥		34	32	29	35	30	160
		日本人①		24	24	15	17	16	96
		外国人							
		キリバス②		8	8	7	3	13	39
平成20年度	沖 出 し	インドネシア③		0	0	5	8	0	13
		計④		8	8	12	11	13	52
		小計⑤		32	32	27	28	29	148
		餌買		1	1	1	1	1	5
		船番		2	2	1	2	2	9
		合計⑥		35	35	29	31	32	162
		日本人①		23	21	15	16	14	89
平成21年度	沖 出 し	外国人							
		キリバス②		8	7	10	4	8	37
		インドネシア③		0	0	4	11	6	21
		計④		8	7	14	15	14	58
		小計⑤		31	28	29	31	28	147
		餌買		1	1	1	1	1	5
		船番		2	1	1	1	2	7
平成22年度	沖 出 し	合計⑥		34	30	31	33	31	159
		日本人①		22	22	13	15	14	86
		外国人							
		キリバス②		8	8	11	4	10	41
		インドネシア③		0	0	4	11	6	21
		計④		8	8	15	15	16	62
		小計⑤		30	30	28	30	30	148
平成23年度	沖 出 し	餌買		1	1	1	1	1	5
		船番		2	2	1	2	2	9
		合計⑥		33	33	30	33	33	162
		日本人①		19	18	17	13	11	78
		外国人							
		キリバス②		11	12	8	7	10	48
		インドネシア③		0	0	4	9	8	21
平成24年度	沖 出 し	計④		11	12	12	16	18	69
		小計⑤		30	30	29	29	29	147
		餌買		1	1	1	1	1	5
		船番		3	2	1	2	2	10
		合計⑥		34	33	31	32	32	162
		日本人①							
		外国人							

年度			第1協 洋丸	第2協 洋丸	第3協 洋丸	第83八 幡丸	第11旭 丸	第11広 栄丸	計
平成23年度	沖 出 し	日本人①		18	14	16	12	11	71
		外国人		12	13	9	10	10	54
		キリバス②		0	4	1	10	9	24
		インドネシア③		12	17	10	20	19	78
		計④		30	31	26	32	30	149
		小計⑤							
	餌 買			1	1	1	1	1	5
平成24年度	沖 出 し	日本人①		15	14	15	9	10	63
		外国人		11	11	10	10	8	50
		キリバス②		2	4	4	11	12	33
		インドネシア③		13	15	14	21	20	83
		計④		28	29	29	30	30	146
		小計⑤							
	餌 買			1	1	1	1	1	5
平成25年度	沖 出 し	日本人①			12	12	11		35
		外国人			10	9	10		29
		キリバス②			8	8	10		26
		インドネシア③			18	17	20		55
		計④			30	29	31		90
		小計⑤							
	餌 買				1	1	1		3
平成26年度	沖 出 し	日本人①			12	11	11		34
		外国人			10	8	11		29
		キリバス②			12	7	9		28
		インドネシア③			22	15	20		57
		計④			34	26	31		91
		小計⑤							
	餌 買				1	1	1		3
平成26年度	船 番				3	2	2		7
	合 計⑥				38	29	34		101

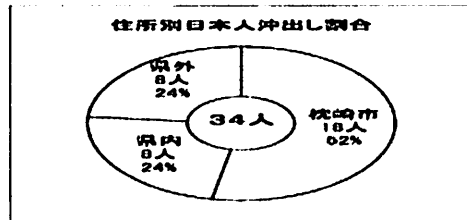
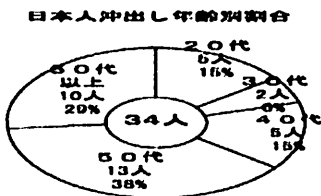
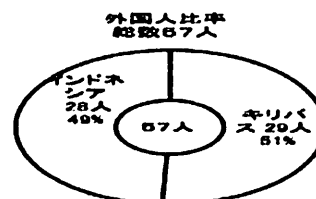
平成24年度グラフ



平成 25 年度グラフ



平成 26 年度グラフ



この表を見ていくと、平成 8 年度にキリバス人 6 名、17 年度にインドネシア人 13 名を外国人研修生として受け入れたことがわかる。この背景には、表 1 にあるような日本人乗組員の急激な減少があるものと推察される。キリバス人は、13 年度に 42 名、14 年度には 51 名と急増しているが、26 年度は 29 名となっている。また、インドネシア人は 20 名半ばで推移している。平成 22 年度まではかろうじて日本人が外国人よりも多い状況を維持していたが、23 年度に日本人 71 名外国人 78 名となり、その状況は続いている。平成 25 年度は、外国人が 61.1 パーセント占めている。しかしながら、漁労長、船長など重要な役割は日本人が担っている。日本人は、平成 8 年度の 182 名から 26 年度 34 名と 6 分の 1 になり、大幅に減少していることがわかる。今では、日本人 39 %、外国人 61 %となっている。また、表 2 をみると、平成 25 年度には 500 トンクラスの遠洋カツオ漁船は枕崎で 3 隻であるが、平成 8 年の 6 隻から半減していることがわかる。

4 かつお節加工場における中国人研修生

次にかつお節加工場の研修生についてみていきたい。枕崎市では、中国人女性を「研修生」という扱いで約 15 年前の平成 10 年ごろから枕崎のかつお節工場で受け入れ始めたという。

現在、かつお節工場は、枕崎市内に約 50 軒あって、各工場に 5 名～20 名～70 名の女性の「研修生」が存在している。彼女たちは 20～30 歳代である。単年度契約であるが、3 年まで更新でき

ることになっている。3年間研修すれば、およそ300万円の収入が可能だという。

平成10年ごろからの受け入れ開始当初は、20代の未婚の女性が多く、山東省、大連など都市部の人が大半を占め、募集を出すと、即締切という状況だったという。中国人の若い女性からすると、日本での水産研修は憧れの対象であったことがうかがわれる。

なお、ここ3年くらいは、30歳以上の既婚者が多く（結婚7割、未婚3割）、内陸（内蒙古他）の農村出身者が多いという。目的は、子供の教育費稼ぎが多いという。円安の影響もあって若い20歳代の人は少なくなっている。関係者によると、中国人も仕事を選ぶ時代になっていて、つらい、汚い仕事を避ける傾向にあるという。また、東日本大震災の原発事故の影響もあるという。また、日本での生活費が韓国やシンガポールに比べて高いこともあって、出稼ぎ先として日本を選択しない人も増えているという。今では、中国人にかつお節加工の研修に来てもらうことは難しくなりつつある。

そこで、ベトナムなど東南アジアの人々を研修生として受け入れる方向に変更になる可能性が高いという。しかし、中国人は勤勉なので、できれば中国の人に来続けて欲しいという希望を持っている関係者が多い。研修生の受け入れに非常に熱心に取り組み、鹿児島県外国人技能実習生受入組合連絡協議会会長をつとめるかつお節加工会社の経営者の方は、受け入れた研修生に毎日日本語で日記を書いてもらい、添削していたという。愛情をそそげば、彼女たちもがんばるし、帰国後も日本の父として慕ってくれるという。

現在、枕崎市内では、平日の早朝や夕方の通勤時間帯の道路や、休日のスーパーへの道筋で、前かごにかつお節業者の屋号のマークの入った自転車に乗った若い女性たちを見かけることが多い。当地の日本人の若者が都会に出ていくため少なくなっている現状のなかで、中国人の若い女性たちの存在を知る市民も多いが、市民レベルでの交流はほとんどないという。枕崎市では、8月の港祭りの踊り連で、中国人研修生の連をつくったこともあったが、現在ではおこなわれていないという。

研修生がいく日本での生活に対するカルチャーショックについては、中国人は刺身を食べない人が多く、基本的に日本食になじまず、小麦粉を用いた料理を彼女たちが自分でつくって食べていることがあげられる。市民向けの中国語教室に彼女たちを講師として時々招いて市民との交流を模索する動きも鹿児島県指宿市ではある。受け入れ側は、信頼関係を築くことの難しさに直面することも時々あるといい、トラブルをおこし逃げてそののまま行方不明になる人もまれにいるという。そうした人が出た工場では、全研修生から携帯電話を没収することもあるという。

次に、研修生の契約更新（単年契約で3年まで更新可能）の際におこなう試験の練習問題の一部を以下に示す。この文章（内容）が正しいかどうかを○×で問う設問となっている。かつお節加工のM社の会長さんに提供いただいた。

- 1 かつおぶし、さばぶしは、ちょうみりょうとして、つかう。
- 2 かつおぶしの、げんりょうは、あぶらのすくない、かつおがよい。
- 3 れいとうした、かつおは、ふしの、げんりょうになる。
- 4 れいとうした、かつをは、ふしに、かこうできない。
- 5 かつおのあたまは、ふしの、げんりょうになる。
- 6 さばぶしの、げんりょうは、あぶらのおおい、さばがよい。
- 7 かつおは、せぼねを、とって（のぞいて）、ふしにかこうする。
- 8 かつおは、あたまをつけて、ふしにかこうする。
- 9 さばは、うろこを、とって（のぞいて）、ふしにかこうする。
- 10 かつおぶしは、かつおのにくを、にてから、ばいかんして、つくる。
- 11 かつおぶしは、ばいかんにより、かんそうする。
- 12 かつおぶし、さばぶしには、かびをつけた、せいひんがある。
- 13 ばいかんには、なら、くぬぎなどの、まきを、つかう。
- 14 ばいかんには、まつのきを、つかう。
- 15 ばいかんすると、かつおぶしが、やわらかくなる。
- 16 かんそうがよく、かたいかつおぶしは、よいかつおぶしである。
- 17 かつおぶしは、やわらかいほど、よいかつおぶしである。
- 18 かつおぶしに、かびがある、せいひんは、ひんしつが、わるい。

- 19 けずりぶしは、ちょうみりょうとして、つかう。
- 20 かつおぶし、さばぶしは、けずりぶしの、せいぞうに つかう。
- 21 けずりぶしは、ぶしを、うすくけずった、せいひんである。
- 22 はなかつおは、かつおぶしを、けずった、せいひんである。
- 23 けずりぶしは、きかいをつかって、けずる。
- 24 けずりぶしは、ほうそう（ふくろづめ）する、きかいはない。
- 25 けずりぶしは、ほうちょうを、つかって、けずる。

（中略）

- 31 れいとうした、さかなは、かこうしょくひんの、げんりょうに、ならない。
- 32 さかなのかこうに、しおをつかうことが、おおい。
- 33 しょうゆ、さとうは、ちょうみりょうである。
- 34 こうしんりょうは、かこうひんに、かおりや、あじをつける。
- 35 しょうゆ、さとうは、こうしんりょうである。
- 36 さかなのかこうに、しおやさとうは、つかわない。
- 37 ほうちょうの、しゅるいは、せいぞうする、かこうひんにより、きまっている。
- 38 さかなのあたまは、さしみぼうちょうで、きる。
- 39 すいさんかこうしょくひんの、せいぞうには、きかいを、つかうことが、おおい。
- 40 さかなは、きかい（さかなあらいき）で、あらうことが、できる。
- 41 さかなのかこうに、ぎょたいしよりきを、つかうことがある。
- 42 さかなの、あたまをきり、ないぞうをとる、きかいがある。
- 43 しょくひんに、きんぞくが、まじっているのを、しらべる、きかいがある。
- 44 すいさんかこうしょくひんを、つくるとき、きかいは、つかわない。
- 45 さかなの、あたまをきる、きかいは、ない。

この問題集は、約 15 年くらいまえの研修生を受け入れ始めたころに作成したという。試験は 70 点（60 点の時も）以上とらないと不合格になるそうである。一般的な日本語のほかに、このようなかつお節や水産加工に関わる文章が出されるという。試験は、研修 1 年目、2 年目の最後の頃に試験がある。日本語能力と魚加工の知識を問う内容である。

水産関係の外国人研修生受け入れを 1993 年に日本で初めて開始した宮崎県日南市の南郷漁協では、インドネシア人の研修生への日本語教育に当地の方言を取り入れるなど、さまざまな工夫がなされている。

5 まとめ

本稿では、東・東南アジア、オセアニアから日本への漁業「出稼ぎ」の一形態である外国人研修生の実態について、鹿児島県枕崎市を事例に紹介した。解明事項は次のようにまとめることができる。

平成 8 年度のギリバス人の受け入れに始まり、平成 17 年度からインドネシア人の受け入れが始まり、平成 23 年以降は遠洋漁船組合員数が日本人よりも外国人の方が多くなった。外国人研修生の受け入れの要因として日本人漁業関係者数の大幅な減少がある。

中国人女性のかつお節加工の研修生については、受け入れ当初は 20 歳代の若い未婚の人たちが多かったが、近年では子供の教育費が必要になった既婚女性が中心になっている。この理由として、中国の経済成長や円安などがあげられる。

外国人研修生の生活等から、食文化やしつけ、教育に関してカルチャーショックや多文化共生の試みも垣間見ることができた。

本稿では、枕崎の事例を紹介したが、今後は他地域の事例を調査しながら、それぞれの地域の風土や漁業種類の違いを踏まえた研修のあり方の特徴を考察していきたい。

注

- 1 小野征一郎「外国人労働力の雇用」『200 海里体制下の漁業経済』農林統計協会、1999 年、179 ～ 201 頁。
- 2 JITCO（国際研修協力機構）の HP の「外国人技能実習制度のあらまし」による。<http://www.jitco.or.jp/system/>

seido_enkakuhaikai.html (2014 年 12 月 1 日閲覧)。これによると、受け入れる方式は、企業単独型と団体監理型に大別される。団体監理型の場合、技能実習生は入国後に講習（日本語教育、技能実習生の法的保護に必要な講義など）を受けた後、実習実施機関との雇用関係の下で、実践的な技能等の修得を図るという。技能修得の成果が一定水準以上に達していると認められるなどして「技能実習 2 号」への変更許可を受けることにより、最長 3 年間の技能実習が行える。外国人技能実習生を、受け入れる方式には、次の 2 つのタイプがある。(1)企業単独型：本邦の企業等（実習実施機関）が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施。(2)団体監理型：商工会や中小企業団体等営利を目的としない団体（監理団体）が技能実習生を受け入れ、傘下の企業等（実習実施機関）で技能実習を実施。そして、この 2 つのタイプのそれぞれが、技能実習生の行う活動内容により、入国後 1 年目の技能等を修得する活動と、2～3 年目の修得した技能等に習熟するための活動とに分けられ、対応する在留資格として「技能実習」には 4 区分が設けられているという。

3 前掲小野、190 頁。

4 奥島美夏「日本漁船で働くインドネシア人—プロフィールと雇用体系の変遷—」『現文研（専修大学現代文化研究会）』81、2005 年、59～91 頁。

5 佐々木貴文「カツオおよびかつお節の生産維持を果たす外国人労働力の役割—日本とインドネシアに注目した生産と労働の実態分析—」『地域漁業研究』54－3、2014 年、43～62 頁。

付記 本研究を進めるにあたり、枕崎漁業労働組合、枕崎市漁業協同組合（総合加工場）、大茂健二郎氏、宮内和一郎氏はじめ多くの方々にお世話になりました。記して感謝申し上げます。

移民と故郷 —沖縄金武町における移民者と住民の交流—

陳 泌秀

1 移民者と出身地の関係

移民者は移民地社会と国家の一員になるという課題を抱えている。経済活動、各種の社会関係、言語及び文化などの側面において移民者は適応し、また国籍の取得という関門も通過しなければならない。こうした問題は移民2世・3世にも続く問題である。

移民者らは移民1世の出身地に対する帰属意識と人間関係を維持する場合もある。移民者にとって故郷はどこにあるのか。移民地を新しい故郷にするのか。出身地を故郷として思い続けるのか。故郷意識は移民1世の様々な決断に影響を与える。出身地との交流を続けるか、墓や位牌はどうするか、子女教育はどうするか等を判断するのに、故郷意識は重要な影響を与える。移民2世・3世は別の次元の悩みを抱える。移民地で生まれた人として、経験したことのない、国家・言語・文化を異にする父母・祖父母の出生地に対してどのような態度を持つべきか。家族関係において、移民1世の父母・祖父母の帰属意識はどのように継承されたり、断絶されたりするのか。

ところが、筆者は移民者の故郷意識が移民者の性向・選択・実践による問題だけではないと考えている。本研究は本国・本郷の視点から移民者の出身地に対する帰属意識を考察することを試みる。そもそも移民者の世代が下がるにつれて、移民1世の出身地に対する帰属意識はうすくなりがちである。移民地社会の条件によって、また移民者の階層や性向によってその帰属意識には多くの偏差が存在する。こうした状況を考慮しながらも、本研究は本国・本郷の働きかけがその帰属意識を維持させたり、強化したりする側面に分析の焦点をあてる。

本研究においては出身地国家及び社会が移民者に対してどのような政策と態度を取るのかが重要な問題である。移民者に対する出身地の政策と態度を形成するには、家族及び親族、村落と地域社会、国家など、様々な主体が作用する。出身地の様々な主体は移民者に対して、一定の支援を行ったり、交流を進めたり、帰ってくる移民者を受け入れたりすることもあるが、そのような政策を採らないこともありえる。例えば、本国（本郷）の文化的特性によっては、結婚で他国家や他地域に移住した女性らが離婚し、本国（本郷）の家族及び親族に帰ることを嫌がる文化もあるが、女性の離婚と帰郷が許される文化もある。厳格な家株制度が定着していた過去の日本の一部地域では、家を継がない、所謂「次三男」の移民者は移民生活に失敗しても出身地村落には帰る場所がない。

一方、韓国政府は2009年に在外同胞に対して参政権を付与し、本国と移民者のネットワークを強化しようとしているが、移民地国家との摩擦の余地も抱えている。

本研究が分析対象にする沖縄の場合は世界ウチナンチュ大会で象徴されるように、本郷と移民地の強いネットワークが重要な特徴として指摘されてきた。ところが、本研究は沖縄という地域レベルでなく、村落や市町村レベルの地域社会が移民者に対して展開している交流の努力に分析の焦点を当てる。本稿は沖縄金武町の移民者交流事業、特に＜海外移住者子弟等研修生受入事業＞の事例を分析することで、沖縄移民と故郷意識の特徴を議論することを目的にする。

2 金武の移民史

沖縄県は戦前から日本においてもっとも代表的な移民県として知られていた。移民者が多いこと以外にも、沖縄移民には独特な特徴がある。それは本郷（生まれ故郷）に対する帰属意識が強いということである。沖縄県は高度成長期以降Uターン現象が典型的に発生した地域である。

金武は近代沖縄の移民史において主導的な役割を果たした地域である。当山久三と大城孝蔵という2人の人物はハワイ移民とフィリピン移民の道を開いた。金武の移民史においても、沖縄の移民史においても、本稿の議論においても、1899-1903年は重要な時期であった。1899年は当山久三の進めた第1回ハワイ移民が実施された年であり、1903年は当山が自ら引率した第2次ハワイ移民が実施された年である。以降沖縄移民は北米、フィリピン、南米、南洋群島など世界22カ国へ広がっていった(1)。

1899-1903年は沖縄において土地整理法が施行された時期でもあった。つまり、地割制度に基づいた土地共有制度が廃止され、土地の私有化が進められた時期であった。沖縄移民の始まりと土地制度変化との相関関係について、すでに若干の研究が成されたことがある(2)。

本稿の議論と関連してより重要な事実は、この時期に金武地域(おそらく沖縄全地域)の地籍図が作成され、屋敷の地籍図を通じて村落構成員の世帯がすべて把握されたことである。1996年発行された『金武町史 移民・資料編』には、1904年作成された地籍図の上に、出移民世帯が表示されている。1904年当時、現在金武町の行政区域には並里、金武、伊芸、屋嘉という4つの村落に1,241世帯が存在していた。並里には10組481世帯、金武には12組439世帯、伊芸には4組115世帯、屋嘉には6組206世帯があった(3)。地籍図に記入された各世帯は村落の構成単位をなす一つのヤーであり、屋敷と屋号を持っていた。ヤーとヤーの本分家関係は戸籍によって判別することができるが、屋号を通じてもある程度識別することができる。地籍図に表示されている屋敷と屋号は激変してきた金武の地域史において原住民を判別する証拠となり、出移民者の調査においても使用されたのである。

<表1>金武町における移民者の比率

村落名	世帯数 (1904年時点)	移民世帯数 (1980年まで)	比率
金武	439	235	54%
並里	481	317	66%
伊芸	115	52	45%
屋嘉	206	124	60%
全体 (人口数)	1,241 (5,000-6000人)	728 (2,594人)	59% (40-50%)

金武の移民は大体1943年までの戦前に行われた。1904年地籍図に表示された世帯を基準にすると、並里の移民者世帯は481世帯のうち317世帯で66%、金武の移民者世帯は439世帯のうち235世帯で54%、伊芸の移民者世帯は115世帯のうち52世帯で45%、屋嘉は206世帯のうち124世帯で60%を記録した。4つの村落全体では、1,241世帯のうち約59%の728世帯(2,594人)(4)において、家族構成員のうち1人以上が1回以上国外に渡航したことがある。戦後移民は1980年まで金武町(当時、金武村)全体で64世帯、204人と集計されたことがある(5)。

金武町住民の主要移民地としては、フィリピン(1,100人、42%)、ハワイ(794人、31%)、南洋群島(310人、12%)、ブラジル(154人、6%)、ペルー(80人、3%)、アメリカ本土(50人、2%)、満州(42人、2%)、アルゼンチン(23人、1%)などがある。第2次世界大戦直後、フィリピン(552人)、南洋群島(344人)、満州(33人)、シンガポール、台湾など日本帝国の植民地や占領地に居住していた移民者たちは金武に引き揚げてきたが(6)、フィリピン移民者たちの多くの犠牲は金武の移民史に深い傷跡を残した。ハワイ移民は1900年代から1910年代まで全盛期をなし、フィリピン移民は1920年代前半から1930年代後半まで全盛期をなした。ブラジル、ペルー、アルゼンチンなどの南米移民は1910年代前半に始まり、1920年代後半から1930年代前半まで活気を帯び、南洋群島移民は1919年から1943年までつづいた。戦後移民地としては、ボリビア(105人)、ブラジル(70人)、

アルゼンチン(14人)、ペルー(9人)、パラグアイ(6人)などがあるが、戦前から1980年まで金武町の出移民数を合わせば、ハワイ794人、ブラジル224人、ボリビア105人、ペルー89人、アメリカ本土50人、アルゼンチン37人、パラグアイ6人と集計できる。各国の移民地には金武町人会が結成されているが、2001年現在北米金武クラブ(LA)、シアトル金武町人会、ハワイ金武町人会、マウイ金武町人会、カナダ金武町人会(トロント)、在伯金武町人会(サンパウロ)、ペルー金武町人会(リマ)、ボリビア金武町人会(サンタクルス)などが組織されている(7)。

＜表2＞主要移民地と移民者の推移

移民地	戦前	引揚者	戦後	1980年までの移民者	町人会
ハワイ	794	—	—	794	ハワイ・マウイ
アメリカ本土	50	—	—	50	LA・シアトル
ブラジル	154	—	70	224	サンパウロ
ペルー	80	—	9	89	リマ
アルゼンチン	23	—	14	37	??
ボリビア	—	—	105	105	サンタクルス
フィリピン	1,100	552	—	—	(ベンケット・タバオ)
南洋群島	310	344	—	—	—
その他	83	62	6	27	トロント(カナダ)
合計	2,594	958	204	1,326	8—9カ所

3 金武町の移民者交流事業

戦前移民は出稼ぎ、金もうけ、錦衣帰郷的移民の性格を帯びていた。移民者たちは出身地に対する確実な帰属意識を持っており、移民地で稼いだ金で故郷の瓦屋を建てたり、一家の墓を拡張したりする風習が流行した。単身移民で金を稼いだ移民者が結婚のために故郷に帰るケースもあり、家族で(再)移民をしたり、写真結婚によって移民地で家族を形成した移民者たちはある程度財産を蓄積した後、あるいは子女教育のために帰郷するケースが多かった。村人同士の呼び寄せ移民が一般化されており、移民地社会は故郷のシマの一部を移したような社会構造と本郷との強いネットワークを形成していた。

太平洋戦争、沖縄戦、米軍占領の過程を経る間、ハワイ、北米、南米に残留した移民者たちは移民地での永住化を目指す努力を展開し始めた。移民者の世代が2世・3世と下がるにつれて、移民地社会での定着と永住がさらに確固の現実になっていった。こうした流れの中でも移民地と本郷のネットワーク、交流、協力は継続した。1940-50年代移民者たちの送金は疲弊した故郷住民の生活に活力を吹き込み、1950年代からは故郷を往来する移民者も現れ始めた。1980年代以降沖縄経済の発展に伴い、本郷の住民たちが移民地を訪問し、交流を行う状況を迎えるようになった。

現在金武町住民に、移民者交流の状況について尋ねてみると、依然として活発に行われていると答える人もおり、だんだん不振に陥っていると答える人もいる。60代前半の男性のN・O氏は父方のいとこ達がペルーに居住しているが、往来がほとんど行われていない。N・O氏はペルー金武町人会の記念行事とモアイ仲間の海外旅行の時、ペルーのいとこ達と会い、2-3回食事会をしたことがある。しかし、使用する言語が違い、意思疎通がほとんどできなかった。ペルーのいとこ達は金武を訪問したこともない。ペルーのいとこ達は経済的に貧しく、遠いところに住んでおり、金武

まで来ることが難しい。数年前1人のいとこの息子が東京で出稼ぎの生活を送ったことがある(8)。ところが、彼は日本語もほとんどできない状態で、沖縄出身者ということで周りの人たちからいじめられ、ペルーに帰ってしまったという。彼は東京居住中、沖縄を訪問することもなかった。N・O氏は、ハワイと北米には経済的に豊かな移民者も多く、交通も便利で比較的に往来が多いという。また、英語はどこに行っても使われているから、英語を使う移民者は意思疎通にも有利だという。

60代前半の男性のY・T氏は母方のいとこ達がブラジルに居住している。母の7人兄弟のうち、長男と長女が戦前ブラジルに渡り、戦後呼び寄せ移民でもう1人の男兄弟がブラジルに移住した。この3人兄弟の子女たちはブラジルの中でも互いの往来が多く、結婚式のような家族行事がある時など、数年に1回金武を訪問している。Y・T氏も数年に1回ブラジルを訪問し、いとこ達と交流をしている。2人のいとこは若いとき、静岡や東京で働いたことがあり、日本語をしゃべることができ、金武町人会でも活発な活動をしている。Y・T氏の伯父は祖先の墓を自分の居住地に移葬したが、金武の親戚と友人に会いたいということで、夫婦同伴で5-6年に1回金武を訪問していたという。Y・T氏は最近金武地域で移民者との交流が減っていると言われているが、自分の親戚のように活発な交流をするケースも探してみれば、稀ではないという。

1990年代以降自治体が移民者交流の新しい主体として登場した。金武町の移民者交流事業は1990年頃から始まったといわれている。1990年仲間輝久雄町長はハワイ移民90周年を迎え、当山久三の銅像をハワイに建てる事業を行った。同じ年に第1回世界ウチナンチュ大会が開かれ、金武でも世界シマヌチュ大会が始めて開かれた。それ以降金武町の移民者交流事業は二つの形式に定着した。一つは、ハワイ、アメリカ本土、南米各地の金武町人会が主催する、所謂節目の記念行事に金武町長、金武町議会議員団、住民希望者が参席する形式であり、もう一つは世界ウチナンチュ大会と併行して開かれる、金武町の世界シマヌチュ大会の参加者を受け入れる形式である。

<写真1>ブラジル移民100周年記念式典：「金武広報」2012年9月号



▲式典のフィナーレを飾ったダンスパフォーマンス（ブラジル金武町人会・北米90周年記念式典）

ブラジル100周年・北米90周年
在外町人会記念式典
儀武町長らが参加

各地の金武町人会の記念行事は金武町人会の関係者と一般移民者、沖縄県人会の関係者と一般移民者、日本大使館の関係者らが参加する行事で、500-600人規模の行事になることも稀ではない。この行事には金武町長と6-7人の金武町議会議員団が最小限の人員として参加し、一般住民の参加希望者も募集する。南米の場合、旅費が60万円程度掛かるが、一般住民の参加者には25万円程度の補助金が支給されるケースもある。町人会の記念行事では、金武町側が特別イベントを催すことも少なくない。例えば、各区の伝統芸能保存会や青年会メンバーが伝統芸能やエイサーの公演を行ったことも何回かあった。1990年代移民80-90周年を迎えていた町人会の記念行事は2000年代から100周年を迎えるようになった。2000年には金武町ハワイ移民100周年記念行事として、1月に当山久三の墓をハワイに建立する行事が開かれ、7月に学生と引率者を合わせて469人が参加したハワイ金武町移民航海体験行事が開かれた。2012年には金武町ブラジル移民100周年記念式、2013年には金武町ペルー移民100周年記念式、2014年には沖縄県ボリビア移民60周年記念式が開かれ、2015年には金武町アルゼンチン移民100周年記念式が開かれる予定である。



1990年始まった世界シマヌチュ大会は1995年、2001年、2006年、2011年まで5回行われた。世界シマヌチュ大会は世界ウチナンチュ大会の前後、金武町で開かれる各種行事であり、この大会が開かれる年には毎年8月に開催される金武町祭りがこの大会期間に合わせて举行される。2001年第3回世界シマヌチュ大会は10月27日(土)から11月5日(月)まで開催されたが、11月1日(木)から11月4日(日)までは那覇で世界ウチナンチュ大会が開催された。10月27-28日には当山久三の顕彰式とともに、金武町祭りを拡大した形で金武・並里の住民全員が参加する金武・並里大綱引が5年ぶりに行われた。2001年大会にはハワイ、北米、南米にある8カ所の金武町人会の役員らを含め、170人の移民者たちが参加した。ハワイ各地から43人、アメリカ本土各地から82人、カナダ各地から9人、ブラジル各地から17人、ボリビア各地から3人、ペルー各地から14人、アルゼンチン各地から2人が故郷の金武を訪れた。

これら行事以外に金武町の移民者交流事業として特記すべきことは<金武町海外移住者子弟等研修生受入事業>である。<金武町海外移住者子弟等研修生受入事業>は1996年当時吉田勝廣町長によって始められた事業である。類似した事業が隣接した自治体、宜野座村ですでに実施されていたので、金武町総務課はその事例を参考にして基本案を作成したという。<金武町海外移住者子弟等研修生受入事業>の実施要綱を調べてみると、事業目的は当山久三を輩出した、沖縄移民の発祥地としての地域史を踏まえ、世界各地の移民国との友好親善と人材育成を進めるため、移住者子弟研修生を受け入れると書いてある。研修生に対しては4カ条の資格要件が求められているが、その中でも一番重要な要件は“町出身の子弟で、各国の町人会等が推薦する者”という要件である。

毎年4月になると、金武町企画課国際交流担当の職員たちは、各地の金武町人会に研修生の推薦を依頼する。町人会が推薦した者はほとんど例外なく研修生として選定され、毎年通常3-5人の研修生が金武を訪れることになる。研修願書には興味深い記入欄がある。一つは屋号の記入欄であり、もう一つは受入親戚の記入欄である。毎年研修生がみんな到着すると「金武広報」には彼らを紹介する記事が載せられる。その記事には研修生の姓名、国籍(出身国)、屋号、父母(祖父母)、研修科目、受入親戚などが表示される。2006年以降9年分の「金武広報」を調べてみると、屋号の表示は抜けたことがなく、研修科目は2011年から表示されていない。また、受入親戚は2013年以降「金武広報」に表示されている。筆者は研修願書に屋号と受入親戚の記入欄を設けた理由を国際交流担当の職員に尋ねてみた。その答弁は次のとおりである。“町民の多くのご年配の方に、金武町のどれ、どこ出身の子弟ということを、よりわかりやすく周知することができるからである。また、研修期間中、町民の方と交流する地域の行事もたくさんあるので、みなさんに受け入れてもらうためでもある。金武町役場側も金武町出身者の子弟という事をより明確に把握[確認]することができるのである。”

＜表 3＞研修科目の分類

分類	科目名
共通	日本語（ヒスパニックセンター）
技術関係	コンピュータ、建築、製菓、写真技術、音響技術、自動車、漁業、 歯科医療など
事務・サービス関係	ホテル業務、リハビリ業務、地方行政、社会教育、金融業務など
芸能関係	琉球舞踊、琉球伝統芸能、三線、沖縄空手、太鼓など

研修生は毎年 8 月か 9 月に金武に到着して、約 3-4 ヶ月間研修を受ける。滞在費と往復交通費はすべて金武町役場が負担する。各研修生は研修願書に希望する研修科目も記入して提出する。19 年間の研修生名簿には研修機関と研修科目が表示されている。それを調べてみると、ほとんどの研修生が日本語の学習をしており、町外にあるヒスパニック文化センターが 2001 年以降日本語・文化教養の研修機関となっている。それ以外のほとんどの研修機関及びその場所は町内に位置している。研修科目は多様であるが、技術関係の科目はコンピュータ、建築、製菓、写真技術、音響技術、自動車、漁業、歯科医療など、事務・サービス関係の科目はホテル業務、リハビリ業務、地方行政、社会教育、金融業務など、芸能関係の科目は琉球舞踊、琉球伝統芸能、三線、沖縄空手、太鼓などがあつた。2000 年代までは、技術関係と事務・サービス関係の研修が多かったが、5-6 年前からは芸能関係の研修が多くなっている。

1996 年から 2014 年まで 19 年間 68 人の移民者子弟が研修を受けた。国家及び地域別に見ると、ブラジル 21 人、ペルー 19 人、アルゼンチン 9 人、ボリビア 8 人、アメリカのロサンゼルス 6 人、アメリカのハワイ 5 人である。ロサンゼルス金武町人会は 2003 年から研修生を送っており、ハワイ金武町人会は 2010 年から研修生を送っている。ブラジルとペルーの金武町人会は規模も大きく活動も活発であり、アメリカより南米の移民者の母国体験に対する希望がより強いといわれている。

＜表 4＞ 金武町海外移住者子弟等研修生受入事業の実績

ブラジル	21
ペルー	19
アルゼンチン	9
ボリビア	8
ロサンゼルス	6
ハワイ	5
	68

4 屋号とシマ：本郷における移民者の認知と交流

＜海外移住者子弟研修生受入事業＞は沖縄本島のほとんどの市町村において実施されている事業であり、移民者子弟に移民 1 世の出身地を体験する機会を与えるという意義を持っている。日本本土の一部の移民県においても類似した事業があるようだが、市町村のレベルでこうした事業を遂行する事例は見られない。研修生に滞在費を提供するための財政的負担と研修生の保護と管理に掛かる行政費用の負担があるにもかかわらず、沖縄の多くの市町村がこの事業を推進していることは文化的要因、特にシマ社会の構造と結束力という側面から分析すべきところがある。

1) 屋号を通じた移民者の認知

＜海外移住者子弟研修生受入事業＞において重要な問題は研修生を選定する規則である。移民 1 世の屋号を記入させる金武町の方式は沖縄の中でも独特なことである。他市町村においては、父母の出身市町村を記入させるのが一般的である。移民者子弟に日本式の戸籍を要求することができない状況で、父母の出身市町村のみを確認することは不確実性を内包している。このような市町村は身元保証人を明確にさせ、身元保証人に重い責任を負わせる。これは研修生家族と身元保証人の個別的な親戚関係を信頼することによる。

屋号を通じて研修生を当該の市町村出身者として認知することは、研修生をシマの構成員の中に位置させ、その存在を認知するやり方である。これは移民地の父母と本郷の身元保証人を中心に繋がる個別的親戚関係の中に位置させることとは異なる認知原理である。金武町では、金武町長（実際は担当職員）が研修生の身元引受人となり、研修生の生活全般について指導・助言を行う役割をするのに対し、受入親戚は他市町村の身元保証人と異なり、研修生を他の親戚らに紹介する一種の仲介者の役割に止まる。

屋号は村落共同体の遺産である。戦前まで金武町には4つのシマ（村落）が一定のヤーで構成されており、各々のヤーは屋号を持っていた。各シマは現在それぞれ一つの区になっている。『金武町誌』と各区の『区誌』を読むと、戦前一つのヤーから分家が生ずる時、新しいヤーの構成員は村落区域の中で屋敷を確保し、村総会での許可を得、屋号を公表する儀式を行った。1899年以前の地割制度の下では、村総会で分家の許可を得ることによって、屋敷を確保することが可能になった。金武地域の住民たちは少なくとも戦前まで屋号を通じてシマの構成員を把握し、屋敷の分布に対する認知マップを持っていた。

ヤー、屋号、屋敷の継承及び相続は原則的に父系原理によって長男になされた。次男以下の男子孫は村落区域で分家し、ヤーを新しく創設することができた。分家のためには少なくとも屋敷を確保することが必要条件で、また親から農地を分割してもらうか、自ら財産を蓄積しておかなければならなかった。地割制度の下では、村総会で特定の家族の分家が許可されるということはシマ構成員の総意によって、この家族に一定の屋敷と農地を配分することを意味した。1899-1903年土地私有化以降、ヤーを継承・相続しない男子孫の分家は当事者や親の経済的能力の問題となった。

現在も金武住民の家を訪問してみると、父母や長男家族の屋敷を中心に次男、三男家族の屋敷が隣接したり、並んでいる様子を見ることができる。これは屋敷の分割が行われたことを意味する。過去に分家が行われたら、屋号にもそれが表現され、本家の屋号にグー（小）、メー（前）、クシ（後）、アガリ（東）、イリ（西）、ウィー（上）のような接尾語、あるいは接頭語がつけられる。沖縄村落では、日本本土の一部地域で見られるような、家株の制限に伴って男子孫家族の分家を制限する習慣は見られない。ところが、土地私有化以降、村落内部で階層分化が始まり、屋敷や財産の分割によって子孫の分家を円滑に進めることができないヤーにおいては、出稼ぎや移民が有力な解決策として検討されたようである。戦前移民地で稼いだ金を持って帰郷し、結婚をしたり、瓦屋を新築する風習は、分家の新しいやり方として解釈することもできるだろう。重要な点は、沖縄村落の分家原理では、移民者が帰郷し、家を建てることができたことであり、それが移民の目的でもあった。金武の移民史料や住民の証言から、長男は本拠地に残り、所謂「次三男」の家族が移民を執行するケースが多かったという話が良く出ているが、これに対する反論も少なくない。

戦前から村落内婚の慣習が強かった金武地域においては、既婚者の女性が実家に往来したり、実家の宗教的儀礼に参加することが多く、女子孫として個人的に実家の構成員資格を維持する側面があった。他シマの男性が結婚し、配偶者の女性のシマに居住する場合、そのヤーはシマの構成員として認められないが、配偶者の女性は実家との関係でシマの構成員として待遇される場合がある。一つのヤーに男子孫がおらず、女子孫のみがいる場合、女子孫がヤーを継承・相続することはできないが、村総会の審議を経て女子孫の息子が祖父のヤーを継承・相続することは許された。要するに、沖縄のシマでは、女子孫の家族が完全に排除されず、シマの構成員として受け入れられる余地があった（9）。

屋号を通じて移民者を認知することは、移民者の家族を、シマの中で分家することなく海外に広がったそのヤーの子孫として位置づけることであろう。金武町の研修生たちが記入する屋号はほとんど移民1世夫婦の男性の本家の屋号である。移民3世は祖父の本家の屋号、移民4世は曾祖父の本家の屋号を記入しているが、祖父母両方や祖母の本家の屋号を記入した例もある。金武町の移民は100周年を迎えており、100年前からの屋号で認知できる子孫はシマにおいても、移民地においても4世・5世まで広がっている。移民3世・4世として帰ってきた研修生は3代・4代まで広がった本郷の親戚に会うことになる。また、研修生はそのヤーの子孫として、地域住民からシマの構成員（シマンチュ）としての扱いを受ける。また、シマの構成員資格を回復することもできる。実際に2005年ペルーからきた研修生は翌年家族と一緒に帰郷し、金武区の実住者組織の〈金武部落民会〉から会員資格を与えられた。

現在金武の地域住民の中では、姓名でなく屋号を通じてシマの構成員（原住民）を認知する人々

は大体 80 代以上の年齢の住民である。今回筆者がインタビューした 60 代前半の男性らは主に姓名で地域住民を覚えており、屋号を開けば誰を指すかは大体わかるが、屋号に関する知識は忘れつつあるという。彼らの世代では、結婚して分家をする時、新しい屋号を作らなかった人がほとんどである。この世代の人々は屋号を言うとき、自分の本家の屋号を名乗る。にもかかわらず、戦後外部から金武町に入ってきた住民たちは金武で名乗れる屋号を持っていないから、屋号が依然として金武の原住民と外部出身者を区別する標識になっている。

2) 親戚関係の交流とシマの構成員としての交流

海外の移民者や研修生は特定のヤーとシマの構成員と認知されるだけでなく、親戚や地域住民との交流によって移民 1 世の出身地に対する故郷意識を覚える可能性が出てくる。研修生と地域住民の交流において、重要な役割を果たす人は受入親戚である。受入親戚は研修生の家族との交流が多く、信頼できる親戚に任せられるが、通常父方と母方を問わず、近い親戚に任せられる。受入親戚の役割は金武町の主催する研修の開講式・閉講式（歓迎会・送別会）に出席することと、研修の行われない週末とお盆の期間に研修生の世話をすることである。金武地域には 2-3 のバス路線しかなく、ほとんどの研修生は日本語能力が低いことから、休日を 1 人で過ごすことは容易ではない。研修生が到着すると、受入親戚は他の親戚に広くその情報を伝え、研修生と親戚たちをつなぐ仲介者になる。受入親戚の家族だけでは、すべての週末に研修生の世話をすることが難しいということで親戚らが役割分担をしたり、順番制で研修生の世話をしたりする様子が見られる。

<写真 3> 研修の開講式：「金武広報」2009 年 9 月号



◀ 研修生激励会で受入親戚や関係者らと
歓談する研修生たち
(左端はフェルナンドさん、8月9日)

2011 年、Y・T 氏はブラジルに住むいとこの娘である研修生 A・K 氏の受入親戚を担当したことがある。Y・T 氏は週末家族や親戚とともに A・K 氏と会い、食事をしたり、沖縄各地の観光をしたりした。言語の違いでコミュニケーションに苦しみ、ペルーから帰ってきた元研修生を食事会に招待し、通訳を頼んだこともある。A・K 氏が金武に到着した週末に、Y・T 氏は彼女を曾祖父の仏壇に連れていき、参拝をさせた。また、その家に集った親戚たちに A・K 氏を紹介し、研修期間中の協力を求めた。お盆の時には A・K 氏を自宅に呼び、一緒に時間を過ごし、親戚たちの家も一緒に回った。

一方、金武町の研修生には親戚との付き合いと異なる交流の次元がある。金武町の〈海外移住者子弟研修生受入事業〉に現れる重要な特徴は、金武町長の責任の下で国際交流担当部署が研修生の日程と生活を直接管理することである。金武町は 1996 年〈海外移住者子弟研修生受入事業〉のために、民家を改築して雄飛荘という研修生専用の宿泊施設を役場の近くに建設した。国際交流担当部署は研修生のために研修機関と場所を確保・提供することに止まらず、月曜日から金曜日まで研修生の宿舍生活と移動、研修時間以外の残余活動に対しても色々な便宜を提供している。

毎年研修生らが到着すると、金武町の担当職員は研修生らの出身区を確認してから、各区（シマ：現在は並里、金武、伊芸、屋嘉、中川の五つがある）事務所に連絡し、研修期間中の協力を求め

る。研修生が到着する 8-9 月から 2-3 ヶ月は村落及び地域行事が多い時期である。お盆のエイサー、十五夜の村あすび、金武町祭り、金武町体育大会が次々と開かれ、これらの行事を準備するための様々な会合と芸能練習が続いていく。研修生はこうした会合や行事に招待され、シマの住民たちに接する機会を与えられる。この時、研修生らは老人層の住民には屋号で紹介され、青壮年層の住民には受入親戚や地域で広く知られている人との親戚関係で紹介される。

筆者が長期的フィールドワークを行っていた 2003-4 年には、研修生が地域住民とのコミュニケーションに苦しみ、疲労がたまっていると判断した金武町の担当職員たちは、研修生をシマの行事に参加させることについて慎重であった。数年前から金武町の担当職員たちの姿勢は変わり、今は研修生が地域行事に参加することを歓迎している。こうした変化は長年続いてきた「海外移住者子弟研修生受入事業」の成果に対する反省から生まれたという。研修生の日本語能力が基礎的レベルに止まっている状態で、技術研修と事務・サービス研修は有効な成果をあげることが難しいという評価と、研修生の帰国後就職活動や社会活動にあまり役に立たないという移民地からの声があった。その結果、金武町の担当職員たちは研修活動を沖縄伝統芸能、琉球舞踊、三線、日本語、日本文化（沖縄文化）などの科目に集中するよう誘導することになった。また、研修場所も各区事務所や町内小学校にするケースが多くなった。要するに、研修の重点が技術研修から故郷文化体験に変化している。こうした変化は研修生の日本語能力の向上と充実した母国体験を期待する、移民地の研修生家族からも好まれているという。

沖縄伝統芸能、琉球舞踊、三線のような研修科目は各区事務所に所属されている伝統芸能保存会や青年会のメンバーたちと研修生との日常的交流を可能にした。区事務所に常駐する研修生たちは老人会、婦人会、青年会、子ども会に所属する、多様な年齢の地域住民と付き合うことができるようになり、同世代の青年たちとはより親密な交流ができるようになった。エイサーと村あすびの準備過程を見学しながら、研修生たちは故郷文化と伝統芸能を本場で体験している。地域住民との頻繁な交流は日本語学習にも役に立つといわれている。最近研修生たちが小学校の授業を参観するようにしたり、自分の国家の言語と文化を紹介する授業を行ったりする研修プログラムも試されている。

<写真 4> 研修の開講式：「金武広報」2010 年 12 月号



研修の開講式においては、研修生全員がカジャデフーのような沖縄伝統芸能の演目を踊ることになっている。この踊りを練習し、見せることで、研修生たちは移民 1 世の故郷文化を身につけたことを受入親戚、金武町及び各区の関係者に証明することになる。毎月研修生らが作成して提出した報告書は短い日本語の文章で書かれている。ここには自分の研修活動に関する内容以外にも親戚たちの暖かい世話、親切的な地域住民との出会い、金武町と各区関係者の協力に対する謝辞が書かれている。

5 送出地の社会構造に対する比較文化論

沖縄人移民者の出身地に対する帰属意識が強いという点は、すでに多くの研究を通じて指摘され

ている。本稿で分析対象にした金武町のシマは出移民者やその子孫が帰ってきた際には、排除することなく受け入れる社会構造を持っている。金武町出身の移民者はシマに帰ってきたら、シマの構成員資格が復活し、軍用地料も配分してもらえる。移民者の子孫たちは父系と母系を問わず、屋号を基にし血縁的つながりを証明することでシマの構成員として認めてもらえる。ちなみに、金武町の原住民組織は軍用地料の受領と配分をめぐる、その構成員を確認する機会が多かった。

沖縄本島のほとんどの市町村が施行している〈海外移住者子弟研修生受入事業〉は、出身者の帰郷を歓迎するシマ社会の文化と密接にリンクしている。高度成長期以降沖縄で顕著に現れたUターン現象は、沖縄の人々の内向的性格を表すものでなく、シマ社会の構造的特徴と関連させて理解する必要がある。反面、シマ社会の文化は日本本土や他地域から入ってくる所謂よそ者に対しては柔らかな排他性を表すこともあり、これが最近ヤマトンチュに対する逆差別という用語で話題になっている。

1990年代以降世界ウチナンチュ大会で象徴される沖縄の人々の世界的移民者ネットワークはシマンチュ（シマヌチュ）という底辺のネットワークを基盤にして強い求心力を発揮していることを指摘しておくべきである。ウチナンチュのネットワークは沖縄という‘想像の共同体’に対する帰属意識で構築されているとはいいにくいところもあり、市町村やシマレベルの実質的な人間関係のつながりで構築されている点に注意を払うべきである。

一方、家株制度の定着していた日本本土の村落のように、出移民者の帰郷が容易ではない、送出处の社会構造もある。家株村落の社会構造は近代以降日本の移民文化と都市化の特徴を規定した部分があると考えられる。日本本土の移民文化は移民地や居住地の人間関係を大事にする文化である。これは都市の地縁組織である自治会の特徴にも現れており、日本帝国時代在朝鮮日本人とその引揚者の故郷意識にも現れている。北米と南米に結成されている多くの日系人県人会も、移民1世の出身地に対するつながりを重視する沖縄県人会と比べてみれば、現地適応のための実用的協力をより重視する傾向があるかもしれない。

東南アジアや中国東北部から外国人労働者と結婚移民者が大量に入ってきた韓国の状況も、移民者の送出处の文化に対する関心を求めている。また、在日韓国人2世・3世の母国体験はこれからも続いていくと考えられるが、本稿の事例は今後在日韓国人の故郷意識を分析するときにも参考になるかもしれない。

注

- 1 金武町史編纂委員会(編)『金武町史 第一巻 移民・本編』金武町教育委員会、1996年、10-12頁。
- 2 前掲書、15-16頁。
- 3 金武町史編纂委員会(編)『金武町史 第一巻 移民・資料編』金武町教育委員会、1996年。
- 4 移民者世帯数の中には単身移民が含まれているから、人口において移民者が占める割合は全体人口を5,000-6,000人と推定すると、40-50%になる。
- 6 金武町史編纂委員会(編)『金武町史 第一巻 移民・本編』金武町教育委員会、1996年、28頁。
- 7 前掲書、404頁。
- 8 金武町基地対策課(編)『第3回世界シマヌチュ大会報告書』金武町役場、2002年。
- 9 南米日系人を受け入れる外国人技術研修制度の関わりで訪日したと思われる。
- 10 陳泌秀、「金武区軍用地料裁判から読み取る村落文化の伝統と変化」、『沖縄民俗研究』第25号、2007年、1-29頁。

移住女性の「語り」からエージェンシーを読み取る —投書、詩、「昔話の語り」の事例から—

柳 蓮淑

1 はじめに

本研究は、日本人を配偶者とする韓国人妻による、「投書」や「詩」、「昔話の語り」活動を通じて、移住女性の「語り (narrative)」を題材に、その行為を通じて表象される「エージェンシー (agency : 行為体、または行為能力)」を読み取るものである。

移民研究において移住女性に関する研究がようやく市民権を得たのは1990年代以降である。M. モロクワシチが編者となった『International Migration Review』(1984年)で「女性と移動」が特集号として刊行されて以来、女性の移動に対する研究は主に二つの方向から進められた。すなわち、モロクワシチによって提起された課題は、①1970年代以降の新国際分業下の世界的な「労働力の女性化」を支える女性労働力の位置づけに関する研究、②主に女性に多く見られる家族再結合と婚姻など経済外的要因に基づく移動要因に関する研究、である。

この二つの課題のうち、①の「労働力の女性化」に答えようとした代表的な論者は、先進国のグローバルシティにおける女性移住労働者の流れを解明しようとしたS. サッセン (Sassen Saskia 1988=1992)である。氏は、1980年代初頭のグローバルシティにおけるサービス業や製造業で働く若年の女性移住労働者を、多国籍企業の資本移転との関係から説明し、ヒトの移動を個人の置かれている構造主義の文脈から読み取るアプローチを取った。しかし、このようなアプローチでは、移住女性個々人の意識や感情は見落とされてしまう恐れをはらんでいるという批判が生じ、そこから移住女性は単純で構造的な犠牲者ではないというミクロレベルの見方が登場した。本研究は、韓国人妻の様々な「語り」に注目する点において、このようなミクロレベルの視点から考察する。

②の家族再結合と婚姻など経済外的要因に基づく移動要因に関する研究においては、女性は家族再結合のために妻として移動する存在としてとらえられてきた。そして、移動における送り出し国または受け入れ国における世帯と家族の役割、また移動がジェンダー秩序に与える作用に注目されてきた。また、対象女性は、第三世界からアメリカやイギリス、フランス、ドイツなど欧米地域への移住者であり、ホスト社会への定住や統合が想定された。

日本においても、移住女性に対する研究が蓄積されているが、そのほとんどはフィリピン女性を対象としている。これらの研究は、来日したフィリピン女性が、人種・民族、ジェンダー、階級が絡み合った抑圧構造の中で、抑圧に対抗するためにさまざまな戦略を駆使し交渉する能動的な行為主体であることを明らかにしてきた。たとえば、鈴木伸枝 (1998) は、母国文化を紹介する首都圏在住フィリピン女性の活動事例として、トランスナショナルな「場」の形成を通じた多元的主体の構築過程を分析している。また邱淑雯 (2003) は、川崎市在住のフィリピン人妻の社会参加を例として、「相対的剥奪」の文脈から主体性構築の可能条件と意義を考察している。伊藤るり (2004) は、来日フィリピン女性によるトランスナショナルな結社活動を例に、シティズンシップの脱領域化における水平的局面について論じている。また小ヶ谷千穂 (2004) は、移住女性組織が示唆する公的／私的領域という境界の流動性とトランスナショナルな側面について、来日フィリピン女性による組織活動の類型化を析出している。これらの研究は、二つのことを示してきた。一つは、移住女性が自身のために紡ぎ出す組織とその形成過程が、彼女たちの行為主体性を発揮するうえで重要な役割を果たしているという点である。第二に、この新たな主体の構築が、「母」や「妻」、家族という私的領域でのジェンダー役割によって強く規定されている。

フィリピン以外の出身者に対する主体性を論じる研究は 2000 年代半ば以降から登場し始めた。徐阿貴 (2005) は、大阪における夜間中学運動を事例から、在日朝鮮人女性による対抗的な公共圏の形成と主体構築の有様を描き、彼女たちを中心とする対抗的な公共圏には多元的背景を持つ人々が関わっていること、対抗的な公共圏はこれらの人びとが境界を行き来しつつ相互作用を行うことによって成立しているとの見解を示した。柳蓮淑 (2006) は、山形県在住の韓国人妻の事例から、世帯内のジェンダー関係とその再編過程から、韓国人妻のトランスナショナルなアクターとして主体的に交渉に取り組む過程を明らかにした。2011 年 3 月 11 日発生の大東日本震災以後は、外国人の防災に向けた様々な活動が可視化されるようになり、その活動に目を向けた研究も登場し始めている (1)。

このような研究の蓄積の中で、本研究は、韓国人妻による様々な「語り」に注目する。われわれの日常生活の中にはまさに色々な「語り」がある。それと同時に「語り」の受け取り方も多様に存在する。本研究では、具体的な事例を元に移住女性の「語り」からその意図を読み解き、さらに、「語り」を受け取ることで生じた個人や地域の変化までを含めて考察することにする。

「語り」という字義については、「ナラティブ (narrative)」の訳であるとする立場や、「語り」と「ストーリー (story)」と区別する立場、両者を相換的に用いる立場などが混在している (藤本 2003 : 44)。本研究において「語り」とは、投書や詩、民話や昔話の語り活動など、個人が何かを伝える目的で具体的な状況から発する言語的実践という意味から、範囲を広く総括的な意味で用いることにする。また、「語り」の活動を通じて、何かを伝えようとする、または何かを訴えたいといった一連の行為を「エージェンシー (agency : 行為体、または行為能力)」と表現する。本研究における「エージェンシー」は、「社会的な場面で他人とその環境に影響を与える何らかの action (行為) の可能性やその活動」という意味として使用する。

2 韓国人の国際移動と国際結婚

日本における外国人登録者は 2008 年度において 221 万 7,426 人 (日本の総人口に占める比率は 1.74 %) に達した。しかし、その後日本経済の長引く不景気や 2011 年 3 月に起きた大東日本震災の影響があり一時期減少したが、2013 年度は 206 万 6,445 人、前年比プラス 3 万 7 千人と 5 年ぶりの増加現象を見せている (総務省統計局『人口推計』平成 26 年 4 月)。

その出身国別の割合を見ると、2007 年度までは韓国・朝鮮人が 1 位を続けていた。それ以後は中国人に代わっているとはいえ、韓国・朝鮮人は依然として 2 位を占めている (2013 年度において中国人 648,980 人、韓国・朝鮮人 519,737 人)。ただし、「不法残留者」 (以下、「非正規滞在者」) に占める割合においては、韓国人は中国人を上回り続け、トップを占め続けている (2013 年度において韓国人 15,607 人 = 25.2 %、中国人 7,730 人 = 12.5 %)。韓国人「非正規滞在者」は、他国に比べて女性の比率が高い特徴を持つ (2013 年度の韓国人「非正規滞在者」15,607 人中、女性は 9,666 人で、61.9 % を占めている)。

しかしながら、日本人との国際結婚を目的に来日した韓国人女性は、婚姻ビザを通じて来日しており、「非正規滞在者」となるケースはあまり見られない。日本人の婚姻総数 (700,214 件) に占める国際結婚の割合は、2010 年度において 4.3 % (30,207 件) であるが、そのうち韓国人が関係する件数は 5646 件と国際結婚全体の 18.6 % である (1 位中国人、2 位フィリピン人に次ぐ 3 位)。全体として「日本人男性・外国人女性」の組み合わせが 8 割を占めるが、韓国人関係でも「日本人男性・韓国人女性」3,664 件、「日本人女性・韓国人男性」1,982 件で、前者が 64.9 % と比率が高い。

3 「ムラの国際結婚」と「外国人花嫁」

3-1 投書からみる「語り」

初めに紹介する投書は『山形新聞』 (やまがたニュースオンライン) に掲載された「私の主張 言葉に違和感 外国人花嫁」 (掲載日 2000 年 9 月 22 日) である。著者は「山形市 佐藤明美 42 歳」と書かれている。内容はマスコミが使用する「外国人花嫁」という用語への不快感を示したものである。

マスコミの記事は社会に大きな影響を持っています。その中で時々「外国人花嫁」という言葉をみかけることがあります。あまり聞き慣れないその言葉を使ってほしくないの一言書い

てみました。私自身もいわゆる外国人花嫁です。

普段まわりの人から聞いたこともない「外国人花嫁」という言葉がメディアではよく使われていますが、日本人同士の場合は花嫁、花婿という言葉は結婚式の時だけ使われるのが普通だと聞きました。

しかし、結婚式当日だけでなく、十年、二十年たっても私たちが外国人花嫁と呼ばれるのは、どうでしょうか。その言葉の由来が何なのか分かりませんが、最初にその言葉を使うようになったときと今とではずいぶん状況が変わったと思います。子供が生まれてその子が大きくなって「どうして、うちのお母さんは外国人花嫁なの」と不思議に思うでしょう。また友達から「お前のお母さんは外国人花嫁だよ」と言われた時にその子供の心はどうでしょうか。

日本の女性が普通に「奥さん」と呼ばれるのに対して、一生「外国人花嫁」というレッテルを張られた呼び名で呼ばれるのは違和感を感じると同時に差別的、屈辱的な感じがあります。」
国際結婚が、いろいろな問題を抱えているのも事実ですが、他国から来た奥さんたちは、骨をこの日本の土に埋める覚悟で、一生けん命暮らしているのです。

山形県には韓国人妻が比較的多く存在しているが、そこには 30 年ほど前の行政側の働きかけがあった。1985 年 10 月に山形県朝日町が、農業後継者の結婚難問題を解消するために行政主導の国際結婚を推進したことがきっかけとなり、最上地域では 1986 年に大蔵村が、1987 年に真室川町が、1988 年には鮭川村が、それぞれ行政主導の国際結婚推進を開始した。

このことは当時「ムラの国際化」または「ムラの国際結婚」という表現で、マスメディアに頻繁に取りあげられるようになった。そこには二つの側面があった。一方は興味本位なものであり、他方は外国人妻の人権をめぐる「社会問題」として取り上げ批判するものであった。マスメディアに誘導された世論の批判を受け、行政主導の国際結婚推進事業は 1～2 回で中断され、その後民間の事業に転換された。

しかし、「ムラの国際結婚」「外国人花嫁」「農村花嫁」などの表現は、その後も一人歩きを続けている。先の投書があったのは 2000 年度であり、投書女性は「外国人花嫁」という言葉を「メディアではよく使われている」と認識しているのである。そして、日本人は結婚当初しか「花婿・花嫁」と呼ばれないのに、結婚後長い年月が経っても「外国人花嫁」という呼び名がとれないことに違和感を抱いている。投書女性にとって「外国人花嫁」という言葉は「レッテルを張られた呼び名」である。言い換えれば、一種の境界線が存在し、これが引かれたことによって「普通」の日本人との「ちがいが」明確化され、そこから差別や偏見が固定化されることを彼女は憂慮している。

日本における「帰国子女」に対する研究を通じて渋谷真樹（2000）は、「ちがいを示すことは、動きを誘うこと」であると述べる。「温度のちがう空気が入り込むとそこに流れが生じる」ように、ちがいによって驚きや困惑、拒否や摩擦が生じてくる。投書女性は「驚きや困惑、拒否や摩擦」の影響が、子供に及ぶことを憂慮し、「外国人花嫁」のレッテルを貼られた母親によって子供が差別を受けることを恐れているのだ。筆者もまた山形県で聞き取り調査をした折に、韓国人妻たちが「外国人花嫁」や「農村花嫁」表現への違和感をよく口にしていたことを鮮明に覚えている。当時 30 歳代のある韓国人妻が、「私たちは農村に住んでいるけれど、＜農村花嫁＞と呼ばれるのはうれしくない」と怒った口調で語ったことは印象深い。

しかしながら、投書女性は一方的な被害者であり続けようとはしていない。彼女が自らを「他国から来た奥さん」と表現しているのは、自らに貼られたレッテルを剥がそうとするエージェンシーである。彼女は、日本の女性が普通に「奥さん」と呼ばれるように、自分のことも「奥さん」と呼ぶことを求めている。また、「骨をこの日本の土に埋める覚悟」と強調することで、自分もまたこの地域で「一生けん命暮らしている」ことをアピールし、定住意識を前面に出すことで、自分をホスト社会の一員として認知することを要求している。しかも、彼女は同時に一方的に統合される対象となることを拒否している。「他国から来た奥さん」という表現の中に、彼女が自らの民族的ルーツを保持していこうとする意志や、周囲にそのことを認知させる意図が示されているように筆者は感じる。

3-2 詩からみる「語り」

日本社会において定住外国人を「生活者」として見る視点が欠如されていたことは早くから指摘

されてきた。「生活者」という言葉がマスメディアや研究論文で目立ってきたのはようやく 2000 年代に入ってからのことである。「生活者」としての視点の欠如は、彼／彼女らを周辺に追いやり、「外部から来た特別なヒト」、「管理されるべき人々」といった誤った認識が支配的となる一因となった。そしてこのような誤った認識が、移住者側に自分は日本社会から認められていないという被害意識を形成させ、自らを「二流市民」または「一時的な滞在者」として序列づける作用を果たしてきた。とりわけ山形県のような男性中心のイエ制度が強く残っている農村社会において、外国人妻たちは、「貧しい国」から、先進国の日本人男性との結婚のためにやって来た存在として、さらに周辺化された他者として位置づけられてきた。山形県 T 村の日本語教室に通っていた尹鎮美さんは、周辺化された自らの気持ちを詩に表現している。

「おばさんたち」 尹鎮美作

あのな、私のはたらいっている工場だよ
おばさんたちがうるさいのよ。
「なんで韓国からこんな山奥にヨメさきたの？」って。
「運命だよ」って答えるのよ。
「韓国にはテレビあるの？」とか、「冷蔵庫は？」なんて聞く人もいるんだよ。
「ソウルはここよりずっと大きな都会だよ」って言ってやるんだ、そんなときは。

そのおばさんたちがよ、
私がクルマの免許取ってから、態度が変わったのよ。
「無理だからやめれば」とかいろいろ言われたのよ。
試験はよ、二種類あんのよ。日本人と同じやつとよ、
漢字にひらがなふってあるやつとよ。
もし、ひらがなついているやつだと、受かっても、またなんか言われるから、
日本人と同じやつで、二回落ちて、三回目で合格したんだよ。

日本語教室の柴田先生は、
「あの時は鎮美さんの目は、三角でこわかった」って言っているけど、おかげで免許とったのよ。
そしたら工場のおばさんたちがよ、態度コロッと変わってよ、
「鎮美さんすごいな」だって。私のことよ。見直したみたいだよ。
それから少し私によくったのよ。
読んだり書いたり出来ねえとよ。不便も不便だけどよ。日本人からバカにされるのよ。
戸沢村は、教室があるからよ。ほんとに助かるのよ。

上の詩から、ホスト社会の年配者の豊かさの基準は「テレビ」と「冷蔵庫」といった「現代文明」を代表するものであり、決定的なものは車の免許であることがうかがわれる。「テレビ」「冷蔵庫」「車」といった経済的な豊かさを象徴するイメージを通じて「境界線」がひかれることによって、そのようなものを持っていない側にいる移住女性を周辺に位置づけたのである。

それでは移住女性が農村の村社会で「生活者」として「認められる」ようになるきっかけは何か。ホスト社会の年配者が決定的に結婚移住女性を認めた「基準」は車の免許である。詩の著者は車の免許を取得しただけでなく、しかも漢字にルビがついている外国人の立場を優先した試験ではなく、日本人と同じレベルの試験を合格することによって正面から対決している。著者はその試験に合格することによってようやく「日本の年配者から認められ」、「見直された」エージェンシーを手に入れたといえよう。それだけでなく詩の著者は、「不便さよりも、日本人からバカにされないため」日本語を習っており、そのような努力を通じてこれからも農村のムラ社会で認められた主体として生きていくことができたのである。

3-3 「昔話の語り」活動と結婚移住女性

山形県大蔵村で、外国人妻が母語を通じて昔話を語る活動が始まったのは 1990 年代初頭からである。フィリピン出身のオリーブという女性から始まり、その活動は韓国、台湾、インドネシア、ベトナム、中国出身の女性へと広まっていった。

このような広まりの背景には、活動の意義を理解し語り手を発掘し育てようとする日本人女性たちの努力があった。研究者の野村敬子さん、活動家の須藤敏枝さんたちである。まず、活動の中心人物である野村さんの経歴から見てみる。野村さんは、1938 年山形県に生まれ地元の高校を卒業した後、国学院大学で口承文芸を学んだ。女性の視点から外国人妻・母親たちの語りに取り組む、日本で唯一の研究者である。女性の語りを女性の視点から研究するだけでなく、語り手を発掘し育てる活動をすすめている。また、夫・野村純一さんと昔話の共同研究を手がけ多くの業績を残している。

次に、活動の経緯を見てみたい。野村さんによれば、山形県大蔵村には外国人妻が増加しているが、子育てにおいて「言葉の見えない国際化」に対する憂慮があったという。「民俗社会に発する、これら密接なアジアとの関わりは、口承文芸にも特色ある国際化の連動を、喚び起さずにはいられない」と活動を始めた理由を回想している（野村 2008：259）。「ムラの国際結婚が進む中で、アジア人花嫁の子育てを巡る問題として試みた」昔話の語り活動は、「二世世代の生まれ出ずる悩みや、矮小なアジアへの視野を除去し、両親の故国文化が共鳴する新たな創造を目指すことを願っての試み」だった。

最初の活動は 1993 年フィリピン出身のオリーブさんによる民話の語りであり、その成果は『フィリピンの民話』（星の環会、1993 年）として出版されている。1994 年 1 月 31 日には山形県で「アジアの昔話の会」主催の「集まれ！地球の娘たちーアジアの女性たちが語る母語の民話ー女性たちによる共生への模索」（女性の社会参加支援特別推進事業一文部省委嘱平成 5 年度）が開催された。当日韓国民話を語った庄司明淑さんは、その後 36 話の民話を語った本（『韓国民話：明淑さんのむかしむかし』（かのう書房、1995 年））を出版している。その後も県内の新庄市の民話行事や鶴岡市の国際的な催しで昔語りを続ける。

4 エージェンシーとしての移住女性

移住者のエージェンシーをどのように切り開いていくのかは、移民研究の中でも重要なテーマである。日本社会の中で他者化された結婚移住女性がエージェンシーを形成していくのかという問いに対して、「社会的マイノリティ」に対する市民性シティズンシップの形成には、彼女たちの存在を承認し、社会参加できる機会を作るのが効果的であるといったリスター（Lister 2003）の主張は説得的である。

3 節で述べたような民話語りの活動に参加してきた韓国人妻たちの事例を元に考察をすすめた。

1) 庄司明淑さん（1953年ソウル生まれ、1989年来日）

1989 年山形県 T 村在住の農業を営んでいる日本人男性と結婚のために来日した。以来同地域で 26 年住んでいる。1990 年から商工会婦人部でキムチづくりを指導し、村おこし事業の一環として「T 村流キムチ」が誕生し販売されるようになった。商品のパッケージには、「韓国から嫁いだ女性から指導を受けたキムチ」と明記されている(2)。

彼女は幼児期に母から語り聞かされた韓国民話を語り続け、野村敬子編『明淑さんのむかしむかし』（かのう書房、1995 年）として刊行された。その後も、子ども文化研究実践団体「かやの実」の活動として、新庄市の図書館を中心に語り聴かせが行われており、地域の新聞に掲載されたこともある(3)。彼女は韓国民話を日本語で語る際に、日本人の夫から言葉を教えてもらったという。『エアリイ』（1994 年 5 号）「ひと欄」で、明淑さんは夫について次のように語っている。「分からない日本語に出会うと主人にすぐ尋ねます。やさしい主人がそばにいて詳しく説明し、私を励ましてくれます。今の私があるのは、主人のおかげです」（野村（1995：293）から再引用）。

2) 金基英さん（1962年京畿道仁川生まれ、1989年来日）

韓国で日本人男性と出会い、1989 年 4 月来日。来日後まもなく市の関連団体でボランティア活

動をはじめた。その理由を彼女は次のように語っている。「韓国で日本語を習っていたので言葉には不自由しなかったけど、周りの日本人から自分の名前と呼ばれる事が殆どなく、××(娘の名)のお母さんとか〇〇(夫の名)の奥さんとしか呼ばれないことに寂しさを感じ、娘が三歳になり幼稚園に入ったのをきっかけに市のボランティア活動を始めた」。活動の内容は、言語指導ボランティア、外国人相談窓口、親善大使など多岐にわたり、彼女は韓国と日本の架け橋になるために活躍している。1999年千葉県F市教育委員会の依頼で韓国民話「蚊の由来」を語ったことをきっかけに、韓国民話の語り部としても活躍し、「民話と文学の会」の会員として、毎年日本民話の採話にも出かけてきた。「全日本語りネットワーク」の会員としても活動中である(4)。

韓国民話の語り部になったきっかけを彼女は、雑誌『Sukara』4月号で次のように語っている(野村 2008: 289) から再引用)。

通訳として所属しているF市のイベントで偶然にも民話を語る機会をもった時から。その時まで全く語りの経験はなかった。その様子を見ていた民話研究者の女性から「あなたの語りは天才的ね!」と言われたことが始まりだった。

この「民話研究者」こそ野村さんであった。野村さんもまたこの出来事を書きとめている(野村 2008: 292)。

私は金基英さんの語りが持つ、端々しい生命力に心打たれ、新時代の母語り到来と「語り手発見」に熱くなった。

この出会いが金基英さんを韓国民話の語り部として導いたのである。ちなみに先述のF市女性センターの活動は、野村さんたちの山形県での活動を受け、佐藤百代さんが中心になって「韓国女性・明淑さんの語りを聴くーアジア女性のエンパワーメントを知る会」を開催したことにつながる。その後も飯塚須磨子さんが活動を継続し、1999年「外国人の語りの部屋」を開催し、イタリア、タンザニア、中国、韓国の国際結婚者の民話を聴く試みが行われ、金さんが語り手として登場したのである。このように山形県で外国人妻を対象に始まった活動が首都圏にまで広まったのである。

野村さんは以下のように述べている。「母語を禁じられ母語や母国文化で子育てできないことで精神を病む人もいること」(野村 2008: 293)を聞いて始まった活動が、「山形県の外国籍妻が体得する日本語には婚家や民俗社会の態度や心情が反映された」(野村 1995: 292)。そして「外国籍の女性が妻として母として、母国文化とその精神的な世界を明らかにし、父の国と同じように母方の文化を愛し伝える手掛かりにし戴けたら」(野村 2008: 288-289)といった活動の趣旨が実を結んでいることが金さんの事例から分かる。このような昔話の語り活動は、山形県だけでなく現在は東京でも継続されている。T村の庄司明淑さんやF市の金基英さんは、ともに経済活動や子育てをしながら参加を続けている。また、「アジア心の民話シリーズ」として、韓国、台湾、インドネシア、ベトナム、中国の民話に基づいた絵本が出版されている(そのうち野村敬子による編著は『オリブかあさんのフィリピン民話ー須藤オリブ語り』;『チュ・ママの台湾民話』;『キムさんの韓国民話』(出版社はいずれも、星の環会、2001年)。

5 まとめ

本研究は、日本人を配偶者とする韓国人妻による、「投書」や「詩」、「昔話の語り」活動を通じて、移住女性の「語り」を題材に、その行為を通じて表象される「エージェンシー」を読み取った。

農村家族の機能には、生殖機関としての機能、生産消費共同体としての機能、高齢者・幼児・病弱者の保護機関、教育機関、教団、娯楽休養の機関、社会的権利主義の主体としての機能などさまざまなものがある(遠藤 2001)。過疎化が進む日本の農村で、村の再生産機能を維持していくために1980年代後半に始められた「ムラの国際結婚」は、提起された諸問題を解決することはできなかった。当時、批判を受けて中断された行政主導の国際結婚推進事業は、ほかの地域でその方法を継承しながら行われている。1993年4月に新潟県柏崎市、同年、栃木県の馬頭町(5)で県内初めて推進したことを皮切りに、田沼町で町議が国際結婚を推進した。秋田県上小阿仁(かみこあに)村では、1987年から、国際結婚者に結婚祝い金を支給する制度が成立し、2004年まで21組の国際

結婚カップルが誕生し、19 組が暮らしている。この制度は行政が結婚に介入することに疑問を呈する声が上がって 2004 年に廃止されたが、2007 年に行われた村長選挙で行政国際結婚の推進を公約に掲げた小林宏晨氏が当選した。小林候補は結婚支援制度の復活と国際結婚の推進を掲げていた(産経新聞 11 月 21 日) (6)。

また、「ムラの国際結婚」の表現が意味しているように、結婚難解消のための国際結婚の推進は、以前は農村特有の減少としてとらえられてきたが、2000 年代に入ってから、都市部に拡散する傾向にある。埼玉県羽生市では 2009 年に、姉妹都市の提携を結んでいるフィリピン・バギオ市の女性を市内在住の独身男性に紹介する事業を計画していると報道された(毎日新聞 2009)。今年 2015 年は、1985 年に山形県朝日町で「ムラの国際結婚」が始まって 30 周年にあたる年である。山形県における行政主導の結婚仲介事業はなくなったが、農村の過疎化や嫁不足に伴う行政・民間業者の国際結婚の仲介は依然として日本各地で行われている。それどころか、「外国人花嫁」の送り出し国であった韓国においても、自国の農村地域の過疎化や花嫁不足が深刻になり、周辺アジア諸国からの「外国人花嫁」受け入れ国へと変貌している。グローバル化されている現代において、女性の国際移動が頻繁かつ容易になるにつれて、アジア諸国を中心に「国際結婚の連鎖」が形成されている。それと同時に、外国人女性に対する周辺化・他者化も同時に似ている状況の連鎖が引き起こされている。

本研究では、移住女性の「語り」からエージェンシーを読み取ることによって、「語ること」とエージェンシーとの相関関係の一端を試論的に明らかにした。多文化社会の日本において、結婚移住者が「外国人花嫁」のようなレッテルを貼られ、「違和感」や「差別感」「屈辱感」にうちひしがれることがないように、「母語を禁じられ母語や母国文化で子育てできないことで精神を病む」(野村 2008 : 293) ことがないように、また国際結婚者の間で生まれた子どもたちが差別されることを恐れずに生きていくための条件は何か。リスター (Lister 2003) も述べたように、移住女性の存在をそのまま認めるだけでなく、彼女たちの社会参加を促した日本人女性たちの活動もまたもう一つのエージェンシーを構築していくであろう。

注

- 1 たとえば李 (2013)。
- 2 詳しい論考は(柳 2013)を参照されたい。
- 3 『広報とざわ』(No.280)に「民話で深める互いの理解」というタイトルで明淑さんの昔話が掲載された。
- 4 <http://kim-kiyoung.com/> 2015 年 1 月 20 日検索。
- 5 2005 年 10 月 1 日、那須郡小川町と新設合併によって那珂川町(なかがわまち)になった。
- 6 小林村長の任期期間は 2007 年 5 月～2011 年 4 月。

参考文献

- Lister, R., 2003, *Citizenship: Feminist Perspectives* 2nd ed. Palgrave Macmillan
- Sassen, Saskia., 1988, *Mobility of Labor and Capital: A Study in International Investment and Labor Flow*, (Cambridge University Press) 森田桐郎ほか訳, 1992, 『労働と資本の国際移動—世界都市と移民労働者』岩波書店
- 李善姫, 2013, 「自らを可視化する結婚移住女性たち」萩原久美子・皆川満寿美・大沢真理編『復興を取り戻す』岩波書店
- 伊藤りり, 2004, 「脱領域化するシティズンシップとジェンダー再編—滞日フィリピン人女性の状況から」研究代表者伊藤りり, 『現代日本社会における国際移民とジェンダー関係の再編に関する研究 女性移住者のエンパワーメントと新しい主体形成の検討にむけて』(2001 ～ 2003 年度科学研究費補助金(基礎研究研究成果報告書): 109-128
- 遠藤清江, 2001, 「農村地域での異文化背景による家族介護の実態(その 1)」『東洋大学発達臨床研究紀要 1』: 57-68
- 遠藤清江, 2002, 「農村地域での異文化背景による家族介護の実態(その 2)」『東洋大学発達臨床研究紀要 2』: 15-30
- 遠藤清江, 2003, 「農村地域での異文化背景による家族介護の実態(その 3)—アジア系外国人花嫁の聞き取りから」『東洋大学発達臨床研究紀要 3』1-12
- 右谷理佐, 1998, 「国際結婚からみる今日の日本農村社会と<家>の変化」立教大学『史苑』59(1): 72-93

- 邱淑雯、2003、「移民女性における主体性の構築：川崎市在住フィリピン人妻の社会参加」『応用社会学研究』45：81-96
- 小ヶ谷千穂子、2004、「滞日フィリピン女性の社会活動の多属性—日本における『移民／移動の女性化』のコンテキストからの一考察」研究代表者伊藤るり、『現代日本社会における国際移民とジェンダー関係の再編に関する研究—女性移住者のエンパワーメントと新しい主体形成の検討にむけて』（2001～2003年度科学研究費補助金（基礎研究研究成果報告書））：29-52
- 産経新聞「特報 迫う：嫁不足…やっぱり国際結婚、秋田・上小阿仁村＜行政仲介＞を復活」（2008年11月21日）
- 渋谷真樹、2000、「同じであること、ちがうこと、自分らしくあること」原ひろ子編『多文化を生きる一境界のとなえかた』自由学校「遊」ブックレット5：101-120
- 鈴木伸枝、1998、「首都圏在住フィリピン人既婚女性に関する一考察—表象と主体性構築過程の超国民論からの分析」『ジェンダー研究』第1号：97-112
- 野村敬子編、1995、『明淑さんのむかしむかし』かのう書房
- 野村敬子編、2008、『語りの廻廊—聴き耳の五十年—』瑞木書房
- 藤本愉、2003、「語り研究における＜共同性＞の検討」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』90：43-69
- 毎日新聞「羽生市、独身女性を紹介、バギオ市へお見合いツアー・埼玉」（2009年9月10日）
- 柳蓮淑、2006、「外国人妻の世帯内ジェンダー関係の再編と交渉—農村部在住韓国入妻の事例を中心に—」『お茶の水女子大学人間文化論叢』第8号：342-348
- 柳蓮淑、2013、『韓国入女性の世界移動とジェンダー—グローバル時代を生き抜く戦略—』明石書店

付記 行間が狭いため、振り仮名は漢字の直後に（ ）で入れた。

国境を越える東アジア

—海の想像力—

野村 敬子

1 東アジアと東亜

東アジアを如何なる概念でとらえるかは意見の分かれるところである。今回の研究を巡っても一様ではない。私の記憶では、日本史の分野での東アジア発見を殊更に国際的契機で言出したのは、60 年安保の頃であったように思う。第二次世界大戦後の日本が東アジアと呼んだのは、大戦中に領有したフィリピンやインドネシア、マレーシアを除外した中国や朝鮮、琉球を含む日本を意味する。その指摘は『文学』（平成 17 年〔2005〕）「東アジア」特集の座談会のなかで、荒野泰典「東アジアの再発見」に確認することが出来る。当座談会では漢字・漢文化と箸の文化を東アジアの共通項にしている。

今回、出稼ぎ、移民、ニューカマーなど各位の研究に接し、私は今日的東アジアの問題に内在する日本人特有の観念について考えないわけにはいかなかった。それは昭和 13 年（1938）生まれの私が生育史に絡みつかせる太平洋戦争に向かう頃から終戦までの、嘗ての国策としての東亜概念に外ならない。歴史の基軸を戻すようで若い研究者には申し訳ないが、今回の課題の原質を遡れば、日本、中国、韓国、台湾、ベトナム、インドネシア、マレーシア、フィピンに及ぶ東亜概念と重なってくる。

因みにこれらの国々を結ぶ海について、国際連盟統治委員であった柳田國男が「太平洋民族学の開創 松岡静雄」において、昭和 17 年（1942）に発した言説、「いまだに私はいい考えだと思っていましたのは、ただいま大東亜海と名附けるがいいといっておりますあの海を、日本の湖水にしようというのでかなり苦心したこと」と話しているような観念、すなわち領海を持つ各国を日本領有にして、港に入る時に外国船の手続きをなしにすることを言うものである。その湖に浮かぶ「ニューギニアを新規まきなおしに本当の経営を行って、あれを第二の日

本にするというように考え」、「日本の人口が多すぎて、どこかはけ口を求めておった」、「とてもやりきれないほどの人間が日本におり」、その「余った人間」が移民移住思想に成り替わる。橋村修氏の資料「ハルマヘイラ島の漁労民俗調査」などは太平洋戦争末期の東亜思想に基くものと認識される(1)。

これら領有する東亜の海域に向けられた眼差しは、国境を越える東アジアの人々の今日に既に無縁といえるものなのであろうか。

移民の故郷、文化研修という今日的な交流の牽引事業からは見えない、重い近代史も透視したい。東アジアと東亜の違いを確認しつつ、周到的な観察が求められよう。少なくとも昭和後期から導入された農山海村における国際結婚の事例や出稼ぎ労働者受け入れなどに、ベトナム、インドネシア、タイ、フィリピンなど外国人を迎える日本人側の心情に通底する親しみに注目したい。ヨーロッパ人とは明らかに異なるそれらの心情には、東亜思想に機縁するものが内在するといえる。それについては既に記した。本稿では外国人妻の聴き取り資料から、国境を越えるアジアの海に伝わる豊かで刺激的な表情を報告したい。

2 聴き耳の行方

柳蓮淑氏が扱ったニューカマーのテーマに関わって、その初期に彼女たちの日本生活について聴き取りを行ったことがあった。農山海村の国際結婚では外国籍妻たちの異文化体験に耳を傾ける。そこでの異文化とは「二つ以上の文化が接している時、固有の文化を座標にしつつ未知を知る、過程対象としての他者文化」とする。楊曉文『異邦人と JAPANESE』(2)では「接触しない限り異文化は見えてこない」と「間接接触」と「直接接触」に分類し、前者にメディアをあてる。後者には「表層」と「深層」を見て、

国際結婚は「深層・身分変換的接触」に該当するとする。外国人妻が身籠った時は、この深層に根ざす他者文化に大きな問題が生じたという次第である。妊娠を知る時から、アジア女性たちは食べ物に特有の注意を払うようになる。

山形県最上郡金山町の韓国人妻が妊娠を知らせると、生家から昆布や若布、海苔など海藻類がたくさん送られてきた。それは食事ごとに、肉を入れたスープにして妊婦が飲む韓国食であった。金山町で農業を営む婚家では特に若布や昆布、海苔は珍しい品ではなかったが、夫は濃やかな心を尽くして妻の求めるスープを作ってくれた。料理人である男も牛肉、時には猟友会の人から熊の肉を買い込んできて、この海藻類のスープ作りに協力してくれた。姑は「妊娠中クセといって悪阻が普段の食べ物以外を求めるものだから」と、2度の出産に作られた大量の海苔スープに理解を示した。同じ頃に新庄市の中国人妻（朝鮮族で、中国上海から来日）も妊娠していたが、市販のインスタント若布スープを大量に買っていた。そのスープには肉類をたっぷり入れるものであったが、婚家では妊娠中の異文化を危ぶみ、日本の食制にこだわり、そのスープに理解を示すことはなかったという。

山形県朝日町が農業後継者不足対策としてフィリピン女性との国際結婚を導入した昭和61年（1986）以来、メディアには異文化間の問題が幾度も取り扱われた。とりわけ外国人妻たちの妊娠から出産、育児に関わる問題は深刻であった。私自身、女性民俗学研究の立場から国際結婚を認識するようになったのも、朝日新聞が人権問題として報じたからであった。その記事には既に妊娠中の異文化・食べ物についても報告があった。日本人を産む、日本人を育てることにこだわる民俗社会の人々、特に男、姑や夫までも日本らしさを求めて海藻類を食べさせなかったという新聞報道もあった。

外国人妻が持つ故国文化への禁じ手など、国際結婚の混迷を知るところであった。それらについては『農村と国際結婚』（3）、『アジアから来た花嫁』（4）、法務省入国管理局法令研究会編『国際化時代のなかで』（5）などで情報化されている。

平成6年（1994）1月30日、山形県新庄市で女性の社会参加支援特別推進事業・文部省嘱託の実践集会を行ったが、多国籍時代到来の子産み子育ての模索として、フィリピン、韓国、中国、インド国籍の女性たちと子ども、夫たちと昔話や子守唄についての講演会、楽しむ実践も幾度か行われた。『オリブさんのフィリ

ン民話』絵本の出版や、新庄市の「みちのく民話まつり」で韓国人妻・庄司明淑さんの韓国民話語りも行われた。それらは異文化受容の一側面として切実な願いを宿すものであった。それについては、『母たちの民俗誌』所収「母の民俗と国際化」（6）、自著『語りの廻廊―聴き耳の五十年』（7）や『口承文芸研究』第18号「外国人花嫁の民話について」（8）、『東京学芸大学フォーラム報告書』（9）などに記した。

ここで改めて外国人妻たちの語る故国の民話に内在する海苔・海藻スープの物語を知ることになった。

3 海の女神伝承

2人の子どもに恵まれた金山町の農家の若奥さんは、「昔から伝わる物語に海の王様がいた。その王様は女であった。陸の生き物を護ってくれた。海の王は山の獣の王でもある。それで海の命、山の命をもらって子どもは丈夫に生まれる。それで獣の肉も入れるとお母さんに聞きました。韓国では必ず海のもの、山のものの命を入れたスープを食べて子どもを産む。山の王の加護を受ける。山の生き物を海の王様に供えるお祭りもあります」と説明している。さらに興味深いことに、韓国には大昔に書いた絵が海の近くの岩にあったそうだ。思うに、恐らく、祭りのために岩山に動物を描いて海の王様に見せた場所であろうということである。

実に刺激的な言葉ではあった。妊娠食の問いかけに対して、帰国の時に母親から聴いてきたという命の根源についての伝承は強い刺激となった。山形県では山の神は春に田の神となって降りてくる。時を定めてまた山に戻って行く。稲の神は淡水の神であり、海の神ではない。しかしマタギたちが拝む山の神はそれらの山の神と合致しない部分もある。韓国女性が獣の王という海の王はまさしく、日本のマタギが信仰する山の神と重なるものに見えてくる。山の神にはオコゼ等海の魚を捧げる。女の姿で現れ、山に人間の女が入ることを強く拒否する。その荒々しい表情は田の神の穏やかな側面と大きく異なる。柳田國男が日本民俗学で示した山の神とは表情の異なる、山人の狩猟時代を髣髴させるマタギの信仰である。

韓国の何処かにあるという海に面した岩に彫られたという獣の絵は、一体如何なる形をしているものだろうか。この問いは久しく私の思いの中で揺れ続けていた。『日中文化研究』4の「特集 海と山の文化」で、国分直一氏の「動物の主としての海の女神―浦島子説話とその源

流に探る一」に出会った。実に大きな教えをうけた。そこには柳田國男生誕百年におけるN・ナウマン氏の講演を引用して、「春に山から降りて来て田の神になり、収穫の後に、山に戻って行く山の神としての役割についていうなら、柳田の説は成り立つ。しかし感知しうるもっとも古い特徴は、漁師たちに崇拜される、動物の主あるいは女王のそれである」という言説を吟味する。そこでは、農耕以前の山の森が狩猟採集で生きた人々の拠点であった時代の動物の主が女であったことを、獵人やシャーマンを描いたものに股間に巨根をみる形として認識する。そして、黄壽永・文明大著『盤亀台岩壁彫刻』（昭和59年〔1984〕）に韓国蔚州大谷里・川前里の盤亀台岸壁の彫刻調査報告を用いた論考が展開される。当資料引用の図には、海亀と鯨の群れ、陸の動物の鹿や熊、猪、虎様の縞模様の四足動物の群れなどが見られた。そこで国分直一氏がシャーマンと見做した図が動物の中に描かれている。股間のデフォルメされた男性像が見られる。日本のマタギたちが、山が荒れたときの呪いに男根を示して山の神に嵐を収めてもらおう裸体仕儀を思い出す。

韓国人妻が聞いてきた岩の画とも重なるおびただしい動物の姿が、盤亀台岸壁上に刻まれているのではない。日本海に注ぐ川に面した岩盤の下部はダムになって、水の無い時のみ図像が観察可能というが、山や陸の動物が交尾する姿、妊娠中の胎児をはらむ姿もある。共にそこには数多くの鯨と亀、鮫が刻まれている。これら図像に注目して見て、海と山の生き物の主としての海の女神の神秘、伝承を内在させている韓国古来の豊かな生命観に圧倒される。国分直一氏はこれら韓国の岩盤の刻画と同じ発想として、内蒙古烏蘭擦布岩壁、内蒙古陽山岩壁、寧夏賀蘭山市黒石卯岩刻画なども挙げている。国分氏は浦島説話を日本国にもたらした江南系海人の研究の中で、これら岩盤刻画を示されている。山人と海人の女神をめぐる説話にも、遠い時代からの国境を越えるアジア文化の軌跡がたどられる。若布と熊の肉スープは生命を巡る壮大なドラマに違いない。

4 台湾発見伝承

鯨の伝承はアジアの海のロマンを掻き立てる。台湾から来日した外国人妻のチュ・ママに台湾民話を聴く日は胸が躍った。嵐山の女性センターで行われた「女性ジェンダー研究フォーラム」で、『山形のお母さん 須藤オリブさんのフィリピン民話』を紹介するワークショッ

プを行ったが、そこでチュ・ママと知り合った。彼女からは豊かな伝承心意が感じられた。

漂流した日本人少年が鯨に助けられて島を発見した「蓬莱仙島」は、国境を越えるアジア人の伝承であった。「釣魚的時候被水冲走了。請救命我呵」鯨に乗って少年は、「鯨魚。我看至島了」台湾を見つけて助かったが、その美しい島で畑を作り暮らし始めた。『宇治拾遺物語』所収の「魚養事」や『生蕃伝説集』に「イツの話」として既に文字文化として承知していたと同じものが、台湾人妻の故国伝承として聴き耳に届いた感激は忘れ難い。しかも日本籍の娘2人に向けた日本語、ほとぼしる感情語は台湾語であった。この国境を越えた語りのスタイルは外国人妻たちの故国語りに有効であった。

私は平成13年(2001)に聴き取った民話を『チュ・ママの台湾民話』(星の環会)に纏めた。同じ頃に渋谷民話の会の坂入政生氏がベトナムからの留学生と「ボートで漂流してきたベトナム難民の日本語を学ぶ教室」を行っていた。私も手伝いに行っていたが、巨大魚に助けられた人の話をしている難民が居た。彼らは「漂流中に海の女王は魚になって人を助けてくれるという話をしていた」というのであった。ボートピープルという名称で漂流民を呼んだが、海の女王に護られて彼らの漂流があったと知り、伝承の何たるかを考えさせられた。坂入氏は『語りおじさんのベトナム民話』(星の環会)を編まれた。

台湾、ベトナム、インドネシア、中国、韓国の民話は「アジア心の民話」として上梓したが、台湾絵本を読んでオーストラリアに留学した親戚の高校生が学校で同じ話を聞いたという。魚は大きなサメであるらしい。夫の野村純一が久しく「魚に乗った男」のテーマを追いかけていたが、ある日新しい資料があったと南太平洋の記事を見つけて来た。この『サンデー毎日』所収記事には、バヌアツ共和国のラジオ局の放送として、その国の少年がエイの背に乗り13日も海を漂い、ニューカレドニアに上陸したというAP通信を紹介している。これらについては「民間説話総説―「魚養事」を巡って―」『野村純一著作集 第5巻』(10)に収めてある。地図を広げてその島嶼群と海流を見ていると、以前にも同じ放送局が出した「台風で流された人がサメに助けられて島にたどり着いた」という記事も、さもありませんという思いに至る。野村は「魚の背に乗ってきた男たち―再説「魚養事」―」(11)を発表して、関敬吾博士が「動物報恩」に分類されたことに異を唱えている。台湾の発

見伝承に見る限り、陸の人と海の鯨の親和的交流、海の女王が此処にも居る様な印象であった。

5 黒島の多良間真牛漂流記

夫の仕事を終えた或日、私は今は亡き研究者・國學院大學の長野隆之氏と瑞木書房の小林基裕氏に案内していただいて、沖縄県八重山郡竹富町の黒島に行った。石垣島から黒島行きの舟に乗った。黒島には台湾と同じような「漂流中に魚に助けられた人の伝承」が、『よなばるの民話』『ばがー島・八重山の民話』『西表・黒島・波照間の伝説・昔話 琉球の伝承文化を歩く 2』『八重山民俗誌』に資料化されている。

紺、青、藍、碧、緑、透明な光の炎の中で交差する海色の美しさに圧倒されながら到着した島で、町会議員の船道賢範氏に漂流した人がタラマモーシという名前であることを教えていただいた。フカか、大きな魚を意味するサバかに助けられた伝説を聞いたが、極めてあっさり、さりげなく口にされた。誰でもが知る伝説とみえる。島にはタラマモーシの身よりも無い様子で、無人のビジターセンターで島唄のテープを聞き、陳列資料を読んで帰った。

出会いとは不思議なものである。東京でタラマモーシ・多良間真牛の子孫の一人・大川安子氏に対面した。首都圏在住であるという。何と嬉しいことであろう。子孫に伝わるという漂流記のコピーを見せていただいた。「石垣市登野城大川賢一氏蔵依頼により昭和十六年喜舎場永詢謹書道元二十三年（天保十四年）癸卯御問合控書より写ス」とある『多良間真牛漂流記』である。コピーの筆は「昭和二十五年八月、本成善康大川賢一の依頼により書写」と知られる。大川安子氏は賢一氏の娘という次第である。掛け軸の絵も添えて下さった（下図参照）。

当時の鎖国、海禁時代の漂流には他国に流れ着くことは大変な出来事であった。『大黒屋幸太夫資料集』には幸太夫の漂流からの「帰郷文書」が多く見られる。「先幸太夫事は江戸囚人同様に相成り」とある。多良間真牛に対する島人の暖かさが滲みでる記録である。

資料『多良間真牛漂流記』は「当島内黒島村多良間屋真牛仲本奇妙ノ事有之別紙ノ通り役人方ヨリ届有之候ニ付人体呼寄始末ノ次第委敷問尋申候処役人方申出通り相違無之」から始まる。御物奉行所に在番が届出をしている。伝承の物語世界として認識していたが、ここでは文書として歴史的に事実化されて大川家に残されていた。その「奇妙ノ事」の次第とは、『宇治拾遺物語』以来の「海で大きな魚の背に乗る男の話」

に相違ない。命の極まりに際して国境は既にない。以下そのままを写す。



右仲本事古見村ヨナラト申所ニ田地有之二里余舟路稲植付方為入其方へ當正月二十五日剝舟ヨリ罷渡候処同二十八日同村本成真牛モ稲為植方罷渡右真牛居不申候付不審ニ存早速右古見村へ参り相尋候得共見當不申礮驚キ入罷歸り其ノ段家内へ相違候付騒動致シ手配ヲ以テ近所ノ村々又ハ浦々探問候へ共居不申如何為成果哉ト悶居候内新城村居住久高島知花筑親雲上同村西表ノ干瀬ニ剝舟一艘水舟相成捨置候ヲ見付挽参格護致置候処此段真牛父仲本仁屋開付早速罷渡見届候得ハ悴乗行候舟ニテ請取罷歸り真牛出舟間モ無ク風波荒立及世話候上舟茂乗捨有之候ニ付テハ溺死無疑儀ト相究父ヲ始メ一家中親類共致悲歎終二位牌相立香儀等仕タル事御座候當六月二十七日黒島村ノ者小底屋武慶志（ムケシ）宮里屋武慶彌（ムケヤ）川西屋加武多（カンタ）三人東表アザナト申干瀬へ漁ニ罷出届居候砌人ノ呼声幽ニ相聞へ不審ニ存シ氣ヲ付見候へハ二三尋沖ヨリ泳来候人有之多良間真牛様相見得是ハ當正月致溺死候者ニテ死靈歟ト打驚キ其場立去候様仕候へ共猶々呼声シゲク有之乍奇怪三人差寄何者カト声ヲ掛け候得バ多良間真牛ト相

答へ其砌干瀬涯ニテ度々波ニ打倒サレ干瀬へ揚
鎚ニ真牛ニテ一人ハ早打番所へ相達シ家内へモ
告ゲ早速父ヲ始メ家内ノ者共周章様ニ参リ私共
ニモ追付差越見届候へハ気分悪敷言モ通兼候
ニ付湯粥等相与へ火ヲ焚キ暖クマシ少シ氣界引
直リ家内へ列参リ申候右ニ付成行キ委敷相尋申
候処正月二十五日ハツ時分刻舟ヨリ古見村へ罷
渡候途中俄ニ風波荒立六ツ時分ノ頃ニテモ候半
波ニ打被込水舟ニ相成何共可致様罷不成衣裳入
箱ニスガリ南ノ方へ流行キ其夜五ツ時分ノ頃後
ニ大ナル物相見エ鯨ニテ可有之ト打驚キ候処右
辺ニ千鳥啼ノ声有之候ニ付寄木ト思ヒ近ク寄見
候へハ彌々木ニテ幸ニ存シ衣裳箱持打乗リ此ノ
木ハ差渡シ四尺程長サ十二三尋程枝モ数々有之
根倒ノ木ト相見エ洋中コロビ不申波立静ノ時ハ
潮ヨリ一尺程上リ最モ着致居候衣裳モハズリ候
テ枝ニカケ干シ申候此ノ時ハ新城村西表ノ沖ニ
テ候故彼村へ到着度折角折願仕候へ共不相叶南
ノ方へ流レ次二十六日夜明ケ見得候へハ新城波
照間ノ渡中ヨリ午ノ方へ流行キ終ニ島影モ相見
エス此上ハ當島ノ内何方ニテモ流着相叶間敷ト
櫓以テ悲歎相憎シ治ル運有之候ハ天ノ御助モ可
有御座ヤト心中奉祈先以テ衣裳箱ヨリ米取出シ
喰イ翌二十七日四ツ時分向ニ小島相見へ同日ハ
ツ時分右島北表干瀬へ流着候処潮深ク足立不申
衣裳箱ニスガリ三十尋程泳渡リ漸ク陸へ上リ候
其節極打草臥シ渴ニ及候付水ヲ尋ネ浜ヨリ西表
へ参候へハ則チ小川有之水ヲ吞ミ夫ヨリ衣裳箱
ニ相残候米一合程水ニ浸シ喰ヒ漸々気分宜敷相
成リ候ニ付人居島ニテ候哉ト氣ヲ候へ共人家又
ハ物ノ踏跡モ無之無人島ト相見へ一旦氣力ヲ禿
リ候処鳥渡考出シ小刀一刃衣裳箱ニ入置キ候ヲ
取り出シ寄物ノ薪木ニテ申雖作調へ木イリ候テ
火ヲ出シ身ヲ暖メ其夜寝申候翌日二十八日食物
相求メ度近辺歩ミ候処カヤ芋過分ニ有掘取り焼
喰ヒ同二十九日浜ヨリヤク貝売拾ヒ是ニカヤ芋
煮候方食ヒ左候テ小木カヤ等ヲ以テ木屋作り立
テ相住居リアダン撚糸ニテ網ヲ造リ毎日漁又ハ
カヤ芋掘取り飯料仕且ツ法螺貝一ツ取り得其壳
ニテ鍋使仕タル由

付乗木ハ跡以テ何方へ流候ヤ相見へ不申候
右ノ通りノ次第ニテ食物住家ヲ求飢渴ニ不及申
候へ共一期箇様ナ無人島ニテ独リ憂苦ヲ請相終
リ可申哉ト朝夕歎入候へ共先ツ命ノ有限リ兎モ
角モ相暮可申ト毎日魚取り彼是ノ業ニテ漸ク月
日ヲ送り罷居候処六月ノ初頃夢ニ其方事此地ハ
素立相営ミ難ク海ノ生物ニテ在所へ送届候様浦
々へ付置候間随分心願ヲ以テ氣ヲ付ベク旨面小
ニシテ長ク程高キ人ノ自身側ニ立チ被申様ニ有
之目ヲ覺シ飛ヒ起キ手ヲ合シ若シ右様ノ御助モ

可有御座候哉ト猶々念願仕且同二十六日夜入漁
へ可罷出ト炬結ヒ調候折雨模様相成候ニ付差止
メ寝入候処又夢ニ只今歸家仕候ニ付間早々起立
舟急（イソガ）リ致候様朋輩ノ者ノ申様ニ有之
目ヲ覺シ起キ立チ得ト相考へ度々箇様ナ靈夢別
テ不思議ニ存シ是神ノ御告ケニテモ候ハント髪
差ヲ衣裳箱ヨリ取り出シテ衣裳モ三枚着折節雨
モ降り不申候ニ付五ツ時分炬火持チ浜へ罷出テ
張網ニテ一尺五寸程ノ魚ニツ捕リ縄ニ貫キ帶ニ
提ケ通り候処一寸腰表引候心地有之魚ニツ共縄
ト切り相失イソレマデハ何ソ氣付不申追付前ニ
魚相見得へ是ヲ捕候中追掛ケ潮深キ所へ出候砌
不図魚類ノ物股へ入浮上候付為持炬火ヲ投ケ捨
テ腰刀ヲ取付至ツテ急速之走ニテ船ノ上走ルヨ
リモ猶早ク夜明ケ見得候へハ長サー丈余リノ黄
鰭ニテ波照間村東表ヨリ走通り昼九ツ時分黒島
アザナノ干瀬百尋程ノ沖ニテ其鰭相沈ミ東方へ
緩マト通去候付則チ巾ヲ投手ヲ合セ干瀬へ泳来
候折彼魚人共ト逢ヒ助ケラレ候由申出テ身体相
調候へハ猶両股赤ク強ク有之鰭乗リ痛段相違無
御座候

右ノ通り申出有之餘不思議成事ニテ落着難成若
シ他ノ所ニ隠居候テ偽ヲ構申出モ可有之ヤト段
々致穿鑿候へ共何ノ疑敷儀無之最モ干瀬へ泳来
候砌其辺ニ何カ為乗物モ可有之ヤト相改メ候へ
共不審ナル物一切無之此上ハ申出通り如在有之
間敷ト奉存杣山筆者大浜仁屋へ真牛仲本相付差
登御届申上候間此旨御披露奉願候 以上

付記

真牛仲本流着小島ノ程又ハ草木次第相尋候処
島長六合程横五合程草木トカラ木ヨナ木アダ
ン木ヤラブ木スス木有之其ノ外常ニ替候木ハ
無御座濱辺ニハ魚貝ノ類多々相見へタル由申
出候

卯 七月

黒島首里大屋子

目差 大浜 仁屋

大川安子氏の手元にある道元 23 年の御問合
控書を写した文書コピーからは天保 14 年
（1843）頃の漂流の調べ書きに漲る緊張観が読
み取れよう。即ち国境を越える禁忌を侵犯した
場合の咎めを知る島民の心境である。

説話の世界では、『宇治拾遺物語』以来、他
国からの到来は極めて目出度い稀有な出来事と
して親しんできた。しかし黒島では事実としての
弁明があり、魚の背に乗って海を渡る男の背
景には夢のお告げという、新たな要素が加わっ
ている。海の王の加護である。稲栽培の民が海
の生物の助けによって島に帰る。台湾仙島も漂

流民が畑で植物を栽培する形がみえる。陸と海の王のアジア的な信仰が内在すると言っても良い。その古層については先のN・ナウマン氏の言葉を反芻したい。

小さな島の暮らしには海も陸も神の加護なしでは生きられない。その混沌の中に潜む古代時に蘇ることもあろう。多良間真牛の漂流記録には海禁の海を生き抜いた島民の叡智が綴られたと言っても良い。各地に伝えられた魚の背に乗った男が海の女王と出会うロマンが、図らずも黒島の拘束の記録となって遺された。伝承動態が仮想に現実を絡ませなければならない島人の事情を反映するものと言えよう。

それこそが国境を越えるアジアの重い歴史を考える糸口になるかも知れない。

註

- (1) 佐藤隆三氏の資料についての聴き取り。東京学芸大学で報告。
- (2) 楊曉文『異邦人と JAPANESE』中国国際書店、1997 年。
- (3) 佐藤隆夫『農村と国際結婚』日本評論社、1989 年。
- (4) 宿谷京子『アジアから来た花嫁』明石書店、1983 年。
- (5) 法務省入国管理局法令研究会編『国際化時代のなかで』大蔵省印刷局、1983 年。
- (6) 野村敬子「母の民俗と国際化」『母たちの民俗誌』岩田書院、1999 年。
- (7) 野村敬子『語りの廻廊―聴き耳の五十年』瑞木書房、2008 年。
- (8) 野村敬子「外国人花嫁の民話について」『口承文芸研究』第 18 号、1995 年
- (9) 『台湾昔話の研究と継承』、『南洋群島の昔話と教育』2009 年、2010 年。
- (10) 野村純一『野村純一著作集 第 5 巻 昔話の来た道・アジアの口承文芸』清文堂、2011 年。
- (11) 註 10 に同じ。

付記 行間が狭いため、振り仮名は漢字の直後に（ ）で入れた。

多文化社会化がもたらす韓国軍隊の変化

李 修京

1 進むグローバル化で国境を越える人々と変化社会

世界規模で進むグローバリズムとともに、各地における多文化社会化への動きは著しく、国境の越え方が多様な形で模索されている昨今、アジアもその例外ではない。

端的な話だが、隣国の韓国では済州島の高級リゾートの多くを中国の富裕層が購入していると話題になっており (1)、韓国や日本では中国を含むアジアの観光客誘致に余念がない (2)。また、イギリスやアメリカなどでも彼らの現地物件の買い占めが騒がれている (3)。もちろん、特定の国だけの動きではなく、世界各地の富裕層による資本の流れ (4) から派生する拝金主義的傾向が時代の趨勢となっており、その弊害も様々な形で表れている。国境を超える国家間の協力関係、市民連帯や青少年交流などの動きの陰では、多文化社会ならではの国や民族、宗教などが錯綜する文化的衝突問題が多発している。特に東アジアは、近代史以後の歴史総括問題や政治的・思想的対立問題が存在するため、多文化圏出身住民たちとの共生へのあり方に智慧を結集することが時代の課題となっている。

ここでは 1945 年に日本の植民地から解放された韓国がその後、同族間の戦争によって壊滅状態に陥り、国家再建に強い愛国主義・民族主義政策が行われてきたものの、昨今の多文化社会の展開によって変化していることに着目し、「民族」という概念より「国民」という属性を忠誠の対象に打ち出した最近の韓国軍隊について考える。

2 韓国の多文化社会化への動きと兵役義務

周知のように、韓 (朝鮮) 半島では 1953 年 7 月の南北休戦 (5) 以来、分断国家として同民族同士との銃口の向き合いが続けられている。南北はそれぞれ国防の義務 (6) として兵役制度 (7) を設け、国民には愛国主義やナショナリズム教

育による集団的結束と国家への忠誠心が求められてきた (8)。そのため、今でも思想的対立が社会の葛藤を招いている。しかし、韓国では 2014 年現在、150 万人を越える多文化圏出身住民が暮らしており、韓国で生まれた彼らの子どもたちの兵役適齢期も無視できない現状にある。つまり、民族主義を固守してきた韓国が国籍による兵役服務義務を等しく適用せざるを得なくなったということである。かつては在韓米軍兵士と韓国人女性との間に生まれた子どもは肌色が違うという理由で軍隊の服務対象から除外されてきた。男たちの兵役文化が強く影響している韓国社会で、肌色が違うことは韓国人とは異質的存在とみなされ、偏見と疎外に晒されてきた経緯がある。だが、1990 年代以後、韓国社会の経済発展とともに増える外国人労働者や結婚移住民による多文化社会化が進むと、韓国軍も多文化時代の到来という現状を目の当たりし、時代の変化に見合ったあり方を採用せざるを得なくなったのである。

韓国では 1986 年の釜山アジア大会、1988 年のソウルオリンピック大会を開催後、国際的認知度を得ながら経済的発展が進むと、1990 年代からいわゆる 3K 職の単純労働者が不足し、開発途上国からの労働力確保が模索されるようになる。そのため、1992 年には韓・中修交、韓・ベトナム修交を締結し、さらに同じ言語で意思疎通が可能な中国東北地方の朝鮮族同胞移住者などを受け入れるため、1993 年に産業研修生制度が設けられた (9)。しかし、零細企業の劣悪な労働環境や産業研修生に対する社会福祉問題が多発すると、韓国労働部は 2002 年に外国人産業研修生への改善対策を打ち出し、政府は 2000 年から外国人の社会統合政策を展開した。

2004 年からは外国人労働者の正規労働者雇用許可制が設けられ、1993 年には 20,000 人程度だった海外労働者が 2002 年には 14 ヶ国

145,500 人に増加するのである (10)。外国人労働者の就業期間も 2004 年の雇用許可制施行で 1 年から 3 年に増え、2015 年の雇用許可制による海外からの就業者数は 55,000 人の見込みである (11)。短期労働者の中でも韓国に定着した人や国際結婚移住民の間で生まれた子どもらが韓国籍で韓国の構成員として暮らす場合、男性には兵役サービスの義務が生じるのである。

2010 年の兵役法改訂によって韓国籍であれば肌色を問わず兵役の義務が求められ、2012 年 2 月 22 日に兵士の忠誠の対象も「国家と民族」から「国家と国民」へと軍人服務規律が改訂された (12)。つまり、南北対峙状況の中でナショナリズム教育を通して民族のアイデンティティを高めてきた韓国社会でも、少子・高齢化、晩婚化、高学歴の専門家量産の傾向から派生する基幹労働力不足の現状打開策として多文化政策が展開され、既存の国防制度も時代状況を反映せざるを得なくなったのである。だからといって周辺諸国との軍事的緊張情勢が存在するため、急変には至らない制度だが、2020 年には年間 10,800 人ほどの多文化圏住民の入隊が予想されているだけに、これまでの疎外・偏見による事故防止策より、理解と共存を考える軍隊プログラムが用意されるべきだと専門家らは述べている (13)。

なお、韓国でも自国の利益のために、二重国籍は認めているものの、二重国籍者は将校などの軍機密を扱う部署からははずされている。軍当局は「多文化将兵」の範疇を外国人帰化者、北朝鮮からの離脱住民家庭出身者、国外永住権者の入営将兵、結婚移民者に定めているものの、北朝鮮からの脱北少年は兵役の義務が免除となる (14)。但し、将来的には南北統一という想定から、彼らにも入隊を許容し、多文化住民の将兵は国連の平和維持活動 (PKO) など海外派兵活動を通して国の広報大使役が期待されるため、偏見と差別のない共存への多様な教育プログラムが用意されつつある (15)。

以上のような韓国の現状が示すように、外に向かつては国家主義的権益をかけた戦争を行ったり、外敵からの防御のため軍力を行使したりする政府機関であり、内に向かつては国家支配秩序や保安のための武力組織である軍隊さえも、多文化社会化の押し止めることのできない大きな流れの作用を受けて、軍隊構成員、忠誠の対象、服務規律などを改変せざるを得なくなっているのである。今後の動向は未知数だが、もしこのまま進んでいけば、軍隊は本当に必要なのかという疑問へと繋がっていくかもしれない。

い。

3 今後の課題

日本同様、韓国も少子・高齢化や多文化圏出身住民の増加とともに、単一民族論が罷り通らないことを、軍隊の変化から掻い摘んで述べてみた。そもそも東アジアは古より影響し合いながら善隣友好を重んじてきた地域である。だが、近代に入って帝国主義列強による角逐の中で好戦的野望が展開されたあげく、未だに日本は近隣被害諸国側の蟠りや怨嗟を払拭しきれないまま、歴史総括問題で外交関係が頓挫している。にもかかわらず、日本ではバブル崩壊以後の経済的不安定を理由に軍需産業の活性化や武器輸出が画策され、平和憲法改定などの新たな強兵政策が目論まれている。ロシアや中国、北朝鮮も軍備増強を最大の防衛策として捉えており、韓国も軍隊による国防策を展開している。そこに世界各地で起きているテロ事件への対策を名分に、「国を守るための軍隊」の発想が強まっている傾向である。だが、好戦主義的発想は新たな戦争と人権蹂躪と生活破壊を招かざるを得ない。それは既に戦争の世紀と呼ばれる 20 世紀の世界戦争の残酷さから学習したはずである。破壊力の強い非人道的兵器で武装し、先端軍事技術の開発と軍隊の強化に莫大な国家予算を注ぐことの本質的意味がどこにあるのかを喝破し、賢く判断する必要がある。自国の軍備増強は他国の軍備増強の悪循環をもたらす。限られた地球資源を共有し、如何に平和的に共存・共生し合えるかに世界の英知を結集することが、明日の平和構築への道となる。

世界で通用しない自民族中心主義に浸るより協力的パートナーシップを築くこと、そして軍隊間の衝突を想定するより武装解除を促し、軍備増強より社会福祉や地球環境保全をもっと大事にすること、軍隊のない、戦争のない、好戦主義者を生み出さない社会をめざす平和大国としてのイニシアティブを取ることこそ大切である。この認識を共有するため、市民間の連帯意識を高め、平和構築のための協力を世界規模で強めて行くことが望ましい。その際、文化的衝突や人権問題など多々生じ得るが、多文化共生へのたゆまぬ努力こそ地球社会の存続への必須の条件であり、人類史を紡ぐ普遍的な歴史的使命だと言っても過言ではなからう。

注

(1) 「新제주도민 (濟州島民) ‘푸이다이 (富一代)’」
『朝鮮日報』2015 年 2 月 7 日ネット版参照。

http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2015/02/07/2015020700197.html

(2) *Japan Business Press*、2014 年 1 月 27 日ネット版参照。

<http://jbpress.ismedia.jp/articles/-/39774>

(3) 「イギリスの住宅価格高騰の裏に中国人あり
チャイナマネーは英国経済の救世主か破壊者か」『ダイヤモンド』2014 年 7 月 18 日ネット版参照。

<http://diamond.jp/articles/-/56293>

(4) 国際 NGO のオックスファム (Oxfam) の発表によれば、2014 年の世界上位 1 % の最富裕層が、世界全体の富 (global wealth) の 48 % を所有しており、最富裕層の上位 80 人の富 (\$1.9tn wealth of 80 top billionaires) が世界の下位 50 % に等しいと発表した。2015 年 1 月 19 日 BBC News 参照。

<http://www.bbc.com/news/business-30875633>

(5) 3 年間に及んだこの戦争の人的・物的被害が甚大であったため、結果的に休戦となったが、本質的には米ソ中の代理戦争として、東西冷戦の軍事化と世界化をもたらした戦争であった。「朝鮮戦争」『朝鮮を知る事典』平凡社、1986 年、291 頁参照。

(6) 韓国には納税・教育・勤労・国防の 4 大義務があり、中でも国防の義務は神聖で、名誉のある、愛国の発露という肯定的意味が内在する。尹載善『韓国の軍隊』、中央公論新社、2004 年、4 頁参照。

(7) 北朝鮮では 2003 年から男性の兵役義務を 10 年服務制 (特殊兵は 13 年間の服務) にし、女性の場合、17 ~ 20 才までの女性に対する全国的義務兵役制動員事業を実施している。「北韓女性たち 志願兵役制から義務兵役制へ」『同胞 Today』2015 年 2 月 2 日ネット版参照。

http://dsdaily.com/n_news/news/view.html?no=5799

(8) これらの構図は戦前の日本の軍国主義政策に用いられた教育勅語や、昨今のヘイトスピーチで掲げられる自民族優越主義 (ethnocentrism) 概念に通じ合うところがある。

(9) 李修京「韓国の《多文化家庭の子ども》という呼称の廃止考察と外国移住民及びその子どもの教育の実態」『東京学芸大学紀要 人文社会科学系 I』第 64 集、2013 年 1 月、33 頁参照。

(10) 同上、34 頁参照。

(11) 『毎日労働ニュース』2015 年 1 月 2 日ネット版参照。

<http://www.labortoday.co.kr/news/articleView.html?idxno=129554>

(12) 「多文化将兵 1000 人時代 (上)」『聯合ニュース』2014 年 11 月 24 日版参照。

<http://www.yonhapnews.co.kr/bulletin/2014/11/20/0200000000AKR20141120154800372.HTML?input=1179m>

(13) 「多文化軍隊に備え段階別 兵営政策必要」『聯

合ニュース』2015 年 2 月 3 日版参照。

<http://www.yonhapnews.co.kr/bulletin/2015/02/03/0200000000AKR20150203065900372.HTML?input=1179m>

(14) 『週刊京郷』第 1115 号、2015 年 3 月 3 日号、ネット版参照。

<http://weekly.khan.co.kr/khnm.html?mode=view&code=113&artid=201406021941091>

(15) 同上。

ロシア帝国と博物館

荻原 眞子

1 課題について—博物館の歴史

ヨーロッパにあるいくつかの主要な博物館の成立には共通した特徴が認められるようである。当初は各地の王侯貴族たちの個人的な、主として、美術品などのコレクションを基に創設された展示施設であり、それを鑑賞する喜びもまた限られており、一般の人々には縁遠い存在であった。

例えば、大英博物館はハンス・スローン卿（1660-1753）の収集品が基になっている。卿は医師であったが、科学的な探究心の旺盛な人物で、西インド諸島に滞在したこともあり、古物ばかりでなく多彩なコレクションをなした。大英博物館はその後ヨーロッパ各地に赴任した外交官などにより、ギリシャ、ローマ、エジプトなどの巨大な歴史的遺産、考古学のコレクションを収集して、今日に至っている。フランスのルーヴル美術館もまた古い歴史をもっているが、その最初は 1793 年に開館した「中央芸術博物館」である。その後ナポレオン一世が「ナポレオン美術館」と改称・拡大、さらに 19 世紀にはルイ・フィリップ王（1830-48）、ナポレオン三世（1852-70）によって拡充されたという。ルーヴル美術館と比較されるのはロシアのサンクト・ペテルブルグにあるエルミタージュ美術館である。その建物はロシア皇帝の冬宮殿（郊外には夏宮殿がある）として女帝エリザベータ（在位 1741-62）の時代に建てられたが、西欧から多くの絵画コレクションが購入されたのは、次のエカチェリーナ二世（在位 1762-96）によってである。その後歴代の皇帝により王室のコレクションが蓄積され、1805 年に帝室美術館となり、一般に公開されたのは 19 世紀末である。また、同市にあるロシア科学アカデミー人類学民族学博物館は最初、ピョートル大帝（在位 1689-1725）の個人的な収集品と医務庁のコレクションを展示するクンストカメラ（陳列室）であった。大帝によって現在の博物館が創設されたのは 1714 年のことで、クンストカメラの名称は今日も通称として親しまれている。因みに東京国立博物館の開館は多少性格を異にしている。そのはじめは 1872 年（明治 5 年）に湯島聖堂大成殿で催された物産展で、陳列品はその翌年のウィーン万国博覧会の参加準備も兼ね、広く全国から集められた。

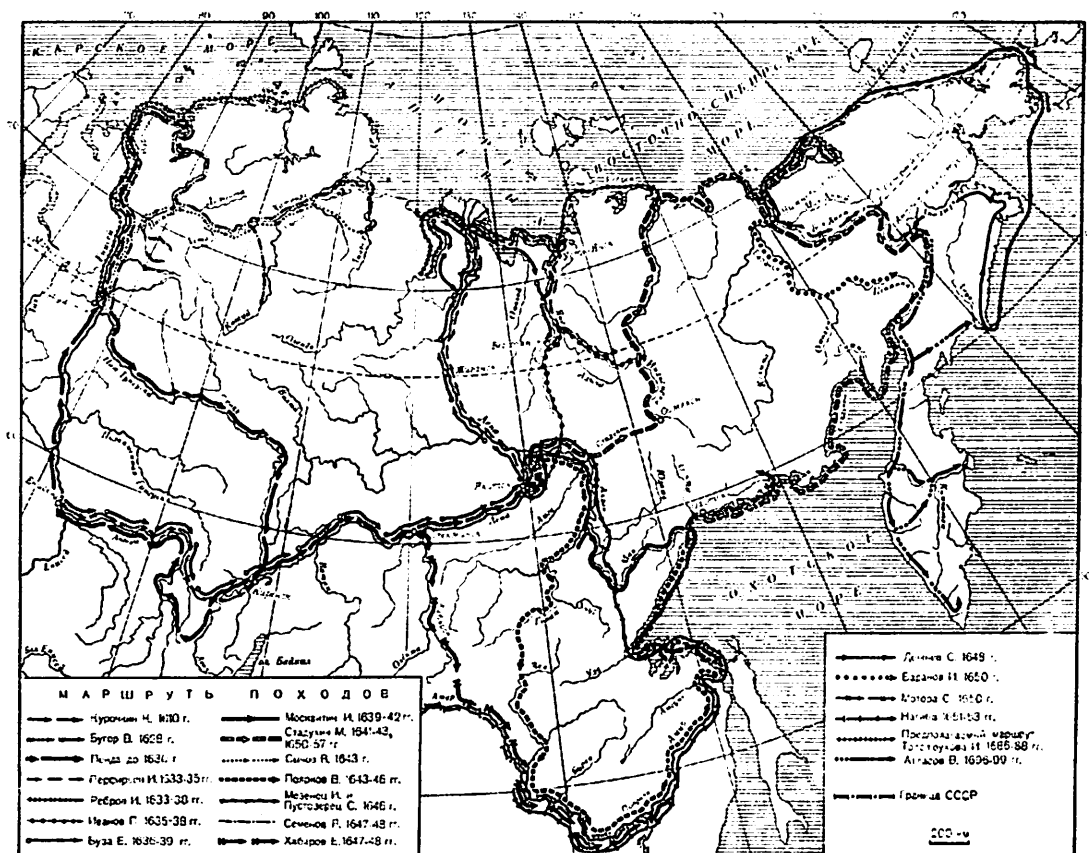
ロシアやヨーロッパの主要な博物館が当初は王侯貴族たちの個人的なコレクションの展示館であったことは顕著な特徴とみられるが、その後収集活動が盛んに行われ、コレクションは質量ともに新たな性格を帯びて、次第に今日見られるような大規模博物館にいたっている。その過程には植民地主義と帝国主義という世界史的な背景があるが、植民地主義には先だってコロンブスの「新大陸発見」につづくヨーロッパ諸王国による大航海時代があった。このような時代的な潮流とほぼ平行しながら、しかし、西欧諸国から時間的に遅れはするものの、ロシア帝国とその博物館の成立にも同様の歴史的な過程をみることができる。

2 ロシア帝国の版図

博物館には歴史博物館、美術館などさまざまな性格があるなかで、大規模博物館や民族学博物館は自己の民族だけではなく、他者の存在とその文化についての情報・資料、コレクションを保有している。特に、異民族についての民族学的な知見や情報、資料の収集は地理的な発見、征服と植民地化、探検の歴史と不可分である。この点でロシアの古都サンクト・ペテルブルグにあるロシア民族学博物館は典型的な例であるが、もうひとつのロシア科学アカデミー人類学民族学博物館もロシア帝国の歴史と密接にかかわっている。

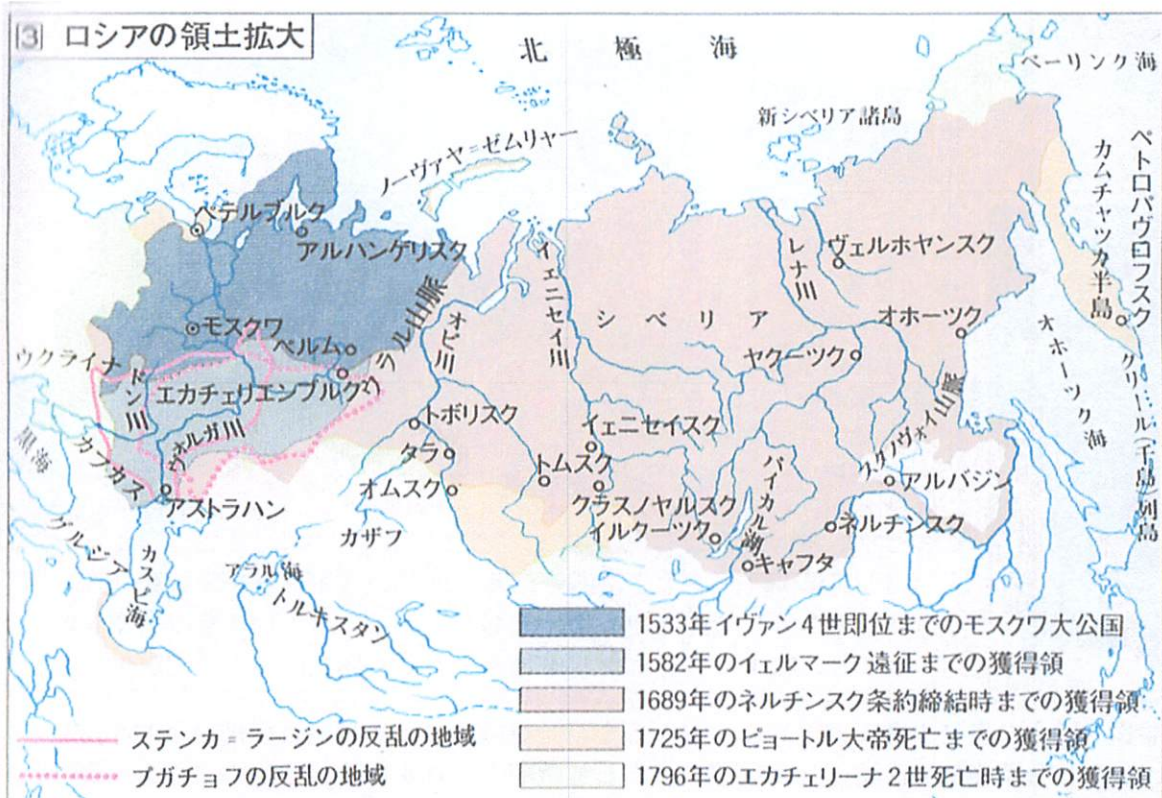
ロシア帝国とは 18 世紀初から 1917 年のロシア革命までをいうが、それ以前にさかのぼるなら、ロシアという今日の地理的な大国は、10-13 世紀には「キエフ・ロシア侯国」というルーシ（ロシ

アの古称)の小国であった。13世紀半ばにモンゴルが侵入するとルーシの政治的な拠点は北方に移り、モスクワ大侯国、ノブゴロド侯国、リャザン侯国が成立した。その後長らく、ロシアはモンゴルやタタール(テュルク系)諸族の国々の軛轢のもとにあった。モンゴルのキプチャク・ハン国の支配(「タタールの頸木」と呼ばれた)から脱したのは1480年、タタール(テュルク系)のカザン・ハン国がロシアに併合されたのは1552年、イヴァン四世(雷帝)の時代(1533-84)であった。さらにロシアがシベリアへ進出するきっかけとなったのは、1580年頃にコサックのエルマークが西シベリアのイルティシュ川に依拠していたシビル・ハン国を攻撃し、それがロシア帝国に併合されてからのことである。これによってロシアは東方、すなわち、ウラル山脈以東へ進出する障壁を取り除いたことになる。こうしてヨーロッパロシアからウラルを越えて未知の大地であるアジアへコサックや商人、探検家やさまざまな野望をもつ人々が中央アジアやシベリアの奥深くへ進出した(地図1)。人々を未知の大地へ惹きつけたのは、毛皮などの宝庫があるという風聞であった。



地図1 17世紀シベリアの地理発見(出典 アзатьян, Белов и др., 1969)

それはちょうど南米のエルドラド(黄金郷)やアラスカの「黄金」と同様に熱病的に人々に蔓延し、農奴制の軛轢から逃れた人々をとらえた。侵入者たちは各地で原住民と接触、抗争殺戮を繰り返えし、各地に要塞を築いた。征服された原住民にはロシア帝国の臣民としてヤサクと呼ばれる毛皮税が課せられることになる。この東漸政策によってロシア人をはじめとするヨーロッパ人たちがシベリアの各地に進出し、早くも17世紀末には太平洋岸に達する。例えば、ハバーロフがアムール川に到達したのは1650年代半ばである。極東の中心都市ハバーロフスクはこの探検家の名に因む。ユーラシア大陸の最北東端に当たるカムチャツカ半島にアトラソフが達したのは1696-99年のことである。そして、18世紀末にはロシアは海峡を越えてアラスカにまで進出し、19世紀には中央アジアを含めロシア帝国の最大の版図ができあがる(地図2)。



地図2 ロシアの領土拡大 (出典 『山川 世界史総合図録』 2005)

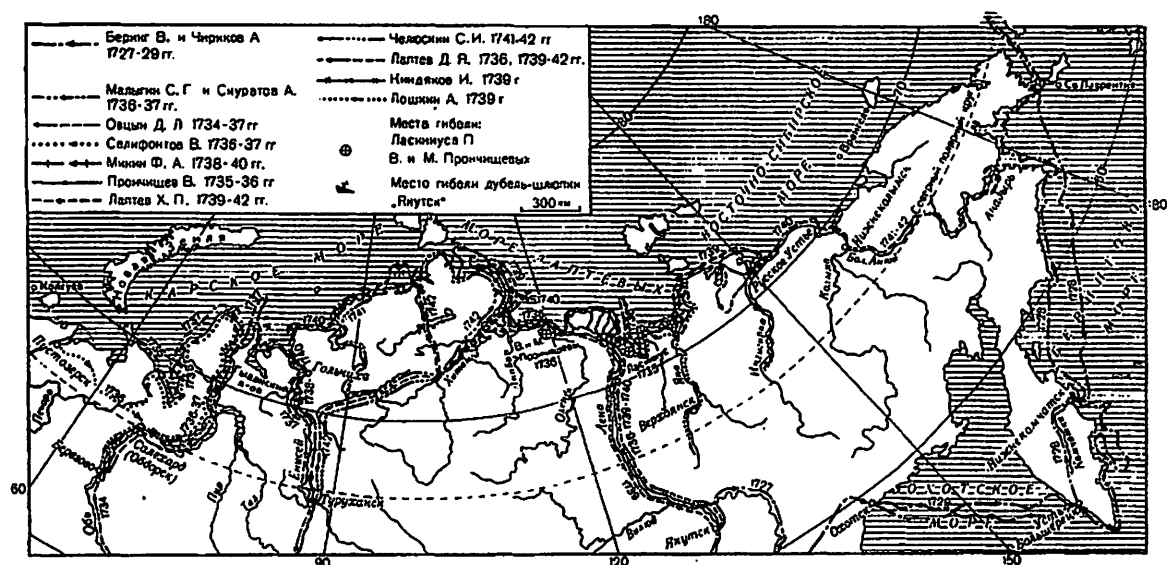
歴史上ロシアが正式に「ロシア帝国」となったのはピョートル一世 (在位 1682-1725) が皇帝 (インペラートル) の称号をとった 1721 年からとされている。ピョートルは青年時代に数学、砲術、築城術、造船術を学び、船大工や操船の技術をも身につけ、また、即位後には使節団の一員として西欧諸国を歴訪して、多くの見聞を得た。その後、政治・軍事・地方行政など国政全般に大改革をもたらし、1712 年にはサンクト・ペテルブルグに遷都し、ロシアの近代化をはかった。その偉大な功績によって「ピョートル大帝」と呼ばれている。その後帝位を継いだエカチェリーナ二世 (在位 1762-96) はフランスの啓蒙思想の影響を強く受け、エルミタージュ美術館、ポリショイ劇場の基礎をつくる一方、ポーランド分割 (1772、93、95) や露土戦争 (1768-74、1787-92) などで領土を拡大した。ロシア帝国の帝位を担ったのはロマノフ朝で、その成立はリューリク朝の後裔にあたるミハイル・ロマノフが皇帝 (ツァーリ) となった 1613 年のことである。ロマノフ朝のロシア帝国支配は 1917 年のロシア革命まで 300 年ほど続いたことになるが、その最後の皇帝ニコライ二世 (在位 1894-1917) が後述の「帝室ロシア博物館」の創設者である。

3 調査探検とロシア地理学協会

いわゆる、「地理上の発見」によってヨーロッパ諸国が地球上に新たな世界を見出したように、ロシアはコサックや探検家たちによって地続きのアジアに広大な領域を発見し、それを帝国の版図に組み入れた。次いで、数多くの遠征探検隊が各地に派遣され、地理学、海洋学、博物学はもとより原住民についての民族学的な調査と資料蒐集がおこなわれた。そこで主要な役割を担った機関として 18 世紀から 19 世紀初にはロシア帝国科学アカデミー、19 世紀半ばからはさらにロシア地理学協会が挙げられる。ロシア帝国科学アカデミー (今日のロシア科学アカデミー) はピョートル一世によって構想され、創設はその死後の 1725 年である。ロシア地理学協会の創設はそれより 120 年後の 1845 年のことで、推進したのはそれまでに国内外の遠征探検にたずさわった航海者、科学アカデミーの学者、軍人や若手の学者など異なる領域の先駆的な人々であった。この協会は皇帝の

支持と財政的な支援のもとにあり、そのために協会の名称に「ロシア帝国」が冠せられたことがある。

西欧では 15、16 世紀のスペイン、ポルトガルによる大航海時代につづいて、17、18 世紀には諸王国が盛んに海洋探検に乗り出したが、ロシアではピョートル大帝の大改革と治世のもとで、科学アカデミーをはじめ多くの組織によるいくつもの調査探検が実施された。その一つは北極海沿岸を経てヨーロッパロシアからアメリカ、日本への航路を開拓する目的のためであった。ピョートル大帝の指示によってその任に当たったオランダ人 V. ベーリング (1681-1741) は第一次の探検 (1725-30) では目的を果たすことができず、第二次 (1733) の調査で今日知られている「ベーリング海峡」を発見し、ユーラシアとアメリカとが陸続きでないことを明らかにした (地図 3)。この第二次カム



地図 3 ベーリング第 1 回探検と大北方探検 (出典 アзатьян, Белов и др., 1969)

チャトカ探検は大シベリア探検とも呼ばれ、この企画のもとで 5 つの探検チームが帝国内の各地に派遣され、重要な成果を豊富に挙げており、ロシアの科学史上 18 世紀は「大探検の世紀」とも呼ばれている [Токарев 1966:83]。その集大成の代表として、I.G. ゲオルギの浩瀚な『ロシア国全民族誌』(3 巻、1776-1777) がある。この本の正式なタイトルは「ロシア国に居住する全民族、及びその生活儀礼、信仰、習俗、住居、衣服、その他の記録」というものであり、ドイツ語の 4 巻本として出版され、ほどなくしてその内の 3 巻がロシア語とフランス語に訳された。著者ゲオルギは 1768-74 年に実施された大規模な調査探検(「フィジーチェスキー」もしくは「アカデミーチェスキー」探検と称されている)に参加しているが、この本の序文には次のように記されている。「ロシア国ほど、多種多様な民族、民族体(ナロードノスチ)の後裔、植民地を保有している国が世界の他の国にあらうか。」[Токарев 1966:105] この書には諸民族についての記述に加えて、人物像の彩色画が綴じ込まれていることも注目に値する。

国内での調査探検の一方、ロシア帝国もまた 7 つの海へ繰り出した。19 世紀前半には海軍本部によっておよそ 30 件もの世界周航が企画された。その主要な一つは I.F. クルゼンシュテルン(1803-06)による世界周航である。クルゼンシュテルンと Yu.B. リシャンスキーは「ナジェジュダ号」と「ネヴァ号」で 1803 年にフィンランド湾にあるクロンシュタット港を出港し、大西洋から南米最先端のホーン岬を経由して太平洋、インド洋を経て 1806 年に帰国した。その間太平洋に出ると、クルゼンシュテルンは北上してカムチャツカ半島、サハリンや日本近海の調査を実施している

(1)。そのほか、F.F. ベーリングスハウゼンと M.P. ラザレフは南極大陸を発見(1819-1821)、1850 年代末には G.I. ネヴェリスコイがアムール川地域の調査を行い、サハリンが島であり、大陸との間

が航行可能な海峡であることを発見した。同じ時期に L.I.シュレンクもアムール川地域で詳細な民族調査を行い、その著『アムール地方の異民族』（1883-1903、ペテルブルグ刊）は今日最も重要な基礎的な文献である。

18、19 世紀におけるこのような盛んな調査探検による諸科学部門での知見や情報の増大はそれまでであった研究組織の改編や新設を促すことになった。国内の政治・社会情勢にはナロードニキからマルキシズムへと社会変革運動の大きなうねりがあり、各地の農民や市民の実情についての調査や報告などが盛んに出版されるようになったことも無関係ではない。研究機関としては科学アカデミーの他、モスクワ大学には自然体験者協会とか自然科学同好協会(1864 年)などが設けられていたが、特に、先にも記したロシア地理学協会には新たな動向が生まれ、多くの支部や下部組織がウクライナ、カフカズ、中央アジア、シベリアなど帝国の各地に設けられることになった。イルクーツクのシベリア部(1851 年開設)は、1877 年に東シベリア部と西シベリア部(オムスク)に分かれ、また、ハバロフスクのプリ(沿)アムール支部(1894 年)には、その後、ウラジオストク支部を含むいくつかの下部組織が設けられた。この時期のもう一つの顕著な動きはそれまで地理学の範疇にあった民族学が別個の領域として自然科学、すなわち、人類学とも結びつくようになったことである。今日のロシア科学アカデミー人類学民族学博物館、ロシア民族学博物館の成立はこの時代の学問的状況と関係している。

4 最初で最後の「ロシア帝国博物館」—「アレクサンドル三世ロシア民族学博物館」

1912 年の時点でロシアには各種の美術館や博物館がおおよそ 500 数えられたという [Большая российская энциклопедия 2004 : 695]。各博物館の創設にはそれぞれの歴史があり、所蔵されているコレクションの一式にも蒐集や収蔵までの物と人の物語がある。また、ロシアにあるいくつかの博物館にはその名称にゆかりの深い人物の名が冠されている。先に挙げた科学アカデミー人類学民族学博物館は「ピョートル大帝」、極東のハバロフスク郷土博物館には N.I.グロジェコフ総督の名、ウラジオストクの総合博物館には「V.K.アルセーニエフ」の名が冠せられている。アルセーニエフは 1900 年代初めに沿海州を探検した軍人で、シホテ・アリン山脈の地理学、民族学調査によって重要な貢献をした(2)。モスクワにある民族学研究所には N.N.ミクルーホ・マクライ(1846-88)の名が付されている。この人物は民族学者・動物学者として生涯の大半をニューギニアをはじめ南太平洋各地での調査に費やし、その蒐集資料はロシア科学アカデミー人類学民族学博物館の主要なコレクションとなっている。

「帝国主義と博物館」という視点に立ち戻るなら、サンクト・ペテルブルグのロシア民族学博物館こそはロシア帝国の博物館として典型的な、そして最初で最後の博物館であるといえよう。これは 1902 年の開館当初、総合的な「皇帝アレクサンドル三世ロシア博物館」の「民族学部門」であったが、後にそれから切り離されて「ロシア民族学博物館」として独立した。この博物館構想はロシア帝国最後の皇帝ニコライ二世(1894-1917)の詔勅によってその父である皇帝アレクサンドル三世(在位 1881-94)顕彰のために創設された。今日、市の中心にある博物館広場にはロシア美術館と並んでこのロシア民族学博物館がある。それに加えて、当初は野外博物館も計画されており、全体として美術館、民族学博物館と共に総合的な「博物館コンプレックス」が予定されていたというが、この野外博物館は第一次大戦のために実現しなかった。

そもそも「民族学博物館」の課題は、「ロシア帝国を構成する全ての種族と民族、スラブの地および隣接する国々の民族の完全なる民族学的研究を可能にできるような学術・啓蒙の施設を組織すること」とある[Russian Museum of Ethnography 1902-2002, 扉の手書き]。そのような気運が醸成されたきっかけは 1812 年のナポレオン戦争に勝利後のロシア人の民族意識の高揚にあったとみられ、帝国内のすべての国民の生み出した文化を対象とする国立の博物館が求められたのである。すでに存在していた人類学民族学博物館(クンストカメラ)(3)やモスクワのダシュコフ民族学博物館(4)は「ロシア帝国臣民」の生活文化を展示するという理念とはほど遠いものとみなされた。新規の「民族学博物館」はその建設費と資料収集の費用が帝室から供されたことも特筆に値するが、一方、「大理石ホール」と呼ばれる巨大なメインホールを取り囲む腰壁に帝国諸民族のレリーフが飾られていることも象徴的である。1901 年に「アレクサンドル三世ロシア博物館」の初代館長大侯爵ゲオルギー・ミハイロヴィッチのもとで開催された評議会では博物館の意義を「学術研究と国民の啓蒙

教育をはかる公的博物館」として科学知識の普及を標榜している。このことは、当初からそれがきわめて民主的で開かれた博物館であったことを示していると言えよう。

「民族学博物館」の帝国博物館としての歴史はロシア帝国の歴史と共に終焉する。1917 年の 10 月革命で最後の皇帝ニコライ二世とその家族が処刑され、それによってロマノフ王朝は消滅した。ソ連時代には「ソヴィエト社会主義共和国連邦諸民族博物館」と改名されたが、ソ連の崩壊後、今日ではロシア民族学博物館となっている。

ところで、この博物館には 3000 点近いアイヌの民族資料が所蔵されており、この種のコレクションとしては諸外国に比類のないもっとも大きなものである。ロシア民族学博物館の宝物であるこのコレクションは 1912 年（大正元年）、V.N. ヴァシーリエフが周到な準備計画に基づいて南サハリンと北海道の二風谷で収集したものである。その後まもなくロシア帝国は歴史から消滅してしまった。このように見ると、当時、南サハリンは確かに日本領ではあったが、地理的にこの島はロシア帝国の最東端に位置する。アイヌの民族資料を所蔵することは、一面では、正にロシア帝国の全民族の生活文化を所蔵しようとする「ロシア帝国民族学博物館」にとって必定であったのだと言えるかもしれない。

注

- (1) クルゼンシュテルンの紀行『「ナジェジュダ号」と「ネヴァ号」による 1803-1806 年世界周航』は 1809 にペテルブルグで出版され、次いでドイツ語版、フランス語版、英語版が刊行されている。日本では『奉使日本紀行』としてカムチャツカ、サハリンなど日本近海での調査の部分が文政年間にオランダ語から翻訳されている（『日本北辺関係旧記目録 北海道・樺太・千島・ロシア』北海道大学附属図書館編 1990: 318）。
- (2) その折の紀行文「デルスー・ウザーラ」（1923）は黒沢明監督によって映画化されている。
- (3) この博物館には世界各地の民族資料、人類学関係のコレクションがあり、展示されている。
- (4) この博物館のコレクションは 1867 年にモスクワで開催された「全ロシア民族展覧会」で展示された主としてスラブ諸族の衣装や生活用品が元になっている。展覧会では衣装をまとったマネキンを中心に日用品が配された。この展覧会の企画は 1864 年にモスクワ大学に創設された自然科学同好協会の普及活動としてなされた最初の試みであった。館名の V.A. ダシュコフは展覧会の出資者である [Токарев 1966: 285-286]。

参考文献

- 『日本北辺関係旧記目録 北海道・樺太・千島・ロシア』北海道大学附属図書館編、北海道大学図書刊行会 1990
- 『山川 世界史総合図録』山川出版社 2005
- 『エルミタージュ博物館』（世界の博物館 13）講談社 1979
- 『大英博物館』（博物館カタログ）
- 『ベルリン世界民族博物館』（世界の博物館 12）講談社 1978
- 『ベーリングの大探検 副司令官ワクセルの手記』（平林広人訳）石崎書店刊 1955
- 『ルーヴル博物館』（世界の博物館 10）講談社 1978
- 『ロシア・ソ連を知る事典』平凡社 1989
- 『ロシア科学アカデミー人類学・民族学博物館所蔵アイヌ資料目録』草風館 1997
- 『ロシア民族学博物館所蔵アイヌ資料目録』草風館 2007
- Азатьян А.А., Белов М.И. и др., *История открытия и исследования Советской Азии* Москва 1969
- Большая российская энциклопедия*. Москва 2004
- Георги И.Г. *Описание всех обитающих в Российском государстве народов*. 1-4, СПб. 1799
- Освоение русскими людьми Дальнего Востока и Русской Америки*. Москва, 1982
- Токарев С.А. *История русской этнографии*. Москва 1966
- Russian Museum of Ethnography 1902-2002*. St.-Peterburg 2002
- 東京国立博物館 HP

樺太庁博物館と郷土研究

鈴木 仁

はじめに

ロシア共和国サハリン州には、昭和 12 年（1937）に建設された旧樺太庁博物館の建物が残されており、昭和 20 年（1945）8 月のソ連軍の占領後、サハリン北部から移設されたサハリン州郷土博物館が開館している。現在は展示設備が改修されているが、内装や外壁、瓦屋根、庭園など、建設当時の状態が補修・復元により保たれており、日本時代の資料も収蔵されている。帝冠様式（1）と呼ばれる和洋折衷の建物は、ユジノサハリンスク（サハリン州の州都、旧・豊原市）の名所の一つとして、住民から親しまれている。

樺太庁博物館の展示内容は、同館が発行した『樺太庁博物館案内』や『樺太庁博物館要覧』で確認することができ、研究報告書などの出版物とともに、北海道の大学・公共図書館に所蔵されている（2）。

この博物館の歴史については、昭和 61 年（1986）にソ連極東地域と北海道の学術交流を目的に設立された北海道北方博物館交流協会（3）により、戦前の日本人の博物館活動が調査されており、舟山廣治編著『樺太庁博物館の歴史』が平成 25 年（2013）に刊行された（4）。博物館の沿革は戦前の発行物でも紹介されているが、同書では『樺太日日新聞』（以下、『樺日』と略す）の記事や見学者の記録から、博物館の成り立ちや年代ごとの評価を集め、発展の経緯や関係者の動向が明らかにされている。

本論は、樺太庁博物館の概略を紹介するとともに、その活動を支えた郷土研究と郷土教育の展開から、樺太の日本人社会で形成された社会教育の一端をまとめている。

1 植民地・樺太の歴史と社会

本題に入る前に、樺太の歴史・社会を整理したい。北海道とは宗谷海峡を挟み、大陸に沿ってアムール川の河口まで伸びた樺太（サハリン）島は、日本内地の歴史において、蝦夷地を経由した人的物的な交流はあるものの、未知の地、異境とされていた。幕末期、ロシア帝国の南下により領有権をめぐる外交交渉が繰り返されると、その領土意識は高められたが、慶応 2 年（1866）に徳川幕府とロシア帝国との間に締結された日露間樺太仮規則は、国境を画定させず両国住民の雑居を認めたものとなった。日本側は、国内政治の混乱のため領土問題の交渉を継続できず、その間にロシア帝国は、島南部に軍隊を派遣し、囚人、農民の移住を進めた。

明治 8 年（1875）の千島樺太交換条約により、日本は千島列島を確保する代わりに樺太の領有権を手放し、島全域はロシア帝国領となった。政治家や新聞の論説では、日本人の漁業権をロシア政府に認めさせたこの割譲を評価する声もあったが、国力の差により領土を収奪されたと受け止めるものもあった。そのため日露戦争において、戦略上の目的で樺太を占領すると、これを失地の回復と捉えた。『朝日新聞』の「社説樺太島占領」（5）では、「日本諸島の全体は茲に初めて統一せられて、日本主権の下に立ち、国形国勢の完全を得べし」とこの戦闘の意義を述べ、日露戦争を記録した雑誌・書籍においても、樺太の占領は領土の「回復」「回収」と表記された。

明治 38 年（1905）11 月、ポーツマス講和会議での条約締結により、樺太は北緯 50 度以南が日本領となった。樺太占領軍のもとで行政を担っていた樺太民政署を経て、明治 40 年（1907）4 月、樺太庁が島南部の行政機関として開設され、移民の受け入れや植民区画のための調査を進めた（以降、本論で使用する「樺太」は、樺太・サハリン島の北緯 50 度以南、日本領樺太を指す）。樺太庁は府県一般の行政事務だけでなく、鉄道や通信など各省庁が管轄する業務も統括した総合行政であ

った。

現在、旧大日本帝国領の植民地であったことから、樺太は外地に分類されることが多いが、先住民 (6) やロシア帝国領時代から居住している外国人 (7) の人口で比較すると、日本人 (内地人) は住民人口の 9 割以上を占めており、日本人住民の社会は基本的に内地を延長した社会制度により形成されている (8)。

明治 39 年 (1906) 8 月 30 日に樺太への出張を命じられた内閣法制局参事官の柳田國男 (9) は、「樺太雑談」(10) で、この新領土を以下のように分析している。

人々は樺太の割譲を台湾のそれと同一視して、一通り開かれたる土地を其儘引き受けたかの様に思つてゐるが、之れは大なる誤である。樺太の開拓は是れからの事で、島の位置、地勢、気候等の関係からして、なかなか容易ならざる事業である。小面積ながら既に露人の手に依つて経営せられた土地さへも、開戦以来彼が本国に引揚げた結果、農屋圃場を風雨に晒らし、家畜の大半を餓死せしめたる今日に至つては、一旦開けかゝつた生産力は著しく減少して之を回復するだけでも少なからざる事業の様に思はれる。

このように樺太の拓殖は、領有前の社会・産業を利用したものではなく、北海道のように日本人移民の入植が進むことで社会が形成された。民族間の統治・被統治の住民構造はあったが、拓殖政策は異文化・異民族よりも、亜寒帯地域に適応した農業の確立や、漁業・林業などの自然資源依存からの脱却が課題となった。

入植地は各地に広がるが、樺太住民の定住化に大きな役割を果たしたもののには、大正期に始まるパルプ・製紙工場の進出による工業の発展がある。パルプ工場は森林資源の活用を図る樺太庁により誘致され、第一次世界大戦の影響で北欧産のパルプ輸入が途絶えると、製紙原料の国内供給を果たし、全国的にも樺太を代表する生産業となった。

また、パルプ・製紙工場の各地での操業は、材料となる林業の拡大を促し、農家の副業や漁業に従事した移民の冬期の労働を生み、定住化を進めている。

のちに郷土教育連盟を設立する地理学者小田内通敏は、大正 14 年 (1925) 8 月、樺太庁の囑託として島内各民族の村落を調査しており、その報告書には「我々の眼前に切実に横はる問題は、今日利権の喧しい樺太に於て、何れの産業が最も其の基礎であるかの問題である。今日最も人目を惹くパルプ工業のごとき、之が原料たるべき木材の資源によつて有限的に決さるべきものであらう」と産業の変化がもたらす影響を指摘している (11)。

昭和 4 年 (1929) 7 月に樺太庁長官に就任した縣忍(あがたしのぶ)も、就任直後の島内巡視後に、森林資源は「近き将来に於いて一時自然消滅を免れない」と考え、「冷凍地作物を主とする栽培事業、及牧畜業、並に石炭、石油を目標」とした事業の計画的な開発を構想している (12)。

昭和 5 年 (1930) 以降、樺太において郷土研究・郷土教育活動が盛んになるが、このように工業の発展と農業人口の定着を図る政策転換の時期でもあった。

2 樺太庁博物館の誕生

樺太領有直後から、樺太民政署・樺太庁は拓殖事業のための調査を進めており、殖民事業では、明治 38・39 年にかけて札幌農学校教授南鷹次郎、北海道庁拓殖課長柊内壬五郎が調査にあたった。他にも植物調査や動物、鉱物などの調査が行なわれており、報告書が役所から発行されている。明治 42 年 (1909) には、樺太庁第一部長中川小十郎、樺太庁拓殖課長に転出した柊内壬五郎、庶務課兼長官官房秘書係の葛西猛千代により、東西の海岸部村落の視察が行われ、樺太アイヌや移住民の生活状態が調査された。

これらの調査活動で収集された資料により、樺太庁舎一室に樺太物産陳列場が設けられ、明治 44 年 (1911) には別棟の官舎に移設し、樺太博物館規程が告示されている (13)。

この博物館設置について、当時、樺太の歴史調査に訪れていた小川運平 (14) は「吾四十一年浦塩博物館を視察し、其完備に驚き、露国人の極東経営が実に此真摯なる学術研究調査の結果なるを思ひ、中川一部長に樺太に於ても、此種の計画を実行せん事を懇願したりしが、経費の多端なるため、僅に博物室を設くるに過ぎざりし」(15) ものになったと伝えている。だが、規模だけでなく、運営においても常駐職員は置かれず、申し出により見学を許可するものであった。そのため『樺太

要覧』や『樺太庁博物館案内』(昭和8年(1933)発行)には、大正6年(1917)に一般公開し、大正11年(1922)に博物館規定が制定されたことを博物館の始まりとしている。



本島領有当時樺太日日新聞社主催新聞記者樺太廳屬官及樺太アイヌ部落總代の記念撮影

明治44年当時の博物館の入口前(千徳太郎治『樺太あいぬ物語』昭和4年発行)

樺太日日新聞社が樺太アイヌ総代を樺太神社大祭に招いた際の写真であり、『樺日』の記事(16)には「昨朝樺太博物館前にて記念の撮影」とある。祭日での一般公開がなされ、入口左上には「縦覧随意」の札が確認できる。写真には、のちに樺太郷土会に参加する葛西猛千代(中列左端の白服)、博物館の設置を提案した小川運平(中列右から2番目)、旅行中の山本有三(後列右、横向きの人物、当時は第一高等学校生)の姿もある。

3 社会教育施設への転換

大正9年(1920)、樺太庁博物館は旧樺太守備隊司令官官舎(17)に移転し、特徴的な建物になったことで、樺太における名所となった。展示の規模も拡大されたが、専任職員はおかれず、施設の移転や内地での展覧会への搬送により、展示資料はしだいに整理できない状態に置かれていった(18)。博物館に社会教育施設としての運営体制がとられるのは、日本の博物館教育の先駆者である棚橋源太郎の教示を受けた上田光曦が、豊原中学校長に赴任してからとなる。

上田光曦(19)は、東京高等師範学校博物科を卒業し、鹿児島県立第二高等女学校の教諭を勤め、このとき同県学務課長の豊田勝蔵の信頼を得たことから、のちに樺太赴任へと導かれていく(20)。大正11年に愛媛県立宇和島高等女学校校長を務め、翌年に同大洲中学校長となる。大正15年(1926)8月に豊田勝蔵(21)が第8代樺太庁長官に就任すると、昭和2年(1927)6月に内務部に学務課を新設し、地方課から教育・文化行政を独立させるなど、教育行政に力を入れた政策を進め、島内3番目の中学校となる真岡(まおか)中学校の開校にあたって上田光曦を招き、同校開校後は豊原中学校長に転任させた。

上田光曦は、豊原中学校長との兼務で博物館評議員に就任し、昭和2年10月に設置された博物館整理委員会では委員長となった。上田は、東京高等師範学校の棚橋源太郎の教示を受け、資料の整理にあたった(22)。

昭和3年(1928)2月、上田は整理委員に菅原繁蔵を迎える。菅原繁蔵は、大正11年に北海道

から樺太落合町の深草小学校長として赴任し、島内の植物採集調査に取り組み、『樺日』での紹介記事や、小学校を会場に植物講習会を開くなど、独自の研究活動を続けていた。整理委員になった菅原は、豊原第一小学校の定員外職員に異動し、昭和 14 年（1939）9 月まで博物館の専任職員としてその運営にあたる（23）。



旧樺太守備隊司令官官舎時代の博物館（『樺太拓殖写真帖』樺太日日新聞社、大正 15 年）

樺太における博物館教育の目的について、上田は『樺日』に発表した「博物館教育に就いて」にて、「本島は開発の道程にある新領土であるが為に文化の施設に乏しく又日本固有の歴史にも浅い従つて智識は多くは書籍によつて呑みこまれ国民的情操の涵養にも不便が多いのでこの点は本島の児童にとつて不幸なこと（中略）この欠陥を補ふには博物館教育を徹底せしむるがよいと思ふ」と述べており、合わせて「本邦教育の欠陥であるところの博物館教育を其最も必要とする樺太に先づ植付て生長せしめたい」とあるように、ここで理想的な博物館教育を実現させようとしている（24）。

4 樺太郷土会の活動

一般公開され、常駐職員による社会教育施設へと改善されつつあるなか、樺太では郷土研究に取り組む有志の会により、博物館への支援がなされた。その契機には、昭和 5 年に樺太日日新聞主筆菱沼右一の呼びかけで結成された樺太郷土会の活動がある。

樺太郷土会の中心人物である菱沼右一は、国民新聞社の社会部記者として活躍し（25）、欧州特派員として労働運動の取材を担当した。昭和 4 年 8 月、樺太日日新聞社の社長沖島鎌三により、主筆として同社に招かれる。国民新聞社では、昭和 4 年 1 月 5 日に経営上の問題から創設者の徳富蘇峰が退社しており、蘇峰を師とする菱沼もこの時期に辞職していたのであろう。

菱沼の樺太赴任は、昭和 4 年 7 月 9 日に民政党の浜口雄幸内閣のもと、旧知の縣忍（26）が第 10 代樺太庁長官に就任していることも背景にあると思われる。縣は警察官僚の経歴があり、社会部記者であった菱沼とは面識があった。稚内から大泊へ向う連絡船には菱沼も乗船しており、2 人は 7 月 12 日に新境地樺太に上陸する。

『樺日』主筆となった菱沼は、縣長官の島内巡視に同行し、樺太各地を巡った。菱沼の視点は住民の郷土意識に向けられ、長官一行への地元住民からの陳情を「有志全体の有する思想が他力本願過ぎる」と感じており、計画中の道路や港湾などの土地の開発と合わせて「住民の定着と自治的活動に対してもう一段の奮発を希ふて止まぬ」としている（27）。

また、この巡視取材で土地の地名の由来を住民に尋ねたが、「これはアイヌ語だそうだと云つて他人事のように答え」られ、「役場にも学校にも何の記録もなく」、入植当時の歴史は「口碑として伝はつて居るだけ」であった（28）。

本社に戻った菱沼は、現在に至る樺太の歴史に目を向ける。だが、「樺太を研究せんとして最も不便を感じるものは樺太に関する文献の少なきことである」(29) ため、『樺日』紙面に「樺太文献欄」を設け、資料の提供を読者に呼びかけた。昭和4年9月25日に掲載された初回には、菱沼による「樺太の名称」と題した地名研究の論考が発表され、後にこの欄には、地域史や北方探検家の記録が掲載された。

菱沼は島内各地の地名研究に取り組み、昭和4年10月14日から「樺太の地名の意義と内地の地名」の連載を始める。樺太の地名はアイヌ地名を基に漢字表記されたものが多く、地名解はアイヌ語の研究となった。その過程で菱沼は富内(とんない)村の葛西猛千代を知る。

葛西猛千代は明治40年3月に青森県庁から樺太庁に出向し、警察事務、巡査部長を経て、42年から庶務課と長官官房秘書係を兼務した。葛西の業務は先住民の指導事務取扱であり、農業奨励のための指導とともに、樺太アイヌの生活習慣や祭祀儀礼を調査した。

樺太庁は樺太アイヌを統治するため居住地を設定して転居させ、教育所を設けて日本語教育を行っており、葛西は「壮年輩はアイヌ語より寧ろ日本語に通曉」しつつあることから、「古老アイヌ物故せば彼等古来の風俗習慣は勿論地名の意義湮滅して知る事能はざる」ため、古老からのアイヌ語収集にも取り組んだ(30)。

明治44年9月に富内郵便局長を拝命した後も、アイヌ語の調査を続け、昭和3年には、先住民への樺太庁の政策や生活文化の記録をまとめた『樺太土人研究資料』と、附属資料『アイヌ語地名解アイヌ語集』を発行した。同書は頒布希望者が多く、附属資料は訂正増補版が百部再刊され、『樺太土人研究資料』の内容は『樺日』紙面に掲載された(31)。

葛西について、菱沼は「樺太に真にアイヌを知り真にアイヌ語を解し、アイヌの地名を実際に地名について研究した」と評し、「アイヌ研究と樺太変遷の研究から精神的には知人であつた我等は会ふ事に於て初対面である一見十年の知故」となった(32)。菱沼は葛西のような郷土研究家との交流を求め、教員や新聞雑誌記者、樺太庁博物館職員の菅原繁蔵と知り合う。

5 樺太郷土会の結成

昭和5年4月27日、「南樺太における史跡、古跡及自然物の探求、アイヌ、オロツコ、ニクブン等の樺太在住の異民族の研究と云つたことを比較的自由的な立場にある会合」が樺太庁博物館の一室で開かれた(33)。この時、東海岸栄浜(さかえはま)村の遺跡調査が計画されるとともに、会合に参加した13名を主体とした樺太郷土会が発足した(34)。会員は「歴史専攻者や植物、考古学、鳥類動物、昆虫、土人、地名等夫々独自の研究を有して居る人達」(35)であり、菱沼との親交により樺太庁長官縣忍や農林部長岡本保三も参加しているが、官立の組織ではなく、有志の会であつた(36)。

4月、樺太郷土会30名は東海岸栄浜村の遺跡調査に向かい、栄浜村長、栄浜小学校長らの案内で、堅穴のある丘へ案内される。遺跡は中近世の砦「チャシ」跡であると確認され、「乙名ヶ丘」と名付けられた(37)。遺跡地域は農耕地として殖民区画がされていたが、郷土会は樺太庁に処分停止を陳情し、同年8月17日に遺跡地区として保存されることになる(38)。

昭和5年6月29日の『樺日』に以下の樺太郷土会の会則が発表された(39)。

- 第一条 本会は樺太郷土会と称す
- 第二条 本会は事務所を樺太庁博物館内に置く
- 第三条 本会は史蹟名勝天然紀念物の調査研究を為し是れが保存開発を計るを以つて目的とする
- 第四条 本会に於いて調査研究の爲め蒐集したる資料は樺太庁博物館に寄贈するものとする
- 第五条 本会の目的を達せん爲め左記事業を執行す
 - 一、樺太に於ける遺蹟物の研究
 - 二、樺太に於ける前人功績の調査
 - 三、樺太に於ける土俗の研究
 - 四、樺太特産動植物及び鉱物の調査研究
 - 五、樺太に於ける名勝の研究
 - 六、以上各頁に対する保存及び紹介(標柱、パンフレットに依る外官庁に対し申請の方法を採る)

七、実地踏査、講演会、研究会出版物の発刊等

第六条 本会は中央郷土会と連絡を計り会員研究の便宜を計るものとす

会則には、研究活動とともに、博物館への資料寄贈や史跡の保存体制をつくることが明記されている。樺太での史跡に関連する法令は、大正 11 年に公布された勅令「樺太町村制」第 73 条第 9 項に「学術、美術又ハ歴史上貴重ナル物件ヲ処分」で樺太庁長官の認可を必要とするとあったが、保護・保存を目的とした法整備は、昭和 2 年に庁令第 31 号「白亜系化石採取禁止ニ関スル件」、昭和 4 年に庁令第 33 号「高山植物採取禁止ニ関スル件」が発令されたのみであった。

また第六条には、中央で展開されている郷土研究活動との連携を目指していることが明記されている。「中央郷土会」は新渡戸稲造が中心となり、柳田國男や牧口常三郎、小田内通敏らが参加していた郷土会を指していると思われるが、菱沼の念頭には、柳田國男の郷土研究があり、昭和 5 年 10 月に「上京した折も郷土研究の中心的人物である東京朝日新聞社の柳田國男さんともお目に掛かつて樺太郷土会と中央学会との完全なる連鎖を取ることを依頼して来たのである」と報告している

(40)。菱沼は国民新聞社の記者時代、農村問題にも取り組んでおり、農政学から郷土研究に向かった柳田の活動に共感するものがあつたのであろう (41)。この上京の際に、次に紹介する樺太文献叢書『樺太の地名』を渡しており、「柳田國男さんは我が国に於ける郷土研究の一方の旗頭である其郷土会の人々の手に成つた『樺太の地名』が中央の郷土研究家に取つて吾々が思つて居るより、より大きな興味を以つて迎えられてゐることを知つた」(42) と伝えている。

6 アイヌ語地名研究

昭和 5 年 8 月 15 日、樺太文献叢書の第 1 巻として『樺太の地名』が発行される。郷土会発足の会合で「原語が未だ破壊されてをらぬ」樺太の地名研究が提案され、菱沼は「先年から興味を持っている関係上島内の研究家を物色した所大泊中学校の西鶴定嘉教諭及富内郵便局長葛西猛千代翁の如き先輩があることを知つて共に研究」することになった (43)。

葛西猛千代とともに、アイヌ語研究に加わつた大泊中学校の西鶴定嘉は、大正 14 年 3 月に「殆んど未開拓のままに残されている樺太の歴史や地理に魅力を感じ」、愛媛県立大洲中学校から樺太庁大泊中学校に転任した地理・歴史の教諭である (44)。同校には教員教習所が付設されており、ここで樺太の郷土教育に向き合うことになった。

『樺太の地名』は葛西による樺太アイヌの古老から取材した考察や、西鶴定嘉の江戸期の文献資料からの考察、菱沼右一のジョン・バチューラーや永田方正によるアイヌ地名研究書などからの考察が地名ごとに書かれており、それぞれの解釈の相違がわかる。この本は島内で好評であり「樺太で出版されたもので四千部以上も突破した」という (45)。

菱沼右一のアイヌ語研究は、樺太に範囲を限定せず、「蕃語として省みられなかつたアイヌ語は何ぞ図らん我等の言葉に根本的に編込まれて居ることに気が付いた、アイヌ語の研究の勃興は蓋し当然である」(46) とした見直しを持論とし、内地の地名や日本語の語源としての研究に進んでいく (47)。

なお、樺太文献叢書はその後、昭和 6 年 (1931) に博物館職員の菅原繁蔵による『樺太南半植物概況』、豊原中学校教諭の大野東雲による『樺太西部山地帯の地質構造と石炭』と『少数民族に就て (概説)』が刊行されている。

7 教育事業への参加

昭和 6 年 1 月 9 日、豊原町役場にて郷土研究座談会が開催され 15 名が出席した。菱沼をはじめ近郊の会員が集い、豊原中学校長の上田光暉も参加している。座談会は長官の縣忍や内部部長も出席していることから、樺太庁の政策に関係するものとなり、「今年度は近く公布される天然紀念物名所史蹟保存法に関する調査及び私設図書館創設課題に就て主力を注ぐ事に決定」した (48)。1 月 18 日、樺太庁は史蹟名勝天然紀念物保存規定の公布と、史蹟名勝天然紀念物調査会の設立を行い、菅原繁蔵、西鶴定嘉ら郷土会の会員が参加した。

6 月 3 日には、国民教育奨励会第 22 回夏季講習会が樺太で開催され、島外の教職員も参加することから「樺太の社会的事情を充分に説明する」ための講演会が郷土会により企画された (49)。

7 月 13 日、閑院宮戴仁親王が来島し、見学する施設の一つに樺太庁博物館が選ばれる。館内に

は郷土会で発掘した遺物や収集した資料が展示されており、『樺日』社説ではこれを「博物館を中心として二ヶ年に亘つて活動した我等の郷土会の努力も斯くの如くにして間接に大なる光栄に浴した」と評し、「多数の郷土会員諸氏が多くの時間を各自の費用を投じて活動に対して誠に報ひられた」としている (50)。

11 月には樺太教育会主催による全島小学校教員研究発表会が開かれた (51)。議題は郷土教育に関する研究であることから樺太郷土会員との座談会が企画され、豊原第三小学校での発表の後、豊原町役場の会議室にて行われた (52)。

樺太郷土会の活動は、昭和 6 年に入ると、『樺日』紙面から少なくなり、教育関係の活動に協力した形で実施されている。樺太教育会が郷土教育に力をいれ、郷土研究が樺太郷土会だけの活動ではなくなったこと、また樺太郷土会の会員に教員が多く、樺太教育会の会員でもあることから活動が合同しつつあったことが考えられるが、大きな原因としては、中心人物であった菱沼右一が会の活動に専念できなかったことにあるだろう。

昭和 6 年に入ると、樺太は政府の行政整理案による拓務省廃止と樺太内地編入問題が持ち上がり、樺太庁からは長期の拓殖計画が起案され、政府との折衝が多くなる。樺太日日新聞社の社長沖島鎌三も政財界の有力者として動いており、『樺日』には菱沼の上京と帰社の動向が繰り返し掲載された。社会問題や中央政界にくわしい菱沼は、樺太庁や財界人の運動を支えるため、主筆の業務に専念することが出来なくなったと思われる (53)。

この年の 12 月 13 日、政友会の犬養毅内閣が発足すると、民政党政権で樺太庁長官となっている縣忍は辞任した。

昭和 7 年 (1932) 2 月 22 日、菱沼は上京し、28 日の『樺日』紙面には、菱沼の辞職を告げる社告と、菱沼自身による退社の謹告が掲載された。退社後も樺太との関係は続いており、『樺日』編集部に送った近況が紙面に掲載されている。同年秋には、中央情報社を設立し、拓務省や外地に関係する官庁、企業の情報を専門とした業界紙『中央情報』を発行する。樺太の宣伝にも力を入れており、昭和 13 年 (1943) 6 月には樺太郷土会で発行した『樺太の地名』をもとに、地域の紹介を加えた『樺太案内地名の旅』を出版している。

8 史跡保存の取り組み

菱沼のいなくなった樺太郷土会は『樺日』での研究発表や活動報告の掲載がなくなり、昭和 7 年 12 月に中川並木の碑の建立を伝える記事に「樺太郷土会がその記念碑を建立すべく計画」(54) したことが紹介されて以降、確認できない。

その同じ時期に、樺太西海岸の本斗(ほんど)町で、考古学研究に取り組んでいた木村信六 (55) は、地元紙『樺太新聞』に発表した「再び遺跡遺物の保護保存に就きて」で、樺太郷土会のような研究活動が継続できない理由を、「樺太庁当局のこの種の学術研究を没却し適当なる後援を為さざるが為め」と指摘している (56)。また郷土研究の流行についても「近年著しく勃興したる郷土研究熱に煽られ樺太各地に散存せる遺跡は好事家の手により発掘せられ出土遺物は内地各地の学界その他に参考資料または珍しき品として移出されてゐる」と弊害を述べている。

木村信六は、郷土会が結成された昭和 5 年には本斗警察署に赴任し、同年起工された鉄道敷設工事による遺跡の破壊を目の当りにする。そのため昭和 6 年 3 月に『樺日』で連載した「本斗附近の先住民族遺跡」や地元紙『樺太新聞』に寄稿した「遺跡遺物の保護保存に就きて」で、遺跡の保護を訴えていた。

だが、昭和 6 年 1 月に公布された史蹟名勝天然紀念物保存規定は、化石と高山植物の採取を禁止した庁令から移行されただけであった。追加指定では、昭和 9 年 (1934) 12 月 21 日の告示で 3 件の史跡が選ばれたが、白土(しらぬし)勤番所跡(好仁(こうに)村)、鶴城(うしろ)元会所跡(鶴城村)、松川弁之助堀割跡(長浜村)であり、江戸期の日本人による開拓、行政を示すものであった (57)。史跡の選定は昭和 14 年にも行われるが、候補にあげられたのは「真岡神社境内の遺物」(真岡町)や日露戦争の「軍川(いくさがわ)古戦場」(豊原町)であり、ロシア帝国時代のものでは「大日本帝国領事館跡」(大泊町)であった (58)。この選定は実施に至らなかったが、樺太庁にとって保存すべき史跡は日本人の歴史だけであり、木村信六が望んでいた先史時代や先住民の史跡は含まれていなかった。

9 郷土教育

樺太郷土会の活動が昭和6年以降、樺太教育会と合同で実施されたように、樺太の教員による郷土研究とその実践である郷土教育も昭和期に入って盛んとなる。

昭和期に入り、内地では文部省嘱託となった小田内通敏と刀江書院の尾高豊作が設立した郷土教育連盟により、郷土教育の思想が広まり、各地で研究活動が始まる。

樺太では、全島の教員により結成されている樺太教育会が教育方法の研究支援をしていたが、郷土教育への取り組みは教員個人に止まっていた。そのため樺太郷土会に教員が参加していたが、昭和6年になると教育会でも郷土教育の研究を始め、全島教員研究発表会では、「郷土教育に関する研究」を特集し、小学校、中等学校の教員により、歴史、自然科学、教育についての研究が発表された(59)。

だが、樺太の郷土教育について、熊本県教育会から郷土教育の視察に派遣された小学校教員の内田正助は郷土教育連盟の機関誌『郷土教育』に掲載した「北日本郷土教育旅行記」(60)で、「樺太の郷土教育といふ名称より樺太といふ語を取去っても何等の差文へを生じないやうな結果であるらしく見える」と、郷土教育で重要な地方色が少ないことを指摘している。内田は「オロツコ、ギリヤークやツンドラ地帯など皆想像外であつたりなどすると教育も多分に地方色をもつたものであらう」と期待していたが、「何れの学校へ行っても教育は総て東京直輸入である。郷土教育と銘して研究してある研究などを見ても殆んど総てが現今東京を中心とした地方の様子そのまゝであること」に驚いている。そのため、「樺太の郷土教育の正しき一つの流れを起しつゝある」樺太郷土会と、郷土教育の活動との結びつきを強めるように提案している。

しかし、昭和7年には樺太郷土会は会員各自の研究活動へと分散し、大正期に赴任し研究活動をしていた樺太郷土会員の教員が、樺太庁の人員整理によりこの年までに退職している。そのため二つの郷土研究活動が、再び合同することはなかった。

10 博物館新館の建設

郷土研究活動は盛衰を繰り返していたが、博物館は専任職員である菅原繁蔵により、内部の整備が進められた。しかし、昭和9年に、樺太に憲兵分隊を設置することになり、陸軍の所有物であった博物館の建物が充てられた。博物館は旧樺太守備隊兵舎の一つに移転したが、展示活動の規模は縮小された。

昭和5年以降、郷土研究活動の協力により、ようやく社会教育施設へと改善されつつあった博物館が、樺太庁や陸軍の都合により振出に戻されたことに『樺日』は、3月14日の論説「博物館移転と文化施設問題」で、「博物館が追ひ立てを喰つて慌てて移転先を物色しなければならぬとは何といふ情けない状態であるか」と批判し、新館の建設を訴えた。



博物館新館（昭和14年版『樺太要覧』樺太庁、昭和13年発行）

翌昭和8年、樺太庁は拓務省に拓殖計画案を提出する。国からの毎年度の拓殖事業への補助金ではなく、政変や長官交代に左右されない長期の拓殖計画案は、昭和6年に作成されていたが、緊縮財政政策のため実現には至らなかった。だが、昭和8年の計画案は、拓務大臣が主宰する樺太拓殖委員会により検討され、昭和9年から始まる樺太拓殖十五箇年計画の樹立へとつながった。

拓殖事業だけでなく、住民の生活文化の向上も図ったこの予算には、博物館の新築も計画されており、昭和10年(1935)7月には豊原中学校と豊原高等女学校に挟まれた敷地に新館の建設が始まった。新館は昭和12年8月に開館された。

11 樺太文化振興会

昭和13年(1938)5月7日、拓務省管理局長の棟居俊一(61)は第13代樺太庁長官に就任し、約2年間施政を担う。棟居長官は、樺太庁の政策として文化事業の拡大に取り組み、在職当時「文化長官」の綽名がつけられる。赴任間もない昭和13年7月の雑誌『樺太』(樺太社)に「偶感二三」と題した所見を發表し、ここで「日本の樺太」と「樺太の樺太」という観点を示し、前者は「北進日本の歴史的使命をもつところの我が樺太」の役割を、後者は「うるおいのある独自の文化」について「地方色に富む郷土芸術のレベルを高めてゆきたい」と述べている(62)。棟居は樺太開発の目標を「北進日本の拠点」であると提唱し、大陸や南方に集中する国策のなかで前向きなスローガンとして島内の新聞・雑誌に取り上げられた。

昭和14年6月1日、棟居長官を会長とした樺太文化振興会が設立される。その設立趣意書には、当時の日本が「新秩序ノ楽土建設ヲ目標トスル東洋新文化ヲ創造する」ため、国家総動員体制により「躍進」しつつあることから、樺太においても「日本寒帯文化建設ヲ目標トスル島民ノ創造的活動」が重要な目的であることが説かれている(63)。

樺太文化振興会は昭和14年度の事業概要によると、農村や市街地の住宅改良を助成する住宅改善事業、島産品を使った栄養講習会などの食料改善事業、図書館事業も含む娯楽及修養施設助成による生活面の改善事業と、樺太叢書の刊行、教員の研究活動を推進する樺太中等学校学術研究会への学術振興奨励金の交付など学術的な事業への支援が行なわれた(64)。

出版事業では、樺太叢書が第1巻の『樺太探検の人々』を始め、昭和16年(1941)までに全8巻が刊行された。刊行趣旨には「車窓の友として視察観光の興を助くるの資料となり、或は郷土研究の契たる小文献」として「正確なる認識と真摯なる関心とを加ふる上の端緒」になることを目的に企画されたことが明記されている。また博物館展示の解説書として樺太庁博物館叢書が、昭和18年(1943)までに全9冊が刊行された。

樺太叢書

巻	書名	著者	初版発行	刊行時の肩書
1	『樺太探検の人々』	西鶴定嘉	昭和14年5月	樺太師範学校教授、樺太庁博物館技術員
2	『サガレン紀行抄』附「サガレンの思ひ出」	大宰俊夫訳	昭和14年12月	訳者は樺太庁内務部勤務(原著者アントン・チューホフ)
3	『樺太の鳥』	岡田宜一	昭和15年1月	樺太師範学校教授、樺太庁博物館技術員
4	『ツンドラ』	菅原道太郎	昭和15年10月	樺太庁中央試験所技師・樺太庁博物館評議員
5	『図説樺太の高山植物』上巻	船崎光治郎	昭和16年3月	樺太日日新聞記者、版画家
6	『樺太史の栞』	西鶴定嘉	昭和16年8月	樺太師範学校教授、樺太庁博物館技術員
7	『サガレン島』	大宰俊夫訳	昭和16年12月	訳者は樺太庁内務部勤務
8	『樺太の古生物界』	黒澤守	昭和17年3月	樺太師範学校教授等、樺太庁博物館技術員

樺太庁博物館叢書

輯	書名	著者	初版発行	刊行時の肩書
1	『となかひ』	廣瀬國康	昭和15年1月	樺太庁中央試験所技師
2	『タラバガニの話』	瓜田友衛	昭和15年1月	豊原中学校校長
3	『にしん』	石井四郎	昭和15年9月	樺太庁中央試験所技師
4	『海豹島と膾炙膾炙』	村井正雄	昭和16年7月	樺太庁経済部水産課長・技師
5	『樺太アイヌ』	西鶴定嘉	昭和17年6月	樺太師範学校教授、樺太庁博物館技術員
6	『樺太の動物』	岡田宜一	昭和17年8月	豊原中学校教諭・樺太庁博物館技術員
7	『樺太の食用野草』	福山惟吉・ 根津仙之助	昭和17年7月	豊原高等女学校校長・樺太庁博物館長 樺太庁内務部保健課技手
8	『北蝦夷図説』	樺太庁博物 館編	昭和18年8月	間宮林蔵口述、編集は博物館主事・山本利雄
9	『樺太アイヌの民俗』	葛西猛千代	昭和18年12月	富内郵便局長

博物館に関しては、展示手法の改善を図るため、昭和14年4月に建築家の山本利雄が招聘されている。山本は大阪府堺市に開設された富民協会農業博物館で展示設計を担当しており、図表や模型などを使い視覚に訴える展示方法が注目されていた。拓務省で大東亜博物館構想に関わっていた棟居長官もその当時、農業博物館を視察しており、山本の手腕を高く評価していた(65)。

山本は棟居長官から、それまでの樺太庁博物館の「郷土様相の啓蒙と開拓精神の指標を目的」とする形態から、「樺太の物的飛躍の状況と樺太のもつ独自の文化観そして国家的意義の闡明との付与」した「北方科学郷土博物館」への発展を期待された。この年の博物館評議会では、展示方針を「次代に樺太を背負ふ知識欲ある青少年に郷土樺太自体の姿を又その重要性を正確に博物館の陳列を通じて端的に認識せしむる」こととしている(66)。

赴任直後の山本に依頼された業務は、樺太庁中央試験所の開設10周年を記念する東亜北方開発展示会の展示設計であった。研究施設としての学術的な成果と産業開発の進路を示す展示が求められ、シベリアや満洲など北方アジアにも対象を広げた「東亜北方の楽土建設」や「亜寒帯産業開発」の啓蒙も目的とされた(67)。展示会は昭和14年8月13日に豊原市に隣接する豊北村小沼の中央試験所で開催され、盛況のため3日間の予定が10日間に延長された(68)。

樺太庁博物館には昭和3年から植物学者の菅原繁蔵が専任職員として勤めていたが、昭和14年に退職し、館の運営は山本利雄があたっていく。昭和15年(1940)4月に、文化政策を主導していた棟居俊一は樺太庁長官を退任しているが、山本による博物館の改革は引き続き進められた。同年7月には博物館庶務規程が改正され、研究職である技術員制度が設けられると、豊原高等女学校教諭嘱託の知里眞志保(69)が、博物館民俗部門の技術員に任命された。

知里眞志保との出会いは、山本に民族学研究的道を開かせる。山本は知里の指導を受け、『樺太庁博物館報告』での発表や、昭和18年3月に『樺太原始民族の生活』(アルス文化叢書)、12月に『樺太原始民族の生活』(相模書房)を刊行している。

昭和17年(1942)2月、日本博物館協会の機関誌『博物館研究』(第15巻第2号)に山本利雄による「北方の殿堂 樺太庁博物館」が掲載された。同誌にはそれまでも、ニュース欄で開館や新館竣工の記事が載せられていたが、この号は表紙から4頁にわたる特集記事であった。山本の文章には、戦時下であるため高揚した表現ではあるが、昭和14年からの展示改善について「郷土の姿を通じての科学知識の涵養と開拓精神の培養に資すると共に大衆の結合に円滑なるを期し、特に文化的施設と健全な教養と憩ひの場所の少ない樺太として親しみ深い興味のうちに体得、理解せしむるの陳列手段を相当重く取り上げて之を行なつて啓蒙手段の強調を計っている」と述べている。また、館外の整備にも力を入れており。周囲の樹林や前庭の花壇の他に、「露人の北方耐寒性の丸太小屋、北方民族家屋」の配置も計画し、将来的には庭園ではなく「生態陳列場」を目指していることが書かれている。

12 樺太の終戦と博物館

昭和 20 年 2 月、博物館主事の山本利雄は館長となる。それまでの行政職や学校長の兼務ではない専任館長の設置は、昭和 18 年に赴任した樺太庁長官大津敏男による戦時下での博物館の機能強化でもあった。そのため館長となった山本利雄は、大津長官から以下のような指示を受け、島内の先住民族の生活文化調査が期待された。

海峡が封鎖された場合を考え、郷土博物館としての機能を独自に打ち立てること、とくにアイヌ、オロッコ、ギリヤークなどの寒地民族の生活様式の研究は、四十万島民が孤立した場合にもこれを応用して耐え忍んでいく基礎資料を—というのが、専任館長を置いた大津長官の意図だった。(中略) 事実、陸軍の糧まつしょうの人たちが見えて、そのことで真剣に話し合ったことがありました。長官からは学問の殿堂であるが、こうした意味も含めて、より民俗調査を深めるようにと、ひそかに話がありました (70)。

昭和 20 年 2 月、樺太では、樺太混成旅団を基幹とし、島内に配備された部隊により第八十八師団(樺太師団)が編成される。防備は豊原方面を重点とした南部に集中し、軍司令部が豊原市に設置された。5 月 27 日、博物館の建物は軍に接収され、第八十八師団軍司令部となった。そのため、館の収蔵品は隣接する豊原高等女学校の屋内運動場(体育館)に移し、臨時の博物館として、資料の保存管理や研究活動を続けていた。

8 月 9 日、中立条約を結んでいたソ連が対日戦を宣言し、南樺太に侵攻する。ソ連軍が北緯 50 度の国境線を越えて戦闘が広がるなか、樺太庁では老人・子供・女性の内地への緊急疎開の措置をとり、豊原市では疎開者や北部からの避難民が集結した。臨時避難民収容所に豊原高等女学校も指定されたため、おそらく博物館もその機能を停止したのであろう。

8 月 15 日に終戦の詔勅が放送されたが、樺太での戦争は続いており、22 日の停戦協定により、戦闘が終結される。23 日にはソ連軍が豊原市に入り、全島は占領下となる。ソ連軍は、日本人に治安維持と従属を求める様々な布告文を作成しており、10 月 10 日付で極東地方赤軍司令長官の名前で出された『南樺太に住む日本人よ』には、「知識人すなはち牧師、醫者、農業技師、藝術家などは各市町村において所在の文化施設の全面的活動を確保すること 一切の學校や病院、その他の文化施設は通常通り活動するために、いまはあらゆる努力をしなければなりません。破壊、或ひは他の目的のために提供した學校やその他の施設は急速に別な建物を得て活動を續行しなければなりません」と書かれ、占領政策において教育・文化施設の確保が図られたことがわかる (71)。

終戦前後の博物館について、山本は戦後の手記 (72) で「終戦となり、不安な日々を過しているころ、樺太庁の方が、庁の重要書類を運ぶので、博物館の貴重資料のみを持っていっしょに引き揚げてはどうかといってくれたが、私はそれを断りました。文化財を預かる者の責任上、終戦となれば正式に館の陳列資料をいためず引き渡して、ソ連の管理と保護にまかすことが正しいと思ったからだ」と回想している。

ソ連に接収された博物館には、植物学者、動物学者、民族学者などの研究者が赴任し、山本は前官待遇のもと資料の引継ぎにあたった。

博物館の建物には、サハリン北部の都市アレクサンドロフスクにあったソ連の博物館が移設され、昭和 21 年 (1946) 9 月に開館された。引き継ぎを終えて、この年の 12 月に帰国した山本は前述の手記で「文化人としての責任を果たしたことを、敗戦の悲しみを別にして、つくづく良かったと思っている。長い年月をかけて幾多の人たちによって集められた樺太の資料が、人は変わってもそこに住む人々のため役立てられることを信じて引き揚げることができた」と回想している。

おわりに

日本領樺太の終焉とともに、郷土研究の対象地域としての樺太も失われる。活動の成果のうち「モノ」としては、ソ連・ロシア領となったサハリン州に博物館が残されている。日本国内には、引揚者たちにより、望郷や慰霊の念を込めて、郷土樺太の生活や風土が語られており、そこには郷土研究や郷土教育で形成された郷土観の影響をみることができる。歴史の領域に入った樺太における日本社会の研究は、移住地から郷土へと変わる住民の意識と、博物館や出版物の背景にある郷土研究活動を結ぶ考察が重要となっている。

注

- 1 日本的な瓦屋根などの外観と、近代的なコンクリート建築を合わせた様式。軍人会館（九段会館）や神奈川県庁舎など、昭和初期に流行した。
- 2 国立国会図書館の近代デジタルライブラリーでは、2015 年 1 月現在、昭和 8 年版『樺太庁博物館案内』、昭和 8 年発行の『樺太庁博物館土俗室・歴史参考室・考古室陳列品目録』、昭和 16 年版『樺太庁博物館案内』、昭和 12 年発行の『樺太庁博物館要覧』が公開されている。なお博物館の発行物を含め、樺太関係の資料が所蔵されている北海道の図書館には、北海道大学附属図書館（札幌市）、小樽商科大学附属図書館、北海道立図書館（江別市）、函館市中央図書館、稚内市立図書館などがある。
- 3 北海道北方博物館交流協会は昭和 63 年に財団法人となり、現在は一般財団法人。同会の沿革、活動については『北海道北方博物館交流協会二十五年史』（同会、平成 24 年）参照。ソ連時代のサハリン州での調査、交流については『サハリン発掘の旅』（同会、平成 2 年）にくわしい。
- 4 舟山廣治編著『樺太庁博物館の歴史』北海道北方博物館交流協会、平成 25 年。
- 5 「杜説樺太島占領」『朝日新聞』明治 38 年 7 月 11 日。
- 6 先住民（戦前の樺太庁の資料では「土人」と分類される）のうち、ウィルタ（当時の日本側の資料の表記ではオロッコ）、ニヴフ（同、ニクブン、ギリヤーク）は日本領樺太では敷香支庁管内の居住者となっているが、北緯 50 度近辺に居住し、日露国境線を越えて移動しており、無国籍として扱われた。樺太のアイヌ民族には、明治 8 年の北海道移住者には既に日本国籍があり、昭和 8 年に島内でも適用された。
- 7 ロシア人、ポーランド人、ドイツ人、中国人、トルコ人がいる。ロシア帝国領時代の明治 37 年の統計では南北全島で 3 万 5 千 248 人のロシア人が居住し、南部が日本領となると、島北部や大陸本国に引揚げたが、227 人が残った。日本側は「残留ロシア人」と分類するが、この中にはポーランド系の住民も含まれている（『樺太殖民の沿革』樺太庁農林部、昭和 4 年）。
- 8 樺太の歴史研究では、先住民・外国人との関係性がみえない分野もある。本論でも日本人社会のみを取り上げているが、民族問題を無視するものではない。参考文献として入手し易いものに、先住民については田中丁、D.ゲンダーヌ著『ゲンダーヌ ある北方少数民族のドラマ』（現代史出版会、1978 年）、N.ヴィシネフスキー著・小山内道子訳『トナカイ王 北方先住民のサハリン史』（成文社、2006 年）、樺太アイヌ史研究会編『対雁の碑 樺太アイヌ強制移住の歴史』（北海道出版企画センター、1992 年）。コリアン系民族については李炳律著『サハリンに生きた朝鮮人 ディアスポラ・私の回想記』（北海道新聞社、2008 年）、今西一編著『北東アジアのコリアンディアスポラ サハリン樺太を中心に』（小樽商科大学出版会、2012 年）。ロシア人住民についてはセルゲイ・ペトロヴィチ・フェドルチューク著・板橋政樹訳『樺太に生きたロシア人 故郷と国家のはざまで』（ナウカ、2004 年）。ポーランド人住民についての市販本はまだないが、『ポーランドのアイヌ研究者 ピウスツキの仕事 白老における記念碑の序幕に寄せて』研究会報告集（北海道ポーランド文化協会・北海道大学スラブ研究センター、2013 年）が、インターネットの論文検索 HUSCAP（北海道大学学術成果コレクション）で公開されている。
- 9 柳田國男は、内務大臣床次竹二郎らの北海道視察に随行し、小樽から稚内経由で樺太に渡った。9 月 11 日から 10 月 1 日まで滞在し、本国からの船を待つロシア人流刑者や日本人移民、樺太庁幹部と交流した。
- 10 柳田國男「樺太雑談」『早稲田学報』第 143 号、早稲田学会、明治 40 年 1 月 1 日。『柳田國男全集』23 巻、筑摩書房、2006 年、480 頁収録。
- 11 小田内通敏『村落を通じての樺太の生活観』（大正 14 年 12 月 5 日認、奥付なし、小樽商科大学附属図書館所蔵）6 頁。小田内はのちに郷土教育の提唱者として、樺太の教育界にも影響を与える。
- 12 縣忍「今後の樺太開発策」『樺太』第 1 巻第 3 号、樺太社、昭和 5 年 3 月発行。
- 13 明治 44 年 5 月 2 日庁告示第 33 号「樺太博物館規程」は、樺太庁に博物館の設置、寄贈寄託資料の出願、事務職員の任命権が樺太庁にあることを明記した 3 条から成る。このときの館名には樺太に「廳」（庁）はつけられていない。
- 14 明治 10 年、埼玉県に生まれ、二松学舎に学び、北清事変では陸軍通訳、日露戦争では海軍通訳官を務めた。樺太へは明治 42 年に初めて旅行し、「満洲古文書」調査に取り組み、翌 43 年には南極探検後援会の依頼で樺太犬の周旋に赴き、能登呂半島の調査で土城を「発見」する。樺太調査の成果をもとに『満洲及樺太』（博文館、明治 43 年）、『日本と大陸』（北駿學會、大正 12 年）を刊行した。
- 15 小川運平『日本と大陸』北駿學會、大正 12 年、562 頁。文中の「中川一郎長」は、樺太庁第一部長中川小十郎。
- 16 「土人総代招待會 本社の主催」『樺日』明治 44 年 8 月 26 日。

- 17 樺太守備隊の建築技師により設計され明治 41 年に竣工。大正 2 年の樺太守備隊廃止後も陸軍省の管轄に置かれ、樺太庁に貸出された。現在もサハリンに残されている。
- 18 「博物館の改善 現状は寧ろ樺太文化の恥辱」『樺日』昭和 2 年 9 月 4 日。
- 19 上田光暉は明治 19 年に大分県駅館村（現在の宇佐市）に生まれ、大分県立宇佐中学校、東京高等師範学校博物科を卒業し、明治 44 年に鹿児島県立第二高等女学校教諭となり、同県女子師範学校教諭を兼任した。履歴は遺稿句集『上田純煌句集』私家版、昭和 46 年発行、62～63 頁の略歴より。
- 20 在任中の大正 3 年 1 月の桜島の噴火で、上田は調査のため噴火直後の桜島に登り標本採取に努めた。このとき学務課長の豊田勝蔵は、危険を顧みず郷土研究に励む上田の姿を目撃し、その熱意を見込んだという。山野井洋『樺太人物論』ポトゾル社、昭和 12 年発行、272～273 頁。
- 21 豊田は山口県に生まれ、内務省に入り鹿児島県の学務課長や視学官、台湾の高等商業学校校長を務めるなど教育行政に関係のある事務官であった。大正 13 年 7 月に福井県知事を務め、若槻礼次郎内閣のもとで樺太に赴任した。しかし内閣辞職の影響を受け、在任 11 ヶ月で辞任し、台湾總督府内務局長に転任する。昭和 7 年に初代萩市長となる。
- 22 上田から棚橋源太郎に宛てた報告が「樺太博物館の開館」『博物館研究』第 1 巻第 2 号、博物館事業促進会（編輯兼発行人棚橋源太郎）、昭和 3 年 7 月、10～11 頁に掲載されている。
- 23 菅原繁蔵の生涯については、息子の寒川光太郎（菅原憲光）による「植物に魅せられた亡父の生涯」『はこだて一自然と文化』（第 3 巻第 1 号、昭和 45 年）を始め、宗像和彦「植物学者菅原繁蔵先生のこと」『市立函館博物館研究紀要』第 8 号（市立函館博物館、昭和 46 年）、中沢信午「植物学者菅原繁蔵」『遺伝・生物の科学』36 巻 8 号（遺伝学普及会、昭和 57 年 8 月、59～62 頁）がある。
- 24 「博物館教育に就いて」『樺太日日新聞』昭和 3 年 8 月 16 日と 17 日にかけて掲載。その後も『樺日』には、昭和 3 年 11 月 22 日に「博物館の改善案」、昭和 4 年 4 月 18 日に「生きた博物館」の論説を発表し、博物館の教育上の役割についての普及啓発に努めている。
- 25 菱沼右一は明治 16 年、茨城県筑波郡谷和泉村に生まれ、横浜の貿易商のもとで外国語を習得、早稲田大学英文科入学後は、学資のため警視庁の通訳を勤めていたという。報知新聞社を経て国民新聞社に勤め、社会部記者時代は探偵記者の異名を持つ名物記者であった。ロシア革命史をまとめた菱沼右一・長瀬鳳輔『擾乱の露西亜 附宮廷の大悲劇』（国民新聞社、大正 6 年）の著作もあり、昭和 3 年 2 月に行われた第一回普通選挙に、茨城県第三区から立候補するが落選し、国民新聞社に戻るなど、様々な活動をしている。菱沼の経歴は、木村誠「雑誌帖菱沼さんの足跡」『樺連情報』（全国樺太連盟、昭和 34 年 10 月 10 日）と『国民新聞』、『我村のために』の自序から確認した。木村誠は菱沼が設立する中央情報社時代の部下であり、記事は菱沼の履歴書を基に書かれたという。
- 26 縣忍は明治 14 年、静岡県生まれ。明治 41 年、東京帝国大学法科大学法律学科を卒業して内務省に入り、栃木県、北海道庁での勤務、長野県、兵庫県、福井県内務部長、警視庁警務部長を務めた。大正 11 年からは山形県、鹿児島県、千葉県、群馬県の知事を歴任。樺太庁長官退任後は、昭和 7 年に大阪府知事となり、在任中にゴーストシップ事件が起きて寺内寿一第四師団長と対立する。昭和 10 年に府知事を退任。昭和 14 年に名古屋市長となり、17 年に現職のまま逝去。
- 27 「西海岸の黄金時代」『樺日』昭和 4 年 8 月 29 日。
- 28 「社説 樺太文献欄設置」『樺日』昭和 4 年 9 月 27 日。
- 29 「文献に乏しい我が樺太」『樺日』昭和 4 年 9 月 18 日。
- 30 葛西猛千代『樺太土人研究資料』昭和 3 年、例言 1～2 頁。
- 31 葛西猛千代「樺太土人に就て」『樺日』昭和 4 年 8 月 29 日。不定期連載。葛西の記事は雑誌『樺太』や『樺太時報』にも掲載される。
- 32 菱沼右一「富内から落帆へ三 トンナイシヤの夜」『樺日』昭和 5 年 1 月 19 日。
- 33 菱沼右一「樺太郷土会の自由放談会」『樺日』昭和 5 年 4 月 29 日。記事ではこの日の会話が再現されており「東海岸の古墳でまだ内地人の発見されていないものが沢山あることを発見されたと云ふが来月でも行くとするか」「是非行きたいものだ、従来樺太には研究の団体が無いために空しく内地から来て勝手に蹂躪されて良いものは皆持つて行かれて終ふ」とある。
- 34 「樺太の郷土資料研究 郷土会生る」『樺日』昭和 5 年 4 月 29 日。
- 35 菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物二」『樺日』昭和 5 年 11 月 19 日。
- 36 菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物一」『樺日』昭和 5 年 11 月 18 日に、会の活動について「総ての費用は一切自分持ちである他から何等応援を受けない」とある。

- 37 菱沼右一「『乙名ヶ丘』はチャシ（砦）か」『樺日』昭和5年5月6日～11日。森本有親「乙名ヶ丘の一考察」『樺日』昭和5年5月13日～15日。
- 38 「遺跡地区として乙名ヶ丘を保存 樺太庁が本月中に区画」『樺日』
- 39 「樺太郷土会 会則を新に制定す」『樺日』昭和5年6月29日。
- 40 菱沼右一「郷土会の活躍とその実践と人物一」『樺日』昭和5年11月18日。
- 41 菱沼右一の農村問題に関する著作は『我村のために』（三生社、大正15年）や樺太渡島後も『農業講座 JOHK 講演集』（日本放送協会東北支部、昭和5年）に発表した「農村は何故に疲弊するか」がある。
- 42 菱沼右一「郷土の研究熱」『樺日』昭和5年10月19日。
- 43 「郷土会の活躍とその実践と人物四」『樺日』昭和5年11月21日。
- 44 西鶴定嘉「樺太史の葉を脱稿して」『樺太時報』第28号、樺太庁、昭和14年8月。西鶴定嘉は明治29年4月、大分県に生まれ、大分県師範学校を卒業し県内の小学校で教鞭をとり、地理科中等教員免許取得後、大分県杵築高等女学校嘱託を経て、愛媛県立大洲中学校教諭となった。
- 45 「郷土会の活躍とその実践と人物四」『樺日』昭和5年11月21日。
- 46 「社説 アイヌ語研究の勃興時代」『樺日』昭和5年8月1日。
- 47 菱沼は昭和4年10月に「樺太の地名の意義と内地の地名」を『樺日』に連載しており、のちに『中央情報』にも連載し、昭和14年11月には『アイヌ語よりみた日本地名新研究（江戸以前の東京）』を中央情報社から発行する。
- 48 「樺太郷土会の座談会開かる」『樺日』昭和6年1月11日。
- 49 「教員夏期大学に郷土会で講演」『樺日』昭和6年8月5日。演題は多蘭泊川村三郎『樺太先住民族の戸籍問題について』、菱沼『愛奴語の地名』、王子製紙工場長山本省吾『樺太のパルプ及び製紙』、川西幸八『占領当時の回想談』、郷土会会員でもある樺太庁農林部長岡本保三『樺太の農業及び林業』であり、樺太の歴史と現況を解説した幅広い内容となっている。
- 50 「博物館と我等の郷土会」『樺日』昭和6年7月16日。
- 51 「教員研究発表会」『樺日』昭和6年11月8日。6日から7日の2日間にわたり開催された。
- 52 「郷土研究に関する座談会」『樺日』昭和6年11月8日。座談会は11月5日の『樺日』に「郷土に関する座談会を開く」で告知された。
- 53 菱沼は『樺太庁職員録』（昭和5年3月）に農林部殖民課の「移民宣伝事項（無給）」に名を連ねている。郷土会会員でもある縣忍長官、岡本保三農林部長とともに、仙台放送局からの樺太事情宣伝放送を行い、東北六県からの移民を呼びかけている。
- 54 「中川並樹の碑」『樺日』昭和7年12月4日。領有初期の第一部長中川小十郎の発案により植樹された樺太神社までの並木の由来を記念しようとした。
- 55 木村信六は北海道に生まれ、幼い頃に一家とともに樺太に移住し、樺太庁中学校を卒業した。樺太庁の警察官となり、昭和3年には北緯50度線の国境警備隊で勤務をしており、この頃から、土器の破片などの出土物を樺太庁博物館に寄贈している。木村が昭和16年の逝去まで生涯をかけて取り組んだ樺太の考古学研究は、日ロ両国の研究者により評価されている。木村信六については論文が新岡武彦編『千島・樺太の文化誌』（北海道出版企画センター、昭和59年）に復刻され、野村崇編『樺太考古学のパイオニア 木村信六』（北海道北方博物館交流協会、平成20年）で伝記がまとめられている。
- 56 木村信六「再び遺跡遺物の保護保存に就きて」『樺太新聞』昭和7年12月15日。『木村個人研究』（昭和8年10月発行、北海道立図書館所蔵）附1～4頁に再録され、新岡武彦編『千島・樺太の文化誌』にも収録されている。
- 57 西鶴定嘉により史跡の由来と現状の記した『史蹟調査報告書』が昭和11年3月に樺太庁から発行された。要約された内容が、拓務省嘱託佐藤隆三「樺太の史蹟」『史蹟名勝天然紀念物』第12集第4号（史蹟名勝天然紀念物保存会、昭和12年4月）31～35頁に掲載された。
- 58 「史蹟名勝天然紀念物きのふ文化評定 郷土の誇りを慎重協議」『樺日』昭和14年10月3日。名勝の候補に敷香町にある先住民の集落「オタスの杜」が候補となるが、樺太庁の政策により区画され、日本人旅行者の観光地として利用されており、先住民への理解、習俗の保護とは分けて考えるべきものである。
- 59 「教員研究発表会 六日七日豊原第三校に開催」『樺日』昭和6年11月8日。
- 60 内田正助「北日本郷土教育旅行記」『郷土教育』41号、郷土教育連盟編、刀江書院、昭和9年3月、62頁。内田正助は熊本県彌富小学校訓導。内田が樺太を訪れた年は不明だが、文中に「昨年全土の第一回の郷土研究会の開催」とあることから、昭和7年と考えられる。そのため文中の樺太郷土会も実際には活動を停

止している。

- 61 棟居俊一は、明治 26 年に山口県に生まれ、大正七年に東京帝国大学を卒業し、大蔵省主税局に勤務する。永代橋税務署長、神戸税関総務部長を経て昭和 4 年 6 月、拓務省の書記官に転出し、外地の産業振興や物資統制を担当する殖産局第二課（商工課）の課長を務める。昭和 7 年 4 月には拓務大臣官房文書課長となる。昭和 10 年には朝鮮総督府に異動し、専売局長などを務め、昭和 12 年、拓務省に戻り管理局長に就任する。経歴は『樺日』や逝去を伝える『樺連情報』（全国樺太連盟、昭和 29 年 2 月）より。
- 62 棟居俊一「偶感二三」『樺太』第 10 巻第 7 号、樺太社、昭和 13 年 7 月発行、21～22 頁。
- 63 「樺太文化振興会 趣意書」『樺太時報』第 36 号、樺太庁、昭和 15 年 4 月発行、54～56 頁。井出瑞穂「樺太文化振興会」内の掲載資料。
- 64 前掲、井出瑞穂「樺太文化振興会」『樺太時報』第 36 号、53～64 頁。
- 65 山本利雄『北の家・南の家』相模書房、昭和 49 年、287 頁。
- 66 「北方の殿堂 樺太庁博物館」『博物館研究』第 15 巻第 2 号、日本博物館協会、昭和 17 年 2 月、18 頁。赴任当時を回想した文章から。
- 67 中央試験所「創立十周年記念 東亜北方開発展 樺太物産展示会の開催」『樺太時報』第 27 号、昭和 14 年 7 月、35 頁。「本会の装備配置等は富民協会農業博物館の設計者たる山本祐弘氏に委属する」とある。なお、「山本祐弘」は筆名であり、『樺太原始民族の生活』（アルス、昭和 18 年）や『北方自然民族民話集成』（相模書房、昭和 43 年）など、著作の発表で使用している。
- 68 「中央試験所十周年記念 東亜北方開発展を観る」『樺太時報』第 29 号、樺太庁、昭和 14 年 9 月。展示会の様子は『樺太庁中央試験所創立 10 年記念集』（樺太庁中央試験所、昭和 17 年）にまとめられている。
- 69 知里眞志保は、昭和 15 年に樺太へ赴任し、豊原高等女校教諭嘱託となった。同校には、知里が室蘭中学校の学生時代、教員（校長事務取扱）であった福山惟吉が校長を務め、この当時、隣接する博物館の館長を兼務していた。樺太での知里は、博物館が発行する『樺太庁博物館報告』『樺太庁博物館彙報』に研究報告を発表しており、福山惟吉、山本利雄との共著もある。昭和 18 年に北海道帝国大学北方文化研究室の嘱託となり、北海道に戻る。
- 70 連載記事「樺太終戦ものがたり」『北海タイムス』昭和 40 年 6 月 2 日。引用文中の「糧まつしょう」は原文のままであり、「糧秣廠」のことである。
- 71 樺太終戦史刊行会編『樺太終戦史』（全国樺太連盟、昭和 48 年）「軍令・布告(下)」より。資料は平成 20 年、旧北海道庁舎（赤レンガ）内「樺太関係資料館」に展示された。
- 72 「樺太終戦ものがたり」『北海タイムス』昭和 40 年 6 月 2 日。なお連載記事は担当記者金子俊男により『樺太一九四五年夏 樺太終戦記録』と改題し昭和 47 年に講談社から出版されたが、山本の手記は収録されていない。

付記 行間が狭いため、振り仮名は漢字の直後に（ ）で入れた。

李王家博物館から始政五年記念朝鮮物産共進会 「美術館」(朝鮮総督府博物館)へ —1915年の郷土資料(史料)調査をめぐる—

金 廣植

1 近代朝鮮における「植民地博物館」の位置づけ

「他者像を構成する装置として」の博物館は、文学や映画のように、19世紀から20世紀にかけて発達した他の表現形態に比べて、植民地化との関わりがはるかに深い(1)。20世紀に入って帝国日本によって主導された朝鮮の博物館は、支配の学知の集成であったといっても過言ではない。そこで、その集成の成り立ちとその意味を改めて問わなければならない。

近年、韓国で刊行された韓国博物館史を概括した代表的な二つの著書の中、崔錫榮(チェ・ソギョン)は次のように全4章立てに構成を試みている。

- 第1章 韓国最初の近代的博物館、李王家博物館
- 第2章 韓国最初の植民地博物館、朝鮮総督府博物館
- 第3章 地方分館と各地域の古蹟保存会の活動
- 第4章 光復後、韓国博物館の変化(2)

また、鞠聖河(クッ・ソンハ)『我が博物館の歴史と教育』(3)の「第3章 博物館の成立と運営」は、次のように叙述されている。

- 1. 李王家博物館
- 2. 朝鮮総督府博物館
- 3. 朝鮮総督府博物館分館と府立博物館
- 4. 恩賜記念科学館
- 5. 日帝強占期に設立された他の博物館

上記の二つの著書は、基本的に「李王家博物館」(のちに「李王家美術館」に再編される)と「朝鮮総督府博物館」を中心に叙述されており、その分館などを紹介している(4)。

まず「李王家博物館」(以下、「」は省く)は、別途の呼称なく昌徳宮の中の植物園・動物園と共に、博物館という名で設立された。この博物館は1908年の春、起工式に合わせて建立され始め、9月に主務部署の御苑事務局という組織体系づくりと共に本格化され、1909年11月1日に一般に公開されることで、朝鮮最初の博物館として誕生した(5)。「韓国併合」以前は、「皇室博物館」とも位置付けられていたが、強制併合後、大韓帝国の皇帝(純宗)は、王に封じられて帝国日本の皇室に編入された。大韓帝国の皇室は李王家となり、李王家(私設)博物館は、昌徳宮博物館、昌慶苑博物館などと、その時々によって異なる呼称を残している(6)。以下は今日に一般に用いられる李王家博物館という用語で表記したい。

1905年大韓帝国(1897～1910年)は日本の保護国となり、その不当性を知らせるために高宗(李太王)が計画した1907年6月のハグ密使事件によって、退位を強要される。8月に即位した純宗は昌徳宮(1405年～、1592年文禄の役の際に消失、1607年に再建)に移る。純宗の「趣味」提供という名目で本格化した博物館の計画は、皇室専用の慰楽施設としての「御苑」と、一般民衆の

実物教育の場としての知識啓発と文明開化を図った皇室博物館という二つの考え方が混在していたが、1908年9月に大韓帝国宮内府によって開館され、1909年11月一般公開されることで、後者の位相に傾く傾向が見られる(7)。博物館は宮内府御苑事務局の所管から、「韓国併合」後の1911年に李王家職官制が実施され、掌苑系が博物館・動物園・植物園を管掌することになった。同年3月、李王家博物館本館が和洋折衷式の2階建てで完成され、昌徳宮から隣接していた昌慶「宮」(1484年～)一円が昌慶「苑」と代替され、宮闕としての面貌は一層薄れていくことになった。桜を植えつけて、1924年からは夜桜見物のために夜間公開されるなど、昌慶苑は、植民地朝鮮における最大の行楽地となってゆく。朝鮮王朝の王宮としての象徴空間は、昌慶苑の名の下に景観を一変させたのである(8)。

その後1933年李王家職は、徳壽宮(もとの名は慶運宮、1907年に高宗が譲位させられた後、ここに居所して名がかわる)の石造殿(1900年着工し1910年完工、1919年高宗の死後に空いていた宮闕)に徳壽宮美術館を設立した。1938年6月新館(石造殿西館)を開館し、従来の東館(徳壽宮美術館)を合わせて李王家美術館と改称した。

李成市のご指摘通り、「李王家博物館が李王家美術館へと改められた背景には、[日本の]皇室博物館が美術博物館へと改編されたことがその前提にあったとみななければならないだろう。つまり李王家博物館の改編は、皇室博物館の改編と連動していたと推測されるのである。

ただし、李王家博物館は単に動植物園を切り離して、美術博物館へとその性格を改めただけではなかった。李王家美術館は、新に建造された石造殿西館と、日本美術品展示が毎年開催されていた東館とが渡り廊下で連結され、(中略)日本美術品展示の傍に引き寄せられた朝鮮の美術品は、もはや観覧するものに対し、近代日本美術品との対照によって、はじめて意味を発揮するものでしかなかったのである。(中略)朝鮮古美術と近代日本美術とのコントラストは、まさに朝鮮「文化の啓発向上」へと導く総督府の政策を代弁するものであった」(□は筆者による)(9)。

一方、「韓国併合」後、1896年以来廃宮となっていた景福宮(朝鮮王朝の王が居所する第一の法宮、1395年～、1592年文祿の役の際に消失、1868年に大院君によって再建される。1916年から朝鮮総督府庁舎を建て始め26年に完工)では、その間にも建造物が撤去されていたが、1915年9月には、景福宮で始政五年朝鮮物産共進会が開催され、かつての王宮は博覧会の会場となった。共進会では仮設建築が多く建立されたなかで、この美術館だけは永久的建築として残され、同年12月には、その時に展示された収集品を基礎に朝鮮総督府博物館(以下、総督府博物館と略称)として開館した(10)。

総督府博物館は、組織上、総督府内務部の古蹟調査と総督府学務局編輯課の資料調査の二つの事業を統一し、それらの事業で収集した遺物を陳列して、一般に観覧に供するとともに、朝鮮全土の古蹟調査と保存をはかるために寺内正毅総督の「熱心な援助」によって成立した。総督府博物館設立の目的は、統監府時代から着手されていた国家事業としての古蹟調査事業によって収集、整理した確実な資料を陳列し、朝鮮文化の変遷を明らかにすることにあった。総督府博物館の設立は古蹟調査事業と不可分の関係にあったのである(11)。朝鮮総督府は、こうした日本の朝鮮支配に関する国家的事業の成果を展示する場となったのである。そこに歴史的由来の明確な遺物を展示することによって、時間と空間の管理者が誰であるかを如実に物語るモニュメントにしたあげられ、かつての聖なる空間は、全く新たな空間を形成することになった(12)。

2 植民地期朝鮮博物館の先行研究

前節では、李王家博物館(のちの李王家美術館)と総督府博物館の成立過程を概括した。以下では、まず近年相次ぐ研究成果を検討してから、1915年に焦点をあてて、始政五年朝鮮物産共進会における博物学としての動き(郷土資料(史料)の刊行)を検討したい。いうまでもなく「植民地主義と博物学は自然の富、資源の調査と認識という点で長く密接な関係をもって」おり(13)、考古学・美術史学のみならず、民俗学、民族学などの諸学問との関わりが深いからである。

まずは、植民地朝鮮の博物館に関する先行研究の主要な研究動向をまとめたい。

最も中心となっている一つの傾向は、帝国日本の中で展開された植民地的性格に関する研究である(14)。李成市のご指摘通り、19世紀から20世紀にかけて王宮として利用されていた権力の象徴空間に、日本政府の強力な意志によって博物館・美術館が建造され、第一に「朝鮮王朝の聖なる空間は、大日本帝国の一空間に組み込まれたとみてよいであろう。(中略)このような過程を経て聖

性の剥奪と無化は進行した。(中略) 朝鮮王宮における博物館の設置は、植民地権力による教化の対象としての朝鮮人の創出でもあったといえよう。(中略) 近代日本は、朝鮮の伝統文化の管理者としての位置に立ち、朝鮮の地に君臨し(中略) 博物館は、植民地経営のイデオロギー装置として機能したのである。第二に指摘したい点は、植民地化の過程で朝鮮に設立された博物館の歴史的性格についてである。(中略) 日本においては帝室博物館への形成過程は、権力の奪取を正当化し、新たな権威樹立の過程であったのに対し、朝鮮においては王朝権力の解体と、権威と聖性の剥奪の過程そのものであった(15)。

二つ目は、帝国の「趣味」及び文明化の宣伝イデオロギーとして植民地博物館を活用したという観点からのアプローチである。朴昭炫のご指摘通り、李王家博物館を舞台とした「趣味」の意味付けは、終局には帝国日本の国民文化への編入に至るまでその外縁を拡張していた。文明化された状態としての「趣味」が帝国日本の植民地支配の技術、かつレトリックとして機能していたといえる。文明の趣味が即ち帝国の戦略であったのである(16)。それによって、公認された支配階級の「趣味」に文化的価値を付与し、保証する役割まで果たしたのである(17)。

そのほかの研究としては、以上のような植民地主義と帝国主義的研究成果を踏まえた多様なアプローチが相次いでいる。博覧会を通じた近代表象及び空間形成のアプローチ(18)、博物館の展示のあり方という視点からのアプローチ(19)、「満洲国」博物館との比較研究(20)がなされているが、特に注目すべきは、植民地博物館のコレクションの中身を取り上げる試みである(21)。いうまでもなく、博物館の研究はその中の展示品に対する具体的な分析が不可欠であり、それに関する進展が求められる。

李王家博物館コレクションの最大の部門は、日本人が愛好する陶磁類ではなく、伝統書画類であった。「初期の李王家博物館の書画コレクションの形成において、たとえ実務においては日本人が介入していたとしても、その鑑識眼においては朝鮮人の協力や朝鮮時代の諸文集から影響を受けたと推測される」(22)。帝国日本の企画によって成立した朝鮮の博物館は、「東洋文化」の調査・研究、展示に重点がおかれ(23)、李王家博物館は朝鮮と日本の美術を共存する一大「和合」の場を演出した(24)。

以上のように、先行研究では多様な成果が蓄積されており、今後は考古学、美術史学をはじめ、1910年前後において未分化の状態で行われていた民俗学・民族学・博物学などの関連諸学との関わりを究明する作業が求められる。

3 博物学の機運と郷土誌の刊行

以下では、1915年に焦点をあてて、総督府が企画した始政五年朝鮮物産共進会(以下、共進会と略称)における郷土誌刊行の実態とその意味を検討したい。



【写真1】始政五年朝鮮物産共進会「美術館」(1915年)

朝鮮の郷土（地方）誌の刊行は、日本の統治下に編さんされたために、公報的なものも多く、中には政策的な臭いもあり、お国自慢的な記述や、売文的な記事も見受けられる。しかし、「今日朝鮮の研究に志ざすとき、これらの資料に頼らざるを得ない（中略）どのように位置づけられ、いかに評価さるべきか、またいかに利用さるべきか、それは今後の研究者に科せられた課題である」(25)。しかし、その後、朝鮮の郷土（地方）誌に関する本格的な研究は、管見の限り、崔惠珠の論文のほかに見当たらないのが現状である。崔は在朝日本人の調査活動としての地方史編纂の性格・目的およびその朝鮮認識を中心に、1911年から1943年まで刊行された49冊を分析しているが、1915年刊行書籍は、釜山甲寅会編『日鮮通交史 附釜山史』のみを取り上げている(26)。筆者は1915年に注目することで、郷土誌刊行の契機とその意味を検討したい。

3-1 共進会協賛会と朝鮮案内記

総督府は1915年の共進会を契機に博物館を設立する計画をたて、1914年9月2日、他のパビリオンより早い段階から起工した。この建物は共進会の開催中には「美術館」という名称で用いられた(27)。

まず注目すべきは、総督府による民間の協賛会の活用である。協賛会は、観覧の斡旋、便宜提供、各種余興の整備・開催、名勝古蹟の紹介などを行ったが(28)、名勝古蹟の紹介のため、案内冊子を作成した。筆者の調査によると、【表1】のように各協賛会を中心に以下の郷土案内記が刊行された。また、その一部はその後、再販され、その地域の郷土誌のもとになっていることが確認できる。



【写真2】始政五年朝鮮物産共進會、京城協賛会作成のポスター

【表 1】 始政五年朝鮮物産共進会の郷土案内記目録（1915 年刊行）

1.石原留吉『京城案内』京城協賛会
2.青柳綱太郎『最新京城案内記』朝鮮研究会
3.岡良助『京城繁昌記』博文社
4.高陽協賛会『高陽案内』
5.『いろは歌光州案内』
6.全羅北道協賛会『全羅北道案内』
7.群山協賛会『群山案内』
8.忠清南道協賛会『百済の事蹟と扶余の名勝旧跡』（1926 年扶餘古蹟保存会増補四版）
9.忠清南道協賛会『忠清南道案内』
10.酒井俊三郎『烏致院發展誌』朝鮮新聞社忠清總支社
11.慶尚南道協賛会『慶尚南道案内』
12.岡庸一編『馬山案内』馬山協賛会（馬山商業會議所）
13.釜山府協賛会『釜山府写真帖』
14.山下英爾（春園）『湖南宝庫 裡里案内 府近接地事情』（『湖南宝庫 裡里案内 一名益山發展史』1927 年再版）

【表 1】のように、筆者が実物を確認した 14 冊の案内書は、いずれも朝鮮半島の南部の地域に限る。『始政五年記念朝鮮物産共進会報告書』によると、【表 2】のように、多くの案内書が刊行されたことが確認できる。

【表 2】 各協賛会発行の印刷物

協賛会	刷物	発行部数	印刷費	筆者確認図書	備考
1 京城協賛会	京城案内 京城案内朝鮮語 記念絵葉書等	1 万 5 千 5 千 3 枚セット 5 万		『京城案内』 『最新京城案内記』 『京城繁昌記』	
2 仁川協賛会	仁川案内記 絵葉書等	?			
3 京畿道協賛会	会場案内及び京畿道 勢概要パンフレット	?			
4 水原協賛会	華城写真帖	?			
5 開城協賛会	開城案内 絵葉書	5 千 5 千			
6 高陽協賛会	高陽案内	2 千 5 百	187	『高陽案内』	
7 忠清北道協賛会	忠清北道案内 絵葉書	? 4 枚セット 1 千			
8 清州協賛会	清州案内パンフレット 名所絵葉書	2 千 2 千	164		
9 忠州協賛会	忠州案内 絵葉書		120 80		
10 忠清南道協賛会	忠清南道要覧 百済の事蹟と扶余の 名勝旧跡等	2 千 5 百 ?		『忠清南道案内』 『百済の事蹟と扶余 の名勝旧跡』 『烏致院發展誌』	公州、論山、 扶余、天安 牙山郡協賛 会葉書発行
11 慶尚北道協賛会	道勢一斑 慶州案内、葉書等				
12 慶尚南道協賛会	慶尚南道案内 釜山案内			『慶尚南道案内』	

	馬山案内 嶺海案内等				
13 釜山協賛会	写真帖			『釜山府写真帖』	
14 馬山協賛会	馬山案内			『馬山案内』	
15 全羅北道協賛会	全羅北道案内 絵葉書等			『全羅北道案内』	全北要覧 5000 枚
16 群山協賛会	群山案内		525	『群山案内』	300 円発売 収入
17 全羅南道協賛会	全羅南道案内 絵葉書等		950 2100		
18 木浦協賛会	木浦案内 絵葉書	パンフレット 3 枚セット	100		
19 光州協賛会	絵葉書		50	『いろは歌光州案内』	
20 黄海道観覧奨励会					
21 平安南道観覧奨励会				『平安南道勸業要覧』 『平安南道道路共進 会規定』	
22 平壤協賛会	平壤研究資料 カレンダー、絵葉書、 平壤の現在及び将来等	数百～数千			
23 嶺南浦協賛会	嶺南浦案内 絵葉書等	3 枚セット			
24 平安北道協賛会	案内記及び説明印刷物				
25 新義州協賛会					
26 江原道協賛会					
27 咸鏡南道協賛会	咸鏡南道案内等	3 千 5 百			
28 元山協賛会	元山案内甲種 元山案内乙種等	5 千余 7 万余			
29 咸鏡北道施設事項	産業状態紹介刷物				

典拠:『始政五年記念朝鮮物産共進会報告書』第1巻、1916年より作成

印刷費は円銭以下は略。

3-2 植民地教育と「郷土史料(郷土資料)」

1915年には協賛会を中心に数多くの郷土案内記などが作成され、それと共に朝鮮人生徒の通う初等教育機関「普通学校」においても数多くの筆写本が作成されている。管見の限り、現存する「郷土史料(郷土資料)」は、【表3】のように、全羅南・北道、慶尚南道、京畿道・仁川、黄海道、慶州郡編の資料が残されているが、その多くが1915年に報告されたものである。1915年の共進会に当たって、朝鮮総督府学務局または中枢院など中央からの通達によって、これらの資料が編まれた可能性が高い。筆者の確認によると、韓国国会図書館所蔵の京畿道編『郷土史料』(1915年)は、京畿道の各郡・公立普通学校からの報告書を綴じたものであるが、それは「朝鮮総督府中枢院」の原稿用紙を使って書かれており、今後さらなる調査が求められる。

また、【表3】の今井猪之助(仁川公立普通学校)『仁川郷土資料調査事項』は、「1915年の秋、京城で開催される始政五周年記念朝鮮物産共進会において、教育部門出品として陣列する京畿道の各府郡郷土史の中、仁川資料を収集したものである」(29)。つまり、共進会の出品・展示(のために資料作成)を目的に作成されたもので、「共進会観覧の傍、成るべく多く朝鮮各地の実況を視察研究するの途を得せしめむが為、是等協賛会をして地方産業状態、郷土名勝旧跡などの紹介を目的として進められたと思われる(30)。

このように朝鮮総督府は、共進会に合わせて少なくとも協賛会と普通学校を活用した二つの郷土調査を行い、その調査資料は会場の教育部門において紹介される一方で、各地方の協賛会によって「視察遊覧の勧誘案内等諸般の便宜」に活用されたことが確認できる(31)。

【表3】筆写本の「郷土史料（郷土資料）」目録

今井猪之助編（仁川公立普通学校）『仁川郷土資料調査事項』（1915年、仁川広域市花島鎮図書館所蔵）（32）
全羅南道編『郷土史料』南平・綾州・同福・木浦・靈光・智島・寶城・高興・光州・咸平公立普通学校（1915年、韓国国立中央図書館）。
全羅南道編『郷土史料』長興・康津・海南公立普通学校（1915年、ソウル大学校中央図書館所蔵）。
全羅北道編『郷土資料』其一（1915年、ソウル大学校中央図書館所蔵）。
慶尚南道編『郷土資料』（1915年、ソウル大学校中央図書館所蔵）。
京畿道編『郷土史料』（1915年、韓国国会図書館所蔵）。
黄海道編『郷土資料』上・中・下巻（1915年、ソウル大学校中央図書館所蔵）。
大坂金太郎他『慶州郡郷土史』慶州郡教育会（1929年、韓国国立中央図書館）。
朝鮮日報社綾州支局編『和順郡及綾州面郷土論集』（1934年、ソウル大学校中央図書館所蔵）。

一方、1915年（大正4年）11月10日京都で行われた大正大典を記念して、帝国日本では地方改良運動の一環として大典記念を冠した町村誌の編纂事業、あるいは郡誌の編纂事業がかなり広範な地域で行われた（33）。近代日本との動きと関わっていたことにも注目したい。

全羅南道南平普通学校編『郷土史料』の「緒言」には、1915年に調査報告書が編まれて目的を次のように主張している。

本稿ハ道德教育及ビ国民教育ノ基礎トナルベキモノ並ニ生活ニ必須ナル知識技能ヲ授ケ愛郷心養成ノ資トナルヘキ地方資料ヲ統合叙述シタルモノナリ（34）

1915年に朝鮮総督府と全羅南道の通達によって、「道德教育及び国民教育」の基礎を高め、愛郷心の育成のために地域資料を集成したことが確認できる。

【表4】のように、協賛会の案内記と「郷土史料（郷土資料）」の目次を比べてみると、類似点がいずれも立っている。郷土（地方）誌の性格をもっているのが、総説（位置、沿革、人口）が共通しているが、そのほかにも産業（経済）、交通、教育、宗教、名所旧蹟、慣習（風俗）などを主に取り上げていることが分かる。

【表4】協賛会の案内記と「郷土史料（郷土資料）」の目次

慶南昆陽郡郷土史料	全南光州普通学校郷土史料	『馬山案内』	『京城案内』
総説（位置、地勢、人口）	一 位置 境域 廣袤 區劃	一 位置及地勢	一 京城の沿革概要
行政	二 地勢山川及湖沼	二 沿革	二 古今の宮殿…李王家
軍事機関	三 氣候	三 氣候	三 發展せる京城
教育	四 人種及戸口	四 戸口	四 經濟界の趨勢
宗教	五 生業及産物	五 官廳公署及軍隊	五 衛生機關
衛生	六 交通及通信	六 貿易及商業	六 通信事務
墓地	七 郡ノ沿革略史	七 商業機關	七 交通運輸
防火設備	八 郷土往古ノ人物	八 会社銀行及組合	八 教育及宗教
交通	九 名所旧蹟	九 工業	九 人心の歸嚮
通信	十 宗教	十 農業及畜産	十 工藝と産業
工業	十一 教育	十一 水産	十一 諸團體
水産	十二 風俗習慣	十二 林業	十二 各官衙、諸会社、銀行
名所旧蹟	十三 内地人居住沿革	十三 鑛業	十三 宗廟と經學院
仁川郷土資料調査事項	全羅北道編『郷土資料』	十四 交通及運輸	十四 京城の名勝旧蹟
第一編 総論	群山郷土史（桑島兼三郎）	十五 通信	十五 京城附近の古蹟及勝地
第二編 各論	一 沿革大要	十六 教育	十六 共進会の翼賛
一 民政	二 位置及面積	十七 宗教	
二 軍政及軍事	三 地勢	十八 衛生	
三 風俗と慣習	四 人口及戸数	十九 經濟財政	

四 文芸	五 交通	二十 各種統計
第三編 結論	六 貿易	二十一 新聞
第四編 参考資料	七 金融期間	二十二 名勝旧蹟
附録一 歴史資料	八 通信機関	二十三 旅館料理店及飲食店
附録二 博物類会	九 財政	二十四 遊技場及自転車
	十 漁業	二十五 湯屋及理髮
	十一 教育現況	二十六 写真
	十二 商工業	
	十三 上水道	

本節では、先行研究では全く言及されていない、1915 年における二つの流れから調査・作成された郷土（地方）誌を検討してみた。現在は当時の資料の一部しか残されていないものの、その中身を検討した結果、1915 年の共進会を契機に、協賛会の案内記と「郷土史料（郷土資料）」が一定の関連性を保ち、博物学として展開されていたことが確認できる。同じ時期に日本においても郷土誌の作成が盛んだったことも注目に値する。

また、【表 2】で示したように、郷土誌は朝鮮語版も作成されたようであるが、筆者が確認できた全ての郷土誌（1915 年作成）は日本語によるものであった。初期の郷土誌の作成は在朝日本人主導による支配の言語＝日本語でのコロニアル状況の中で形作られたことはいままでもない。一方、そのような動きは、次第に朝鮮人にも影響あるいは反発の契機を提供したことにも注目しなければならない。

本稿では、1915 年に様々な方向で展開された共進会および「美術館」をめぐる多様な動きを総合的に捉えることで、植民地「博物館及び博物学」の全体像を導くことができると考え、いくつかの視点を述べてみた。郷土（地方）誌のその後の展開とその中身に関する具体的な考察は今後の課題である。

注

- 1 荻野昌弘『「民族の展示」—植民地主義と博物館』、山路勝彦・田中雅一編『植民地主義と人類学』関西学院大学出版会、2002 年、376 頁。
- 2 *崔錫榮『韓国博物館 歴史と展望』民俗苑、2012 年（この本は、*『韓国博物館 100 年歴史』民俗苑、2008 年の縮小版である）。以下、韓国語の文献には、日本語文献との混同を避けるために*印をつける。
- 3 *鞠聖河『우리 박물관의 역사와 교육』慧眼、2007 年。
- 4 李王家博物館と朝鮮総督府博物館を中心とした叙述は、*車ムンソン『近代博物館 其 形成と変遷過程』（韓国学術情報、2008 年）でも見られる。また、*金仁徳『植民地時代 近代空間 国立博物館』（國學資料院、2007 年）も第 1 章 李王家博物館に対する試論的研究、第 2 章 朝鮮総督府博物館の組織に対する研究、第 3 章 解放後国立博物館の設立の全 3 章に構成されている。
- 5 *朴기리「他者としての李王家博物館と伝統観」『美術史学研究』240、2003 年 12 月、222 頁。
- 6 李成市「朝鮮王朝の象徴空間と博物館」、宮嶋博史他編『植民地近代の視座 朝鮮と日本』岩波書店、2004 年、28 頁（韓国語版は*林志弦・李成市編『国史の神話をこえて』humanist、268 頁所収）。
- 7 *朴昭炫「帝国の趣味—李王家博物館と日本の博物館政策について—」『美術史論壇』18、2004 年 6 月、146 頁。李王家博物館の推移は次の論考をご参照頂きたい。*宋起炯「昌慶苑博物館」または「李王家博物館」の年代記『歴史教育』72、1999 年 12 月。
- 8 李成市、前掲論文、34～35 頁（*韓国語版 277 頁）。
- 9 同上、44～45 頁（*韓国語版 291～292 頁）。
- 10 同上、35 頁（*韓国語版 278 頁）。
- 11 同上、36 頁（*韓国語版 279 頁）。なお、総督府の古蹟調査事業と朝鮮伝説は深く結び付き、新たに発掘した古蹟は伝説に肉付けられて、朝鮮伝説集が脚光を浴びるようになる。詳細は拙著『植民地期における日本語朝鮮説話集の研究—帝国日本の「学知」と朝鮮民俗学—』（勉誠出版、2014 年）をご参照頂きたい。
- 12 同上、40 頁（*韓国語版 284～285 頁）。
- 13 矢島國雄「植民地と博物館」、寺内威太郎・永田雄三・矢島國雄・李成市著『植民地主義と歴史学 そのまなざしが残したもの』刀水書房、2004 年、259 頁。

- 14 *全京秀「韓国博物館の植民主義的経験と民族主義的実践及び世界主義的展望」『韓国人類学の成果と展望』集文堂、1998年；*陸秀炫「日帝下李王家博物館の植民地的性格」『美術史学研究』227、2000年；*崔錫榮「韓国博物館 歴史と展望」民俗苑、2012年；*金仁徳「始政5年記念共進会と美術館展示に対する小考」『韓国民族運動史研究』64、2010年；*鞠聖河「日帝強占期の博覧会」『明日を開く歴史』47、2012年6月など。
- 15 李成市、前掲論文、46～47頁（*韓国語版293～295頁）。
- 16 *朴昭炫、前掲論文、165頁；*陸秀炫「朝鮮美術展覧会と文明化の宣伝」『社会と歴史』89、2011年3月。
- 17 *朴昭炫「高麗磁器はいかに美術となったのか—植民地時代高麗磁器熱狂と李王家博物館の政治学」『社会研究』2006年1号、36頁。
- 18 *주윤정「朝鮮物産共進会と植民地主義視線」『文化科学』33、2003年；朴美貞「植民地朝鮮の博覧会事業と京城の空間形成」『立命館言語文化研究』21-4、2010年3月；金惠信『韓国近代美術研究—植民地期「朝鮮美術博覧会」にみる異文化支配と文化表象』星雲社、2005年；안현정『近代の視線 朝鮮美術展覧会』이학사、2012年；*宋인호、金제정、崔아신「日帝強占期博覧会の開催と景福宮の位相変動」『ソウル学研究』55、2014年5月など。
- 19 *朴勲夏「韓国近代博物館の系譜学」『慶星大学校人文科学論叢』12-1、2007年；*河桂勲「韓国博物館の歴史を通してみた美術史の役割と展望」『西洋美術史学会論文集』29、2008年8月。
- 20 大出尚子「日本の旧植民地における歴史・考古学系博物館の持つ政治性—朝鮮総督府博物館及び「満州国」国立（中央）博物館を事例として」『東洋文化研究』14、2012年3月。
- 21 朴계리、前掲論文；*国立中央博物館編『2014年特別展示 東洋を収集する』2014年。
- 22 朴계리、前掲論文、243頁。
- 23 拙著、2014年、68～69頁。
- 24 *張상훈「日帝の博物館運営と「東洋」文化財収集、その帝国主義的企図」、国立中央博物館編、前掲書、186頁。
- 25 櫻井義之「朝鮮の地方史・郷土史誌」『明治と朝鮮』櫻井義之先生還暦記念会、1964年、229頁。
- 26 *崔惠珠「日本強占期在朝日本人の地方史編纂活動と朝鮮認識」『史学研究』103、2011年、166頁。
- 27 全東園「朝鮮物産共進会と「朝鮮文化財」の誕生」『言語・地域文化研究』15、2009、141頁。なお、共進会の概括については次を参照。李泰文「1915年「朝鮮物産共進会」の構成と内容」『慶應義塾大学日吉紀要 言語・文化・コミュニケーション』30、2003年。
- 28 協賛会の詳細については次を参照。*金泰雄「1915年京城府物産共進会と日帝の政治宣伝」『ソウル学研究』18、2001年。
- 29 *李東哲他訳『仁川郷土資料調査事項』上、編者序文、5頁。本書の編者序文を作成した今井猪之助によると、「郷土資料」は1914年12月に中央から編纂が命じられ、仁川の場合、1915年7月に報告書を完成している。
- 30 朝鮮総督府『朝鮮彙報』始政五年共進会記念号、1915年9月、12頁、57頁。
- 31 同上、12頁。
- 32 本書の<第3章 風俗と慣習>には次の6つの昔話が収録されている。1.猫と死人、2.蛇の紀元、3.癩病奇談、4.チュンチの不平、5.弓ひきの失策、6.虎に関する迷信が収録されているが、6.虎に関する迷信を除いた5つの話は、薄田斬雲『暗黒なる朝鮮』（日韓書房、同文館、1908年）をそのまま写したものである。韓国語訳は次を参照。*李東哲他訳『仁川郷土資料調査事項』上下、仁川学研究院、2007年。
- 33 小林丈広「大正大典期の地域社会と町村誌編纂事業」『京都市歴史資料館紀要』10号、1992年11月、585頁。
- 34 筆写本、全羅南道南平公立普通学校編『郷土史料』の「緒言」（韓国国立中央図書館所蔵）を参照。

「満洲国」の博物館事業

大出 尚子

はじめに

日本帝国主義による植民地支配が及んだ範囲を「植民地帝国日本」と呼ぶ場合、台湾・朝鮮・樺太・関東州・南洋群島地域だけでなく、「満洲国」も含むことがある。ただし、台湾・朝鮮・樺太・関東州・南洋群島は「公式の帝国」の一部として認められた地域であり、「満洲国」は「非公式の帝国」であるという差異がある(1)。台湾・朝鮮・樺太・関東州、そして「満洲国」では、日本人主導によって博物館が設置された。「公式の帝国」朝鮮の博物館については、「植民地博物館」という前提のもとで研究が進められ、その実態が解明されている。一方、「非公式の帝国」「満洲国」の博物館については、果たして「植民地博物館」と呼べるのか、といった問いに答える研究は無い。「植民地帝国日本」に設置された博物館を「植民地博物館」と総称するのは容易いが、既成の枠組みに束縛されることなく、「公式の帝国」と「非公式の帝国」という違いや、個々の博物館の運営者や活動実態の違いをふまえて「植民地博物館」としての性格を明らかにする作業は不可欠であろうと考える。

「満洲国」の博物館に関して中国博物館史研究では、「日本帝国主義が我が国の文物資料を掠奪し、奴隷化教育を実行した道具であった」(2)としているものの、博物館活動の具体的内容から帝国主義・植民地主義との結びつきを明らかにしてはいない。

そこで本稿では、「満洲国」の文化的中心地であった奉天の歴史考古学系博物館である奉天故宮博物館・国立博物館～国立中央博物館奉天分館、および首都・新京の自然科学系博物館である国立中央博物館新京本館の3館を取り上げ、各館の特徴から「植民地博物館」としての性格が見られるかを検討する。

なかでも国立中央博物館新京本館については、「東洋では初の試み」とされる民俗展示場が建設されたことに注目する。この野外展示場の名称にある「民俗展示」という表現は、20世紀初頭に開催された博覧会の植民地展示における「見世物」としての先住民展示を想起させる。当時の博覧会事業が、帝国主義と密接に結びつきつつ展開したことは周知の通りである。では、同時代に試みられた「満洲国」の民俗展示場は、植民地主義的な展示「装置」として位置付けられるものなのだろうか。本稿では、「満洲国」の博物館のコレクションと展示が、「満洲国」の政府機関の意図とは別に、博物館運営者・展示企画者の構想を多分に反映したものであったことに留意した上で、いかなる人物がどのような構想を持って民俗展示場を企画し、いかにして地域性を展示しようとしたのかを探究して、民俗展示場の実像に迫りたい。

1 奉天故宮博物館と帝国主義・植民地主義

「満洲国」の博物館といえば、これまでとりわけ国立中央博物館新京本館が注目されてきた。ただし、国立中央博物館新京本館のみを取り上げて「満洲国」の博物館活動を「植民地における日本人の博物館活動」(3)とすることができないのは、奉天故宮博物館の存在があるためである。「満洲国」の博物館事業は、台湾や朝鮮の事例とは異なり、1932年の「満洲国」建国に伴い突如として日本人によってもたらされたのではなく、その基盤となる博物館が既に「満洲国」建国以前の1926年に、中国東北の在地有力者の手によって設立されていた。その博物館が、奉天の東三省博物館であり、「満洲国」期には奉天故宮博物館と称された現在の瀋陽故宮博物院である。

奉天は、清朝発祥の地であり、1912年の清朝滅亡後も多くの清室財産が残された。なかでも、清朝の副都(陪都)の盛京皇宮を利用した東三省博物館は、展示施設・展示品ともに清室財産その

ものであった。さらに清室財産は、清朝滅亡後も、北京の紫禁城の内廷で溥儀が維持した「小朝廷」の財政基盤となり、清朝復辟（溥儀の皇帝復位）問題に影響を与えた。

盛京皇宮は、1912年に中華民国政府の内務府辦事処（1921年に皇産事宜処と改称）の所管となったが、1925年に奉天省政府が接收し、翌1926年にはその建築群に東三省博物館籌辦処が設置され、1929年に東三省博物館として一般に開放された。東三省博物館の委員長には、「清朝復辟派」として有名な金梁が、館長には仇玉珽が就任し、崇政殿・清寧宮・永福宮・衍慶宮・閔睢宮・麟趾宮を公開した(4)。展示は、清朝時代に作製された文物と清朝歴代皇帝によって収集された文物を基調としていた。金梁は、東三省博物館とその文物を積極的に管理・保存・展覧することで、瀋陽故宮を「清室財産保存の場」とし、清朝皇帝権力の象徴としての価値を維持しようとした。

「満洲国」建国後の1932年4月1日、奉天省長の臧式毅が、前奉天省議会議長の張成箕を博物館長に任命した。張成箕は、清末から民国初期にかけて奉天地方政界を継続して担った一人であり、袁金鎧や于冲漢と同様、「満洲国」政権内に取り込まれた人物であった(5)。

東三省博物館は、4月10日に奉天故宮博物館と改称された。奉天故宮博物館は、奉天省公署教育庁社会教育股博物館係の管轄に置かれ、図書館・通志館と並んで省立文化機関として位置付けられた。そして2ヶ月の準備期間を経て、6月20日に開館した。職員は、館長に張成箕、副館長に内藤寛が就任し、そのほか庶務股長・保管股長・事務員・雇員がおり、中国人13人・日本人1人で構成されていた(6)。内藤は、開館から1ヶ月後の7月19日に日本政府から派遣され、副館長職に就いた。内藤の前職は旅順博物館主事で、旅順博物館と東亜考古学会との共同発掘調査に参加していた。また、開館準備の援助と称して関東軍は、田村実造らを関東軍囑託として派遣した(7)。このように奉天故宮博物館には、日本人が関与した。だが、奉天故宮博物館は、東三省博物館期と比べ、展示品の種類・数量ともに変化がなかったことから(8)、副館長に内藤寛を迎えたあとも、金梁が委員長を務めていた時期に築かれた「清室財産保存の場」という東三省博物館の特徴は、そのまま奉天故宮博物館に継承されたものと考えられる。

1934年時点で奉天省では「博物館、図書館、教育館を拡充して民智を啓蒙し文化の向上を図る」、「奉天省立故宮博物館、奉天省立図書館の拡充利用」を方針に掲げていたが(9)、1936年4月末日をもって国务院文教部によって突如閉鎖された。閉鎖の理由としては、①国立博物館は開館以来経営につとめ、すでに世界有数の考古学博物館となったが、一方に奉天故宮博物館は考古学的価値に乏しく博物館の実質をなしていない、②国内の財政事情に鑑みて、同一市内に国立博物館と奉天故宮博物館を併置する必要はない、とされた(10)。ただし、後述するような国立博物館の創設と展示からの「清朝色」の漸次的排除の様相をふまえると、奉天故宮博物館を閉鎖に至らしめた要因とは、清朝最後の皇帝・溥儀を執政・皇帝に推戴しながらも、清朝の復辟国家であることを否定する「満洲国」にとって、清朝皇帝権力の表象である瀋陽故宮を博物館とし、清朝皇帝権力を想起させる文物を展覧しつづけるわけにはいかなかったことが考えられよう。このとき国务院文教部によって意識されていたのは、文化行政の場から「清朝色」を排除し、「満洲国」に至ってもなお懸念されていた清朝復辟の要素を払拭することだったのである。

閉鎖後の奉天故宮博物館は、1936年4月30日に国立博物館に併合、6月に閉鎖され、墓誌や金石関係の文物が国立博物館に移管された。博物館として使用されていた宮殿と国立博物館に移管されなかった文物は、1937年4月17日から、宮内府所管の奉天陵廟承辦事務処が管理した(11)。また文溯閣前に設けられた蔵書庫に収蔵された『四庫全書』と『古今圖書集成』、および1939年から西七間楼・文溯閣・敬典閣・崇謨閣は国立奉天図書館が管理した。以上のように、奉天故宮とその文物は、3機関に分割管理された(12)。こうして閉鎖後の奉天故宮博物館は、1939年までの間に、所蔵品にみる歴史的統一性、および金梁によって築かれた「清室財産保存の場」としての性格が、「満洲国」政府によって解体されていったのである。

2 国立博物館～国立中央博物館奉天分館と帝国主義・植民地主義

1935年6月1日に開館した国立博物館は、「満洲国」が設立した最初の博物館である。国立博物館の周辺には、東京・京都両帝国大学の考古学者・東洋史学の研究者と清朝の遺臣等によって構成された「日満（満日）文化協会」や、東亜考古学会の関係者が集まった。このことは、国立博物館という場が、中国東北の歴史や文化を探究しようとする日本人研究者と文化的素養のある清朝の遺臣の結節点であったことを示しており、国立博物館が人文科学の一つのセンターであったことは確か

であろう。また、国立博物館の建設が、日本の考古学者・東洋史学者と清朝の遺臣らの協同事業として進められた点は、他の「植民地帝国日本」内の博物館建設との差異として認められよう。

国立博物館のコレクションは、その特色から以下の3つに分類することができる。第一に、清朝歴代皇帝の作品や、清朝歴代皇帝の命によって収集された旧清室財産である。これらは「清朝色」を持った文物といえることができる。第二に、いわゆる中華文明の粋を集めた文物である。ただし、第一および第二の特徴は一部を共有する。例えば清朝歴代皇帝の命によって収集された文物には、中華文明のシンボリックな文物が含まれている。第三に、「満洲国」の版図から発掘され、非漢民族が製作したことから、日本人がその価値を強調した文物である。

開館が急がれた国立博物館では当初、清朝歴代皇帝の作品や清朝歴代皇帝の命によって収集された美術工芸品である旧清室財産、そして羅振玉の寄贈品や朱啓鈴の旧贈品である刻絲・刺繍に代表される、漢人の樹立した王朝期に花開いた文化を含み、中華文明の粋を示す「満洲の文化ではない」

(13) 文物が博物館展示の基調をなしていた。しかし、展示替えを重ねるにしがたい、上記のような特色を持った従来の展示内容が変更されていく。

国立博物館の展示は、1937 年以降、東亜考古学会を中心にさかんになされていた「満洲国」内の学術発掘による出土文物に偏重していった。そしてこのことを、「満洲色を出す」(14) と表現している。「満洲色を出す」とは、考古学調査で得られた高句麗・渤海・遼・金等の発掘品を展示するという手法をもって「満洲国」建国に至った中国東北の歴史像を来館者に「見せる」ことであった。こうして国立博物館では、開館当初意図するしないにかかわらず色濃くみられた「清朝色」に代わって、考古学者・東洋史学者による考古学調査の成果に基づいて「満洲色」を強調しようとしていた。この動きは、中国内地の歴史とは切り離れた「満洲国史」を構築しようとする「満洲国」の文教政策に同調するものであった。

さらに、1939 年の分館化後は、東亜考古学会による学術発掘品の収蔵・展示の場という性格をより強くしていった。特に、「満洲国」の領土内で興亡した高句麗・渤海・遼・金各王朝の文物が徐々に国立中央博物館の主要な展示を構成するようになった結果、かつての「清朝色」や「満洲の文化ではない」中華文明的要素は薄められていく。このような展示の漸次的変化こそ、国立博物館の最大の特徴であった。

それは、単に考古学資料の増加がもたらした相対的な変化ではなく、「満洲色」という直接的な言葉こそ他の資料に現れないが、展示企画者が「満洲国史像」の創出を意識し、中国史の脈絡の外にある独立国家「満洲国」を内外に顕示しようとしたものであった。ここに、国立博物館の政治性を読み取ることができる。

ここで、国立博物館の開館、国立博物館の展示における「清朝色」の逡巡と、第1章でみた奉天故宮博物館の閉鎖が極めて近い時期におこったことに注目してみる。こうした両館の動きから、1937 年頃の「満洲国」政府の博物館政策としては、博物館事業から清朝の遺制・遺産を排除しようとしていたことがうかがえる。

さて、分館化後に行われた展示替えでは、1933 年と 1934 年に原田淑人ら東亜考古学会によって発掘された渤海国東京城の文物を展示した。そのなかには、1934 年の第 2 回調査の際に宮殿址の敷地から発掘した「和同開珎」が含まれていた。この「和同開珎」について資料解説には「たつた一枚の古銭とは云へ……満洲と日本との関係と云ふものが決して近代に始つたものでなく、千年の昔から切つても切れない関係にあつた事を雄弁に物語る日満両国の国宝とも云ふべきものである」

(15) とある。「たつた一枚の古銭」であつたが、この「和同開珎」が日本の奈良時代と渤海国の関係が密接であつたことを宣伝する証拠品として「日満両国の国宝」と称し、奉天分館に収蔵され、そして誇大に展示されたのであった。

さらに、「和同開珎」の誇大展示の例を、日本の紀元 2600 年にあたる 1940 年に開催された「飛鳥奈良文化展覧会」にみることができる。日本と「満洲国」の友好の淵源を日本の奈良時代と渤海国との交流に求め、渤海国を「満洲国史」の内に位置付け、日本と「満洲国」の友好に歴史的実体を与えることを目的とした「飛鳥奈良文化展覧会」に、東京城出土の「和同開珎」が国立中央博物館の収蔵品としては唯一出品された。そして、平城京出土の「和同開珎」「神功開宝」「万年通宝」の 3 銭と並べて展示された。東京城の調査成果は、「満洲国」と日本の友好を渤海国時代に遡って確認できることとして理解され、「満洲国史」を創出する重要な役割を果たしたのである。

このように、国立中央博物館奉天分館の展示および調査活動は、「飛鳥奈良文化展覧会」の展示

にみられるように、当時の考古学・東洋史学の学術的関心を如実に反映しており、「満洲国史」を俯瞰できる場、あるいは可視敵に示す場となっていたのである。

3 国立中央博物館新京本館と帝国主義・植民地主義

1939年1月1日に官制施行された国立中央博物館は、自然科学系の新京本館と人文科学系（歴史・考古学）の奉天分館からなる博物館である。本章では、新京本館の諸活動を取り上げる。新京本館は、官制施行当初、庁舎を持たず、「博物館エクステンション」と称した教育普及活動を展開した。翌1940年7月15日に開館した大経路展示場（いわゆる常設展示場）では、動物・地理・鉱物・地質・物理の5部門構成からなる展示を行っていた。

国立中央博物館の館長は、「国立中央博物館官制」第2条で「名誉官」とされ、当初「満人」を特任官として充てる予定であったが、実際には任用されなかった。ただ、館長職ではないが、宮澤惟重民生部次長が設立準備段階で尽力し、開館後は、副館長の藤山一雄（1889～1975）が博物館全体の運営を取り仕切った。藤山は、満洲事変が起き、それを「日本の帝国主義の発露」と認識しながらも、「五族協和」「王道楽土」を目指す理想的な植民地国家の建設が可能かもしれないと考え、「満洲国独立宣言」の起草をするなど「満洲国」の建国に関わった人物である（16）。

ここで博物館職員について、朝鮮の事例と比較してみる。朝鮮総督府博物館の職員について全京秀は、30年もの長きにわたり博物館活動を展開するなかで、その間に朝鮮人の専門家をただの一人も育成せず、朝鮮文化に関する研究と、展示を担当する博物館の経営、そして専門的な業務過程から朝鮮人を徹底的に排除し、総督府時代には植民地出身の学者を全く育成しなかったと指摘する（17）。

他方、中国東北では、元国立中央博物館の学芸官らが、「満洲国」終焉後に中国東北の考古学界・博物館界を牽引した。1933年の渤海東京城調査に参加した金毓黻は、国立中央博物館奉天分館が1945年に国立瀋陽博物院に改組された際に院長に就任し、学芸官の羅福頤は金石学者として、学芸官佐の李文信は考古学者として「満洲国」終焉後の該館の活動を支えた。このように、「満洲国」の博物館は、戦後の博物館界への人材の供出という点において、朝鮮の博物館の事例とは異なっていたのである。

国立中央博物館の発展は、政治と時局の影響を大きく受け、一定程度日本の侵略・拡張の道具としての働きをつとめたという指摘がある（18）。その事例として、1939年5月に勃発したノモンハン事件にあわせて同年7月1～5日に国立中央博物館・満日文化協会主催、関東軍・国務院弘報処・協和会・満洲新聞社後援によって、新京三中井百貨店で開催した「シベリア展覧会」が挙げられる。このとき、特別展の開催だけでなく『面白読本：シベリア記念展付録 シベリアに関する文献』（満日文化協会、1939年）を刊行するなど、博物館自体の宣伝と時局に即応した啓蒙を兼ねた活動を行っている。また同時期、藤山は『新しくシベリアを覗く』（東方国民文庫第12編、満日文化協会、1939年）を著し、その随所で反ソ連的・反共産主義的な持論を展開した。

新京本館の調査研究活動は、基本的には各学芸官の専門に即して展開された。鉱物部・地質部の展示に重点を置いたのは、「多少国策に順応する意図」（19）があったというが、それ以外の大半の活動は「生活の科学化」という理想に基づいていた。地理部では、「民族協和」を標榜する「満洲国」において、少数民族を含む諸民族の生活に着目した展示を行っていた。

藤山が新京本館の運営において最も重視したのは、「生きた博物館」を目指すことであった。「生きた博物館」を目指す藤山によって、地理部門の展示を発展させ、中国東北に生活する多様な民族の生活様式を、互いに学習させることが目的とされた。その上で、生活の向上、さらには「満洲国」の文化形成に資するための具体策として提唱されたのが、民俗展示場である。

国立中央博物館の民俗展示場の建設事業は、該館の副館長に就任した藤山一雄の「自然と人文との渾然融合した景観のなかに民族協和のあるべき理想像を表象せんとする構想」（20）に基づいて進められた。この野外民俗展示場は、ストックホルムの北方博物館が、隣接する王家の領地スカンセンの丘陵に、スウェーデンその他から古い建物を移築して1891年に完成したスカンセン民俗園をモデルとしている。スカンセン民俗園は、史上初の野外博物館であり、以後北欧諸国に波及し、その後建設された民族学博物館には民俗園を附設するようになった。

イギリスは、植民地支配の象徴としての「民族園（Ethnographical Park）」を設置した。イギリスが設置した「民族園」は、世界中に点在していた植民地下の諸民族から資料を集めて比較研究を行う目的を持っており、他の北欧諸国が自国の文化のみを展示するために建設した「民俗園」とは相

違したものであった(21)。「満洲国」の民俗展示場は、イギリスの「民族園」の形態ではなく、あくまでスカンセン民俗園を模倣して、「満洲国」内の諸民族の「民俗」を展示しようとしたものであった。

1939年の着工当初は、新京の建国忠霊廟を東側に、建国大学を南側に臨む南湖南岸の約10万坪(22)の土地を「蒙古地区」「白露エミグラント地区」「漢族地区」「日本地区」に分け、地形にふさわしい場所に「南満農家、北鮮民家、日本開拓民住居、ゴルヂの校倉式小屋、オロチヨンの天幕、北満農民の家、乾燥地帯に於ける泥土の家、小廟、ラマ僧の家、蒙古包、及び三河地方ロシア人の丸太小屋等」(23)を建築する計画であった。藤山の民俗展示場構想の特色は、「満洲国」の人口の大多数を占める漢族だけでなく、少数民族の伝統的家屋も建設し、「民族協和」を具現化しようとした点に見いだすことができる。

1940年11月29日、有識者を集めた「民俗博物館に関する座談会」が開催された。この座談会で最も議論を呼んだのが、建設した家屋に実際に人を住ませるという計画とその方法についてであった。「人間の展示」は、博覧会で用いられた手法であり、博覧会が「帝国主義の巨大なディスプレイ装置」として働いた極限といえるものである。そして「未開」「野蛮」に対して「文明」を顕示し、支配の正当化を行った(24)。こうした過去の「人間の展示」の「作用」を認識する参加者からは、少数民族に対する偏見を交えながら、少数民族を住まわせて生活様式を展示することは困難であろうこと、本来の生活様式を保持したままにしていることに懐疑的な意見が出た。

だが藤山は「座談会」の席上、出席者が想像する博覧会式の民族展示(単なる見世物)を明確に否定した。藤山は、民俗展示場の建設にあたって、「科学的」に行うことを信条とした(25)。そして実際に自らの実地調査と、暉峻義等(てるおかぎとう)(1889～1966)を所長とする満鉄開拓科学研究所(1939年創設)の調査研究成果をふまえて、第一号館となる漢族の家屋の建設に着工した。

藤山と暉峻は、漢族や白系ロシア人を「満洲開拓の先駆者」とみなしていた。そして、博物館の持つ社会教育施設としての機能を利用して、気候風土に適応した現住諸民族の生活様式を日本人開拓民に学習・摂取させようという考えを抱いていた。藤山の民俗展示場構想は、「満洲国」の博物館事業と同時期に推進されていた満洲開拓政策が、中国東北の地域性や多民族性に留意せず、現地調査を欠いていたことへの批判が源泉となっていた。藤山は以上のような構想に基づき、気候風土に適応する生活様式的具体案として、民俗展示場を「満洲国」社会に提示したのであった。

おわりに

本稿では、「満洲国」内の奉天故宮博物館・国立博物館～国立中央博物館奉天分館、および3館の特徴と帝国主義・植民地主義との関係を考察しながら、「植民地博物館」としての性格が見られるか否かを検討してきた。そこからは、各博物館ともに、「植民地博物館」としてではない特徴を強く見出すことができた。

まず、中国東北在地有力者が「満洲国」建国以前に設立した東三省博物館～奉天故宮博物館は、「清室財産保存の場」としての特徴を有していた。だが、文化行政の場から「清朝色」を排除し、「満洲国」に至ってもなお懸念されていた清朝復辟の要素を払拭することが意識され、閉鎖後、「清室財産保存の場」としての性格が、「満洲国」政府によって解体されていった。

開館時の国立博物館は、多分に清朝の皇帝権力を想起させる「清朝色」を持った博物館であった。だが、そのような博物館の在り方は、清朝最後の皇帝・溥儀を皇帝に推戴しながらも清朝の復辟国家であることを否定する「満洲国」の国家的性格と矛盾するものであった。博物館という場から清朝の遺制・遺産の存在を払拭するかのごとく、国立博物館では展示替えにより「清朝色」が通減し、代わって「満洲国」領内で興亡した高句麗・渤海・遼・金各王朝の文物を展示することで「満洲色」を強調していった。この展示内容の変化は、日本の考古学者・東洋史学者が新たに創出した「満洲国史」像を展示に反映させることで、中国史の脈絡の外にある独立国家「満洲国」を内外に顕示しようとした国立博物館の政治性に起因するものであった。また、国立博物館では、常設展示や特別展を通して、新たに創出された「満洲国史」の扶植を積極的に行ったのであった。

国立中央博物館新京本館では、常設展と特別展において「国策に順応する意図」のもとで活動が展開された側面があった。ただ、「人間の展示」を想定した民俗展示場構想においては、差別的なまなざしを排し、むしろ少数民族を含む現住諸民族を「開拓の先駆者」とみなし、互いの生活様式の「長を採り短を補い」、「満洲国」の建国理念である「民族協和」の実現を目指した。

以上のように、「満洲国」の博物館は植民地主義を体現する「装置」としてではなく、中国東北の歴史・文化・社会の実情に依拠し、「民族協和」を実現しようとする啓蒙・社会教育機関として存立していたのであった。

注

- 1 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店、1996年、2・237頁参照。
- 2 王宏鈞主編『中国博物館学基礎』上海古籍出版社、2001年、99頁。
- 3 犬塚康博「満洲国国立中央博物館とその教育活動」『名古屋市博物館研究紀要』16、名古屋市博物館、1993年、23頁。
- 4 瀋陽故宮博物院『瀋陽故宮博物院八十年』万卷出版公司、2006年、39・45頁参照。
- 5 江夏由樹「旧奉天省遼陽の郷団指導者、袁金鎧について」『一橋論叢』100-6、日本評論社、1988年、808頁参照。
- 6 瀋陽故宮博物院『瀋陽故宮博物院八十年』万卷出版公司、2006年、57頁参照。
- 7 瀋陽故宮博物院『瀋陽故宮博物院八十年』万卷出版公司、2006年、57頁および王嗣洲「論旅順博物館」『遼寧省博物館館刊』第2輯、遼海出版社、2007年、475-476頁参照。
- 8 奉天故宮博物館『奉天故宮博物館要覧』奉天故宮博物館、1932年、7-8頁および瀋陽故宮博物院『瀋陽故宮博物院八十年』万卷出版公司、2006年、68頁参照。
- 9 奉天省公署教育庁編『礼教概要』（「満洲国」教育史研究会監修『「満洲・満洲国」教育資料集成 11 社会教育』エムティ出版、1993年）奉天省公署教育庁礼教科、1935年、2-3頁。
- 10 満洲国文教部『文教月報』11、1936年6月、3・10頁参照。
- 11 瀋陽故宮博物院編『盛京皇宮』紫禁城出版社、1987年、411-412頁および武斌主編『清瀋陽故宮研究』遼寧大学出版社、2007年、427頁および瀋陽故宮博物院『瀋陽故宮博物院八十年』万卷出版公司、2006年、79頁参照。
- 12 「彙報」『満洲史学』、満洲史学会、1-2、1937年 72頁および瀋陽故宮博物院『瀋陽故宮博物院八十年』万卷出版公司、2006年、76-79頁参照。
- 13 水野梅曉『満洲文化を語る』支那時報社、1935年、122頁。
- 14 「国立博物館一部陳列替」『満洲史学』1-2、1937年、71頁。
- 15 三宅宗悦「奉天分館展望」『国立中央博物館時報』4号、25頁。
- 16 西田勝「「満洲国」に夢を紡ぐ一藤山一雄の二側面一」『植民地文化研究』創刊号、植民地文化研究会、2002年、43頁および同「「満洲国」文化が現代に語るもの一藤山一雄の生態学と寺田喜治郎の教育改革論一」植民地文化研究会編『〈満洲国〉文化細目』不二出版、2005年、15頁参照。
- 17 全京秀「韓国博物館史における表象の政治人類学—植民地主義、民族主義、そして展望としてのグローバリズム—」『国立民族学博物館研究報告』24-2、1999年、271-272頁参照。
- 18 史勇『中国近代文物事業簡史』甘肅人民出版社、2009年、247頁。
- 19 『新博物館態勢』169頁。
- 20 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史』各論、満蒙同胞援護会、1971年、1121頁。
- 21 棚橋源太郎『博物館・美術館史』長谷川書房、1957年、55-56頁参照。
- 22 藤山一雄「民俗展示場について」『国立中央博物館時報』4号、2頁および藤山一雄「再び民俗展示場について」『国立中央博物館時報』8号、1頁参照。
- 23 藤山一雄「ある北満の農家」『国立中央博物館時報』2号、16頁。
- 24 矢島國雄「植民地と博物館」寺内威太郎・永田雄三・矢島國雄・李成市『植民地主義と歴史学—そのまなざしが残したもの—』刀水書房、2004年、256-257頁参照。
- 25 尊田是「民俗博物館に関する座談会記録」『国立中央博物館時報』10号、1940年、14-19頁参照。

付記 本稿の内容の詳細は、大出尚子『「満洲国」博物館事業の研究』汲古書院、2014年をご参照いただきたい。なお、本稿は日本学術振興会平成26年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による成果でもある。

保科孝一の日本語教育論

船越 亮佑

1 国語及び日本語教育研究史の空隙

1990年代から2000年代にかけて、日本の国民国家形成と植民地をもった帝国日本の発展に対する国語及び日本語の関与をめぐる研究が相次いで世に出た。たとえば、川村湊『海を渡った日本語——植民地の「国語」の時間』（青土社、1994年）、イ・ヨンスク『「国語」という思想——近代日本の言語認識』（岩波書店、1996年）、関正昭『日本語教育史研究序説』（スリーエーネットワーク、1997年）、多仁安代『大東亜共栄圏と日本語』（勁草書房、2000年）、安田敏朗『近代日本言語史再考——帝国化する「日本語」と「言語問題」』（三元社、2000年）などである。各研究は、それぞれ視点や方法こそ異なるものの、いずれも近代日本の言語ナショナリズムの構造とそれにまつわる言説の流布、そして教育の実態について追究した点で関連性をもつ。

たとえば、イは前掲書のなかで「近代日本は、植民地における言語問題にたいしては、どのような意味においても、一貫した「政策」と呼べるようなものを設け、それを組織的に遂行した形跡がない」としたうえで、「日本がおこなったのは、言語「政策」ではなく、政策以前の単なる言語「暴力」であったという方が真相に近いかもしれない」と述べている(1)。

この言い回しをそのまま引き受けるかどうかは別として、イの示したような、近代日本の言語ナショナリズムを強者が弱者に無理強いした行為であるとする理解は、今日において一般的なものとなっている。それは、台湾や朝鮮といった植民地に限らず、北海道や沖縄といったいわゆる国内植民地、あるいは第一期国定国語教科書冒頭の「イエスシ」によって地域語の発音を「矯正」させられた東北もまた同様である。国語及び日本語が国民国家の形成や帝国日本の発展に大きく寄与した／してしまったことは、これらの研究が明かしているところである。

筆者の問題関心は、近代日本の言語ナショナ

リズムに関する研究という点ではそれらと同じくする。だが、重視したいのは、従来の研究が重視してこなかった戦前・戦中の移民地における日本語教育である。先年、牲川波都季によって『戦後日本語教育学とナショナリズム——「思考様式言説」に見る包摂と差異化の論理——』（くろしお出版、2012年）が世に出た。本書は、戦後から現代まで続く日本語教育について、戦前・戦中の植民地や占領地における日本語教育との連続性をめぐり考究したものである。その中に、戦前・戦中の移民地における日本語教育が抜け落ちているのは牲川ひとりの問題ではない。本書がこのような視座のもと書かれたのは、従来の国語及び日本語教育に関する研究が、戦前・戦中の移民地についてあまり積極的に取り上げてこなかったことによると考えられる。

ひるがえって、移民地における日本語教育は、これまで地域研究のなかで中心的に取り上げられてきた。たとえば、沖田行司『ハワイ日系移民の教育史——日米文化、その出会いと相剋』（ミネルヴァ書店、1997年）、江原裕美『ブラジル日系移民の日本語教育に関する実証的歴史的研究』（文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1998-2001年）などである。そうしたなかで、近年、移民地の日本語教育史について近代日本の言語ナショナリズムとの関連を視野に入れた研究が行われはじめている。たとえば、吉田亮編著『アメリカ日系二世と越境教育——1930年代を主にして』（不二出版、2012年）、東栄一郎著・飯野正子監訳『日系アメリカ移民二つの帝国のはざまで——忘れられた記憶1868-1945』（明石書店、2014年）などである。こうした研究が、先述した日本の国民国家形成と帝国日本の発展に対する国語及び日本語の関与をめぐる研究とクロスすることはいうまでもあるまい。現状では空隙となっているその接点を埋めることが、今後の国語及び日本語教育史研究の課題であるといえる。

本稿は、その課題解決に微力ながら資するも

のである。取り上げるのは、イの前掲書において、上田万年の「国語」思想の後継者として論じられた国語学者・保科孝一（1872-1955）である。言語教育をめぐる先行研究のなかで、保科については専らその国語教育論が論じられてきたが（2）、本稿が考察の対象とするのは日本語教育論である。保科は自身の文章のなかで「国語」と「日本語」を使い分けていた。そして両者を明確に区別して、イのことばを借りれば、「日本語」の視点から「国語改革」を行おうとしたのである。日本語教育のために国語を改革するという保科の立場は、山田孝雄をはじめ、国粋派の国語学者たちから徹底的に批判された。本稿は、イの明らかにした保科の言語認識をめぐる構図を引き継ぎながら、外国人と日系人に対する日本語教育論に焦点をあて、その変遷を追っていく。

日本語教育論に関わる言説をもつ保科の文章は多くない。本稿では、それに該当する4つの文章を2つの時期に分けて考察を行う。

前期：満洲国の建国から日中戦争の開戦まで（1932年3月1日～1937年7月7日）

- ①「日本語発展の好機会」（『国語教育』21-10、1936年10月）
- ②「海外日本語学校について」（『国語教育』21-12、1936年12月）（3）

後期：日中戦争の開戦から太平洋戦争の敗戦まで（1937年7月7日～1945年8月15日）

- ③「日本語の発展と国語教育」（『コトバ』3-10、1941年10月）（4）
- ④「大東亜通用語としての日本語」（国語文化学会著『外地・大陸・南方 日本語教授実践』国語文化研究所、1943年）

本稿の考察から明らかになるが、保科の日本語教育論は、時の経過と社会の動きとともに、その姿を変容させていった。

2 満洲国の建国から日中戦争の開戦まで

①「日本語発展の好機会」が世に出たのは1936年のことである。掲載誌は1917年に保科が創刊した『国語教育』である。1936年は1940年の夏季オリンピックが東京で開催されることが決まった年である。実現すれば、白人以外の人種が構成する国家ではじめての開催となるため、当時世界の五大国に数えられた日本にとってはその発展ぶりを世界に示す恰好の舞台となるはずであった。この非暴力のナショナリズムを喚起するオリンピックの決定に、当時の保科

もまた昂揚していた。以下はその冒頭部分である。

皇紀二千六百年、すなわち西暦一千百四十年に、第12回オリンピック大会が大日本帝国の首都東京に開催されることになったのは、まことによろこばしい。（中略）かくのごとき国際的のかがやかしい晴の場所において、堂々と戦つてスポーツマン・シツプの精華とうたわれることは、単にスポーツとしてばかりでなく、世界をしてわが国の文化日本人の性情等をよく理解せしめる上において、そのもたらすところの好果はすこぶる大なるものである。（引用者注：傍点省略）

オリンピックの東京開催を好機として日本語の発展を期する保科は、「外国語を通して」ではなく、「日本の言語や文学を通して」、外国人が「文化日本人の性情等」を理解することの重要性を主張する。そのためには、「日本語の普及を図り、日本語を通してしたしく日本の文化や歴史や芸術等を究明し得る素地をつくる」必要があるという。それは「やがて日本語発展のめばえとなるのであり、ひいては日本語を通して帝国日本を真に理解する途が拓けることにもなり、その結果国際親善の上に寄与するところすこぶる大なるものがある」とも述べる。だが、周知のとおり、1940年のオリンピックは1937年にはじまった日中戦争の影響を受け、開催されなかった。帝国日本は、非暴力のナショナリズムを捨て、暴力のナショナリズムをとったのである。

②「海外日本語学校について」が世に出たのも1936年のことである。掲載誌は①と同じく『国語教育』である。①は外国人に対する日本語教育に関するものであったが、この文章は日系人に対する日本語教育に関するものである。以下はその冒頭部分である。

わが大和民族が近來海外に進出する数が頃増加して、世界各方面に植民地が発達して居るのはまことによろこばしい。躍進日本の男々しい姿は、海外進出によつてもつともよくあらはれて居るので、今後わが大和民族の発展は年を追うてますますめざましいものがあるであろう。（中略）海外に移住するものに対して、この力と勇氣とを養なうことが、わが重大なる国策の一であらねばならぬ。（傍点省略）

ここに「植民地」とあるのは、今日でいえば

「移民地」のことである。この文章のなかで言及されているのは、主に南北アメリカやハワイ移民の日系人子弟に対する日本語教育である。「移民についての大きな問題は、かれらの子弟、すなわち二世をいかに教育するか」であると考える保科は、「移民の二世に対する日本語の教授は、祖国の国民性をかたく維持し、その土地に同化しない傾向を招く恐れのあるものとして嫌われ勝なもので、ややもするとそれがために種々の誤解を来すおそれがあるので、日本語の授業を進める場合には特にこの点にふかく注意しなければならぬ」と主張する。そして、日系人子弟に対する教育は、「その土地に同化し、善良なる市民としてその地方の福利に努めるとともに、あくまで日本人としての美点長所を喪失しないように教育しなければならぬ」という。

①②を通していえるのは、保科が日本語の発展とそれに伴う日本語教育の展開について世界との協調性を示しながら訴えていることである。しかしながら、この教育論の協調路線は、帝国日本が暴力のナショナリズムをとり、日中戦争及び太平洋戦争の時期になると変容していく。

3 日中戦争の開戦から太平洋戦争の敗戦まで

③「日本語の発展と国語教育」は1941年10月号の『コトバ』に掲載された。これは同年12月に太平洋戦争が始まる直前の掲載であった。以下はその冒頭部分である。

満洲事変、つづいて日支事変以来、わが国威が四方に宣揚するに伴ひ、日本語熱が全世界を通じて、非常な勢を以て高まりつゝあるのは、まことに会心の至りである。欧米における重大学には、大抵日本語日本文化の講座が設けられて居る。満洲や支那における日本語普及のめざましさは、いまあらためて言ふまでもないが、その他泰国や濠洲さらに南米諸国における日本語熱の高揚は、まことにすばらしいものである。これは国威の宣揚国運の隆昌に伴ふ当然の結果であるが、邦家のため慶賀の至りに堪へない。

先の①②における保科の日本語教育論は、あくまで日本語の発展を期するものであった。オリンピックと移民の問題は、日本語の発展に寄与するからこそ論究されたのである。だが、この文章においては、「国威」という語が繰り返し用いられていることからわかるように、その教育論が全体主義になびこうとしている。引用

部分に続けて、保科は日本語教育の成果が不振であること、また優秀な日本語教師が少ないことを指摘したうえで、「日本語を整理して統一純化する」ことが急務であると主張する。国語教育が改善されれば、国民の「人格や品性はその正しい美しい国語によつて、はじめて養はれ」、さらに「外国人に日本語を教授指導し得る良教師も自然に輩出する」ようになるという。先述した、日本語教育のために「国語」を改革するという立場がここに示されている。

④「大東亜通用語としての日本語」は1943年に出版された、『外地・大陸・南方 日本語教授実践』のなかに収められ世に出た。以下はその冒頭部分である。

支那事変につぎ大東亜戦争勃発以来、わが皇軍将士の忠勇果敢なる勇戦奮闘に依り、到る処連戦連勝、世界の戦史に於て、未だ曾て例のない一大戦果を収めるに至つたことは、誠に感激の至りである。この偉大なる戦果に依り、大東亜共栄圏の確立を見、わが大日本帝国が、その盟主となり、共栄圏の各国家、各民族を指導して、その健全なる発展、隆々たる盛運を期待すべき、重大なる責任を担うに至つたのである。

太平洋戦争の開戦から2年が経ち、保科の日本語教育論は全体主義に完全になびいた。「民族を団結せしめる最も強大なる力を持つものは、やはり言語である」としたうえで保科は、「大東亜共栄圏の団結を緊密にし、又防備を堅固にして、他のプロックをしてわが大東亜共栄圏の隙を窺ふ余地のないやうにして行くといふのには、日本語に依つて、共栄圏の各民族を固く結びつけるといふことが、もつとも必要な条件である」と主張する。ここには、①②で示されていた世界との協調性は認められない。あるのは大東亜共栄圏という帝国日本が盟主となることを構想した領域に対する団結の標榜である。これによって、保科は②において支持していた南北アメリカやハワイ移民による日本語の発展に対し消極的な態度をみせる。

もしある民族が、祖先伝来の言語を捨て、他の言語を使用するやうなことがあれば、その民族の固有の精神が自然変つていくのである。又国民性も自然衰退して行くやうな状態になることは、アメリカに於けるわが移民の二世に就て見てもその例が少なくないのである。即ち移民の二世の中には、自然祖国から離れて行く者があるのである。

異民族を日本民族に固く結び付けるものが日本語であるとするため、逆に日本語を使用しない人々は、たとえそれが日系人であっても、「祖国から離れて行く者」とされている。保科の論理は、大東亜共栄圏に異民族を包摂すべく民族の差異を度外視する力を日本語に与えたがために、共栄圏外にいて日本語を話さない日本民族を排除するものとなっている。①②において日本語の発展が至上命題であった保科の日本語教育論は、太平洋戦争の半ばとなって、大東亜共栄圏の団結を至上命題とする大東亜教育論へと様変わりしたのである。

4 移民地日本語教科書編纂への関与

以上、保科の日本語教育論の変遷を2期に分け、考察してきた。前期である満洲国の建国から日中戦争の開戦までは、日本語の発展とそれに伴う日本語教育の展開について世界との協調性を示しながら訴えていた。しかしながら、この教育論の協調路線は、後期である日中戦争及び太平洋戦争の時期になると全体主義になびいていき、太平洋戦争中には大東亜教育論へと様変わりしてしまった。

さて、ここまで変遷をみてきたが、以下では保科が日本語教育論を形成する契機の一つとなっただろう出来事についても触れておきたい。それは、移民地において使用された日本語教科書の編纂への関与である。

①②が世に出る7年前の1929年、米国西北部のワシントン州シアトルで使用される日本語教科書が刊行された。米国西北部聯絡日本人会教育委員会編纂の『日本語読本』全20巻である。これは、1920年に刊行がはじまり、それまでシアトルで使用されていた米国西北部聯絡日本人会教育調査会編纂の『日本語読本』全8巻に次ぐ形で刊行されたものである。そして、この全20巻すべての扉には、「文部省臨時国語調査会幹事 東京高等師範学校教授 文学士 保科孝一校閲」と記載されている(5)。保科は、シアトルの日本語教科書の編纂に、校閲者として関与していた。

シアトルへの日本人移民は、明治初期から行われ、1896年の日本郵船の航路開設により本格的にはじまった。6年後の1902年には日本人会の附属小学校として沙港日本国語学校(現・シアトル日本語学校)が設立され、1920年時点ではシアトルの小学校に通学する全生徒数の2%近くが日系人子弟であった(6)。

1920年代のワシントン州は、明治の初期か

ら移民により移り住んでいた日系人にとって激動の時代であった。1921年、ワシントン州はカリフォルニア州が前年に成立させた土地法をもとに、移民の土地や財産の所有を禁じる「外国人土地法」を採用した。この動きは、1910年代にはじまった排日運動の流れをくむものであった。また、1924年には帰化不能外国人の米国への移住を禁じる移民法が成立し、すでに移り住んでいる日系人たちが帰国か永住かの選択を迫られるような圧力が社会に広がった。だが、1920年代の後半になると、日本人及び日本語学校に対する排日の圧力が低下しはじめた。これは、米国の一部の地域で外国語学校の取り締まりが法廷で違憲との判決が下されたからとも、あるいは一連の排日運動によって日系コミュニティの政治的・経済的な勢力がすでに衰えていたからとも考えられている(7)。

保科が校閲を担当した日本語教科書(以下、保科読本)は、このように排日運動が下火となるなか編纂された。そうであるからか、保科読本はそれまでに使用されていたシアトルの教科書に比して、「国定教科書の内容により近づいて」いる(8)。シアトルの両読本における国定国語教科書との近似性の差は、日系コミュニティに対する米国社会の圧力の差に由来するものと考えられる。この両読本における差異については別稿にて検証する。

本稿では、最後に、この教科書編纂への関与が保科の日本語教育論を形成する契機の一つとなったことを裏付ける資料を提示したい。それは、保科読本に載る巻16の第20課「善良なる市民」と、巻20の第19課「日本国民性の長所短所」である。

「善良なる市民」は、保科読本の前に使用されていた教科書にも載る教材である。本課は、「諸氏の父祖は遠く祖国を離れて米国に來り。諸氏は米国に出生し、米国の公立学校に教育せられて、将来米国市民たるべき特権を有せり。米国市民としての権利を有せる諸氏は、飽くまで善良なる市民として世に立たざるべからず。これ諸氏の父祖と、父母の属する日本国とが均しく希望措かざる所なり。」とはじまる。シアトルに住む日系人子弟が米国の市民として生きることを推奨し、米国の進歩と発達のため米国に尽くす覚悟をもった「善良なる市民」であるべきことを謳うものである。

「日本国民性の長所短所」は、1923年に刊行された第3期国定国語教科書の巻12に載る「我が国民性の長所短所」を部分的に改変して転用したものである。本課末尾の一節は、我が国民

の長所・短所を数へたならば、まだ外にもいろいろあらう。我々は其の長所を知つて、之を十分に發揮すると共に、又常に其の短所に注意し、之を補つて大国民たるにそむかぬりつばな国民とならねばならぬ」から、「日本国民の長所や短所を数えたならば、まだ外にもいろいろありましようが、諸子は常にその長所を知つて、これを十分に發揮すると共に、又常にその短所に注意し、これを補つて立派な米国民とならねばなりません」と変えられている。日系人子弟に「日本国民性」を引き継ぎながら、米国民として生きることを推奨する教材である。

これらは、②において、日系人子弟に対する教育を、「その土地に同化し、善良なる市民としてその地方の福利に努めるとともに、あくまで日本人としての美点長所を喪わせないように教育しなければならぬ」と述べていた保科の主張と見事に一致する。

したがって、日中戦争の開戦まで、日本語の発展とそれに伴う日本語教育の展開について世界との協調性を示しながら訴えていた保科の日本語教育論は、シアトルの日本語教科書の編纂に校閲者として関与したことが契機の一つとなって形成されたものと考えられる。

注

- 1 イ・ヨンスク『「国語」という思想——近代日本の言語認識』（岩波書店、1996年）pp.251-252。
- 2 片村恒雄『保科孝一 国語教育論の成立・展開の研究』（文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1994-1996）、星野豊「文学が国語科の教材であることに対する疑問——保科孝一と小説教材」（『学芸国語教育研究』21、2003年12月）、布施眞由美「日本近代における国民形成論としての国語教育論—保科孝一の論を中心に—」（『人間発達研究』23、2000年）等。
- 3 後年この文章は、保科孝一『大東亜共栄圏と国語政策』（統正社、1942年）の「海外における日本語普及の現状」のなかに加筆修正されて載せられる。
- 4 目次においては「日本の発展と国語教育」とあるが、当該頁の題においては「日本語の発展と国語教育」とある。内容から推察するに目次が誤りであると考えられるため、本稿では本文のタイトルに拠る。
- 5 エドワード・マック編『シアトル版日本語読本』文生書院、2012年（奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録』文生書院）所収。
- 6 米国西北部聯絡日本人会編『米国西北部在留日本人発展略史』（米国西北部聯絡日本人会、1923年）

p.39の統計表を参照した。

- 7 エドワード・マック編『シアトル版日本語読本：別冊解題』文生書院、2012年、p.17（奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録』文生書院）。
- 8 エドワード・マック編『シアトル版日本語読本：別冊解題』文生書院、2012年、p.19（奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録』文生書院）。

二つのナショナリズムの中で読まれていた小学国語読本

松田 潤治郎

横浜の海外移住資料館には、戦前、ブラジルで使用されていた日本語教科書類が、数冊収蔵されています。その中の 1 冊は『尋常科用小学国語読本 巻五』ですが、その表紙を開くと扉には「プレジデンテ・プルデンテ市生方志せん義塾之印」と、朱色の角印が押されています。この教科書が使用されていた日本語学校名でしょう。プレジデンテ・プルデンテ市はサンパウロ市より西北西約 580 km にある同州西北奥地の中心都市です。

*

戦前、日本からブラジルに移住した人たちは、自分たちの子どもたちにブラジルの義務教育とともに、日本語教育も受けさせていました。日本語教育を受けさせることには、どのような意味があったのでしょうか。

もう 50 年も前になるのですが、私はブラジルのパラナ州北部のアサイ市とロンドリーナ市で 1 年 8 カ月間ほど、コーヒーと綿花の生産から輸出までをテーマに商業実習をしていました。最初の 6 か月アサイ市内の小学校の夜学に通いましたが、郊外にある日本語学校の授業や行事にも参加しました。それぞれの地区に日本語学校があり、日本語・国語の授業は日曜日にありました。国語教科書は中を開くと、同じページに縦書きのカタカナ文章と、下の欄に同じ内容のポルトガル語の横書きの文章の、バイリンガルになっていたのを覚えています。そのときの父兄のみなさんから聴かせてもらった話などを思い出ししながら、日本語学校を始めたいきさつなどを考えてみたいと思います。

印象に残っているのは 1963 年（昭和 38 年）元日、地区の日本語学校の新年の祝賀式に出席したとき、「御真影」を拝する式があったことです。新教育法による日本の公立学校では、もう使われることのなかった「御真影」は、この時初めて聞く言葉でした。

多くの移住者が出稼ぎ的な雇われ農業から、大小の集団入植地や開拓地などで自営農として米作やコーヒー栽培、養鶏や野菜栽培などを行うようになります。同時にその市街地や近くの都市で、商工業に従事している人たちとともに、日本人会などのコミ

ュニティーを結成しました。その代表的な活動の一つが日本語教育でした。ほとんどの日本語学校が日本人会など、日本人によって開設されています。

出稼ぎ的な考えであった人たちも、永住を考え始めていた人たちも、しばらくは子どもたちの教育について考える余裕がなかったのですが、子どもたちがブラジルの公立学校へ通学しながらポルトガル語で育っていき、日本語離れしていくことに不安を感じたようです。それは、子どもの成長期に欠かせない躾や礼儀作法、自分たちと共に渡ってきた日本文化の理解と継承など、日本語教育とは切り離しては考えられないことを認識し、あらためて自分たちが学んできた日本語教育に注目したのです。「家の中では日本語を話せ」と、何度も親父に怒られたという話も聴きました。立派なジャポネスに成長して欲しかったのです。

日系画家であり、日本移民の研究者としても著名な半田知雄の著書『移民の生活の歴史』によれば、「日本移民はいかに落ち着いて生活するにしても、まだこの土地に骨を埋める気持ちはなく、子どもの教育が気にかかった」、それは「いつか錦を飾って郷里の土地を踏みたい、帰国するときは子供たちを立派な日本人として、という希望を持っていた」とあります。そのため当時の移民たちの頭の中にあった教育は「日本語と日本的道徳が中心」でなければならず、それは「教育勅語的な道徳であり、それを基本とした日本語教育」だった旨が、述べられています。

*

この教科書『尋常科用小学国語読本 巻五』は 1935 年（昭和 10 年）3 月に、日本で発行されています。軍国主義的ナショナリズムのなか、意図的な国民教化の教育体制のもとで発行されたものです。天の岩屋や天照大神を道案内した猿田彦の天孫降臨などの神話や、軍記物としては日露戦争で活躍し、敵の軍服の切れはしをくわえたまま戦死し、勲章を授かった金剛と那智という 2 匹の軍用犬の話があります。日記を書くことが奨励されていたのでしょうか、日記風に書かれた話が多くあります。25 話中カタカナ

と漢字で書かれているのは3話で、あとの話はすべてひらがなと漢字でできています。この教科書で新しく登場した漢字160字が最後のページにまとめられています。

この教科書は発刊後しばらく日本で使われた後、ブラジルに持ち込まれたのでしょうか。でも実際、日本語学校で使用されたのは、わずかな期間でした。なぜなら当時のブラジルもまた独裁政権によるナショナリズムのもとで、国家統一の政策から外国移民とその子弟に対し、同化政策がとられている時代であり、やがて外国語学習が禁止されるからです。

これより少し前1933年(昭和8年)4月には、サンパウロ州教育局は州内外国人の教育について、10歳未満には外国語教育を禁止することや、有資格者によるポルトガル語の授業、ブラジルの地理や歴史の授業時間数の指定があり、外国語の教師には検定試験の合格が課せられています。また、外国語の教科書にはあらかじめ監督局の認可を得たものに限るなどの方針が決定されていたのです。

その頃から、日系社会の有識者によって、日系2世の教育についていろいろな議論がなされていたようです。その一つが日本で発行された教科書をもとにしたブラジル語版の教科書の作成でした。同化政策にもとづいた日本語とポルトガル語の両語で書かれた、バイリンガルの教科書です。私がアサイ市郊外の日本語学校で見た教科書もこの頃作成され、終戦後、再び使用されていた教科書だったのでしょうか。

そして1938年(昭和13年)から1939年(昭和14年)には、外国人団体取締法とともに「外国系ブラジル人の同化促進に関する規則」にもとづく、14歳未満の外国語学習が禁止されるようになりました。その頃のことを『ブラジル日本移民八十年史』には、「日語教師が学童の家庭、物置き、山小屋などに、3人、5人と子供を集めて日本語を教えて廻る方式で」と、家庭教育や巡回教育で行われていたところもあったことが伝えられています。また同八十年史には「1939年には日本人小学校は486校、生徒数は約3万人にもなっていた」とあります。この年の12月には、ブラジルにおける日本語学校は全面的に閉鎖されることになりました。

*

ブラジルで発行されたバイリンガルの教科書の一部分が、海外移住資料館の日本語教育のコーナーに展示されています。カラーコピーで、花咲爺さんの話が縦書きのカタカナと下欄にポルトガル語で書かれています。その一部ですが、「コレ ハ オモシロイ 花 ラ サカセテ ゴラン」 ト オッシャ イマシタ、その下の欄には「Isto é engraçado. Faça florescer,」とあります。また、欄外に「ossaimashita-ihimashita(iimashita)」とローマ字で注

書もあります。このページのもとになった教科書は、パラナ州パラナグア市在住の森田氏所蔵の『日伯両語尋常小学講座』第2号といわれ、同州都クリチーバで発行されたと聴いています。この花咲爺さんの話が出ている日本の教科書は、『尋常科用小学国語読本 巻一』(1933年8月発行)で、「サル ト カニ」、「ネズミノヨメイリ」、「花サカヂヂイ」など昔話が多く、挿絵も入ってすべてカタカナと漢字で書かれています。

日伯両語のこの教科書がパラナ州で発行されているところから、50年前に同州アサイ市郊外の日本語学校で私が見た教科書は、もしかして、これと同じものかもしれない思い出を新たにしました次第です。

*

おわりに、分かり易いように文中、どの学校も日本語学校としましたが、実際には各地の日本人会で設立された日本語学校は、とくに移住地の市街地や都市部では、正式には公認の日本人学校であったり、日本人小学校だったと考えられます。詳しく仕分けできなかったで、すべて日本語学校として表記しました(Escola Língua Japonesa, Escola Japonesa, Escola Primária Japonesa, Grupo Escolar de Japonês などなど)。

参考文献

- ・『尋常科用小学国語読本 巻一』文部省、1933年8月、日本書籍株式会社復刻
- ・『尋常科用小学国語読本 巻五』文部省、1935年3月、日本書籍株式会社復刻
- ・半田知雄著『移民の生活の歴史』サンパウロ人文科学研究所、1970年6月
- ・移民八十年史編纂委員会編『ブラジル日本移民八十年史』ブラジル日本文化協会、1991年6月
- ・半田知雄編『ブラジル日本移民史年表』サンパウロ人文科学研究所、1997年4月
- ・外山脩執筆『ブラジル日系社会百年の水流』トッパン・プレス印刷出版、2006年8月
- ・ブラジル日本移民百周年記念協会編、日本語版ブラジル日本移民百年史編纂・刊行委員会『ブラジル日本移民百年史 第3巻』風響社、2010年12月

編集後記

平成 26 年度の広域科学教科教育学研究経費に採択された「国際化時代を視野に入れた文化と教育に関する総合的研究」のプロジェクトは、石井正己（代表）、黒石陽子、君塚仁彦、橋村修の 4 人で進めてきた。この報告書は、実施した事業について、一般の研究費を使って印刷するものである。

まず、フォーラムのプログラムを引用して、本書に収録した内容と対応できるようにしておく。

東京学芸大学フォーラム 国境を越える東アジア

日 時 2014 年 12 月 20 日（土）13:00～17:15（開場は 12:00）
 会 場 東京学芸大学 S410 教室
 趣 旨 なぜ国境を越える東アジアを問うのか 東京学芸大学教授 石井正己
 記念講演 日本の中世近世歌謡研究—東アジア文化圏から見た二・三の課題— 関西外国語大学名誉教授／奈良教育大学名誉教授 真鍋昌弘
 記念講演 植民地朝鮮出身の金孝敬が帝都東京で修得した学問の性格と限界 韓国・ソウル大学名誉教授／中国・貴州大学教授 全京秀
 シンポジウム 国境を越える東アジア
 東南アジア漁師の漁業出稼ぎ 東京学芸大学准教授 橋村修
 移民と故郷—沖縄・金武町における移民者と住民の交流— 韓国・ソウル大学日本研究所 HK 研究教授 陳泌秀
 国境を越える韓国人女性—日本における移住労働者と国際結婚者との比較から—
 大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員／お茶の水女子大学非常勤講師 柳蓮淑
 コメンテータ 國學院大學栃木短期大学講師 野村敬子
 東京学芸大学准教授 李修京

東京学芸大学フォーラム 帝国主義・植民地主義と博物館

日 時 2015 年 3 月 14 日（土）13:00～17:00（開場は 12:00）
 会 場 東京学芸大学 C402 教室
 趣 旨 なぜ帝国主義・植民地主義と博物館を問うのか 東京学芸大学教授 石井正己
 記念講演 ロシア帝国と博物館 千葉大学名誉教授 荻原真子
 講 演 植民地主義と博物館・博物館学 東京学芸大学教授 君塚仁彦
 シンポジウム 植民地主義と博物館
 樺太庁博物館と郷土研究 北星学園キリスト教センター 鈴木仁
 李王家博物館から始政五年記念朝鮮物産共進会「美術館」（朝鮮総督府博物館）へ
 — 1915 年の郷土資料（史料）調査をめぐる — 立教大学兼任講師 金廣植
 「満洲国」の博物館事業 日本学術振興会特別研究員 大出尚子

なお、後者のフォーラムの石井の趣旨と君塚氏の講演は、来年度の報告書に回すことにした。

また、並行して大学院の授業で進めてきた課題については、研究報告『時の扉』第 32 号（平成 27 年 2 月）に、「小特集・木村毅編『支那紀行』」として編んだ。それは次のような内容になっている。

植民地を旅した作家たち 石井正己
 アンソロジーとしての『支那紀行』 古明地樹
 『支那紀行』の北京に向けられた〈旅人の目〉 船越亮佑
 『支那紀行』における佐藤春夫「厦門——鷺江の月明」 楊静芳
 『支那紀行』における林芙美子—女性のまなざしをめぐる— 赤星将史
 『支那紀行』の水 水野雄太

この「植民地と紀行文」のテーマは次年度のプロジェクトで発展させる計画である。（石井正己）

平成26年度広域科学教科教育学研究経費報告書

国際化時代を視野に入れた文化と教育に関する総合的研究

平成27年（2015）3月13日発行（200部）

研究代表者 石井正己
発行所 東京学芸大学
郵便番号184-8501
東京都小金井市貫井北町4-1-1
東京学芸大学 石井正己研究室